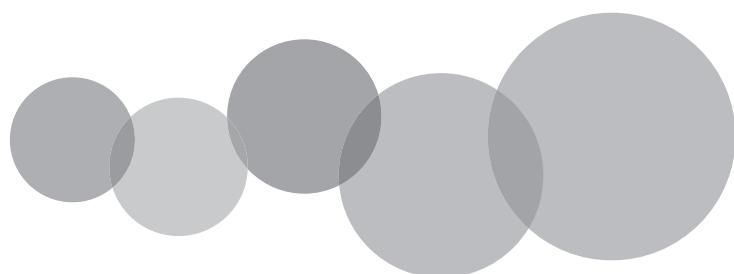


# 自立支援サービス 利用者調査報告書



2017年（平成29年）3月

金沢市



## もくじ

## 調査の概要

1 調査の目的	1	4 回収結果	1
2 調査対象者	1	5 調査・分析にあたって	2
3 調査方法等	1		

## 第1部 18歳以上

## 第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者	4	4 障害者手帳等	11
2 性別・年齢別	6	(1) 所持している手帳	11
3 家族等	7	(2) 療育手帳所持者の障害の程度	12
(1) 同居している人	7	(3) 身体障害者手帳	13
(2) 家族数	8	(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の障	
(3) 配偶者	10	害等級	15
		(5) 要介護認定	16

## 第2章 障害支援区分認定者

(1) 障害支援区分の認定を受けている人	17	(4) 障害支援区分の調査が不満の理由	20
(2) 認定者の障害支援区分	18	(5) 障害支援区分認定に対する自己判定	22
(3) 障害支援区分調査方法の満足度	19		

## 第3章 ニーズ等

1 住居・生活場所	23	(2) 地域生活支援事業の満足度	56
(1) 現在の住まい	23	(3) 地域生活支援事業によるサービスの	
(2) これから的生活場所	24	不満の内容	59
2 障害福祉サービス等	27	(4) 利用したい地域生活支援事業の種類	62
(1) 障害福祉サービス等の利用度・周知度	27	4 外出支援事業（同行援護・移動支	
(2) 障害福祉サービス等の満足度	40	援事業）	63
(3) 不満の内容	43	(1) 外出支援事業の利用度・周知度	63
(4) 利用したい障害福祉サービス等の種類	47	(2) 外出支援事業の満足度	65
3 地域生活支援事業	48	(3) 外出支援事業の不満の内容	66
(1) 地域生活支援事業の利用度・周知度	48		

## 第4章 記述式回答

### 第1 介護保険サービスへの移行に関する意見・要望

1 18~34歳	68	4 65歳以上	75
2 35~49歳	70	5 年齢不詳	77
3 50~64歳	72		

### 第2 障害者自立支援サービス（自立支援給付・地域生活支援事業）に関する意見・要望

<b>I 障害者自立支援サービス関係</b>		<b>8 不 安</b>	93
1 制 度	78	II 障害者自立支援サービス関係以外	
2 サービス	79	1 介護保険サービス	95
(1) サービス全般	79	2 医 療	95
(2) 生活介護	81	3 就 労	95
(3) 自立訓練	81	4 移動費用	96
(4) 就労支援	81	5 年 金	96
(5) 短期入所	84	6 サービス事業所の職員	97
(6) 日中一時支援	84	(1) 職員の質	97
(7) 移動支援・送迎サービス	85	(2) 職員の待遇改善	98
(8) 意思疎通支援事業	87	7 窓口の対応・手続き	98
(9) グループホーム・入所施設	87	8 ノーマライゼーション	99
(10) 補装具・日常生活用具	88	9 自立・自助	100
3 成年後見制度	88	10 アンケート	100
4 相 談	89	11 その他	102
5 情報提供	89		
6 一般就労	92		
7 利用者負担	93		

## 第2部 18歳未満

### 第1章 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者	106	6 障害者手帳	111
2 就学状況	107	(1) 所持している手帳	111
3 性 別	108	(2) 療育手帳所持児の障害の程度	112
4 家族数	109	(3) 身体障害者手帳	112
5 だれと暮らしているか	110	(4) 精神障害者保健福祉手帳所持児の障害等級	113

## 第2章 ニーズ等

1 住居・生活場所	114	(1) 障害児支援サービス等の利用度・周知度	117
(1) 現在の住まい	114	(2) 利用サービスの満足度	126
(2) 学校卒業後の生活場所	115	(3) 不満の内容	129
2 障害児支援サービス等	117	(4) 利用したいサービス等の種類	133

## 第3章 記述式回答

I 障害のある児童が受けられるサービス関係		(2) 特別支援学校	153
1 障害児支援制度	135	(3) 通級	154
2 サービス	135	(4) 就学中のサービス	154
(1) サービス全般	135	(5) その他	155
(2) 児童発達支援	138	2 医療	156
(3) 放課後等デイサービス	138	3 就労支援	157
(4) 日中一時支援	143	4 趣味・スポーツ・レクリエーション	157
(5) 短期入所	144	5 発達障害	158
(6) 移動支援・送迎サービス	145	6 サービス事業所	159
(7) 補装具・日常生活用具等	146	(1) 職員・事業所の質	159
(8) 障害児相談支援	148	(2) 職員の待遇改善	159
(9) その他	149	7 申請・更新手続き	160
3 情報提供	150	8 窓口等の対応	161
4 利用者負担	151	9 市の予算	161
5 障害者サービスへの移行	152	10 ノーマライゼーション	162
II 障害のある児童が受けられるサービス関係以外		11 アンケート	162
1 学校・教育	153	12 その他	162
(1) 学校の体制	153		

## 第3部 まとめと考察

1 調査対象者の属性	166	2 障害支援区分の自己判定	169
(1) 性別・年齢別	166	3 住居・生活場所	170
(2) 家族の平均人數	166	4 障害福祉サービス等（18歳以上）	172
(3) 障害者手帳	167	(1) 障害福祉サービス等の利用度・周知度	172
(4) 身体障害者手帳所持者の障害の種類	167	(2) 障害福祉サービスの満足度	173
(5) 要介護認定	168		
(6) 障害支援区分	168		

## もくじ

---

(3) 利用したい障害福祉サービス等の種類	174	(2) 障害児支援サービスの満足度	180
<b>5 地域生活支援事業（18歳以上）</b>	175	(3) 利用したい障害児支援サービスの種類	181
(1) 地域生活支援事業の利用度・周知度	175	<b>8 過去の利用度・周知度との比較</b>	182
(2) 地域生活支援事業の満足度	176	(1) 障害福祉サービス	182
(3) 利用したい地域生活支援事業の種類	177	(2) 地域生活支援事業	183
<b>6 介護保険サービスへの移行についての賛否（18歳以上）</b>	178	(3) 放課後等デイサービス	184
<b>7 障害児支援サービス</b>	179	<b>9 おわりに</b>	185
(1) 障害児支援サービスの利用度・周知度	179	(1) サービスの周知度	185
		(2) 放課後等デイサービスについて	186

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、障害者総合支援法によるサービス受給者や児童福祉法による障害児支援サービス受給児等に、サービスのニーズや評価等をお聞きし、「第5期金沢市障害福祉計画・第1期金沢市障害児福祉計画」策定の基礎資料とする目的としています。

### 2 調査対象者

① 18歳以上の障害のある人

障害福祉サービス受給者、障害福祉サービス支給決定を受けていない地域生活支援事業受給者および補装具受給者等

② 18歳未満の障害のある人

障害児支援サービス支給決定児、障害福祉サービス受給児、障害福祉サービス支給決定を受けていない地域生活支援事業受給児および補装具受給児等

### 3 調査方法等

○抽出方法 無作為抽出

○調査票の配布・回収 郵送配布・郵送回収（視覚に障害のある人には点字版又は拡大文字版あるいは音声版を配布）

○調査基準日 平成28年12月1日

○調査期間 平成28年12月15日～平成29年1月5日

### 4 回収結果

区分	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
18歳以上	1,800	999	990	55.0%
18歳未満	600	344	342	57.0%
合計	2,400	1,343	1,332	55.5%

## 5 調査・分析にあたって

- (1) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- (2) 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。
- (3) 本調査の図表中の下表の左欄の用語は、右欄の略称を用いました。

用語	略称
身体障害者手帳	身体手帳
精神障害者保健福祉手帳	精神手帳
手帳を2つ以上所持	複数所持
障害者手帳を持っていない人	不所持
障害支援区分認定者	認定者
障害支援区分認定を受けていない人	認定者以外
高校生・中学校卒業	高校生等

- (4) 複数回答の場合は、図表のタイトル名の次に明示しました。したがって、タイトル名の次に明示されていないものは、単数回答です。
- (5) 記述式回答および「その他」に記述されていた文章については、誤字等の軽微な修正にとどめ、内容面の修正は全く加えていないため、事実と判断できない場合、正しい解釈ではない場合や適切ではない表現である場合も含まれている可能性があります。

## 第 1 部

18歳以上

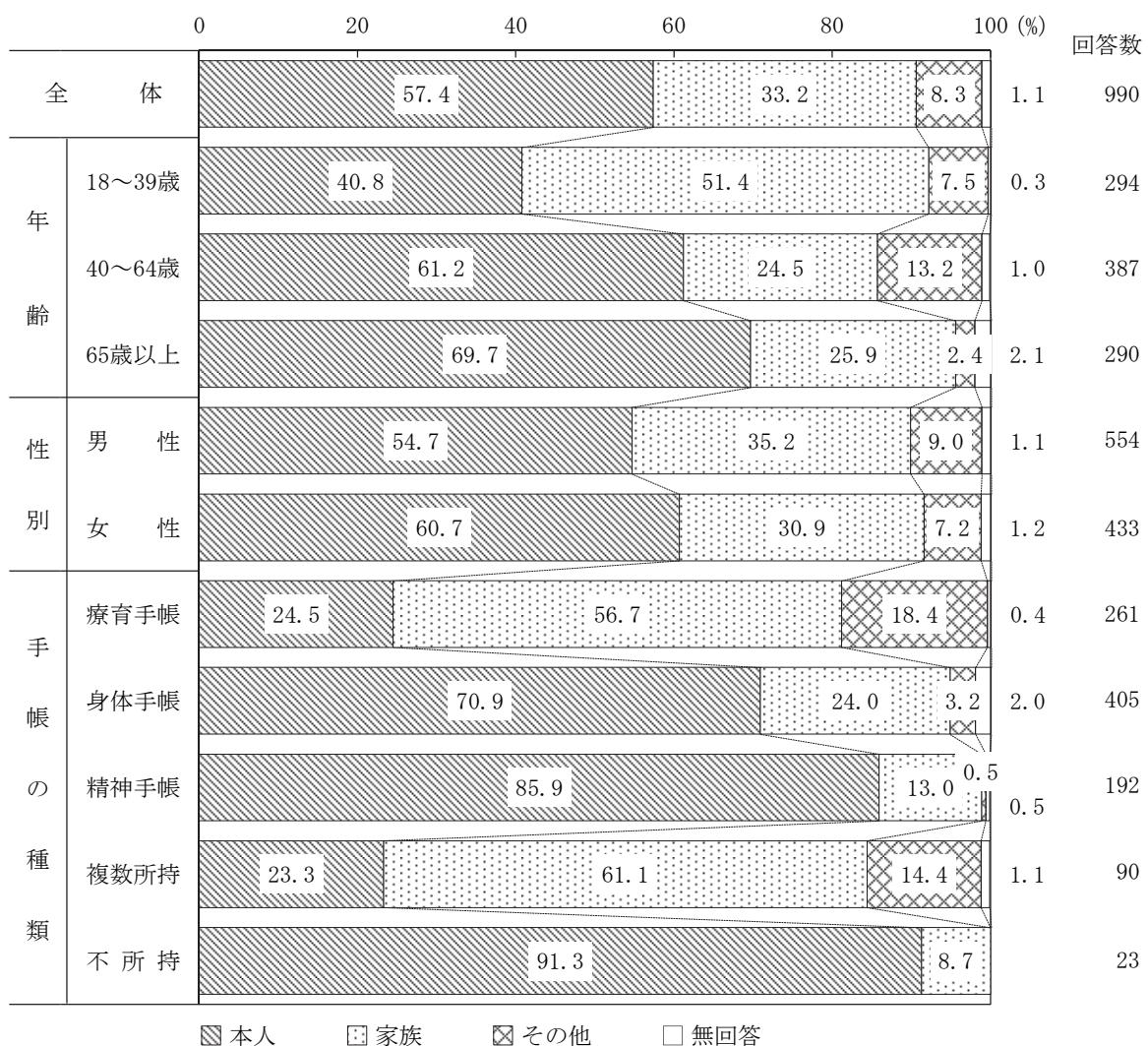
## 第1章 調査対象者の属性等

### 1 アンケートの記入者

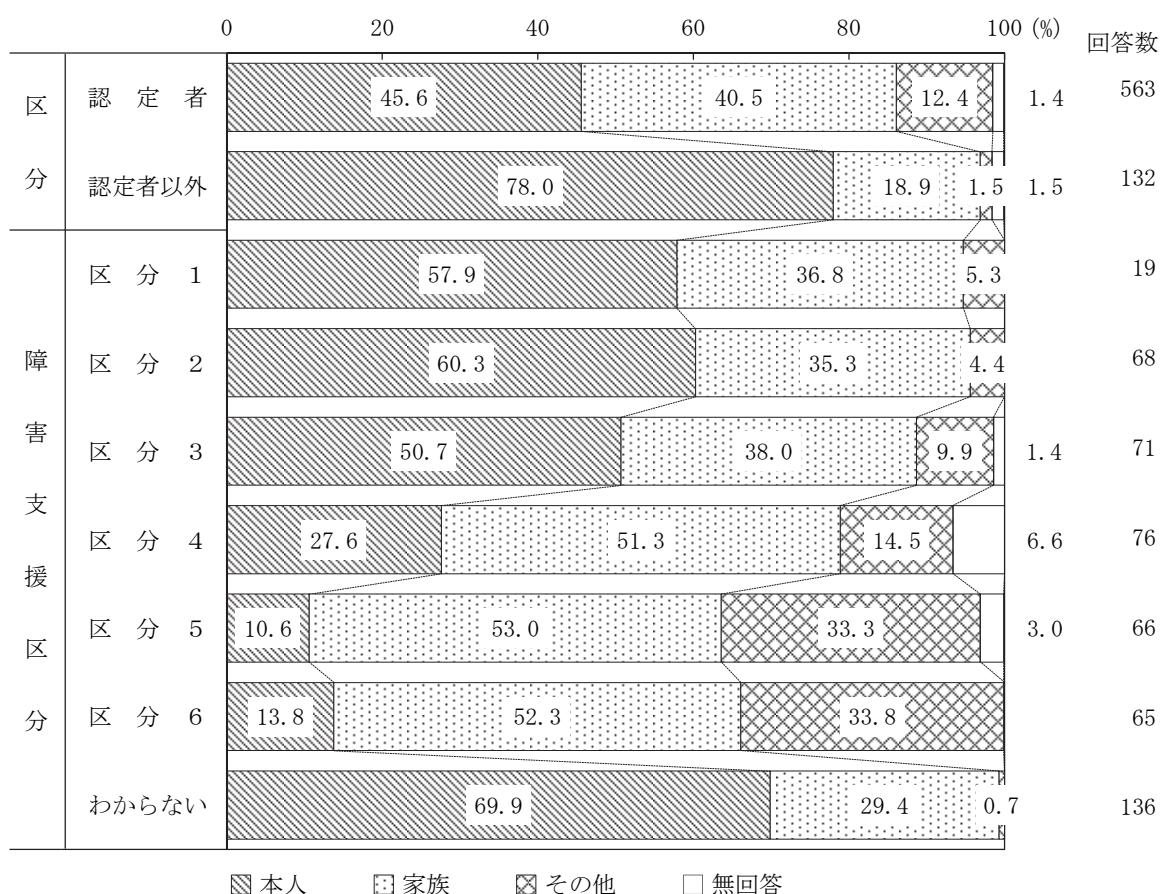
アンケートの記入者は、「本人」が57.4%、「家族」が33.2%などとなっています。「本人」と答えている率が高いのは、年齢別では高年齢層、性別では女性、手帳の種類別では手帳を持っていない人、精神障害者保健福祉手帳所持者および身体障害者手帳所持者です。次頁の図表1-1(その2)では、「本人」と答えているのは障害支援区分認定者が45.6%と低く、その障害支援区分認定者を障害支援区分別にみると、重度ほど「本人」の率が低くなる傾向が出ています。

「その他」に、「施設職員」(66人)、「ヘルパー」(5人)、「ケアホームマネジャー」(2人)、「本人と家族」(2人)、「相談員」「相談支援専門員」「成年後見人」などという記入がありました。

図表1-1 アンケートの記入者(その1)



図表1-1 アンケートの記入者（その2）

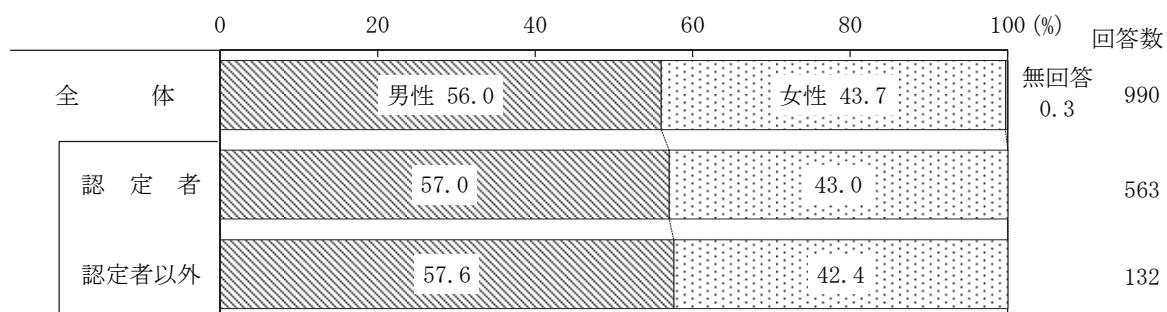


## 2 性別・年齢別

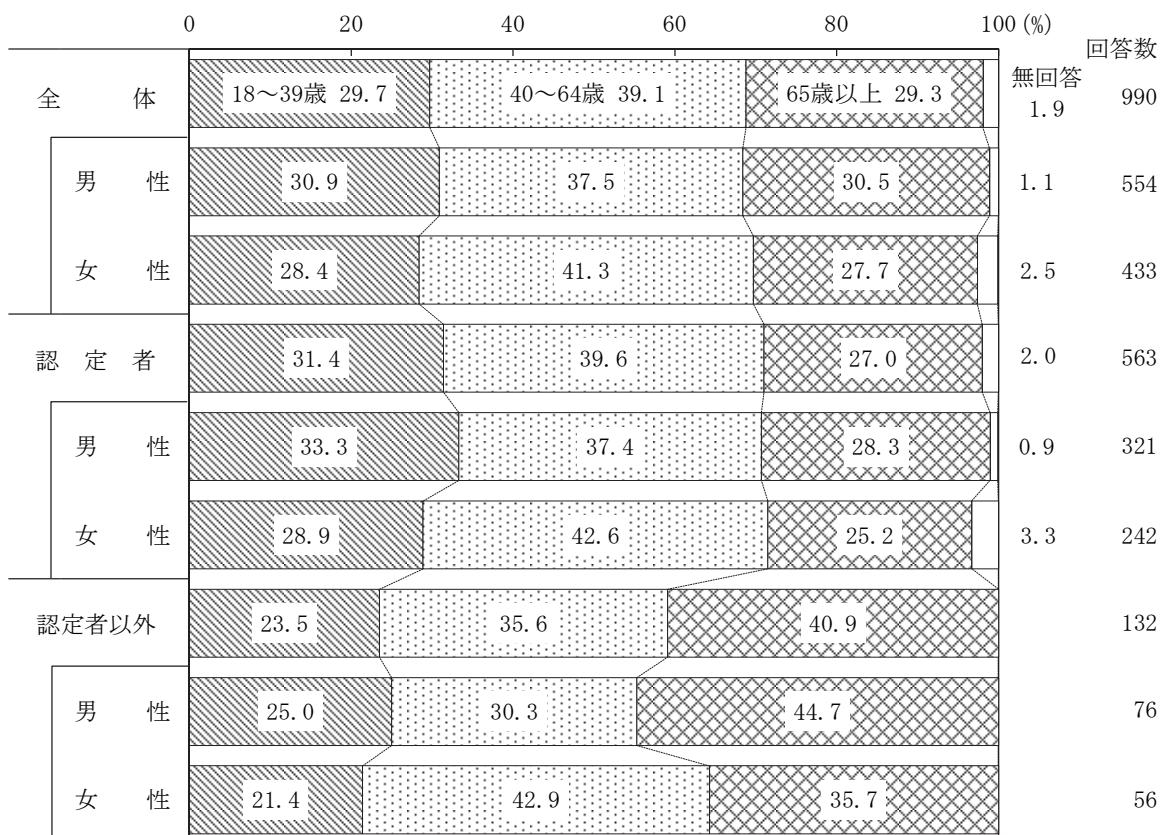
性別では、障害支援区分認定者・認定を受けていない人とも男性が高くなっています（図表1-2）。

年齢別にみると、65歳以上は障害支援区分認定者が27.0%に対し、障害支援区分認定を受けない人が40.9%を占めています（図表1-3）。年齢を記入した回答者971人の平均年齢は52.25歳でした。

図表1-2 性別



図表1-3 年齢別



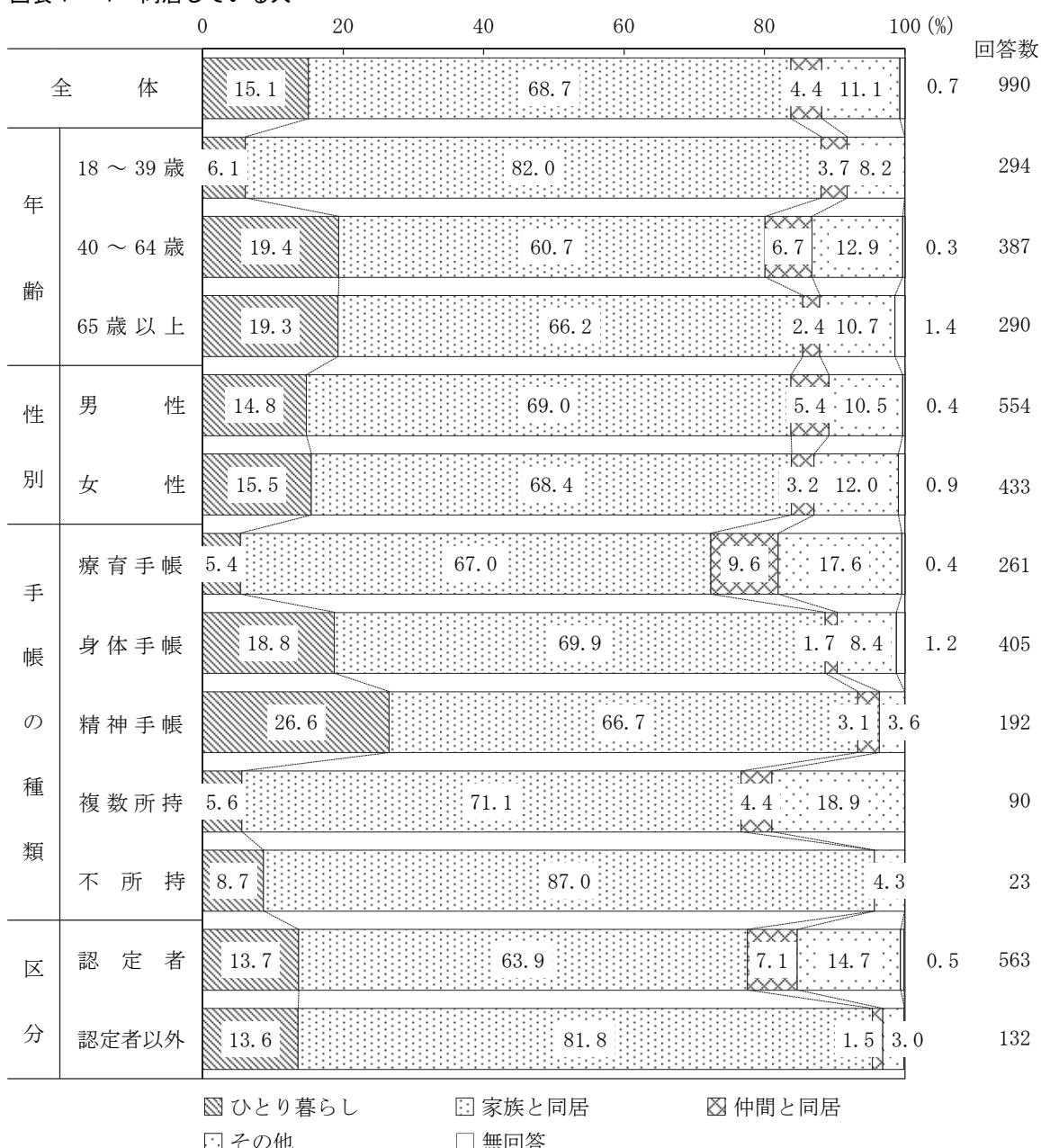
### 3 家族等

#### (1) 同居している人

一緒に暮らしているのは、「家族」(68.7%)、「ひとり暮らし」(15.1%)、「その他」(11.1%)、「仲間と同居」(4.4%)となっています。「家族」が高いのは、年齢別の18~39歳、手帳の種類別の手帳の複数所持者と手帳を持っていない人、「ひとり暮らし」が高いのは、手帳の種類別的精神障害者保健福祉手帳所持者です。

「その他」に、「施設入所」(61人)、「入院中」(13人)、「グループホーム」(9人)、「特別養護老人ホーム」(8人)、「老人保健施設」「サービス付高齢者向け住宅」「ケアセンター」などの記入がありました。

図表1-4 同居している人

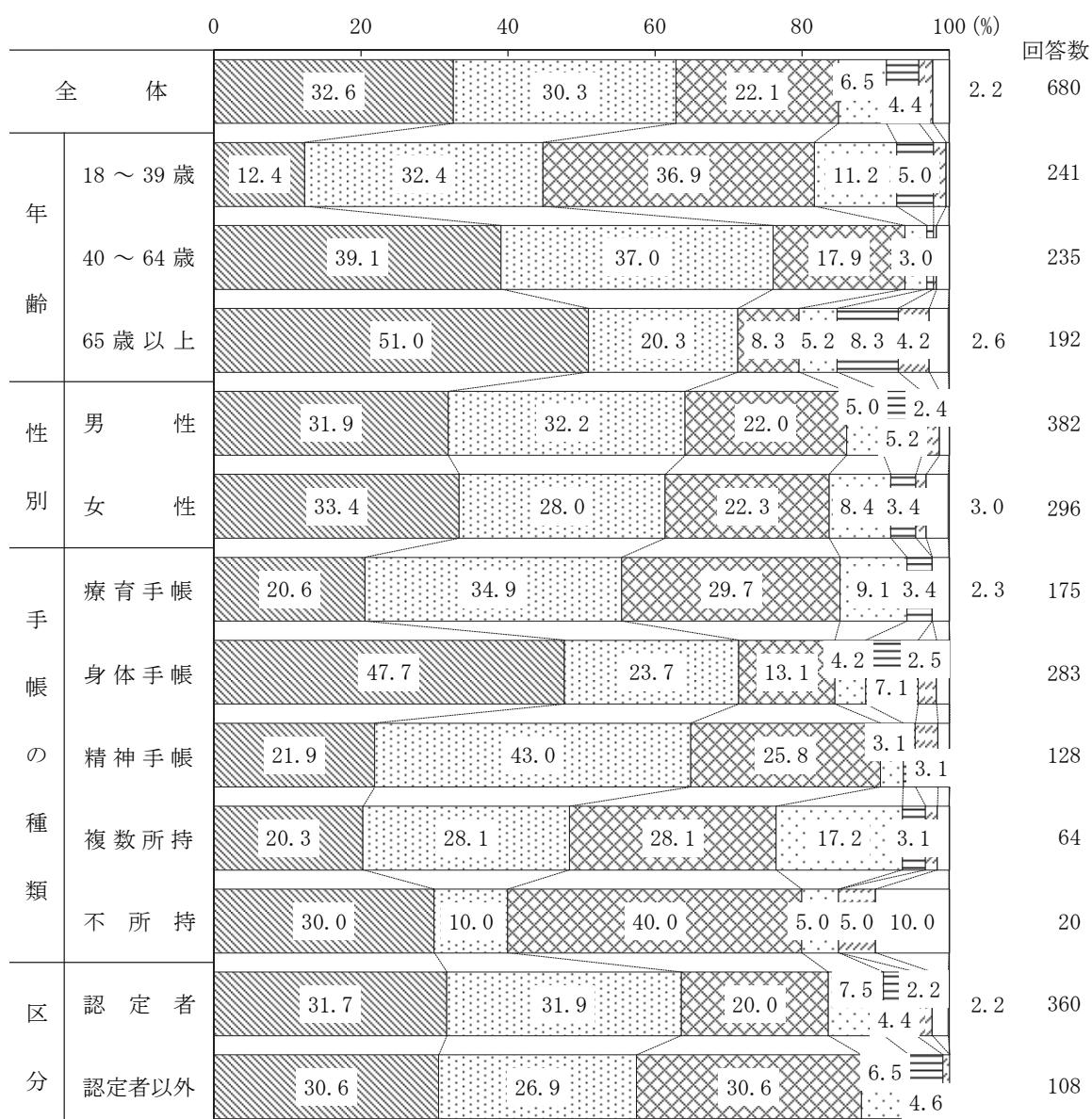


## (2) 家族数

前問で「家族と同居」と答えた人の家族数は、全体では2人が最も高く、次いで3人、4人と家族数の少ない順になっています。65歳以上は、「2人」が51.0%を占めています（図表1-5）。

家族数の平均は、年齢別では18～39歳、手帳の種類別では療育手帳所持者、手帳の複数所持者および手帳を持っていない人が多くなっています（図表1-6）。なお、この家族の平均人数はひとり暮らしを除いているので、ひとり暮らしを加えた全体の家族の平均人数は2.83人です。

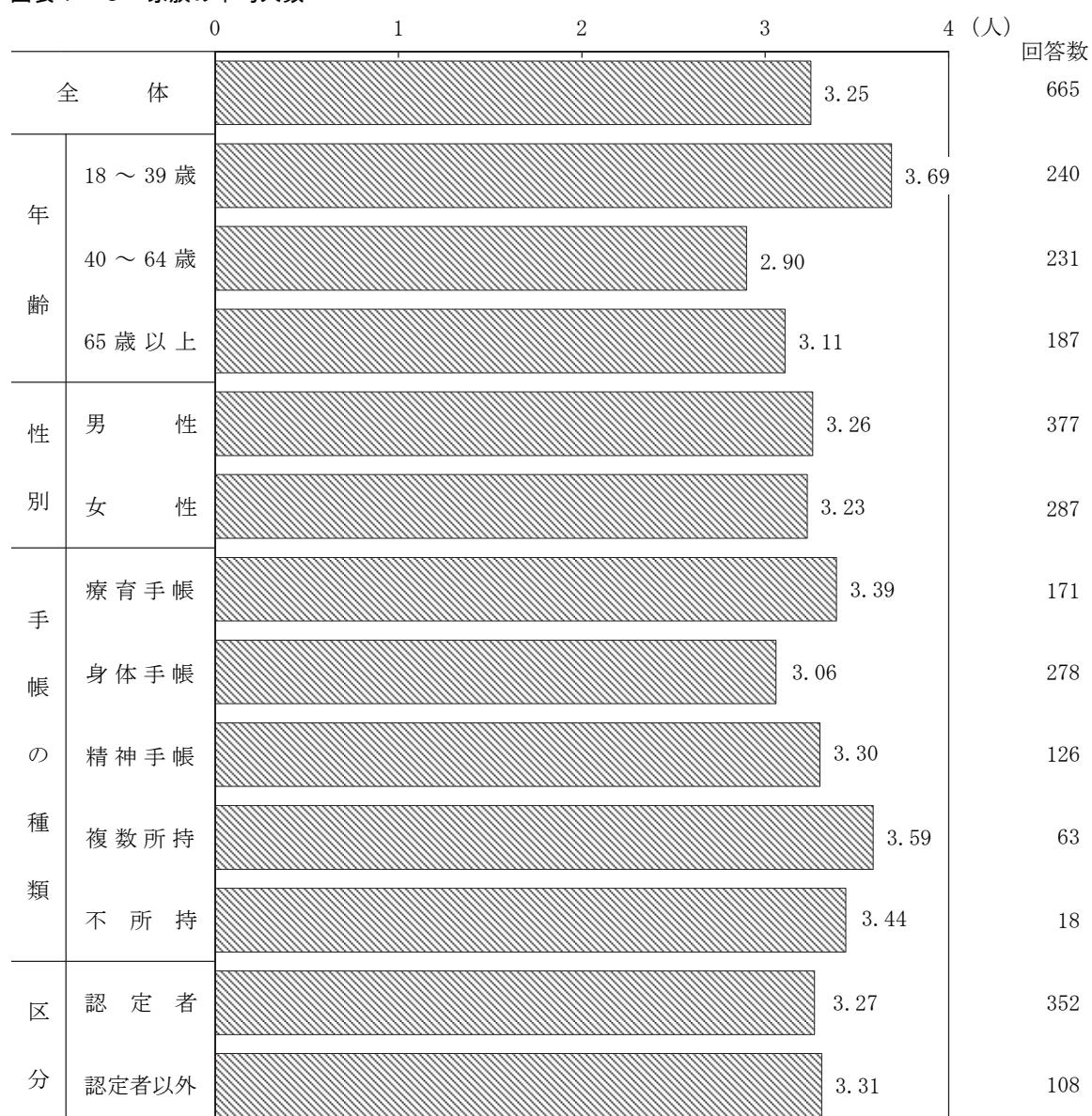
図表1-5 家族の人数



■ 2人 □ 3人 ▲ 4人 □ 5人 □ 6人 □ 7人以上 □ 無回答

(注) 2%未満の数値は省略した。

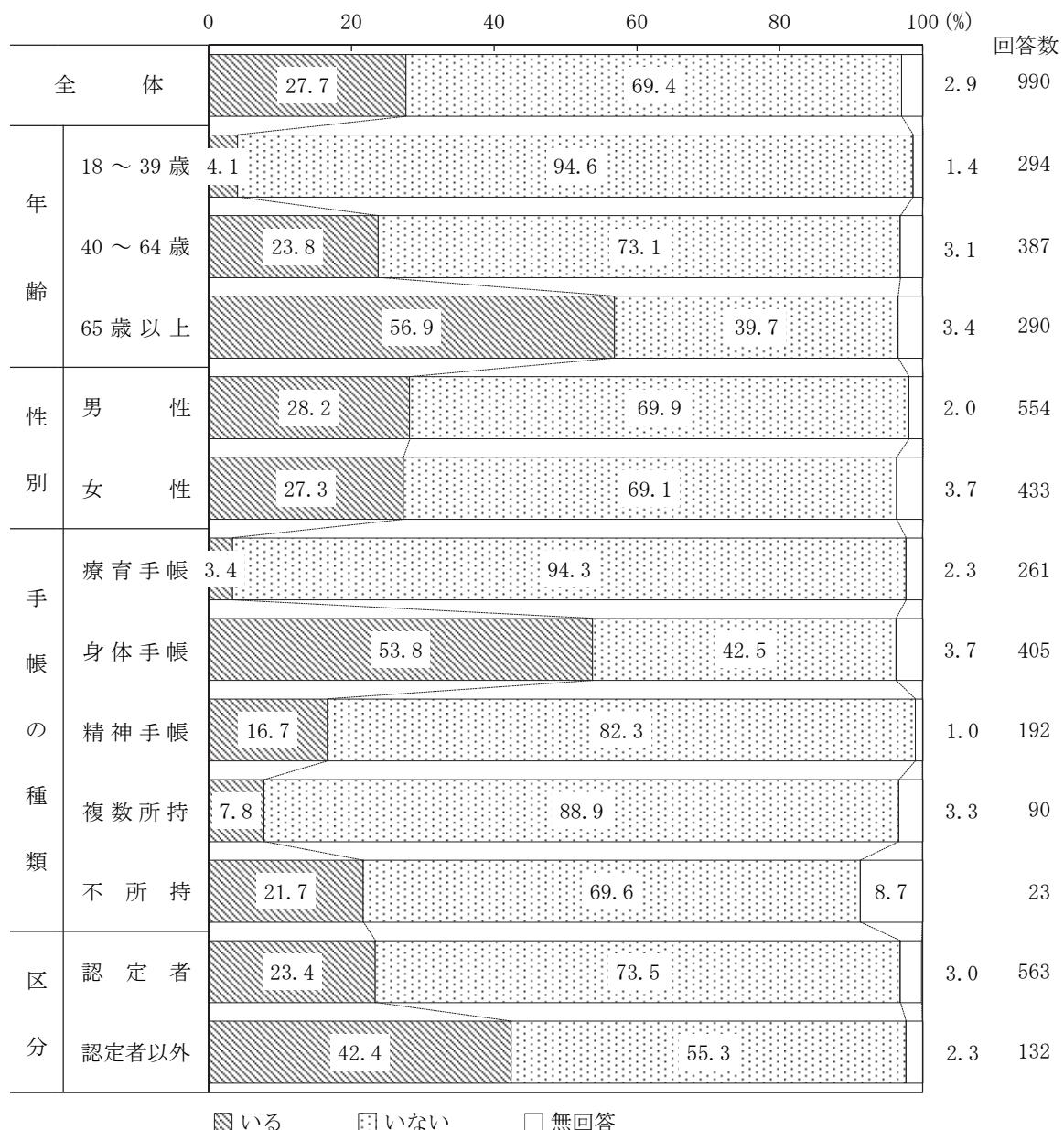
図表1-6 家族の平均人数



## (3) 配偶者

配偶者のいる人は27.7%です。年齢別では高年齢層ほど、手帳の種類別では身体障害者手帳所持者の「いる」率が高くなっています。

図表1-7 配偶者の有無



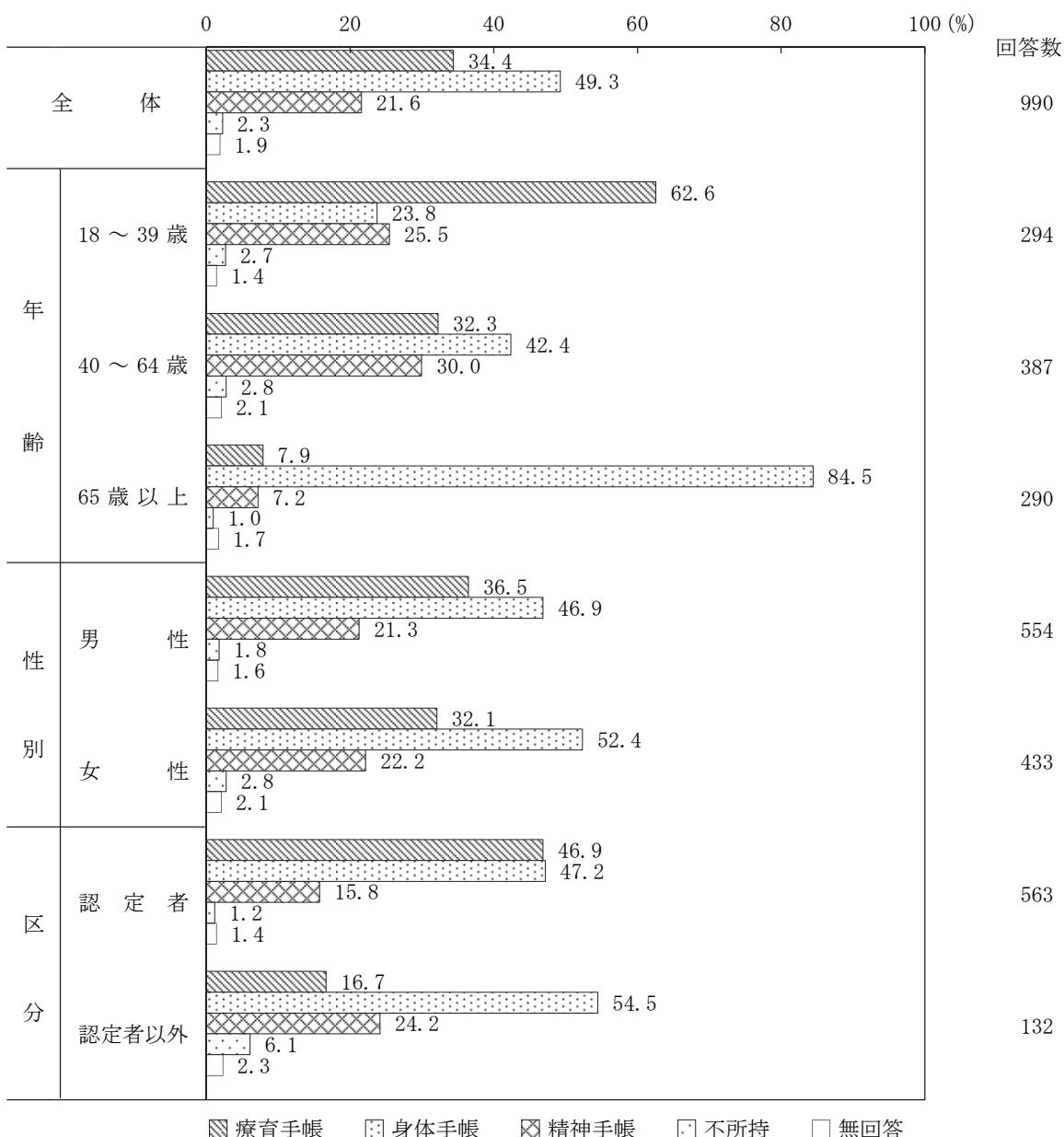
## 4 障害者手帳等

### (1) 所持している手帳

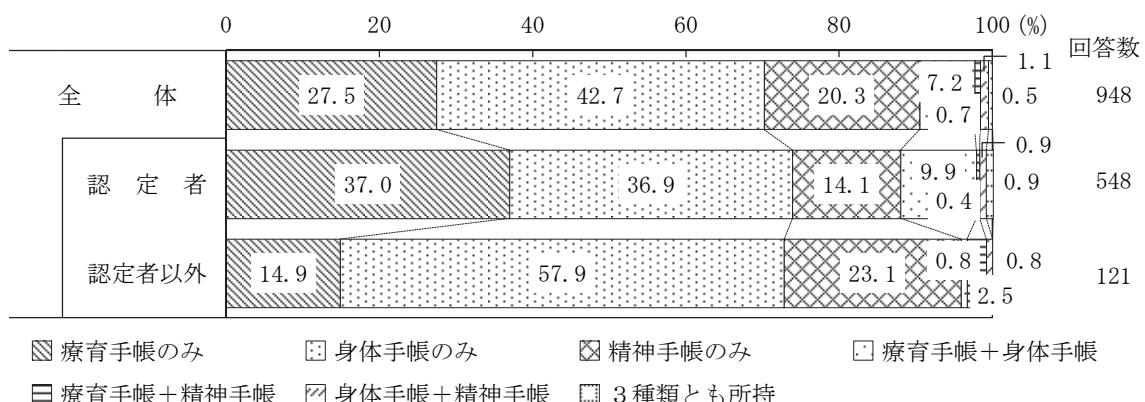
年齢別にみると年齢が高いほど身体障害者手帳が、年齢が低いほど療育手帳が高くなる傾向がみられます。障害支援区分認定者の46.9%が療育手帳、47.2%が身体障害者手帳を所持しており、障害支援区分認定を受けていない人の54.5%が身体障害者手帳を所持しています。比率を合計すると100%を超えますが、これは手帳の複数所持者がいるためです(図表1-8)。

図表1-9は、手帳の複数所持者を1人としてカウントした種類別手帳所持者です。障害支援区分認定者の9.9%が療育手帳と身体障害者手帳の複数所持者です。なお、3種類とも持っていると答えた人が0.5%（5人）います。

図表1-8 所持している手帳の種類



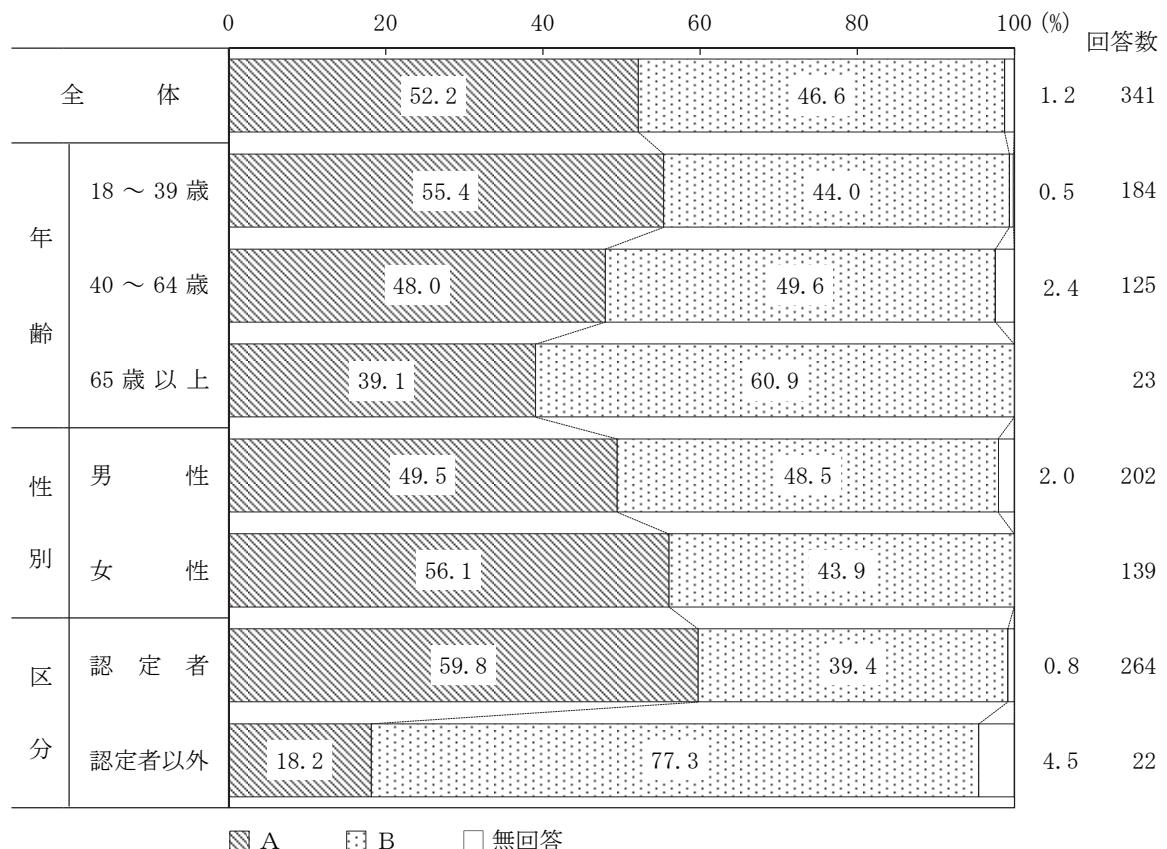
図表1-9 複数所持者を整理した手帳所持者



## (2) 療育手帳所持者の障害の程度

療育手帳所持者341人の障害の程度は、A（重度）が52.2%、B（その他）が46.6%となっています。Aが高いのは、年齢別の18～39歳、区別の障害支援区分認定者です。

図表1-10 療育手帳所持者の障害の程度

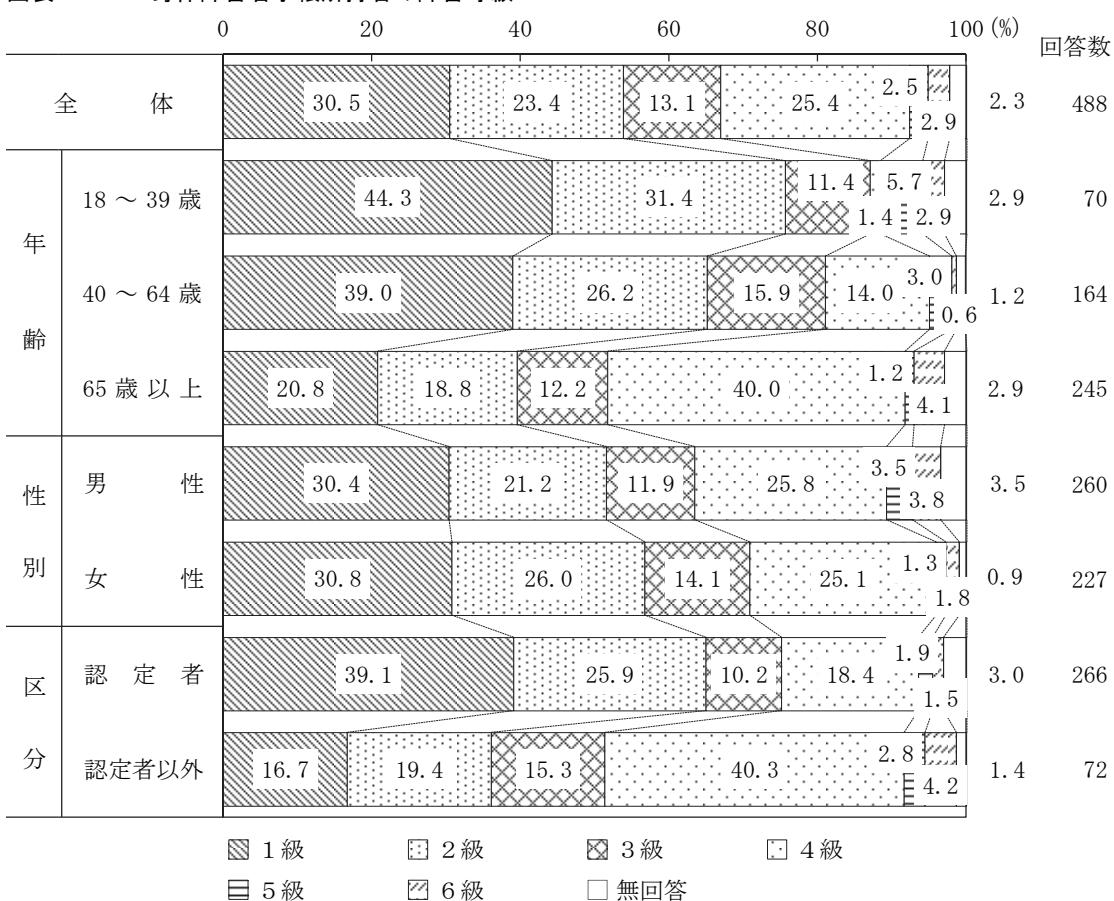


### (3) 身体障害者手帳

#### ① 身体障害者手帳所持者の障害等級

身体障害者手帳所持者488人の障害等級は、1級が最も高く、次いで4級、2級となっています。年齢別にみると、1・2級は低年齢層が高く、4級は高年齢層が高くなる傾向がでています。障害支援区分の認定の有無別にみると、認定者の方が重度の比率が高くなっています。

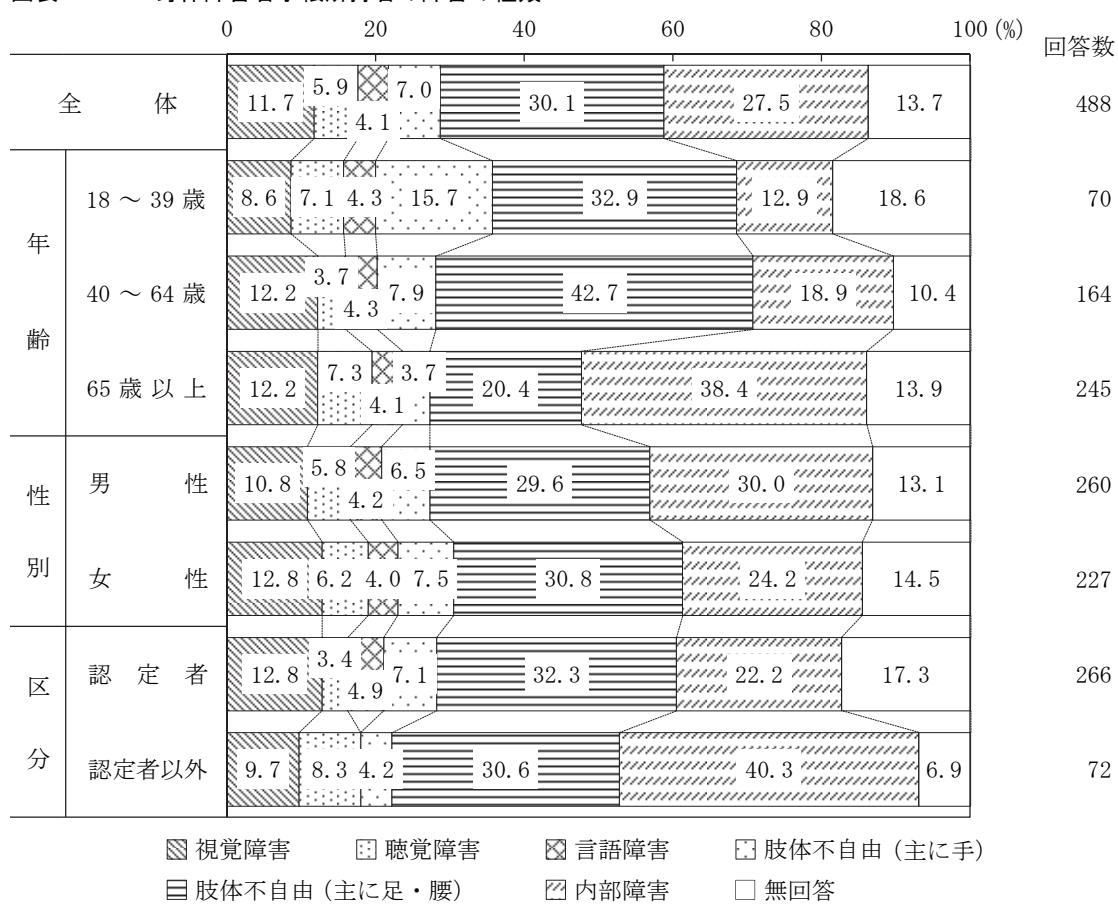
図表1-11 身体障害者手帳所持者の障害等級



## ② 身体障害者手帳所持者の障害の種類

身体障害者手帳所持者の障害の種類は、「肢体不自由（主に足・腰）」（30.1%）が最も高く、次いで「内部障害」（27.5%）、「視覚障害」（11.7%）などとなっています。「肢体不自由（主に足・腰）」と「肢体不自由（主に手）」を加えた肢体不自由全体では37.1%です。「肢体不自由（主に足・腰）」は年齢別の40～64歳が高く、「内部障害」は年齢別の65歳以上、性別の男性、区別の障害支援区分認定者以外が高くなっています。

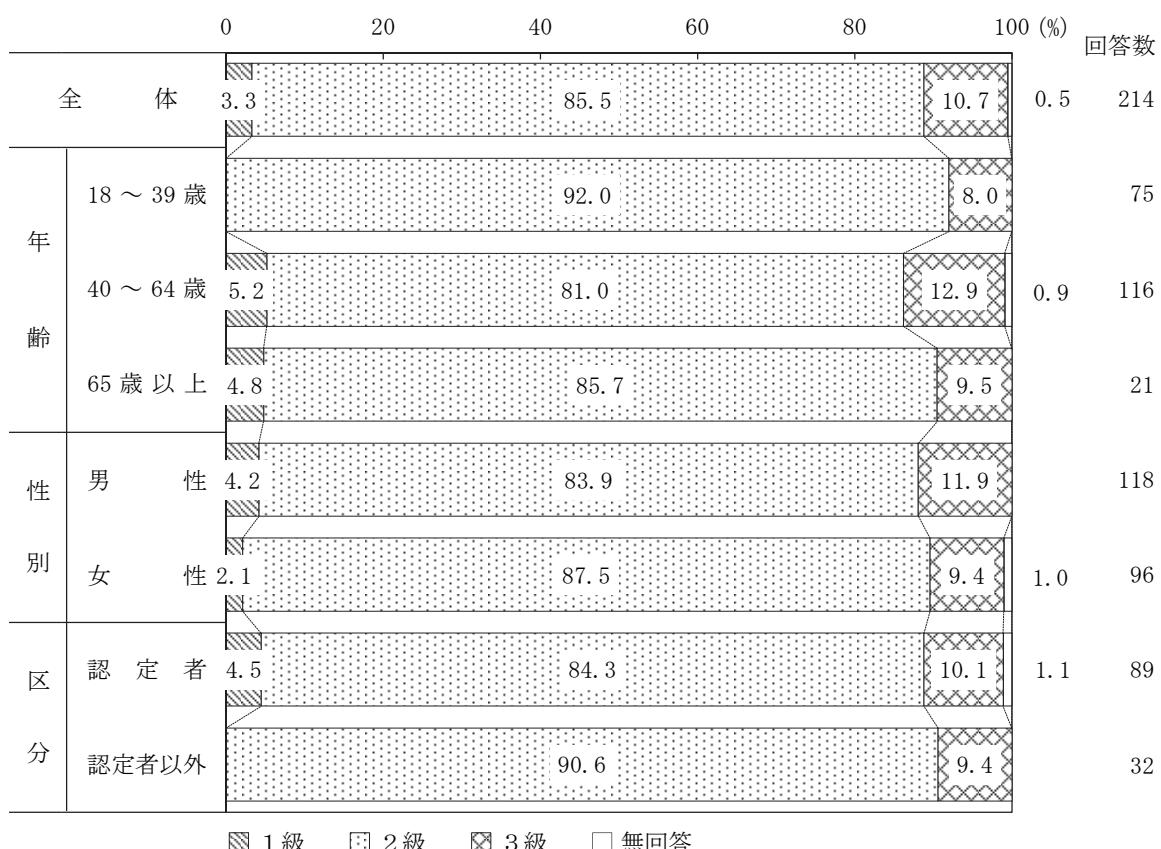
図表1-12 身体障害者手帳所持者の障害の種類



## (4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級

精神障害者保健福祉手帳所持者214人中183人（85.5%）が2級です。

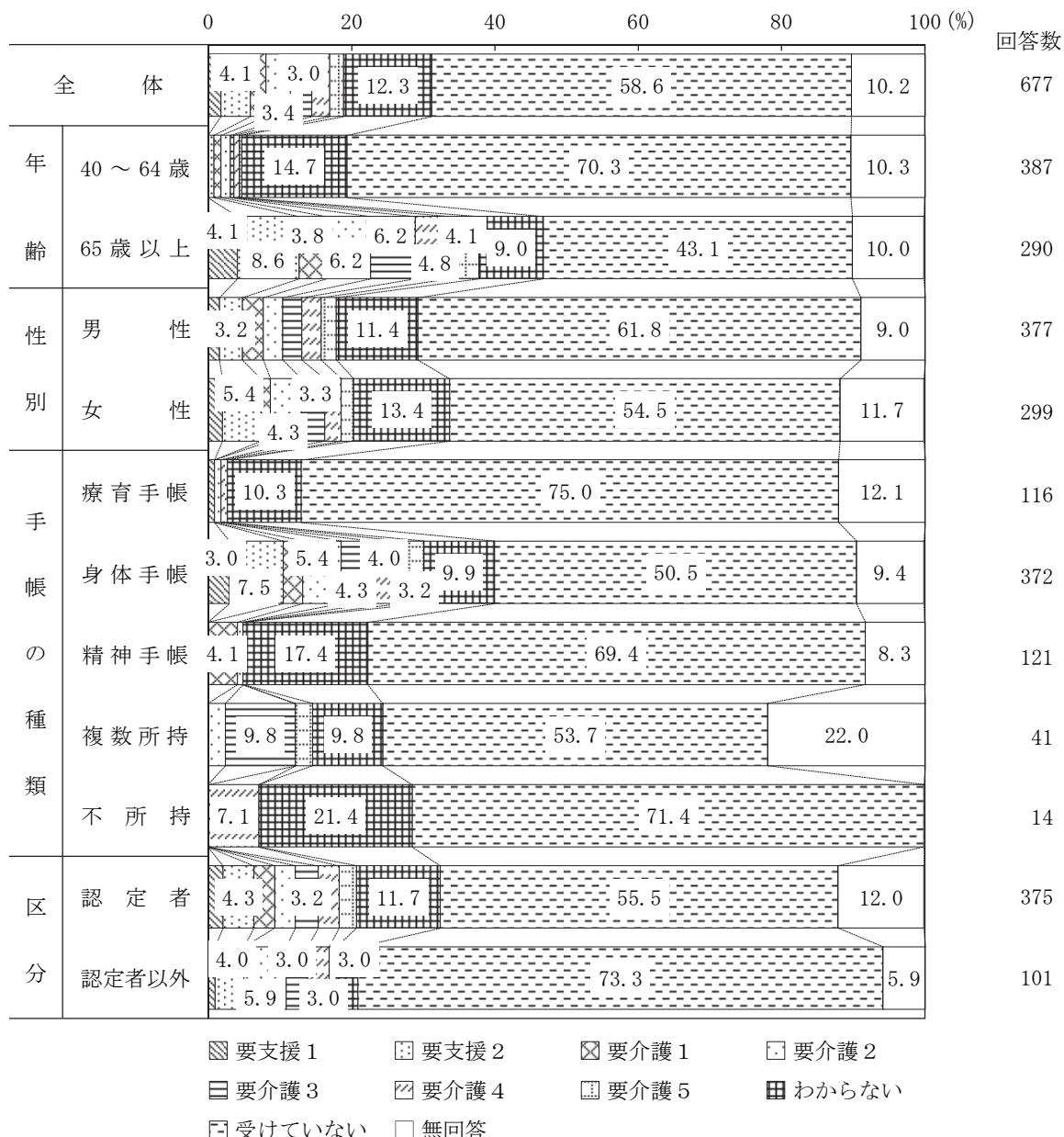
図表1-13 精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級



## (5) 要介護認定

40歳以上の調査対象者に介護保険の要介護認定を受けているかたずねた結果が図表1-14です。677人中128人（18.9%）が要介護認定を受けていると答えています。要介護認定を受けている率は、40～64歳が4.7%、65歳以上が37.9%です。手帳の種類別にみると、身体障害者手帳所持者が他の手帳所持者より要介護認定を受けている率が高くなっています。

図表1-14 要支援・要介護認定者



(注) 3%未満の数値は省略した。

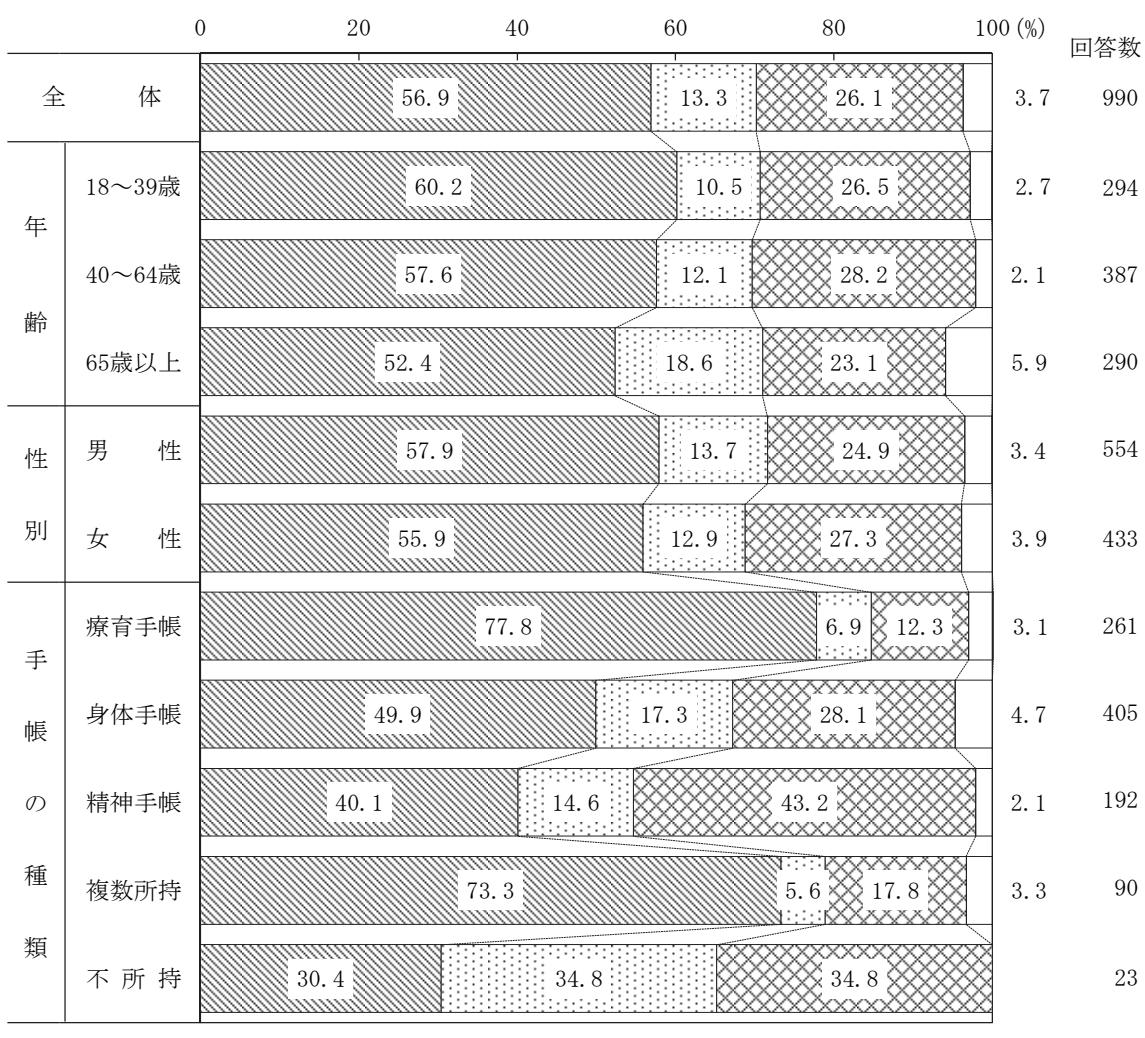
## 第2章 障害支援区分認定者

### (1) 障害支援区分の認定を受けている人

障害者総合支援法の障害支援区分は、障害の軽い順に区分1～6に分けられています。調査対象である障害福祉サービス支給決定者は、各種障害者手帳も所持している人が多いです。障害支援区分の認定が必要なのは、介護給付の利用であって、訓練等給付や地域生活支援サービスを利用する場合には必要ありません。

障害支援区分の認定を「受けている」と答えたのは、990人中563人（56.9%）でした。「受けている」が高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の療育手帳所持者と手帳の複数所持者です。

図表1-15 障害支援区分の認定を受けている人

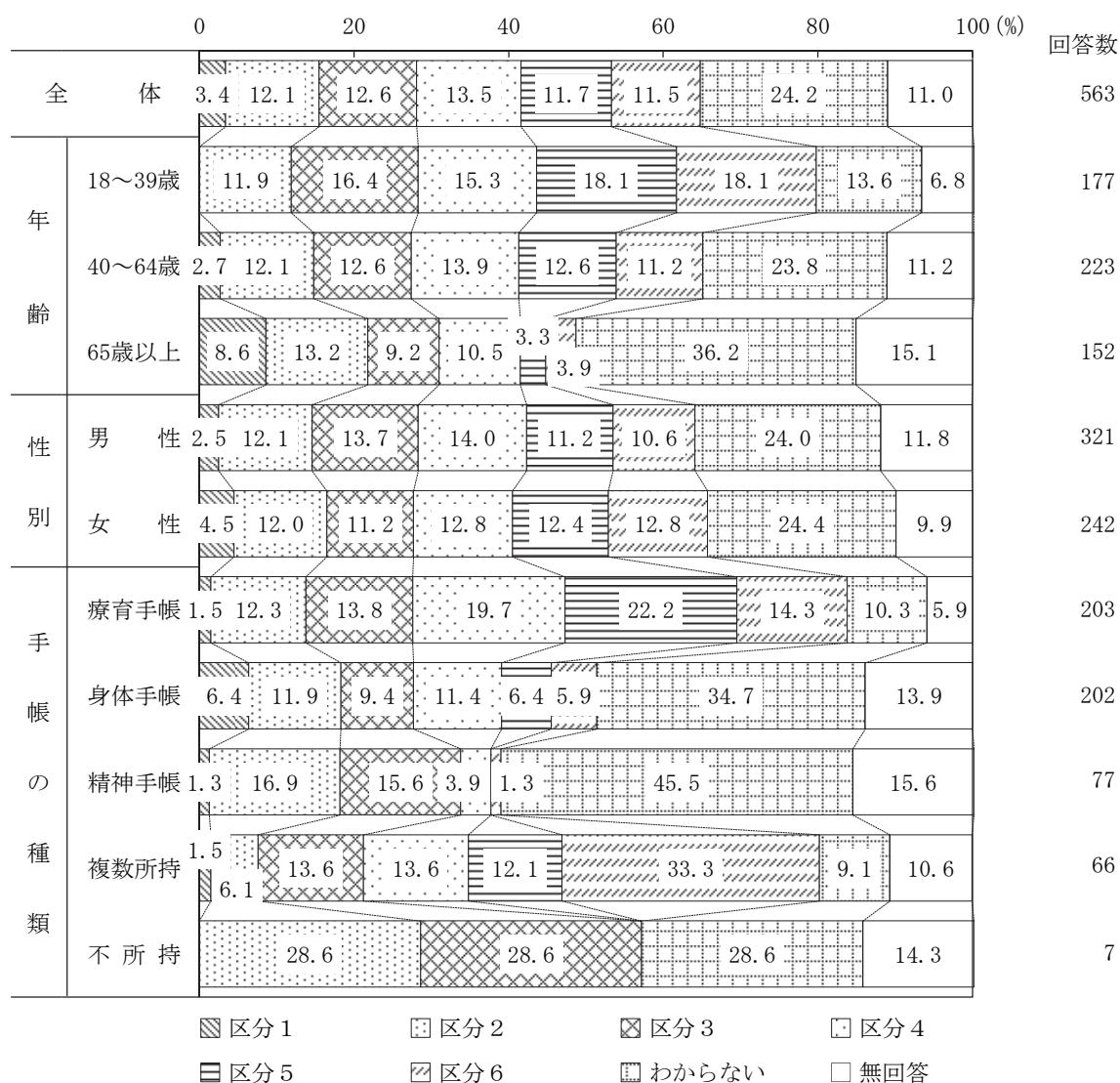


■ 受けている □ 受けていない ▨ わからない □ 無回答

## (2) 認定者の障害支援区分

障害支援区分は身体障害者手帳の障害等級とは逆で、数字が大きいほど重度になっています。認定者の障害支援区分は、区分2から区分6がすべて10%台で、認定は受けているものの障害支援区分が「わからない」人が24.2%います。手帳の種類別にみると、療育手帳所持者は区分4・5、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は「わからない」が高くなっています

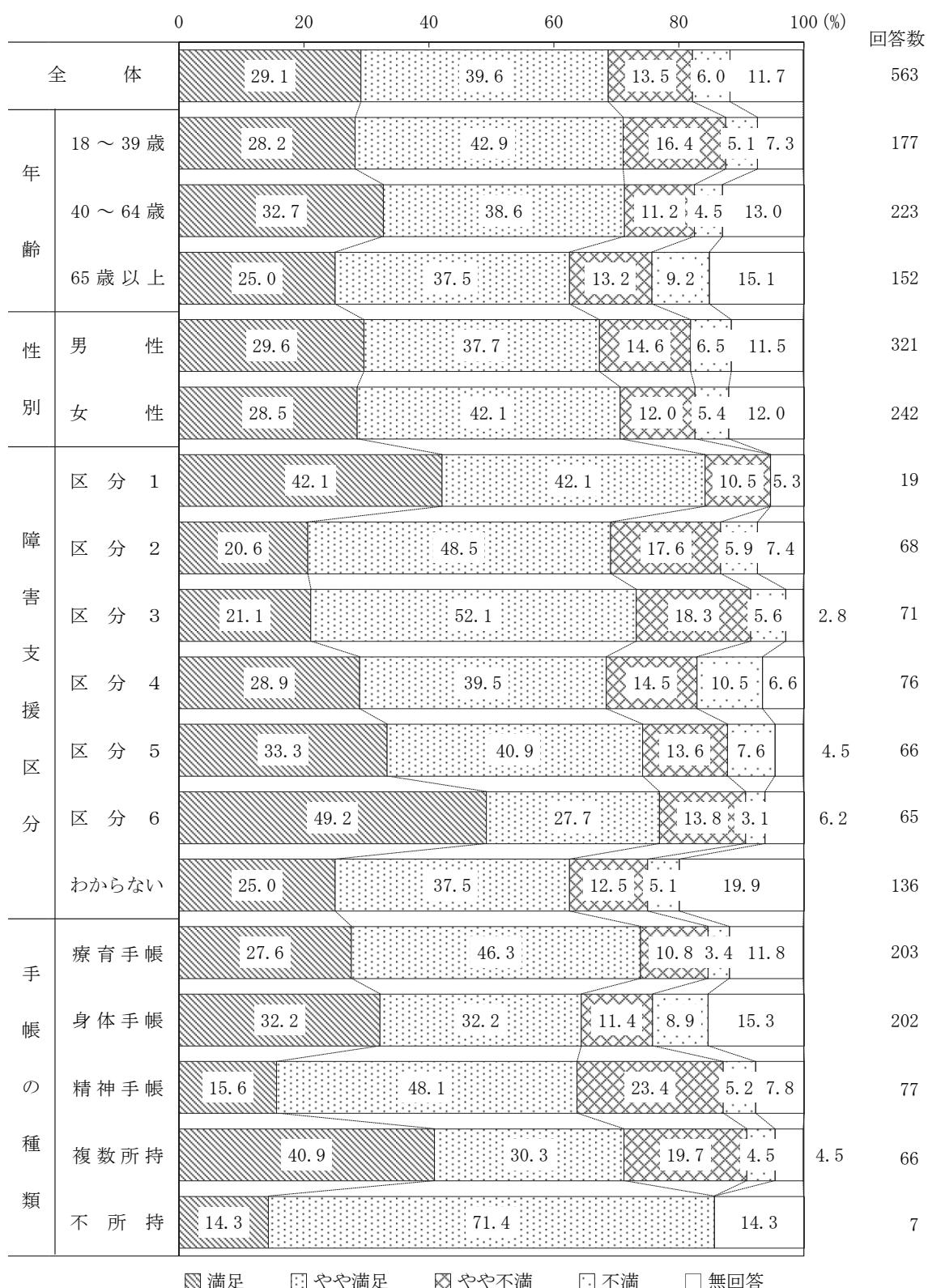
図表1-16 認定者の障害支援区分



## (3) 障害支援区分調査方法の満足度

調査の方法に満足しているのは68.7%（「満足」（29.1%）+「やや満足」（39.6%））、不満は19.5%（「やや不満」（13.5%）+「不満」（6.0%））です。

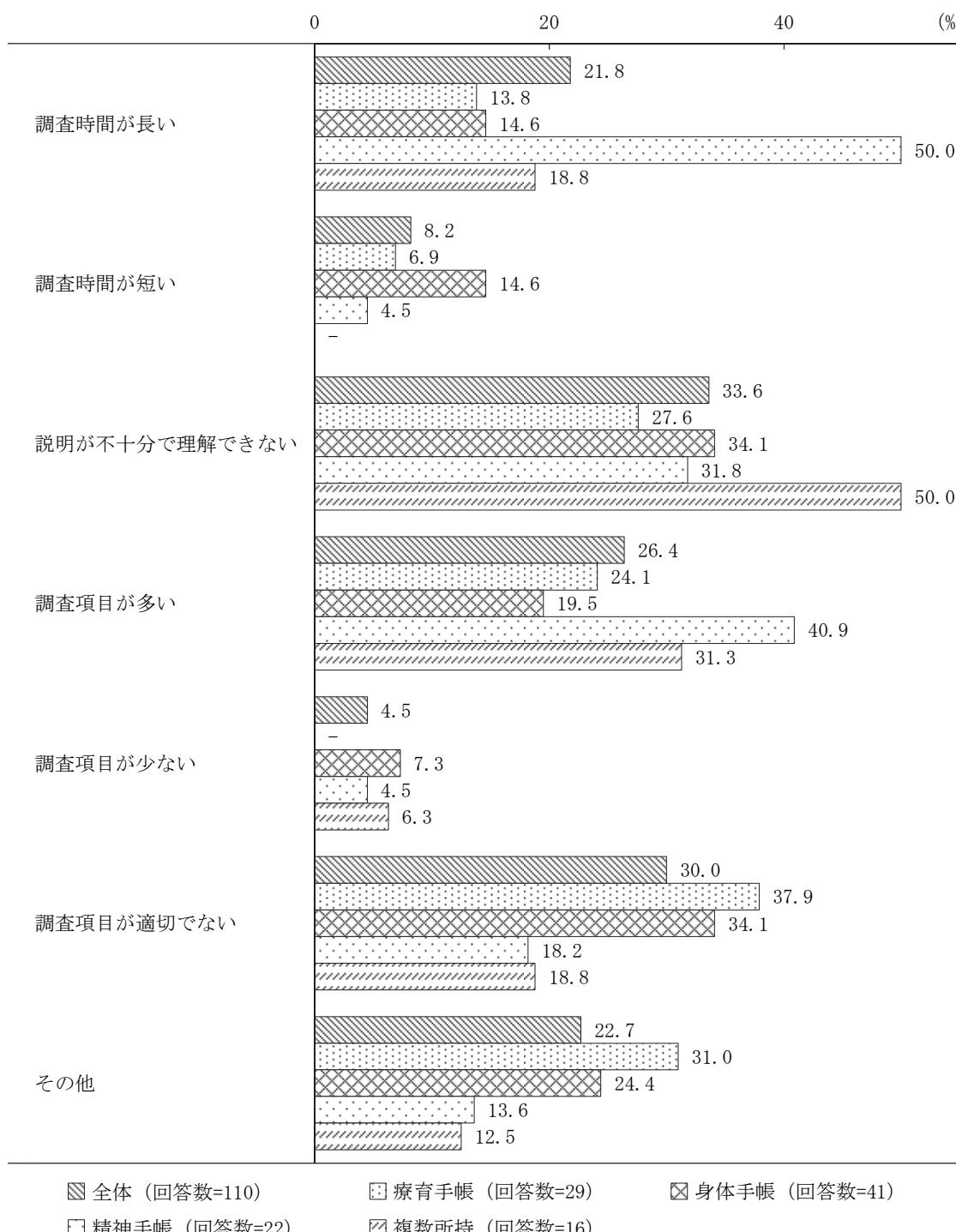
図表1-17 障害支援区分調査方法の満足度（障害支援区分認定者）



## (4) 障害支援区分の調査が不満の理由

前問で「やや不満」「不満」と回答した110人に、不満の理由をたずねた結果が図表1-18です。「説明が不十分で理解できない」(33.6%)、「調査項目が適切でない」(30.0%)、「調査項目が多い」(26.4%)などが高い率を示しています。

図表1-18 障害支援区分の調査が不満の理由（障害支援区分認定者・複数回答）



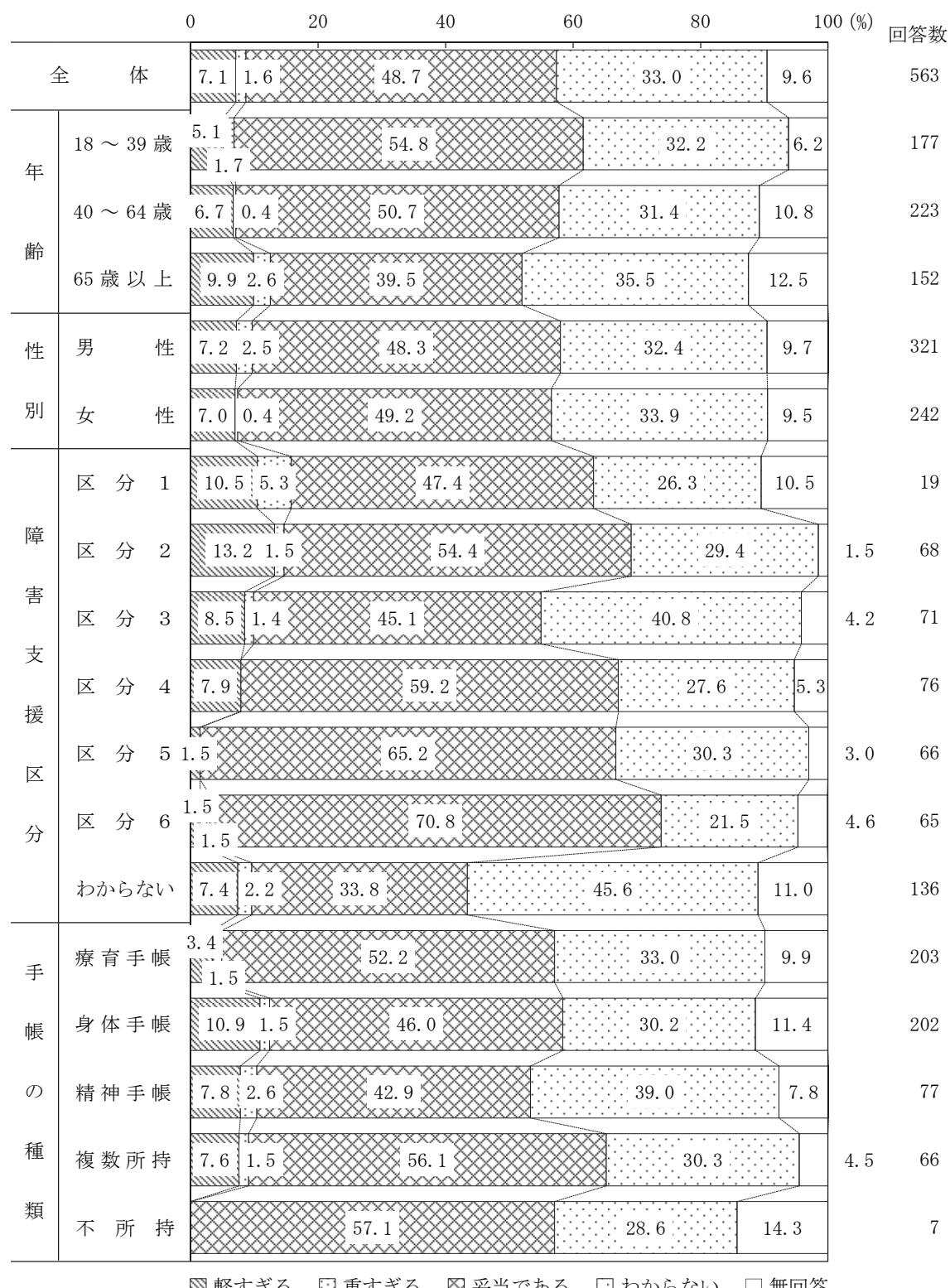
障害支援区分の調査が不満な人の「その他」の理由として、次の記述がありました。

- ・障害支援区分自体がわからない。（8件）
- ・調査員は、調査する人の障害について理解していない気がする。（4件）
- ・調査員によって話した内容を書いてくれないことがある。（3件）
- ・調査されていない。（2件）
- ・視覚障害者に当てはまるような調査項目が少なすぎる。介護保険の調査がほとんどで、もっと各障害に適した調査をすべきだ。例えば「文字が読めるか」とか、目が見えているかなどの質問があるが、これでは調査にならない。
- ・視覚障害者に対する調査項目がない。
- ・緊張する。
- ・その場合を考える。
- ・担当者がころころかわるたび区分も変わることが不満。
- ・医師意見書は、毎回提出する必要はないのでは。ある年齢以上にはいらないと思う。
- ・調査員の勉強不足。
- ・治る病気や障害ではないのに、3年に一度必ず認定を受けなければいけない理由がわからない。
- ・担当者が男性だったから。
- ・内容がわかりにくい。
- ・外部の方がわざわざ来なくても通所施設の方がやれば良い！一番よくわかっている。税金の無駄遣いである。
- ・調査項目に対する頻度がおかしい。例えばトイレの失敗などは、介助者がトイレに誘う頻度で違つくると思う。
- ・自分の障害支援区分がわからない。
- ・調査がやや雑。
- ・全ての質問に適合できるものではない。
- ・医師の診断書をとるのが大変である。
- ・病気が重くとも面接者の方によって区分への影響が大きすぎる。
- ・前回の区分と今回区分の変更は納得できていない。身体的機能の状況は変わらない。

## (5) 障害支援区分認定に対する自己判定

自分の障害支援区分について、「妥当である」と考えている人は48.7%です。「軽すぎる」が7.1%、「重すぎる」が1.6%となっており、「わからない」が33.0%います。「妥当である」が高いのは、年齢別の若年齢層、区分別の重度、手帳の種類別の複数所持者です。

図表1-19 障害支援区分認定に対する自己判定（障害支援区分認定者）



## 第3章 ニーズ等

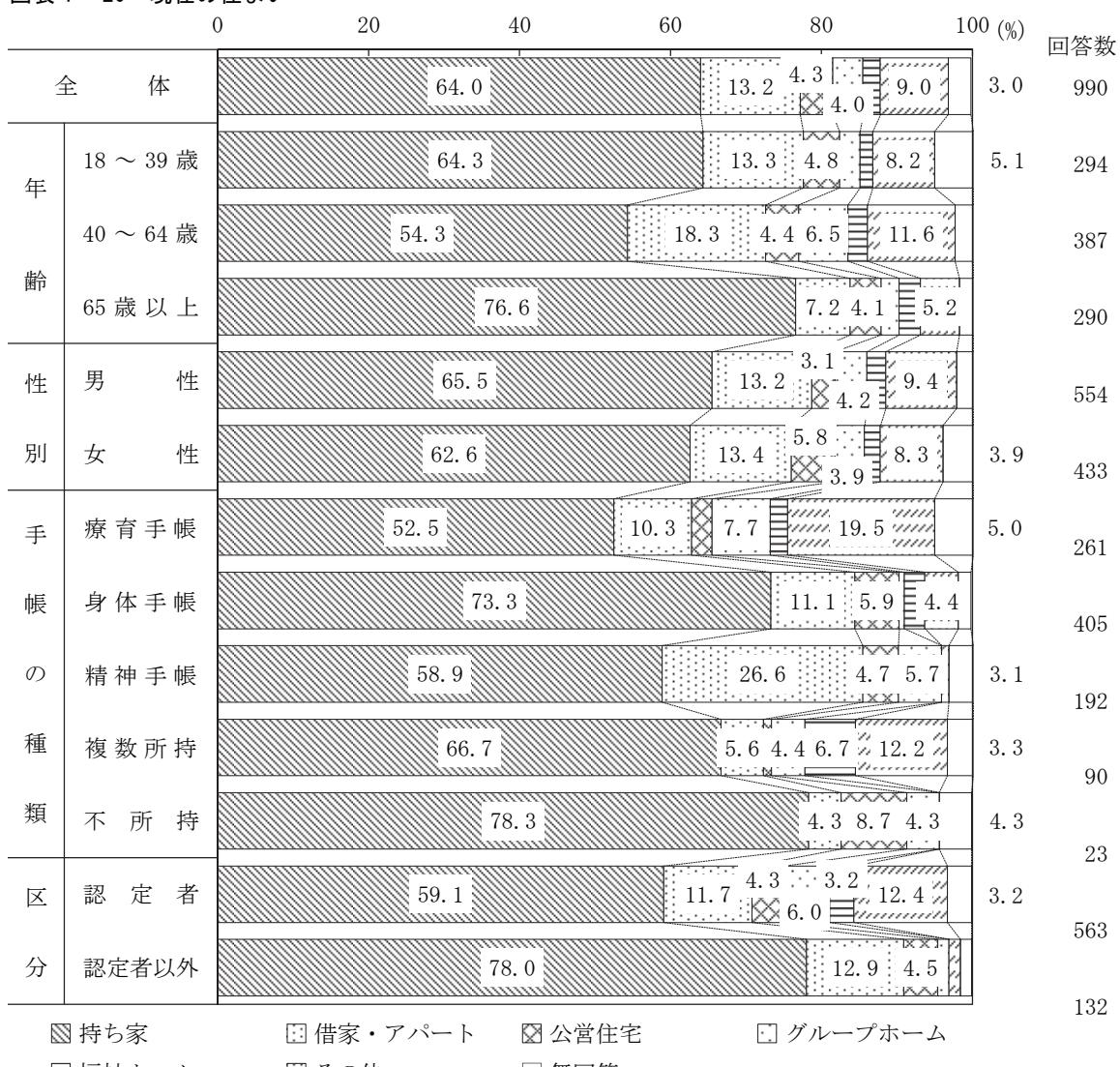
### 1 住居・生活場所

#### (1) 現在の住まい

現在の住まいとしては、「持ち家」が最も高く、次いで「借家・アパート」となっています。「借家・アパート」は精神障害者保健福祉手帳所持者、「グループホーム」は療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が他より高くなっています。

「その他」として、「施設」(61件)、「家族の家」(9件)、「特別養護老人ホーム」(3件)、「病院」「学生寮」「サービス付高齢者向け住宅」「有料老人ホーム」などという記入がありました。

図表1-20 現在の住まい



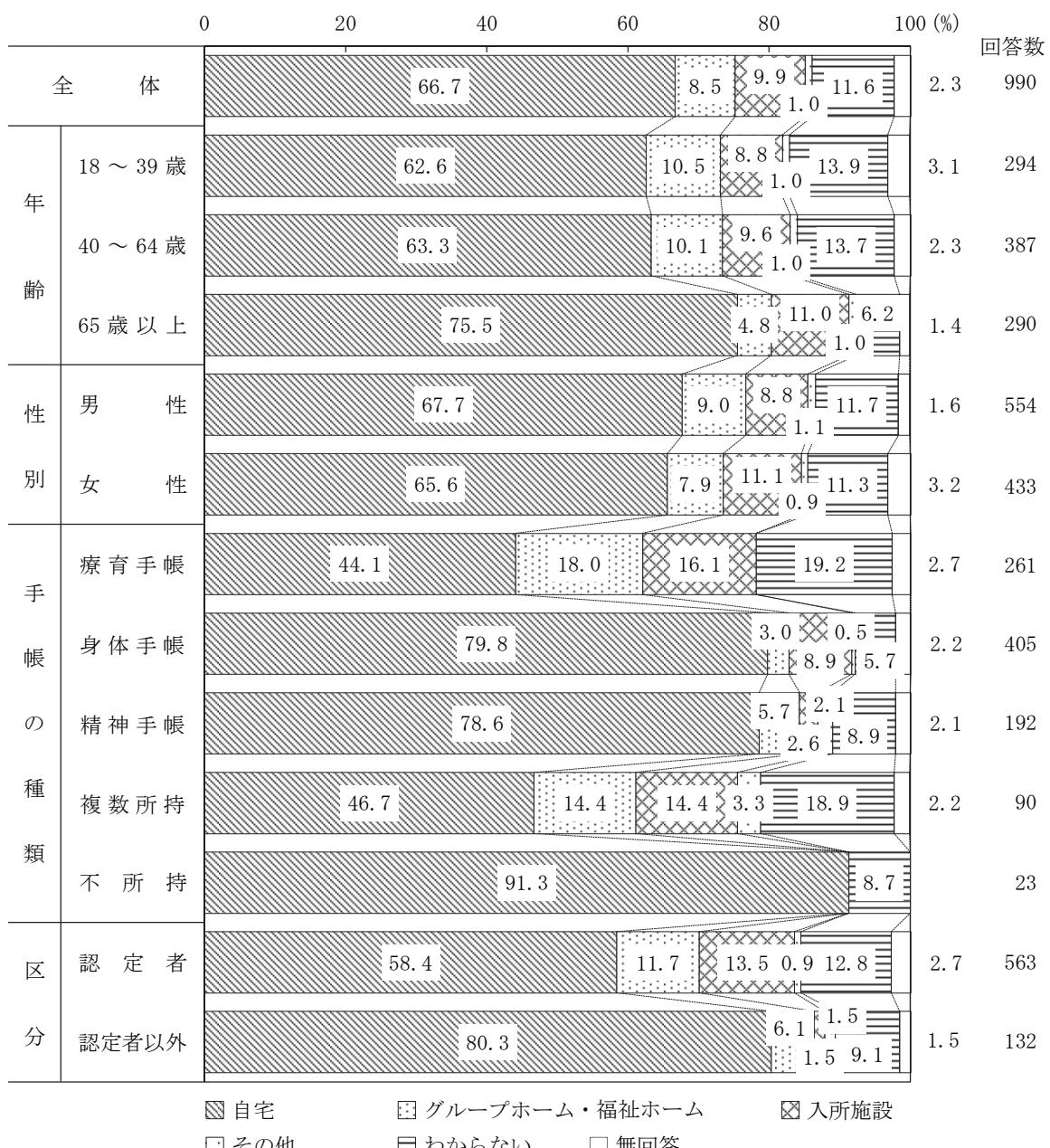
(注) 3%未満の数値は省略した。

## (2) これから的生活場所

今後の生活場所については、「自宅（持ち家、借家、公営住宅等）」が66.7%、「グループホーム・福祉ホーム」が8.5%、「入所施設」が9.9%です。手帳の種類別にみると、「グループホーム・福祉ホーム」「入所施設」は療育手帳所持者と手帳の複数所持者が高くなっています。

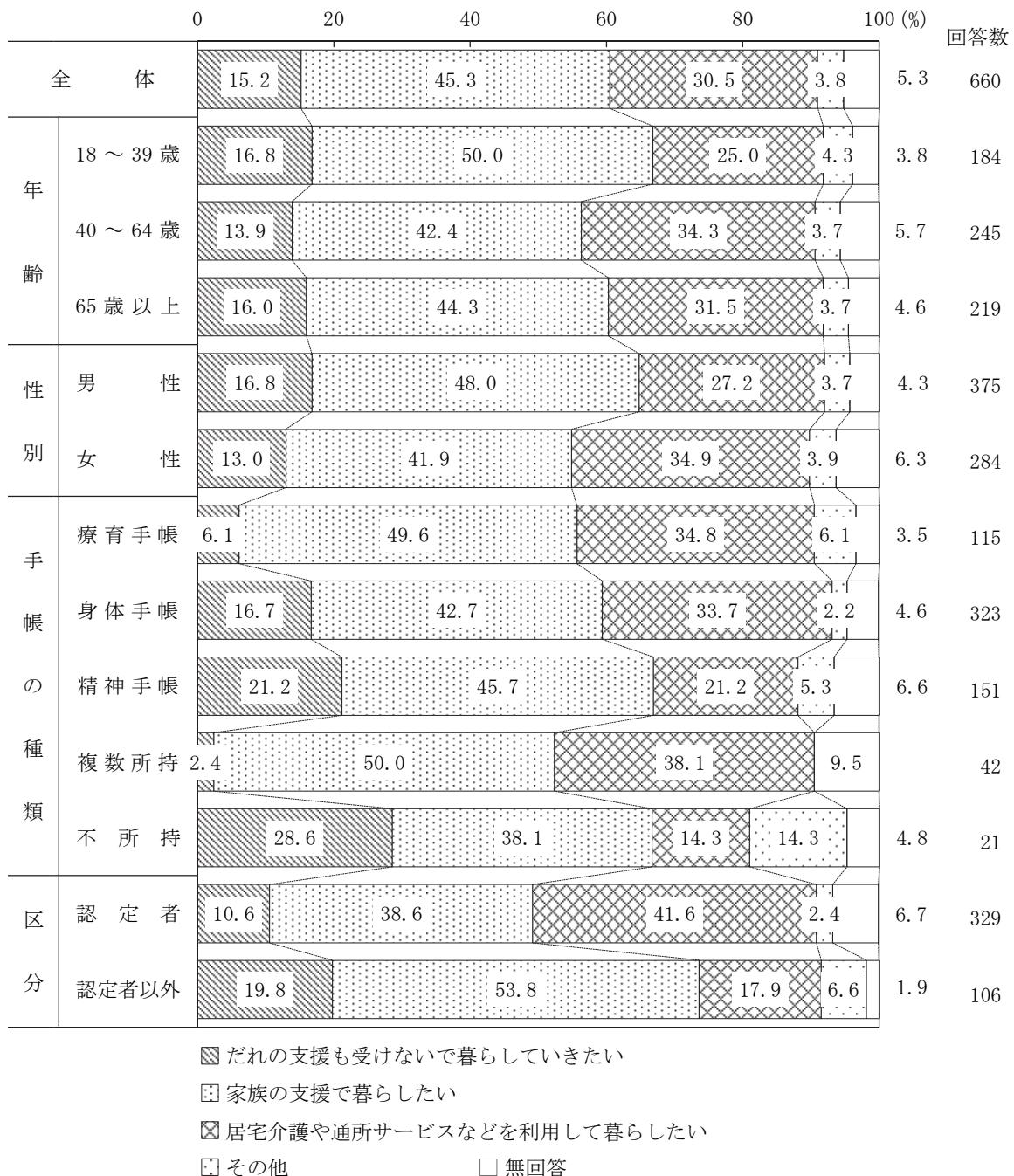
「その他」に、「病院」（2件）、「『これから』という時期、期間がわかりづらい。保護者が元気な間は自宅、その後は入所施設希望」「サービス付高齢者向け住宅」「シェアハウス」「5年以内は自宅、10年以降はグループホーム・福祉ホーム」などという記入がありました。

図表1-21 これから的生活をどこで送りたいか



図表1-22は、前問で「自宅」と答えた人に、これから的生活をどのように送りたいかたずねた結果です。「家族の支援で暮らしたい」が45.3%、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が30.5%を占め、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」は15.2%です。「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」は、手帳の不所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が他より高くなっています。

図表1-22 これから的生活を自宅でどのように送りたいか



「その他」として、次の記述がありました。

- ・わからない。（6件）
- ・今は考えていない。（2件）
- ・居宅介護と家族の両方。
- ・息子は知的障害者で、母は身体障害者（歩くのが困難な時がある）。近所では何一つ手助けもない淋しい世帯である。二人で暮らすしかない。母子家庭なので、母が死亡した時に施設にお願いしておきたい。
- ・家族の支援と、家族がいなくなった時は、自分に合った支援をしてほしい。
- ・困った時に助けてくれる人がいるといい。
- ・現在は収入が少なく家族の援助を受けているが、将来的には独立したい。
- ・自宅で済むなら自宅、それで済まない時は他の手段。
- ・家族の支援プラス居宅、移動、通所等併用しないと生活できない。
- ・相談員の定期訪問とガイヘルを利用していきたい。居宅は嫌。
- ・老後や、必要な時には家族以外の公的な支援を受けたいです。
- ・自宅に帰りたいが、妻は圧迫骨折、腰はくの字だし、本人は人工肛門、自己導尿、肺気腫にて常時酸素です。
- ・ある程度お金の支援は受けたい。
- ・わからない。ヘルパーを頼みたいけど、商品券とかをベビーシッターに盗まれた親戚がいるらしいし、信頼できるかどうかです。母が亡くなったら、経済的にも生活的にも困窮するので、不安です。
- ・ヘルパーさんや看護師さんに来てもらって、通院等して治していきたい。家族にも相談したい。
- ・家族、作業所、ガイドヘルプの方、ショートステイ、日中一時など、あらゆる方法で自分の世界を広げながら安心して暮らしたい。同居の家族の死後はグループホーム。
- ・両親が元気なうちは、自宅と通所センター・ショートステイを利用、両親が高齢になれば入所施設と考えています。

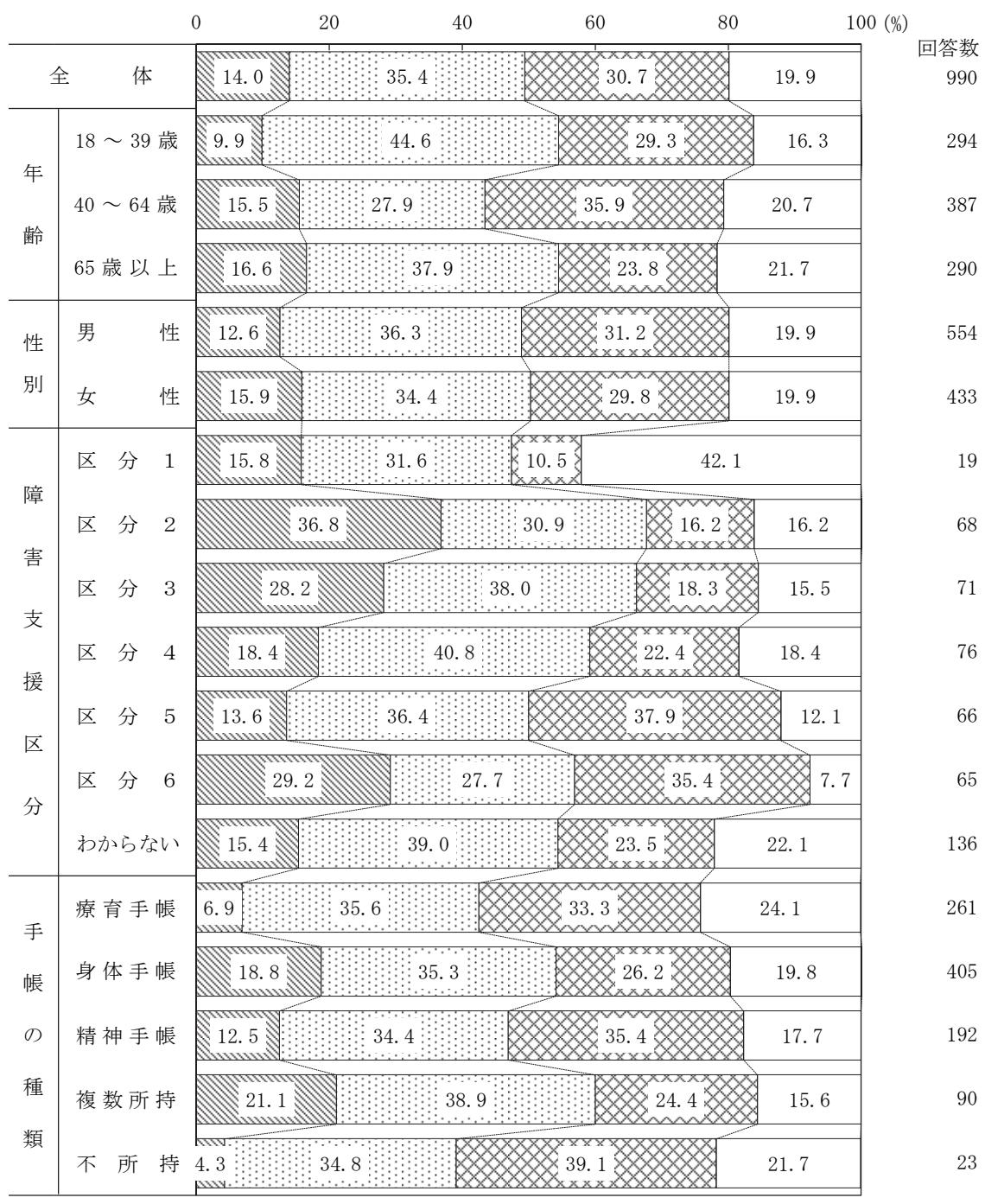
## 2 障害福祉サービス等

### (1) 障害福祉サービス等の利用度・周知度

#### ① 居宅介護（ホームヘルプ）

居宅介護を「利用している」のは14.0%、「利用していないが知っている」は35.4%です。「利用している」が高いのは、年齢別の高年齢層、性別の女性、障害支援区分の区分2と6、手帳の種類別の複数所持者と身体障害者手帳所持者です。

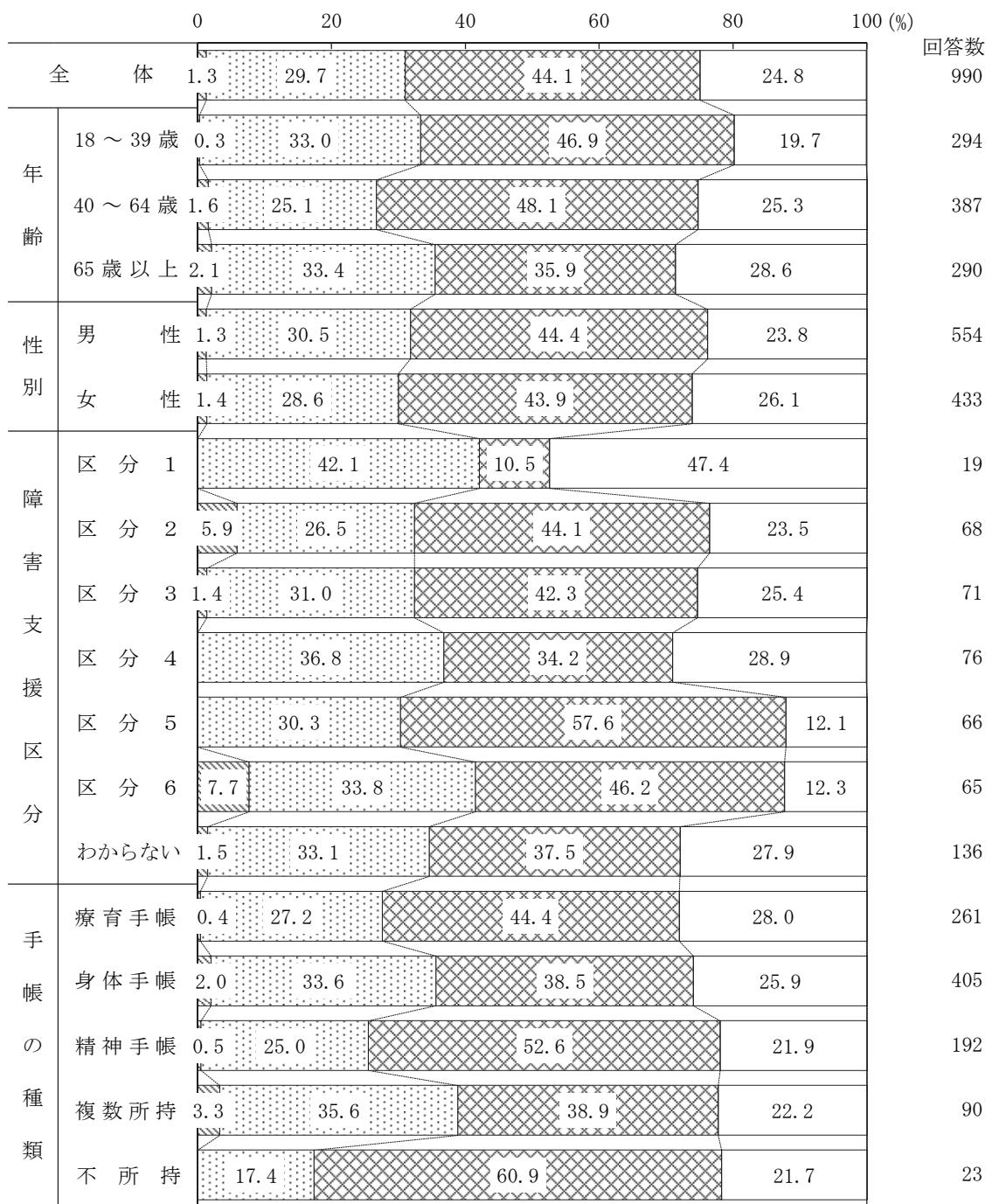
図表1-23 居宅介護（ホームヘルプ）の利用度・周知度



## ② 重度訪問介護

重度訪問介護を「利用している」のは1.3%（13人）です。重度訪問介護を受けられるのは区分4以上の重度の肢体不自由のため常時介護を必要とする人に限定されているのですが、区分2に4人、区分3に1人が「利用している」と答えており、これらは区分かサービスを間違えて回答されたと考えられます。

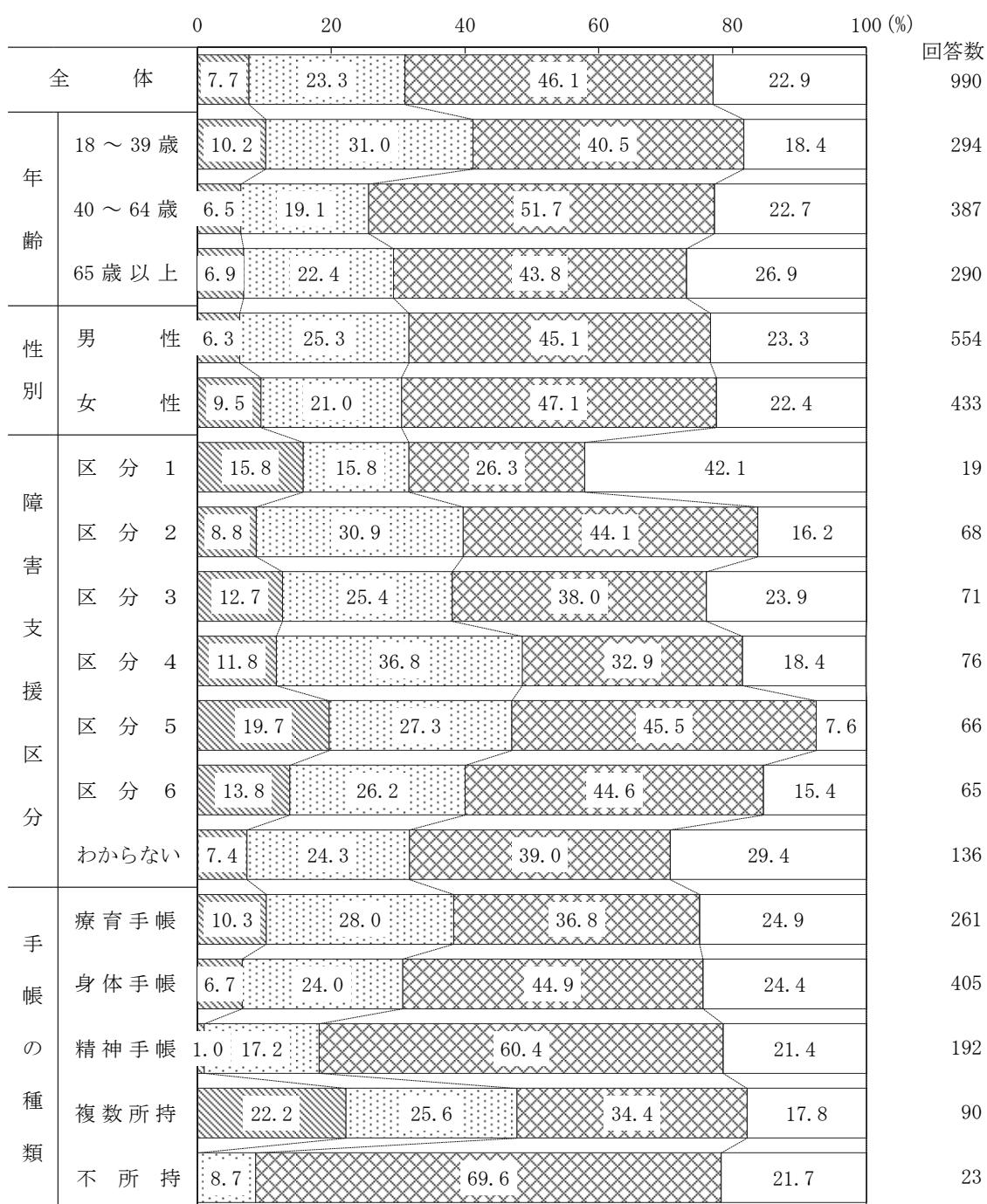
図表1-24 重度訪問介護の利用度・周知度



### ③ 行動援護

行動援護を「利用している」のは7.7%、「利用していないが知っている」が23.3%、「知らない」が46.1%です。身体障害者手帳所持者の「利用している」が6.7%（27人）ありますが、行動援護は、知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する区分3以上の人人が利用するサービスです。同行援護あるいは移動支援事業と間違えて回答されたと考えられます。

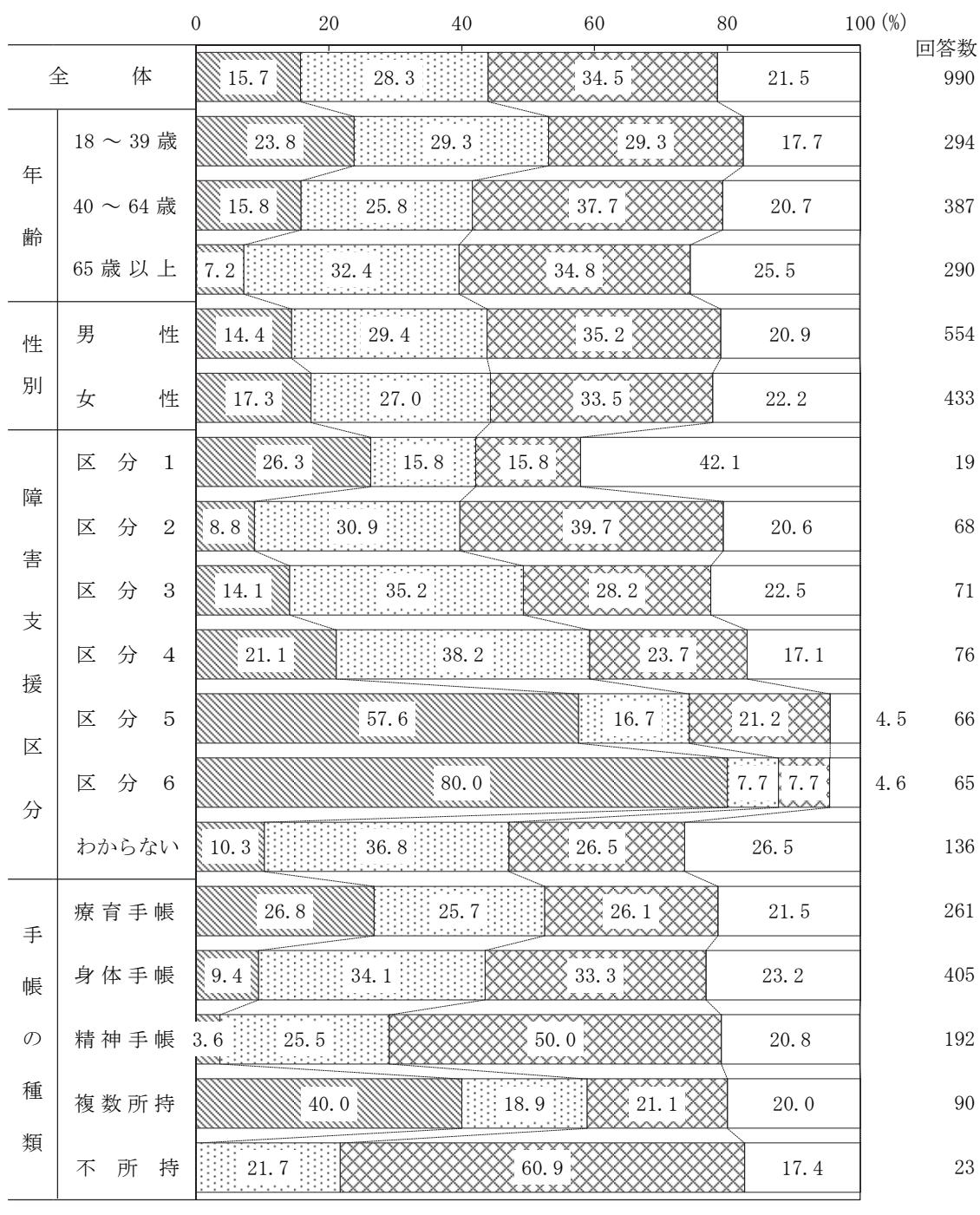
図表1-25 行動援護の利用度・周知度



## ④ 生活介護

生活介護を「利用している」のは15.7%、「知らない」が34.5%あります。「利用している」は、障害支援区分の重度ほど、手帳の種類別の複数所持者が高くなっています。

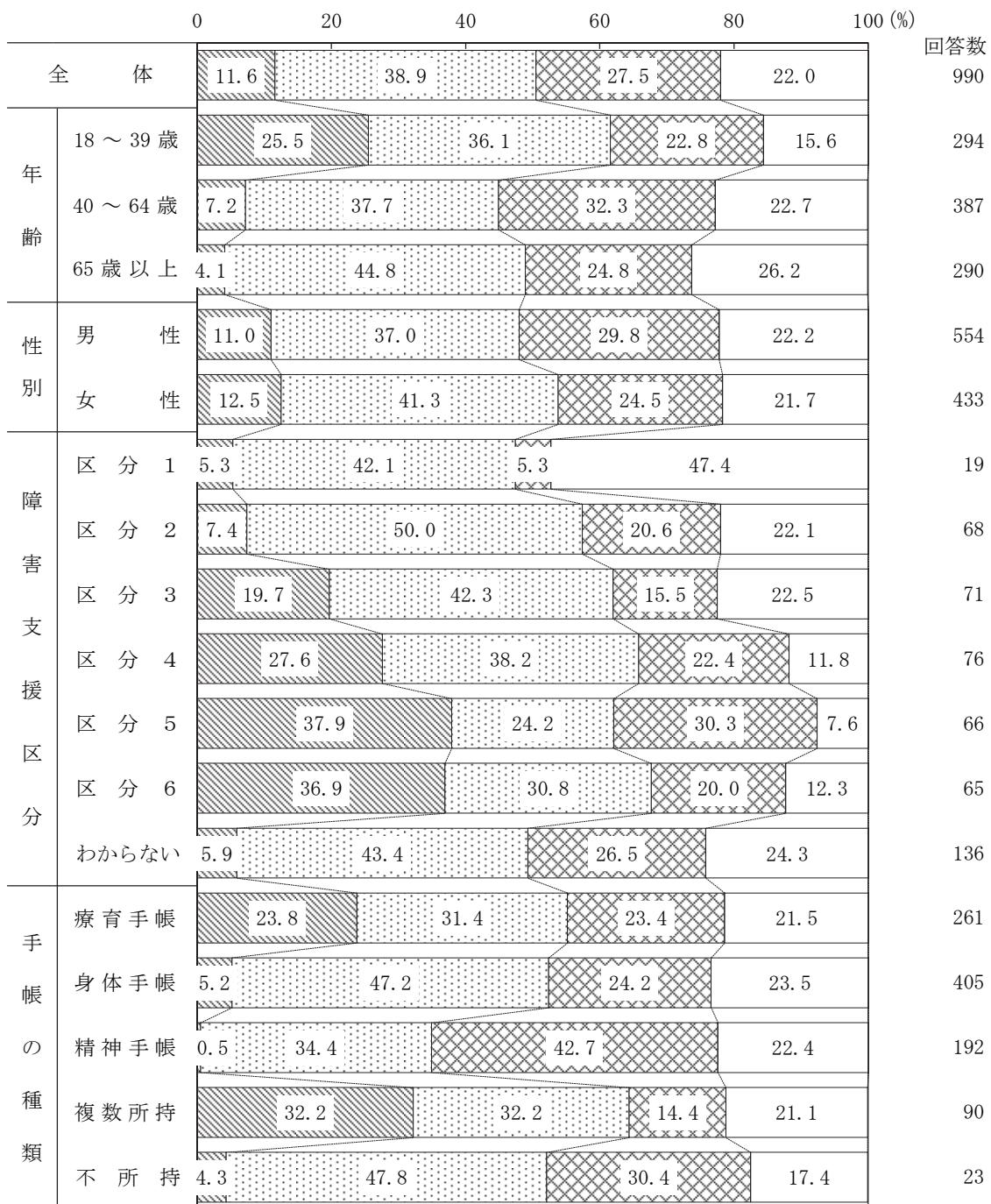
図表1-26 生活介護の利用度・周知度



## ⑤ 短期入所（ショートステイ）

短期入所を「利用している」のは11.6%、「知らない」は27.5%です。「利用している」が高いのは、年齢別の18～39歳、障害支援区分の区分4～6、手帳の種類別の複数所持者と療育手帳所持者です。

図表1-27 短期入所（ショートステイ）の利用度・周知度

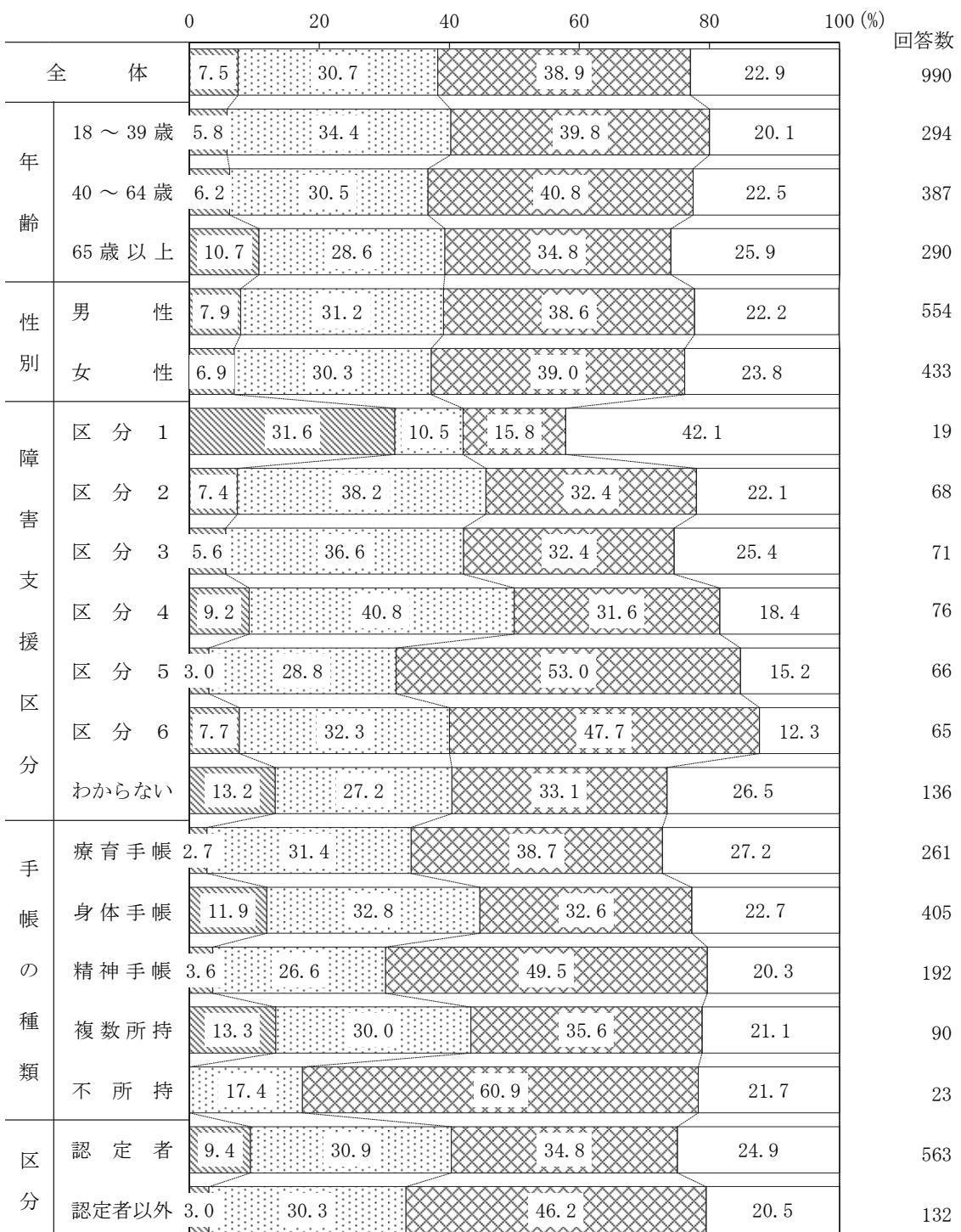


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▲ 知らない □ 無回答

## ⑥ 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）を「利用している」のは7.5%、「利用していないが知っている」が30.7%、「知らない」が38.9%です。「利用している」は、年齢別の65歳以上、障害支援区分の区分1、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者と複数所持者が高くなっています。

図表1-28 自立訓練（機能訓練）の利用度・周知度

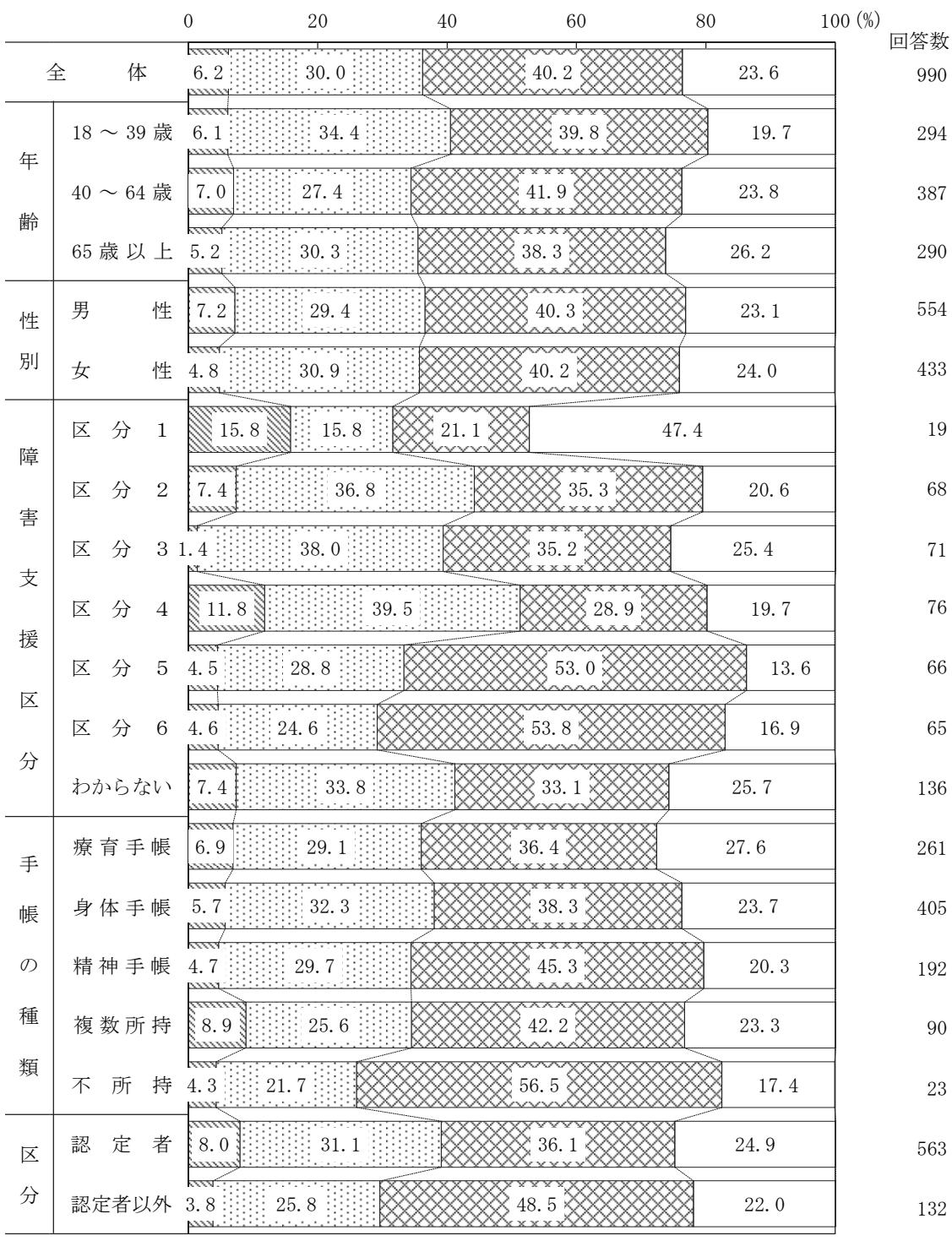


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

## ⑦ 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）を「利用している」のは6.2%と少なく、「知らない」が40.2%と高くなっています。自立訓練（生活訓練）は、入所施設・病院を退所・退院又は特別支援学校を卒業した知的障害又は精神に障害のある人が受けるサービスであり、受給対象者が限定されているため、このような結果になっていると考えられます。

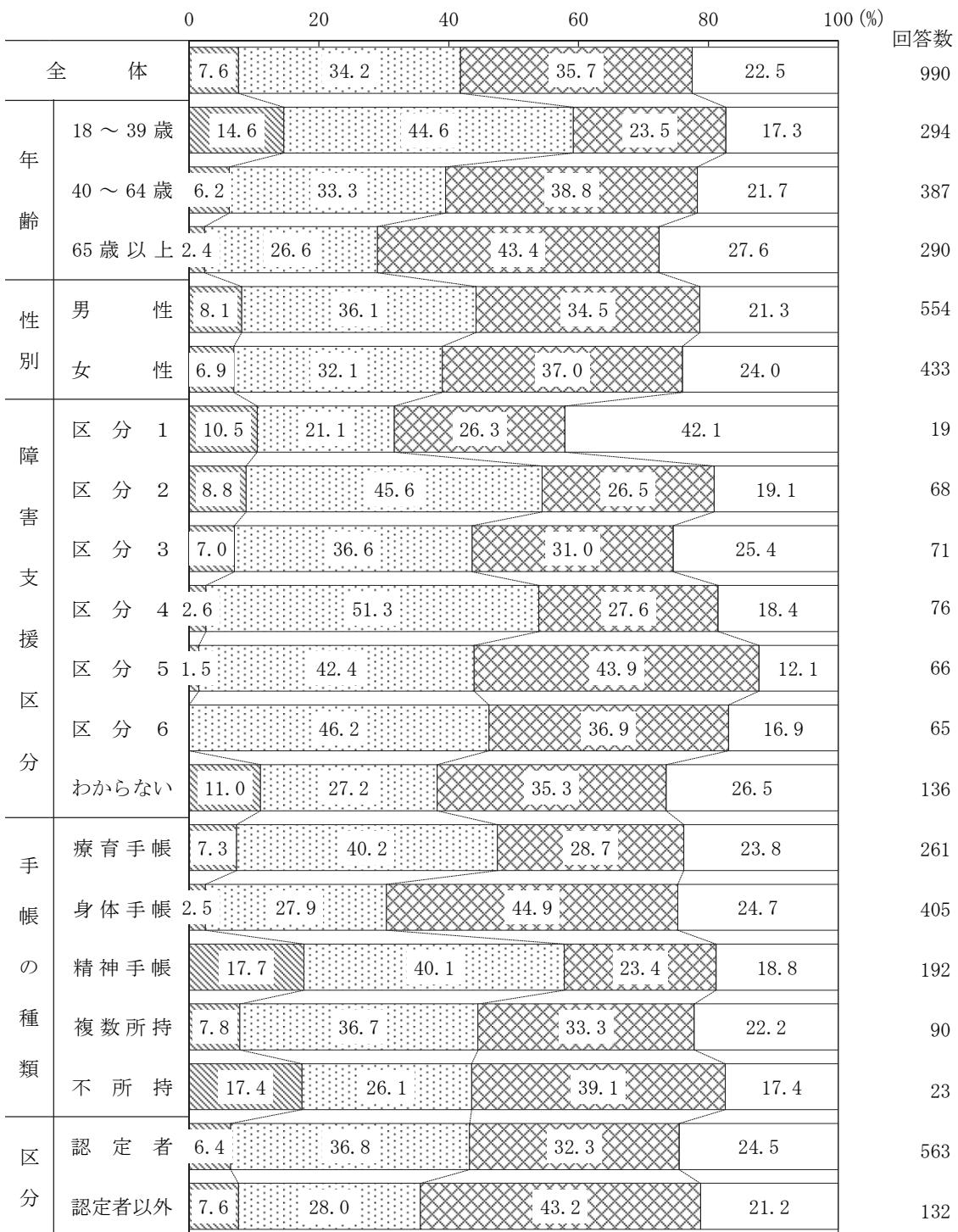
図表1-29 自立訓練（生活訓練）の利用度・周知度



## ⑧ 就労移行支援

就労移行支援を「利用している」のは7.6%、「利用していないが知っている」が34.2%、「知らない」が35.7%です。「利用している」が比較的高いのは、年齢別の若年齢層、障害支援区分別の軽度、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者です。

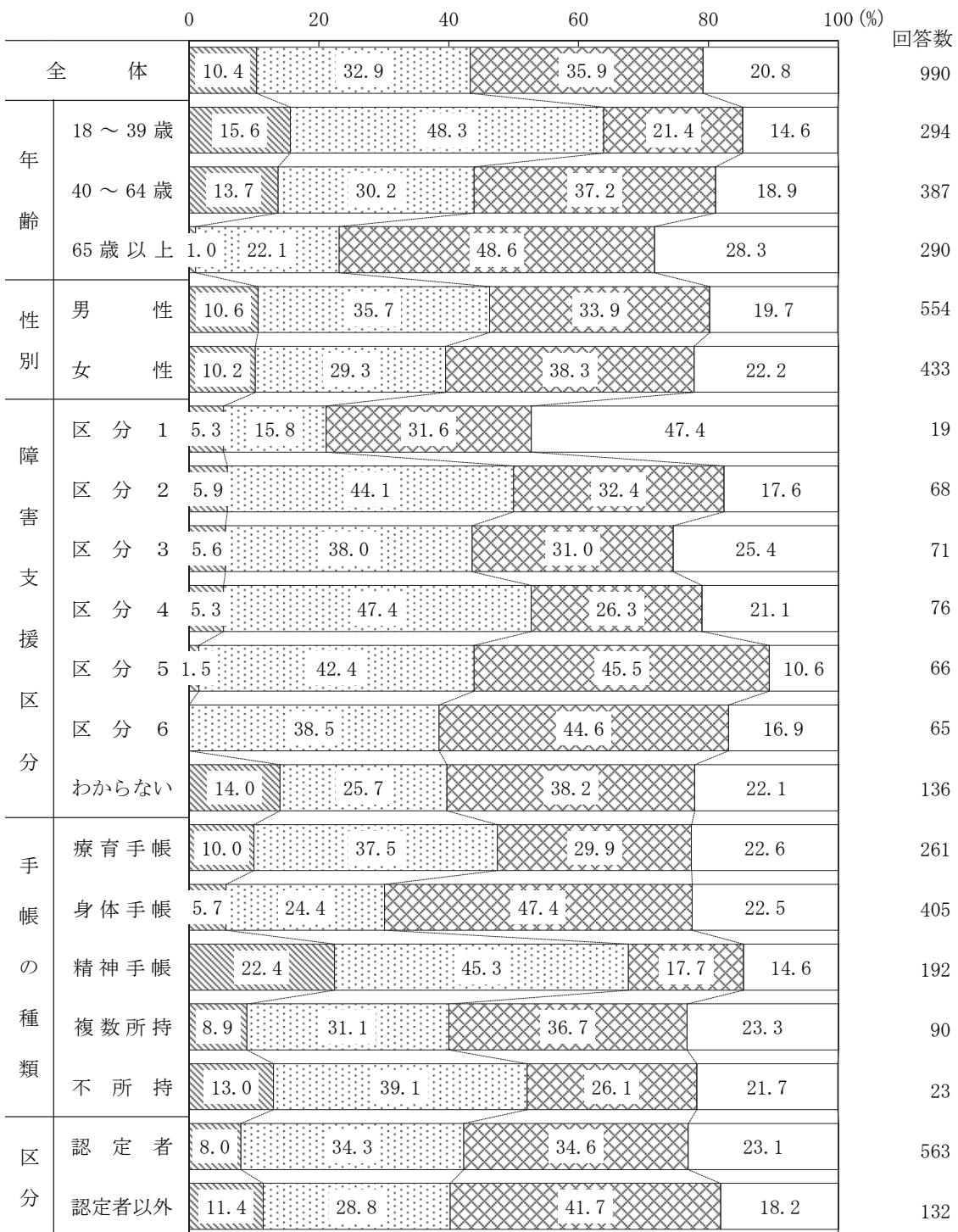
図表1-30 就労移行支援の利用度・周知度



## ⑨ 就労継続支援（A型）

就労継続支援（A型）を「利用している」のは10.4%、「利用していないが知っている」が32.9%、「知らない」が35.9%です。「利用している」が高いのは、年齢別の若年齢層、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者です。

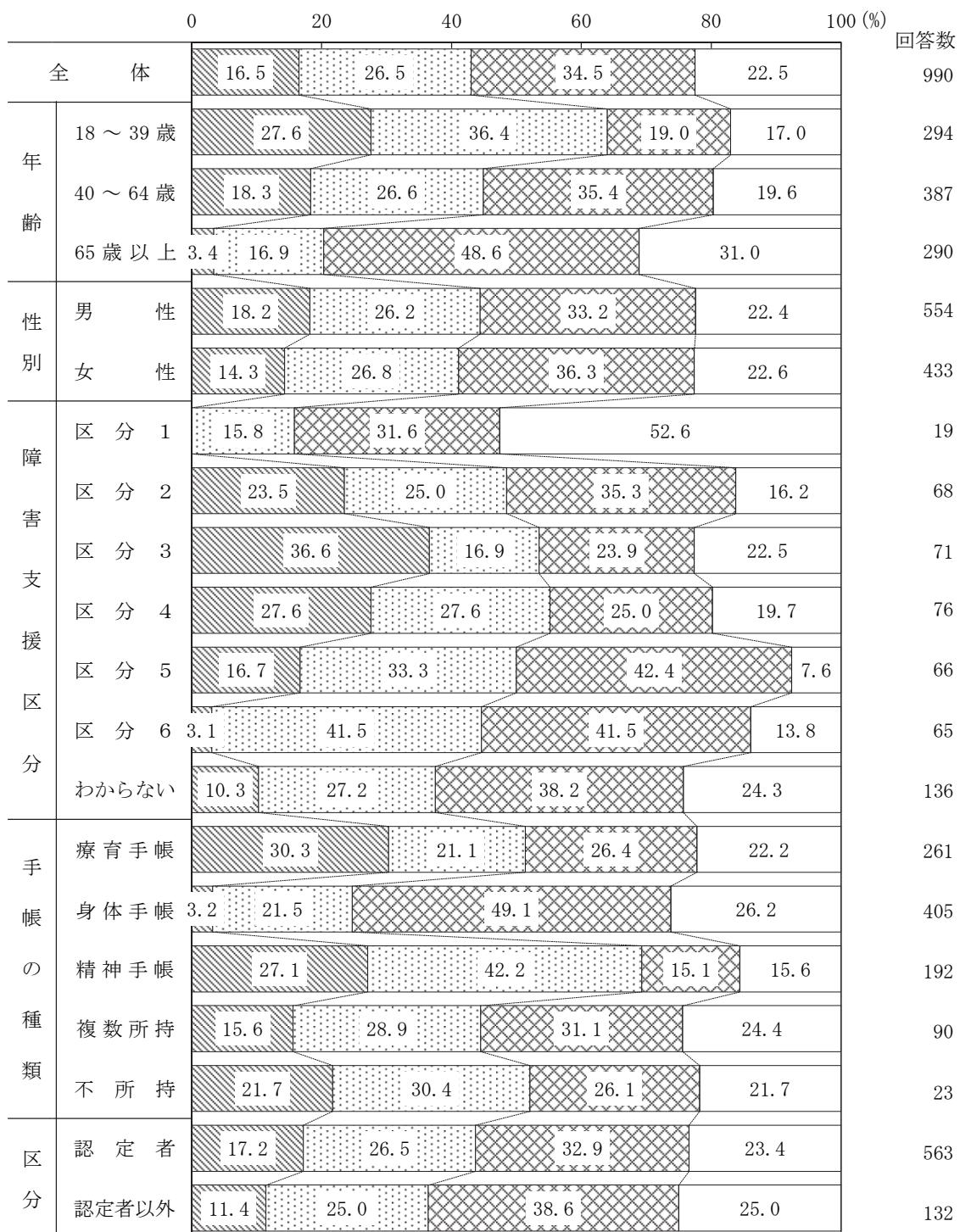
図表1-31 就労継続支援（A型）の利用度・周知度



## ⑩ 就労継続支援（B型）

就労継続支援（B型）を「利用している」のは16.5%、「知らない」は34.5%です。「利用している」が高いのは、年齢別の若年齢層、性別の男性、障害支援区分別の区分3、手帳の種類別の療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者です。

図表1-32 就労継続支援（B型）の利用度・周知度

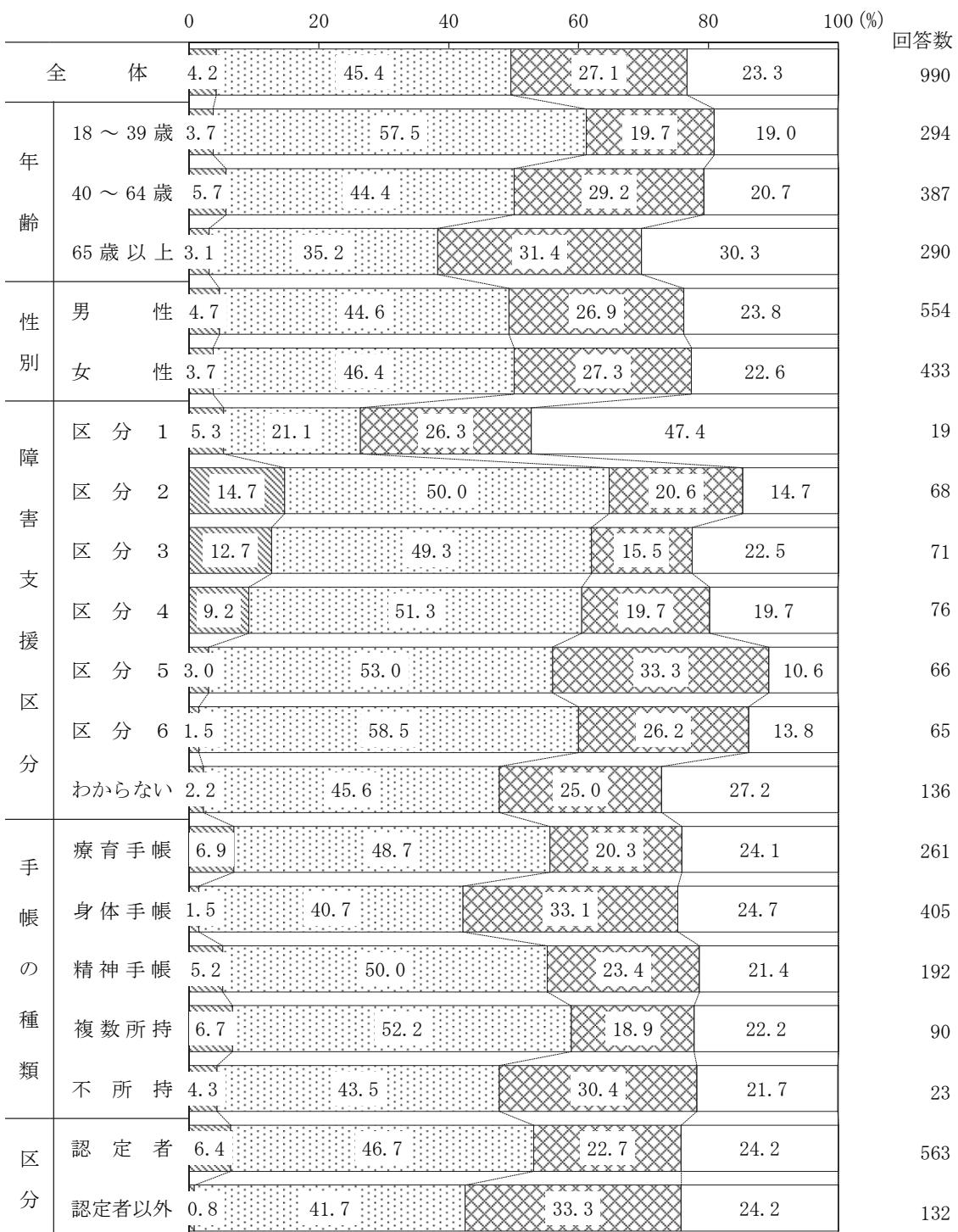


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

### ⑪ 共同生活援助（グループホーム）

グループホームを「利用している」のは4.2%、「知らない」が27.1%です。「利用している」が高いのは、年齢別の40～64歳、障害支援区分別の区分2～4、手帳の種類別の療育手帳所持者と複数所持者です。

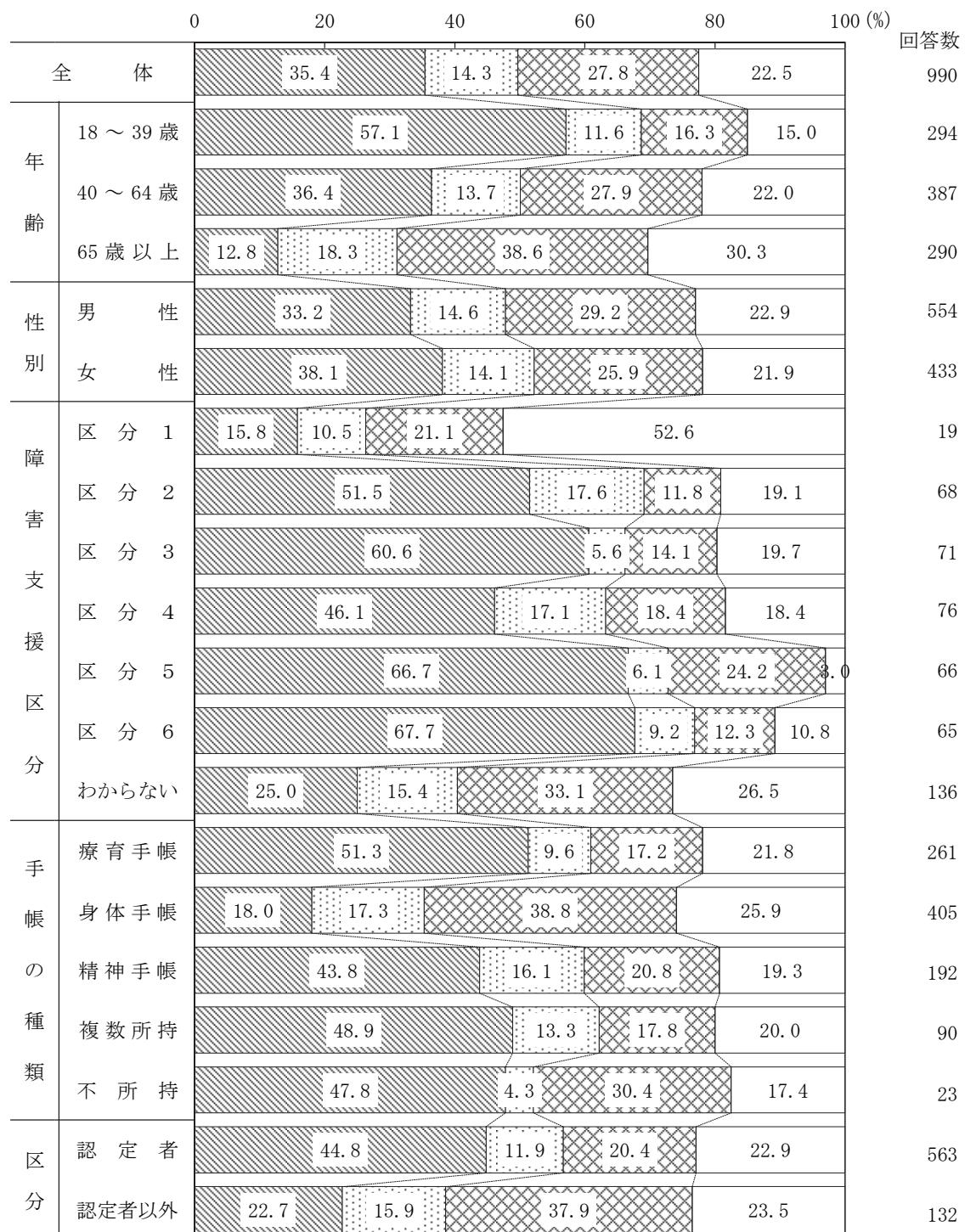
図表1-33 共同生活援助（グループホーム）の利用度・周知度



## ⑫ 計画相談支援（サービス等利用計画）

計画相談支援を「利用している」のは35.4%であり、「知らない」が27.8%、無回答が22.5%あります。「利用している」は、年齢別の若年齢層、障害支援区分別の区分3・5・6、手帳の種類別の療育手帳所持者が高くなっています。

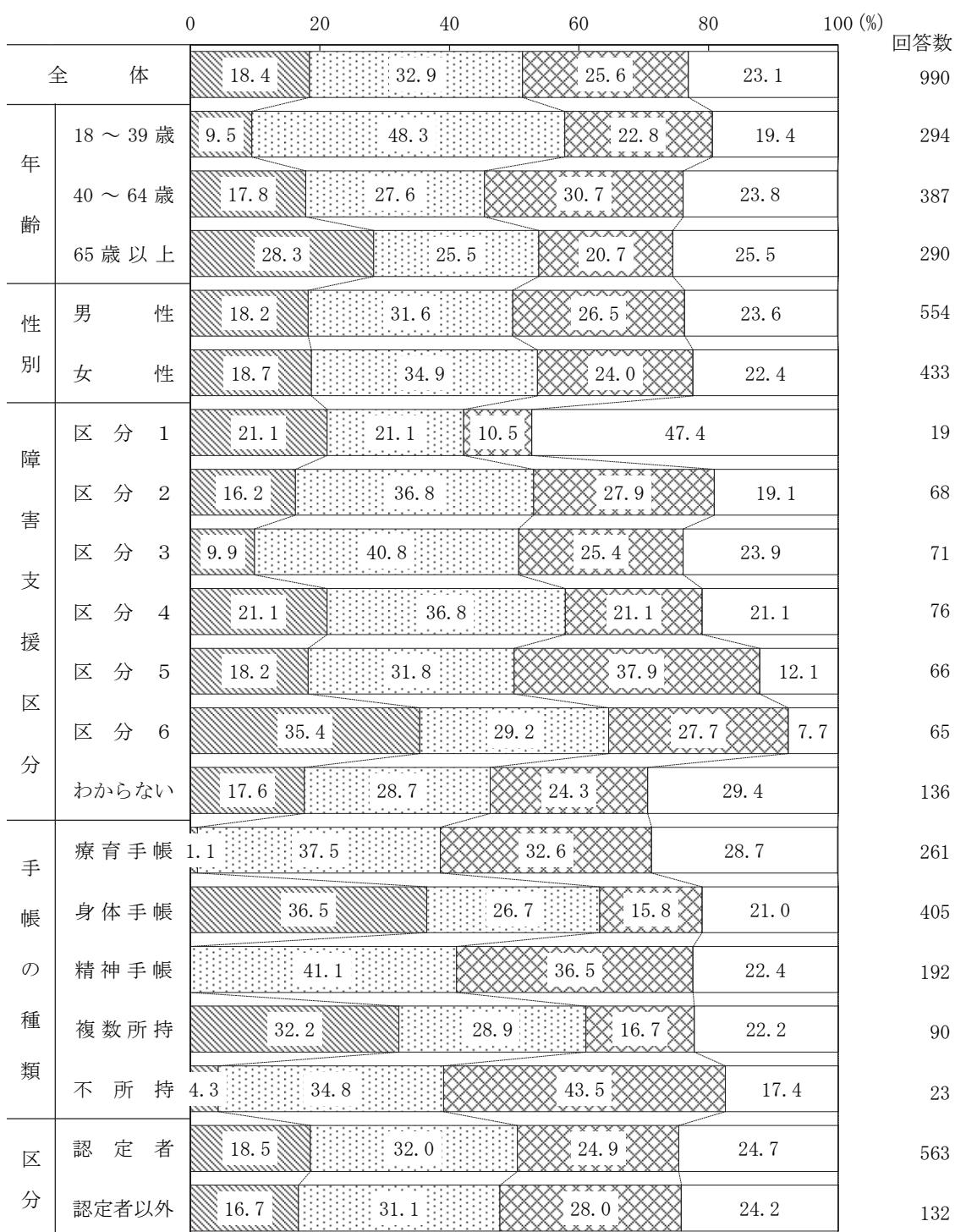
図表1-34 計画相談支援（サービス等利用計画）の利用度・周知度



### ⑬ 補装具

補装具を「利用している」のは18.4%、「知らない」は25.6%です。「利用している」が高いのは、年齢別の65歳以上、障害支援区分別の区分6、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者と複数所持者です。

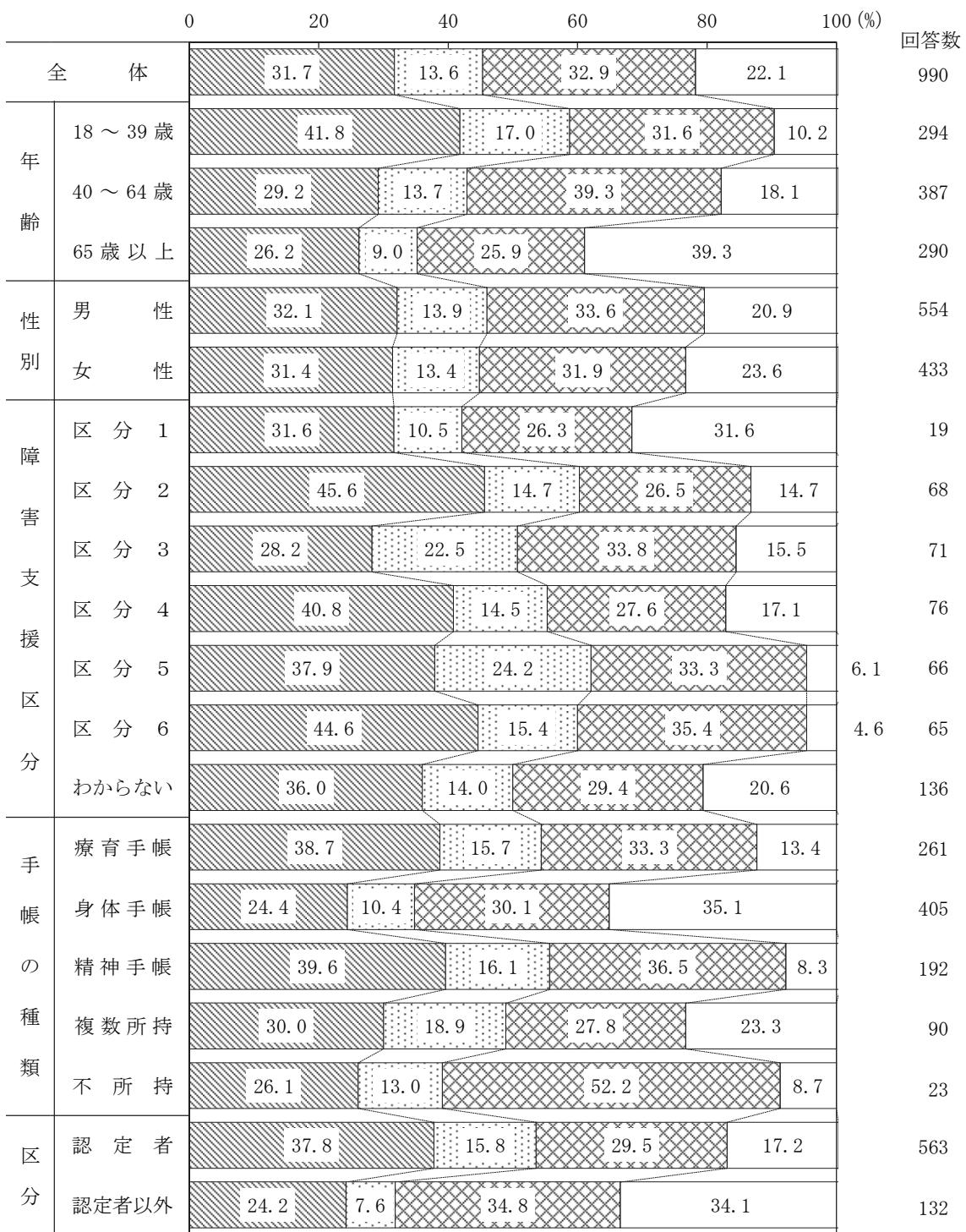
図表1-35 補装具の利用度・周知度



## (2) 障害福祉サービス等の満足度

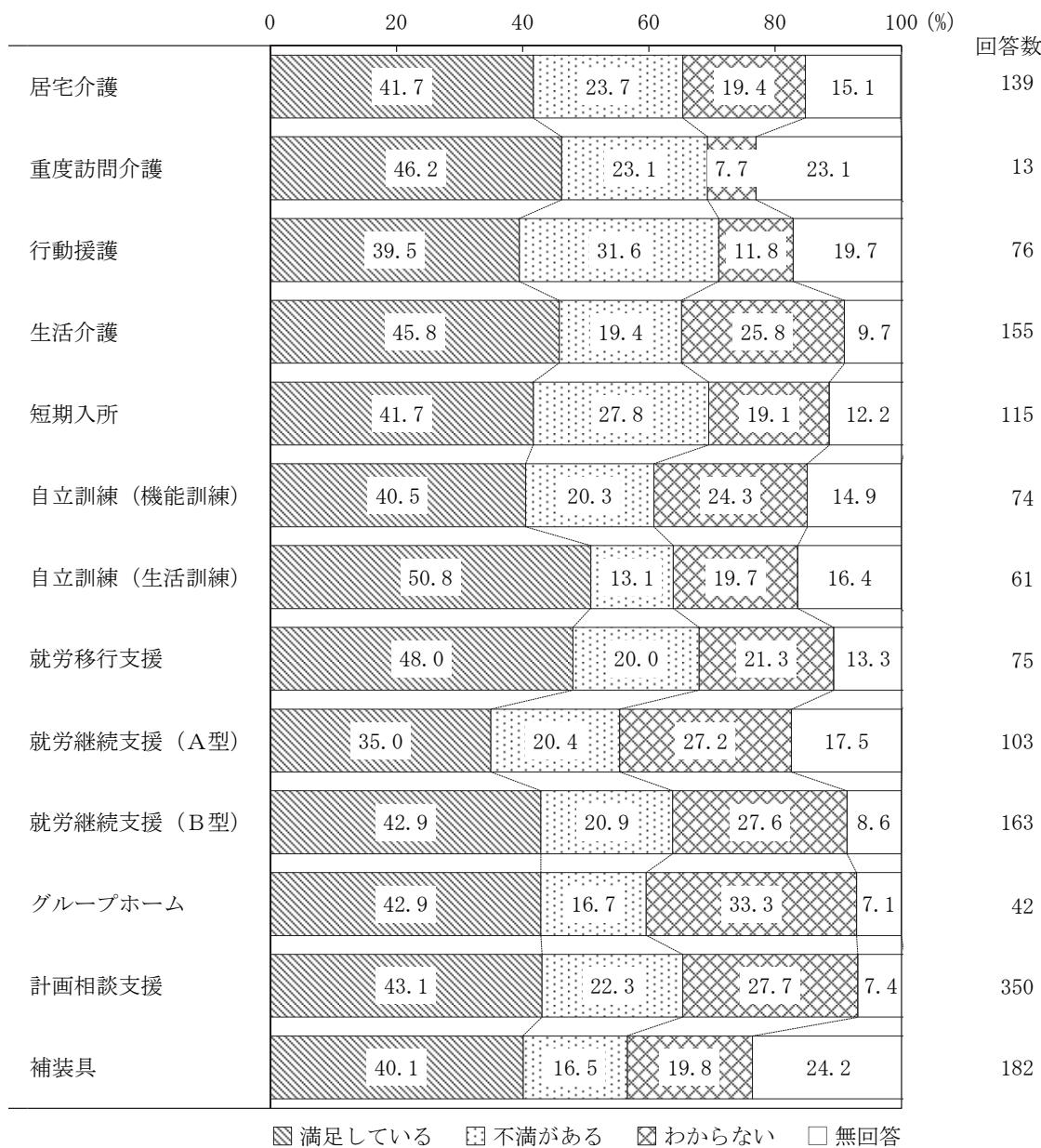
利用している障害福祉サービス等に「満足している」は31.7%、「不満がある」は13.6%です。「不満がある」が高いのは、年齢別の18~39歳、障害支援区分別の区分3・5、手帳の種類別の療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者および複数所持者です。

図表1-36 障害福祉サービス等の満足度



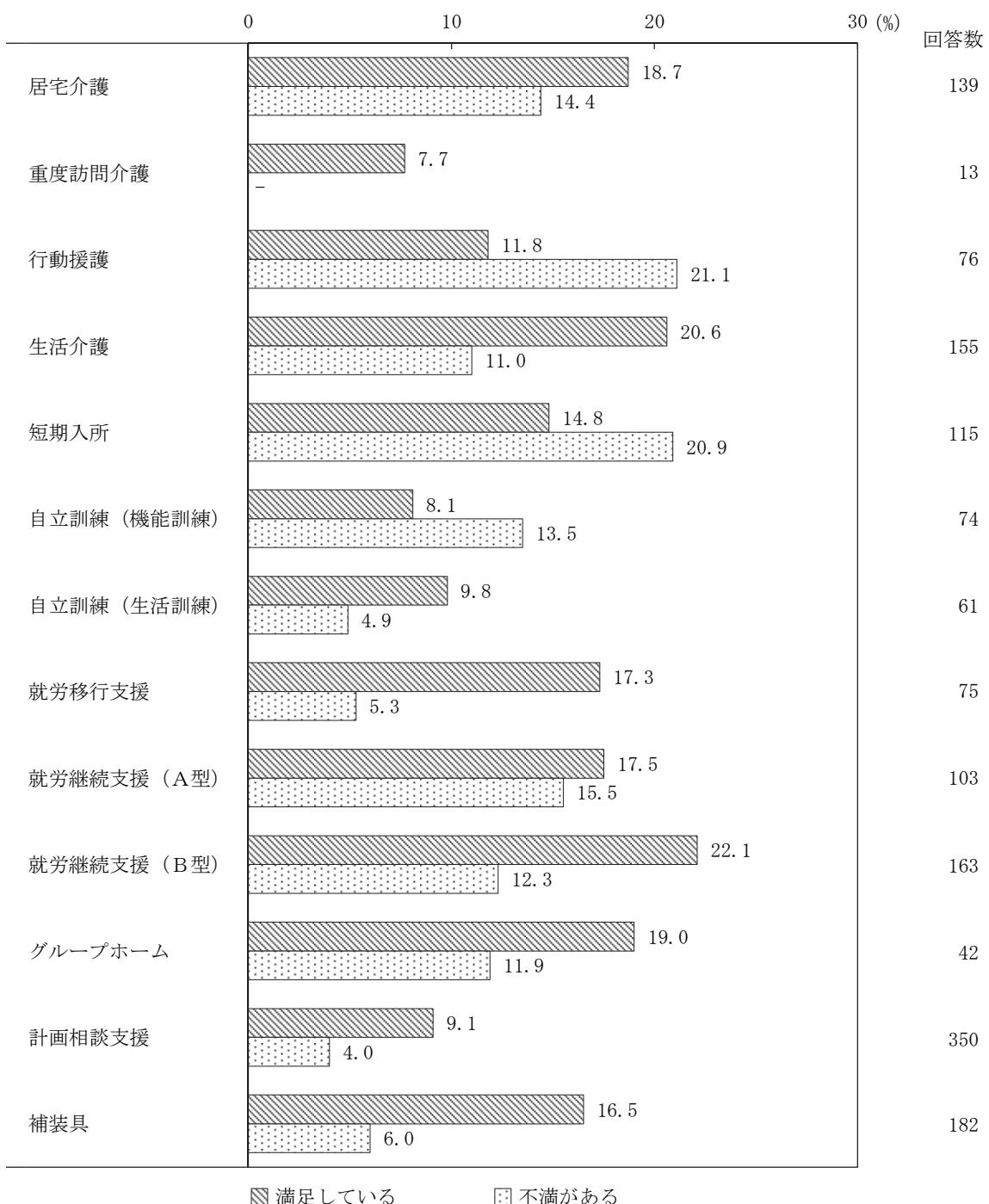
図表1-37は、各サービスの利用者の満足度をみたものです。「満足している」が最も高いのは、自立訓練（生活訓練）ですが、全般的にさほど大きな差異はみられません。

図表1-37 障害福祉サービス等の満足度（利用サービス別）



図表1-38は、「満足している」あるいは「不満がある」と答えられた人の利用している障害福祉サービス名等を番号で記入していただいたものを集計したものです。「満足している」が20%を超えているサービスは、「生活介護」「就労継続支援（B型）」「不満がある」が20%を超えているサービスは、「行動援護」「短期入所」です。「行動援護」「短期入所」「自立訓練（機能訓練）」以外のサービスは、「満足している」が「不満がある」を上回っています。

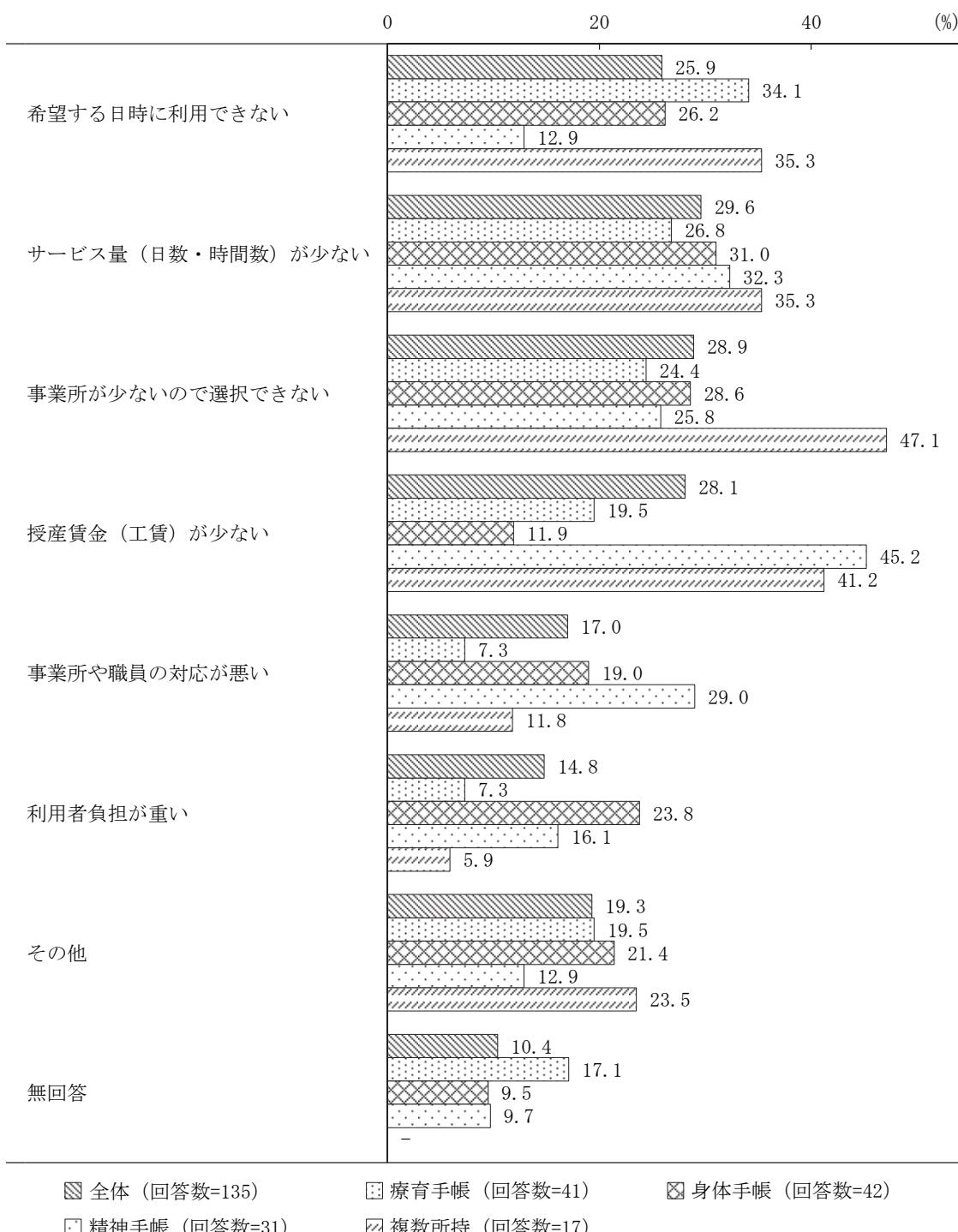
図表1-38 「満足している」あるいは「不満がある」障害福祉サービス等



### (3) 不満の内容

障害福祉サービス等に「不満がある」と答えた135人の不満の内容としては、「サービス量（日数・時間数）が少ない」（29.6%）、「事業所が少ないので選択できない」（28.9%）、「授産賃金（工賃）が少ない」（28.1%）、「希望する日時に利用できない」（25.9%）などが高くなっています。

図表1-39 障害福祉サービス等に対する不満の内容（複数回答）



図表1-40は、各サービスの利用者で「不満がある」と答えた人の不満の内容をみたものです。短期入所と自立訓練（機能訓練）は「希望する日時に利用できない」、居宅介護と自立訓練（機能訓練）は「サービス量（日数・時間数）が少ない」、行動援護と短期入所は「事業所が少ないので選択できない」、就労移行支援と就労継続支援（B型）は「授産賃金（工賃）が少ない」などが高くなっています。

図表1-40 障害福祉サービス等に対する不満の内容（利用サービス別・複数回答）

単位：回答数は人、他は%

区分	回答数	希望する日時に利用できな い	サービス量（日数・時 間数）が少な い	選 択でき ない	事業所が少な いので選 択でき ない	授 産賃 金（工 賃）が少 ない	事 業 所 や 職 員 の 対 応 が 悪い	利 用 者 負 担 が 重 い	そ の 他	無 回答
居宅介護	20	35.0	50.0	35.0	-	25.0	15.0	10.0	5.0	-
重度訪問介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行動援護	16	31.3	37.5	62.5	-	12.5	6.3	6.3	-	-
生活介護	17	17.6	29.4	11.8	35.3	23.5	5.9	11.8	11.8	-
短期入所	24	50.0	20.8	54.2	8.3	8.3	-	25.0	8.3	-
自立訓練（機能訓練）	10	50.0	50.0	10.0	10.0	20.0	30.0	-	10.0	-
自立訓練（生活訓練）	3	-	-	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-
就労移行支援	4	-	-	25.0	50.0	75.0	-	-	-	-
就労継続支援（A型）	16	12.5	31.3	25.0	37.5	43.8	18.8	18.8	12.5	-
就労継続支援（B型）	20	5.0	10.0	15.0	75.0	10.0	15.0	5.0	10.0	-
グループホーム	5	-	-	20.0	-	-	-	60.0	20.0	-
計画相談支援	14	21.4	7.1	21.4	-	42.9	7.1	21.4	14.3	-
補装具	11	-	-	18.2	-	9.1	27.3	45.5	9.1	-

図表1-41は、不満の内容の「その他」に記述されていたことを利用サービス別にまとめたものです。

図表1-41 利用サービスに不満の「その他」の内容

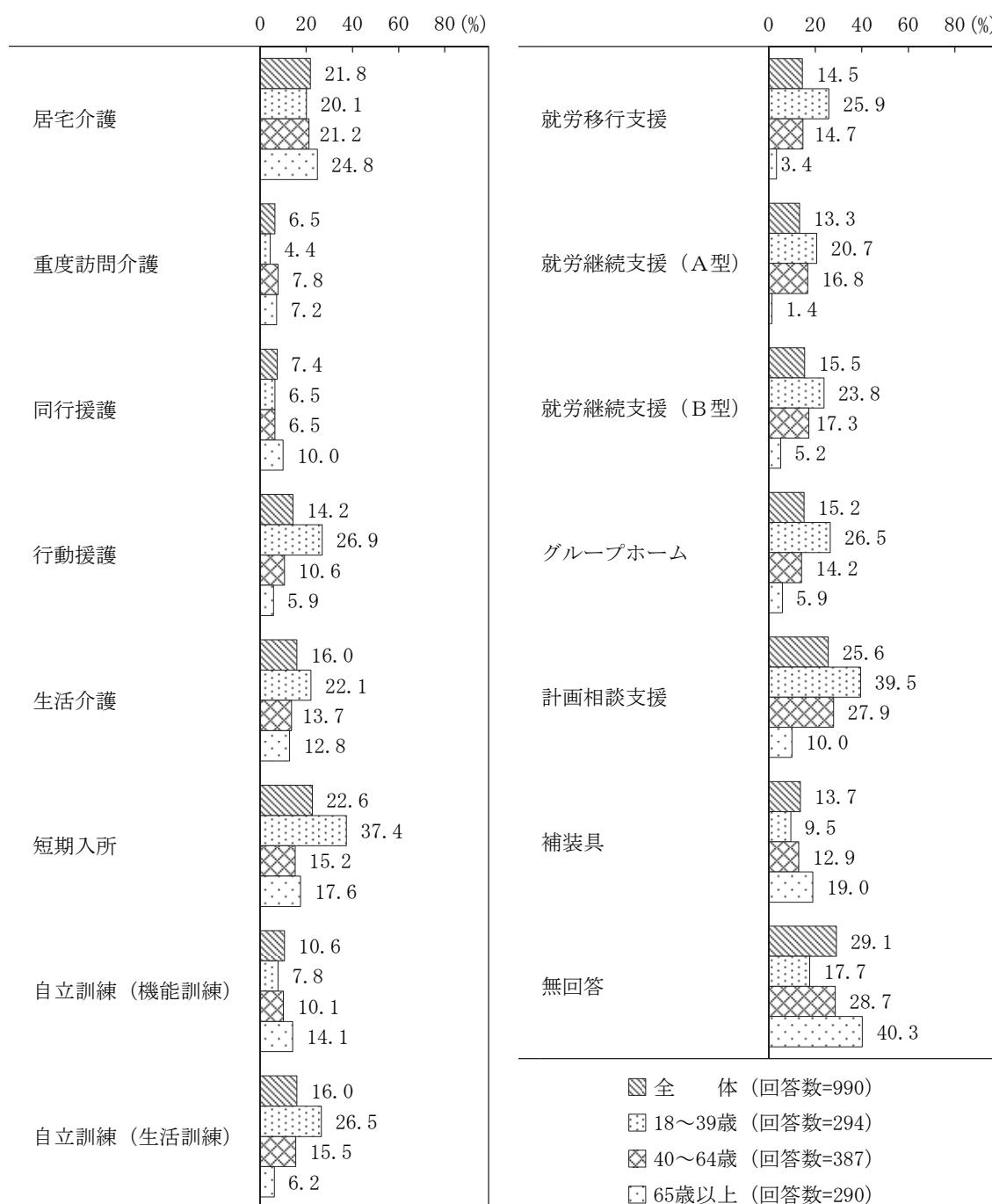
サービス名	不満の内容
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>週に1度利用しています。郵便局は年に1、2度行っていますが、ホームヘルプの日に同行していただけると便利だと思います。現在は別のサービスを利用しています。</li> </ul>
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員をもっと増やしてほしい。利用者数に対して職員が少なく、職員の仕事量が多すぎて気の毒です。</li> <li>ゴールデンウイーク、お盆休み、年末年始の休日日数が多い。せめてカレンダー通りにしてほしい。</li> </ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>順番待ちでリハビリさせてもらえない。土日は利用できない。</li> <li>以前から利用していた事業所がサービスをやめたこと。</li> <li>申し込みが大変。2か月か1か月前に、かなり長い時間電話をかける必要がある。利用したい人がたくさんいるので、なかなかつながらなくて大変。</li> <li>病気など急な用事に利用できないのは困ります。特に長期利用時（入院など）、日中活動とショート先の事業所が違うと、送迎してもらえないで、不便です。日中活動先↔ショート先の送迎サービス利用の中にすべて含めてもらえると、本人の生活スタイルを変えなくても良いので安心できます。</li> <li>ショートステイを利用すると、一人で作業所へ通うことができなくなる。通勤に送迎サービスを利用できないため、家族の都合のつく時しか利用できないので不便です。</li> </ul>
就労継続支援（A型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>私は年金をもらっていないのですが、もらっている人との生活の差がとてもつらいです。</li> <li>健常者と同じ扱いで仕事（施設外就労）に従事させられているため、肉体的に疲れる。</li> <li>他の県から来た肢体不自由の人も言っていたけど、金沢は在宅の仕事が少ない。私も在宅じゃないと働けません。休憩時間が12:00～14:00（2時間）に変わって、終わる時間が遅くなつて不満。事業所までの交通費（通勤手当なし）。場所が田舎で不便。在宅なので毎日ではないが、電車代往復280円、バス往復400円（割引）。賞与がない。仕事に必要な経費の手当なし（諸手当なしの契約）。何千円単位にもなる。月5万くらいの給料なので、それから支払うと痛い。詳しく言うと、画材費と画材屋までの交通費がバカにならない。タブレット（仕事の）貸与の経費が毎月5,000円引かれて痛い。事業所には言えないけど、家族経営みたい。言ったら居づらい。風通し悪い。</li> </ul>
就労継続支援（B型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の人数が多い。</li> </ul>
グループホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員の質、勉強不足。</li> <li>食物が悪い。</li> <li>世話人が怒りっぽいと言っている。</li> </ul>

サービス名	不満の内容
計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを利用していないし、軽度の人には何もない。前はしてもらっていたが、移動支援だけではしなくていいと言われ、やめた。</li> <li>・支援員さんが多忙そうで相談しにくい。</li> <li>・事業所の担当者は親切丁寧で不満はありませんが、事業所を介さないとサービスを受けることができない制度に疑問があります。国または地方の経費の無駄遣いだと思います。</li> </ul>
補装具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・QOLを向上するために、新開発の部品を利用したいが、ハードルが高い。</li> <li>・配偶者の収入で制限がかかって利用できない。車いすのレンタル料や医療費など個人にかかるお金は、本人の収入で判断してほしい。</li> <li>・今年3年ぶりに新しく義手を作ったので、古い方を予備としてとっておこうとした直後に破損し、修理の補助が出なかったので、1か月ほどの間で新しい分の自己負担分2万円ほどと古い物の修理費2万円ほど、合計4万円ぐらいの出費になった。修理に1か月くらいかかるので、3年以内に破損したら、予備の義手も障害者にとって必需品です。高額な物なので、1年でも長く使用するよう心がけています。しかし、4～5年もつこともあるけれど、2年ほどで破損し、修理が必要になることもあります。障害者にとって補装具や車いす等は、体の一部です。新調や修理を、期間だけで四角四面に決められるのは、病気になっても1か月に1回しか医者へ行ってはいけないと決められているようなものです。</li> <li>・現在の義足は重過ぎる。もっと軽いのが好ましい。</li> <li>・補聴器の更改期限5年は長すぎる。3～4年間で故障が出る。</li> <li>・完成に時間がかかる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者さんの予定を入れる日が早いため、体調と事業者の都合が合わない。</li> <li>・食事の時間を長くしてほしい。</li> <li>・市役所の職員の対応。</li> <li>・本人と職員の信頼関係がうまく築けない。職員の障害理解が不十分であり、対応経験が少ない。</li> </ul>

#### (4) 利用したい障害福祉サービス等の種類

地域で暮らしていく上で、今後利用したい障害福祉サービス等としては、「計画相談支援」「短期入所」「居宅介護」が20%を超えており、「居宅介護」が最も多く、次いで「短期入所」「計画相談支援」です。65歳以上の無回答が40.3%と非常に高くなっていますが、調査対象者に施設入所者が含まれていたためと考えられます。

図表1-42 利用したい障害福祉サービス等の種類（複数回答）



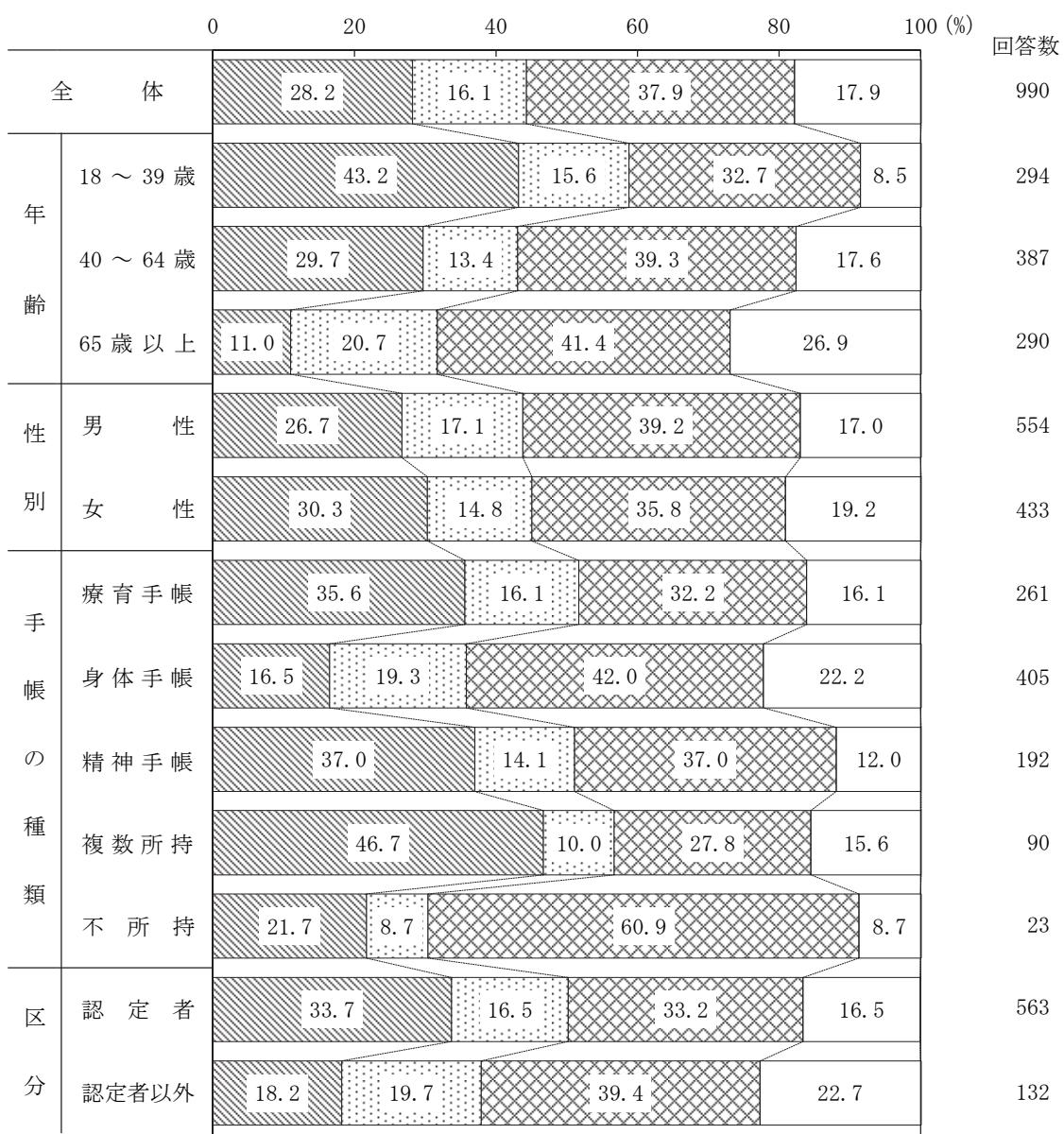
### 3 地域生活支援事業

#### (1) 地域生活支援事業の利用度・周知度

##### ① 相談支援事業

相談支援事業を「利用している」のは28.2%、「利用していないが知っている」が16.1%です。「利用している」が高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者であり、「知らない」が高いのは、年齢別の65歳以上、手帳の種類別の障害者手帳を持っていない人です。

図表1-43 相談支援事業の利用度・周知度

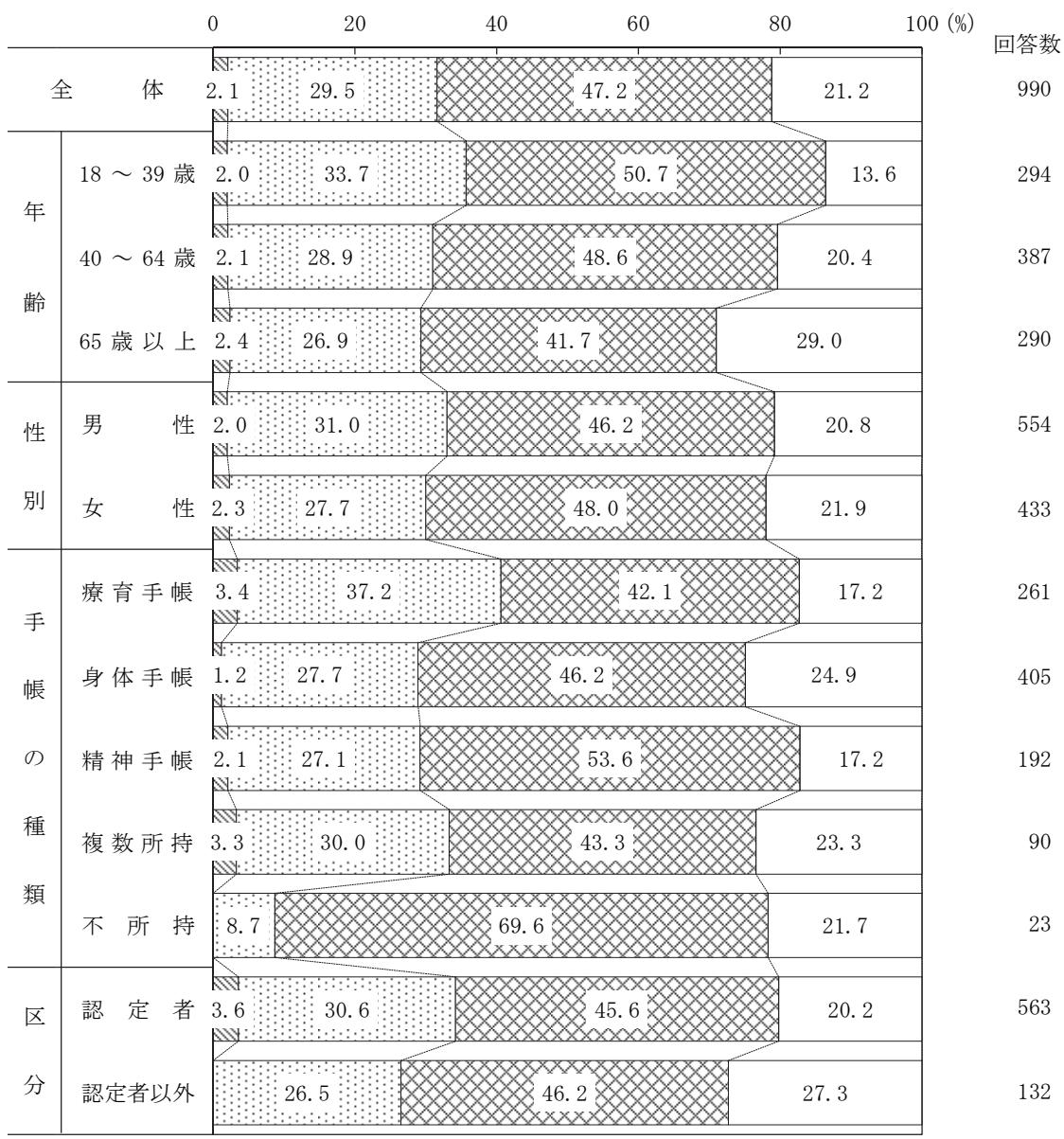


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

## ② 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業は、「利用している」が2.1% (21人)、「利用していないが知っている」が29.5%です。「知らない」は、年齢別の若年齢層ほど、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者と障害者手帳を持っていない人が高くなっています。

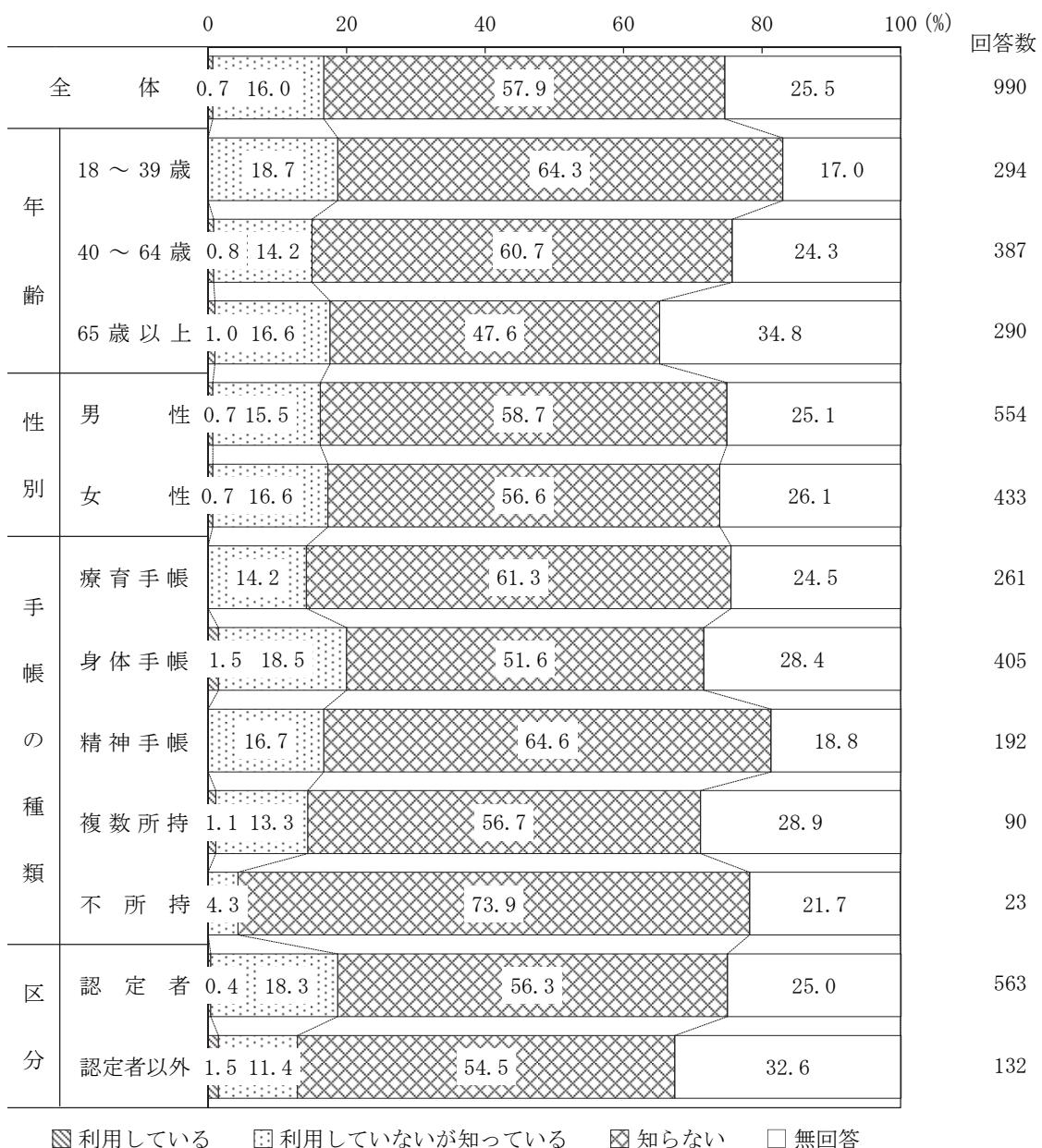
図表1-44 成年後見制度利用支援事業の利用度・周知度



### ③ 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業を「利用している」のは0.7%（7人）だけで、「知らない」が57.9%にもなっています。本市の意思疎通支援事業は、聴覚に障害がある人に手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業のため、利用対象者が少なく、このような結果になったと考えられます。

図表1-45 意思疎通支援事業の利用度・周知度

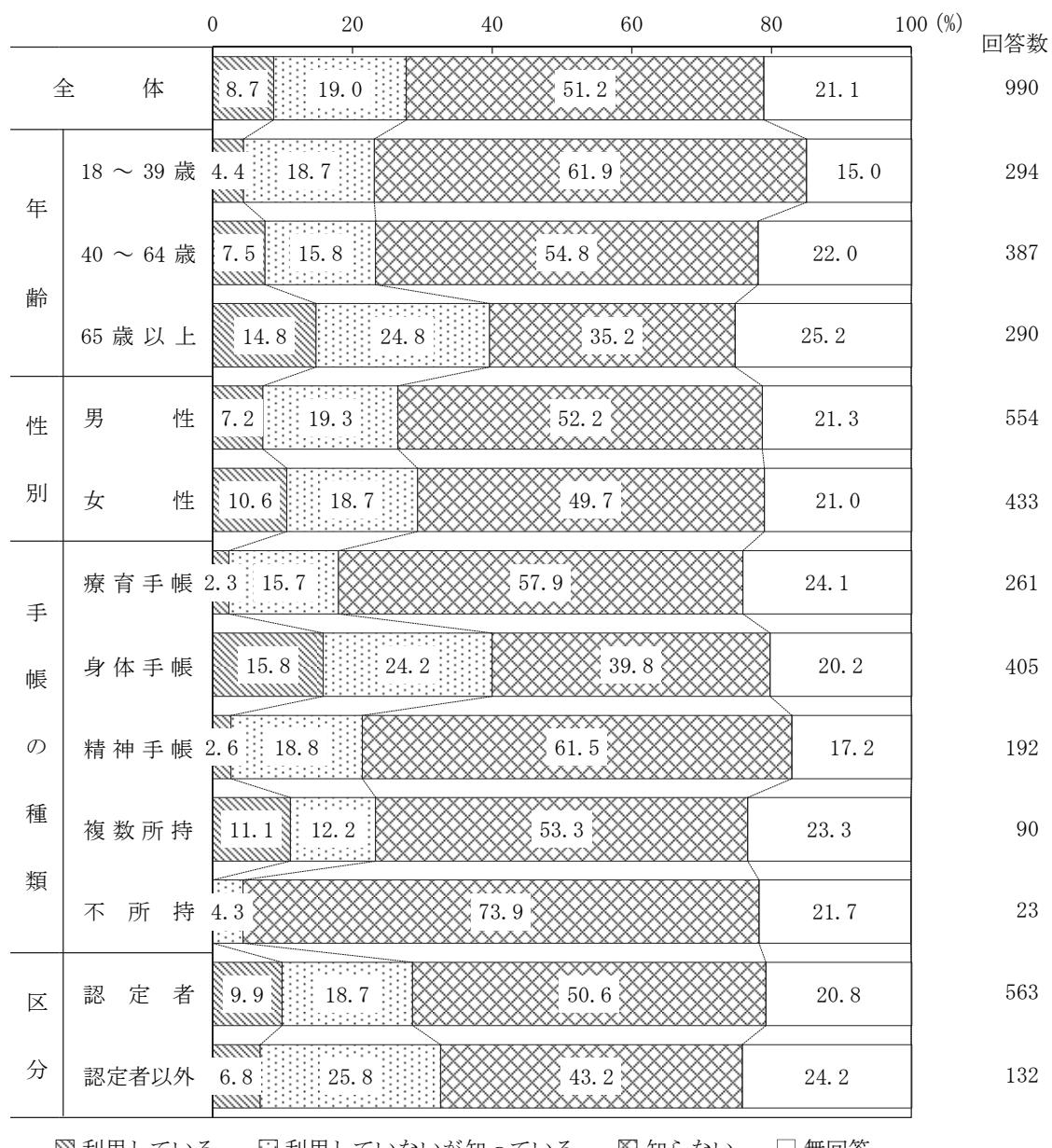


#### ④ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業を「利用している」のは8.6%、「知らない」が51.2%あります。

「利用している」は、年齢別の高年齢層ほど、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者と複数所持者、区別別の障害程度区分認定者が高くなっています。

図表1-46 日常生活用具給付等事業の利用度・周知度

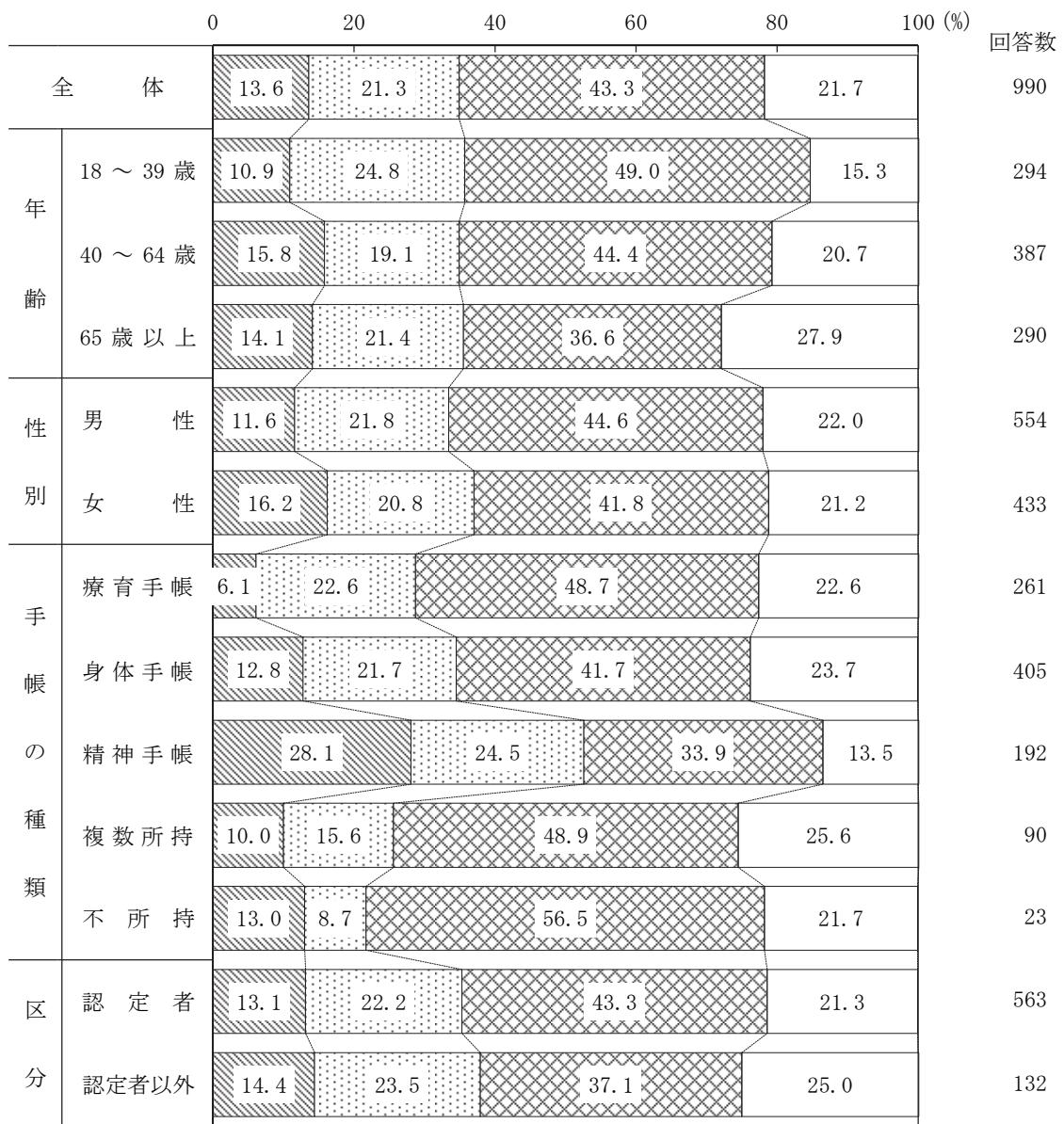


## ⑤ 地域活動支援センター

地域活動支援センターを「利用している」のは13.6%、「知らない」が43.3%あります。

「利用している」は、性別の女性、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持者が高くなっています。

図表1-47 地域活動支援センターの利用度・周知度

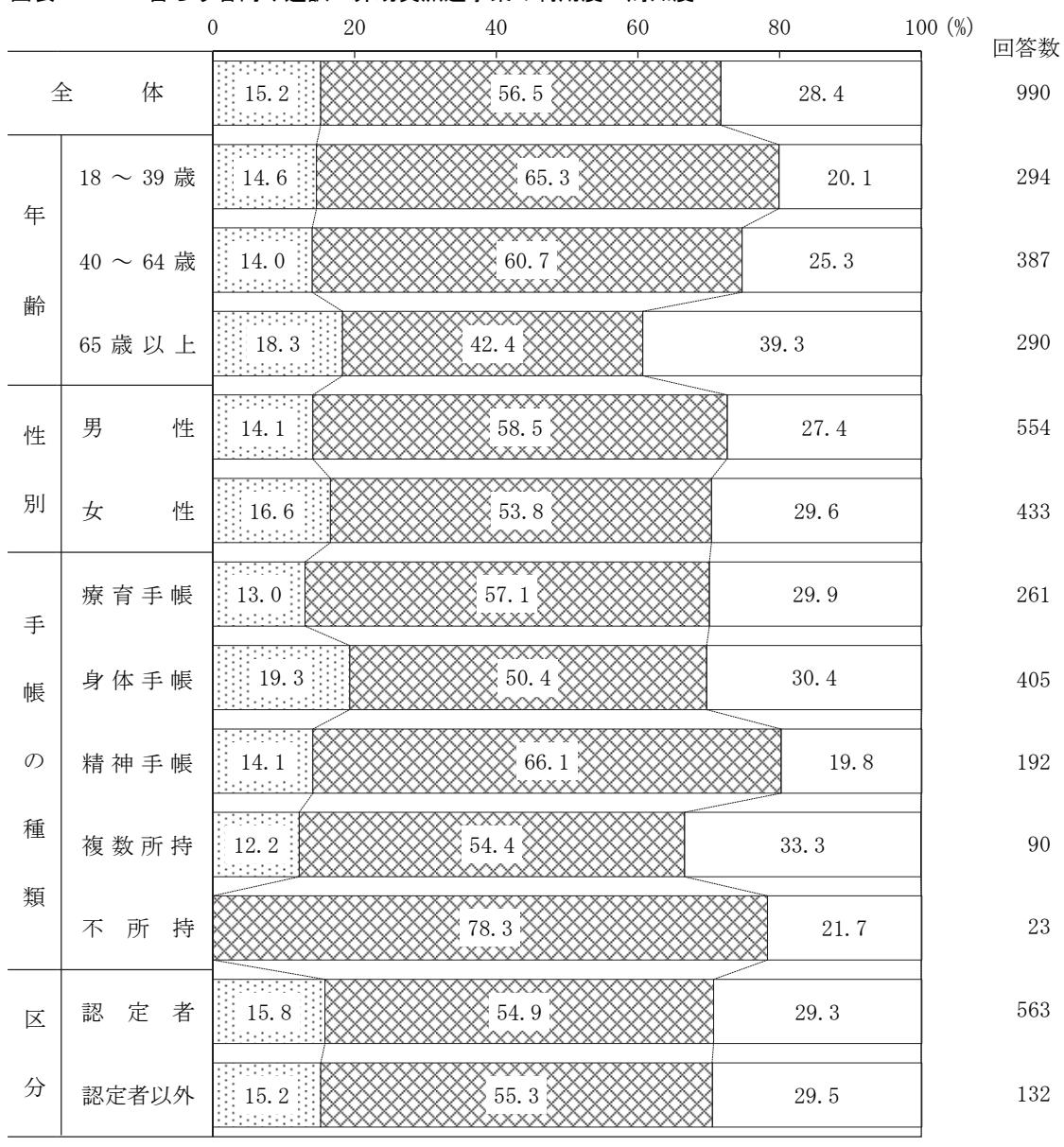


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

## ⑥ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を「利用している」と答えた人はおらず、「知らない」が56.5%あります。

図表1-48 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用度・周知度

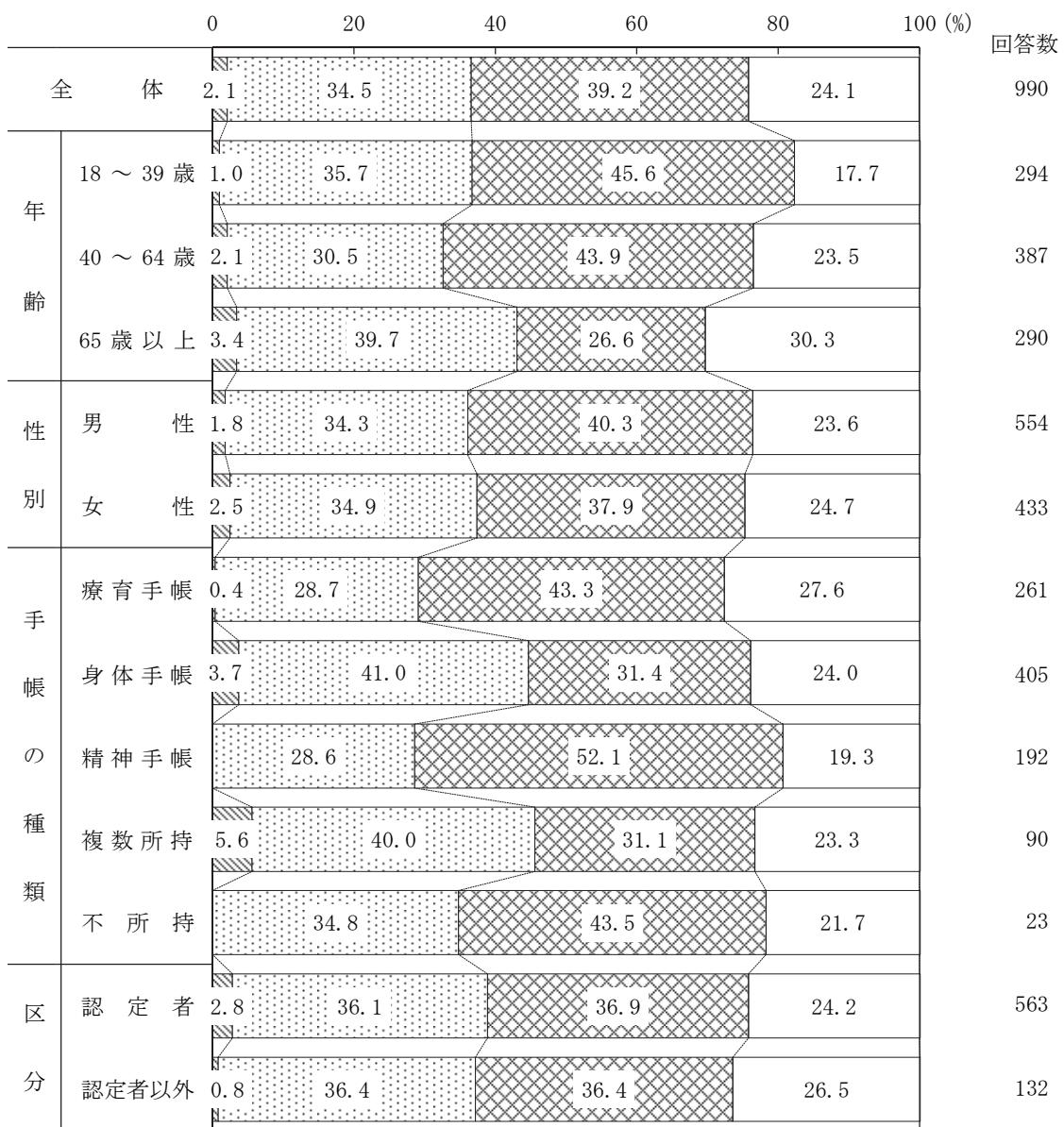


■ 利用していないが知っている    ▨ 知らない    □ 無回答

## ⑦ 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業を「利用している」のは2.1%（21人）と少なく、「知らない」が39.2%あります。「利用している」が高いのは、手帳の種類別の複数所持者と身体障害者手帳所持者です。

図表1-49 訪問入浴サービス事業の利用度・周知度

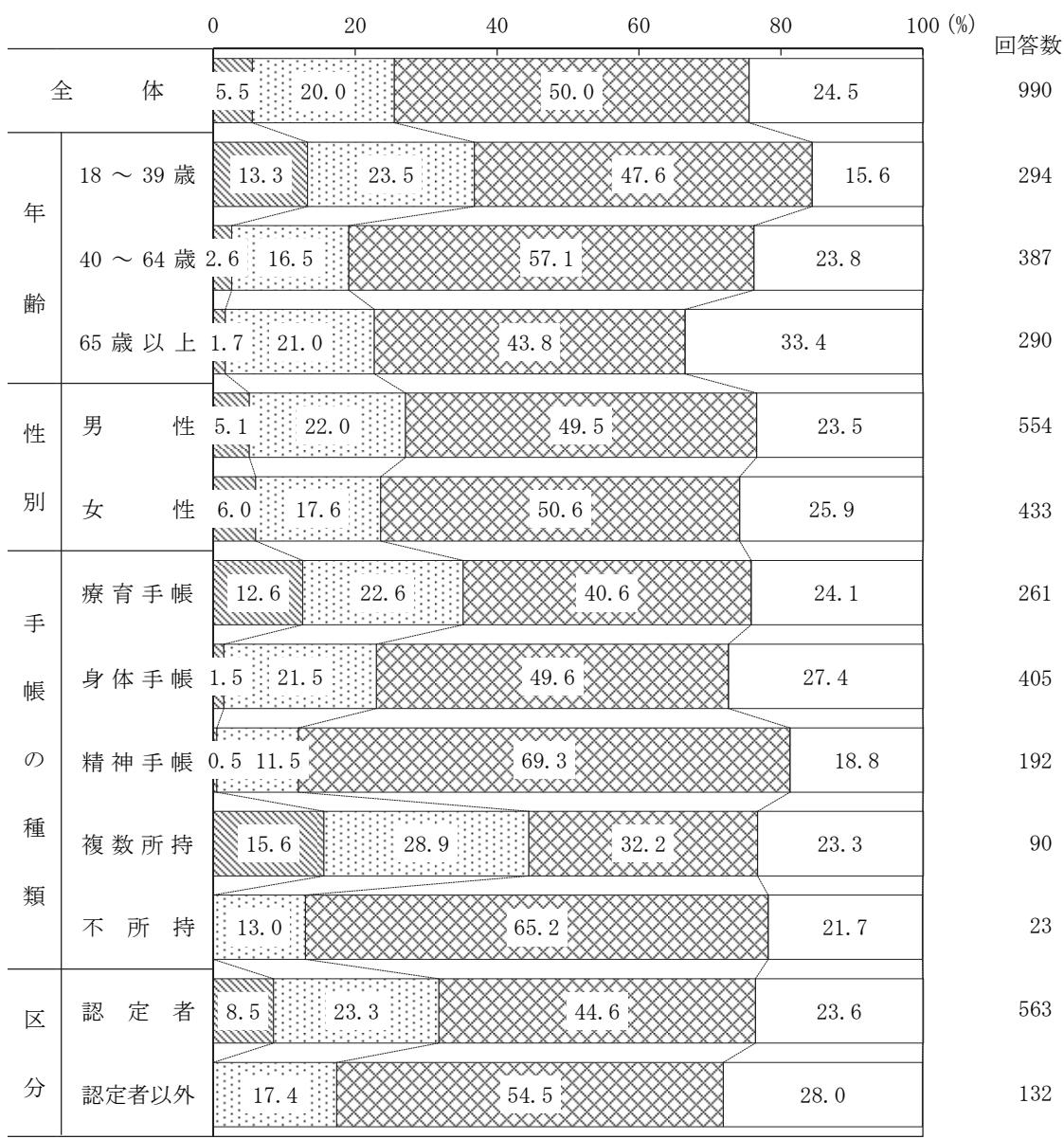


■ 利用している □ 利用していないが知っている ▨ 知らない □ 無回答

### ⑧ 日中一時支援事業

日中一時支援事業を「利用している」のは5.5%、「知らない」が50.0%あります。「利用している」は、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者と療育手帳所持者が高くなっています。日中一時支援事業利用者の多くは、18歳未満です。

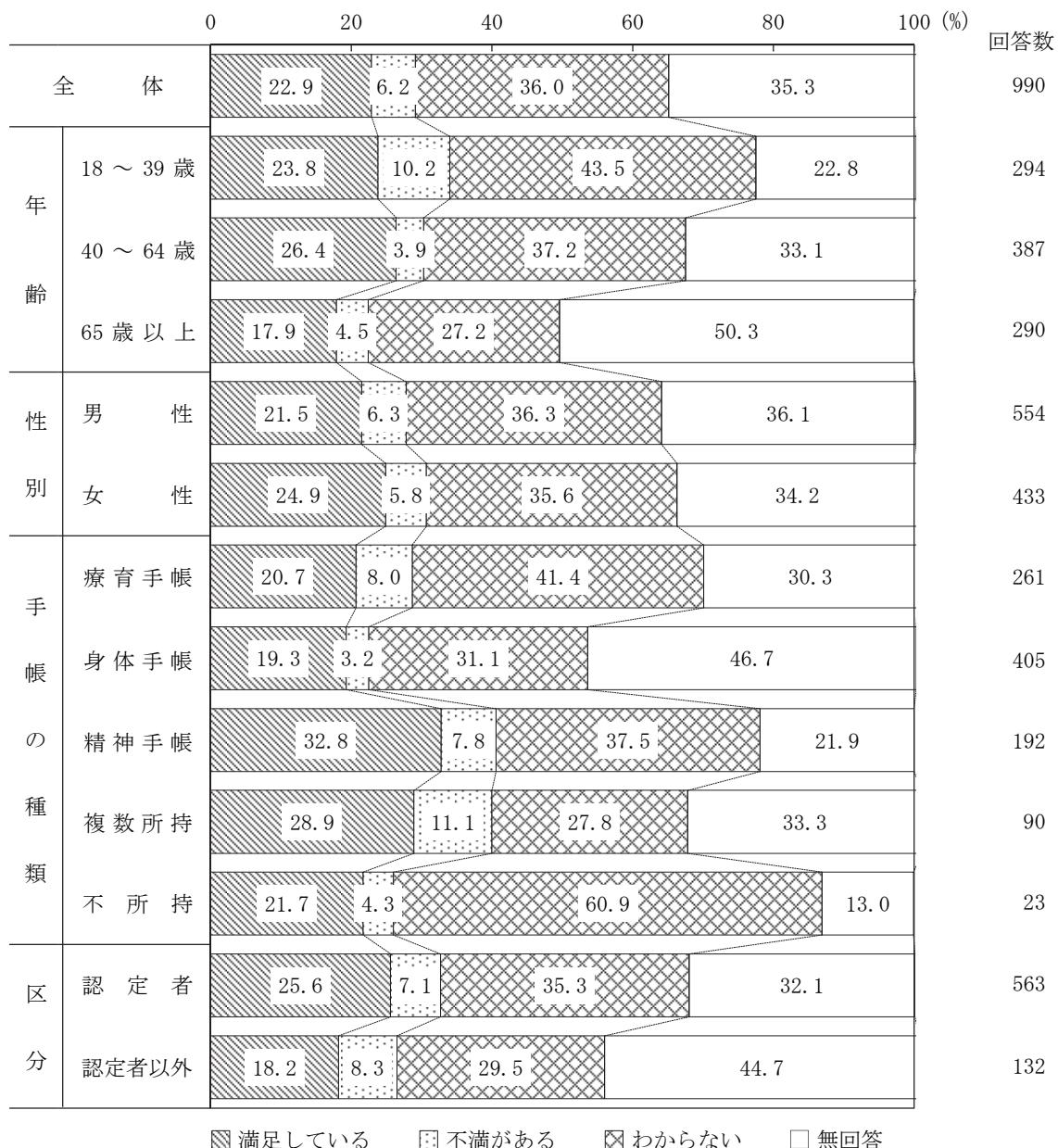
図表1-50 日中一時支援事業の利用度・周知度



## (2) 地域生活支援事業の満足度

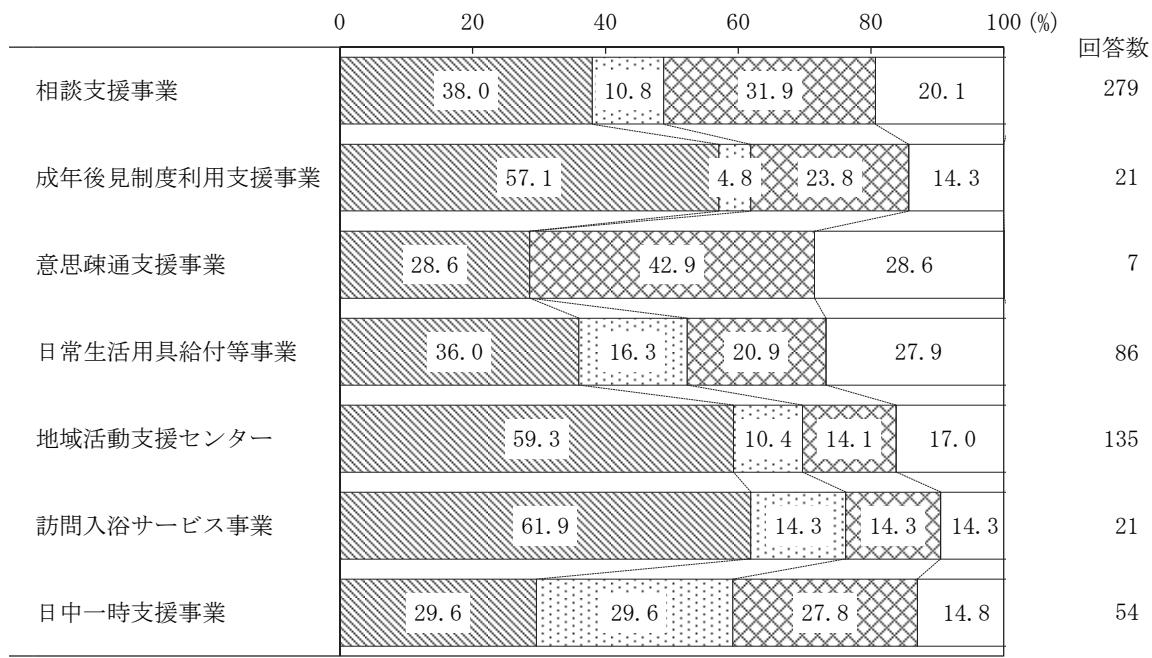
現在利用している地域生活支援事業に「満足している」のは22.9%、「不満がある」が6.2%であり、「わからない」と無回答を合計すると71.3%あります。「不満がある」がやや高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者です。

図表1-51 地域生活支援事業の満足度



図表1-52は、それぞれの地域生活支援事業の利用者の満足度をみたものです。盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業のように利用者がいなかったものや、意思疎通支援事業のように利用者が極端に少ないものもありますが、すべての事業の「満足している」が図表1-51より高くなっています。

図表1-52 地域生活支援事業の満足度（利用サービス別）

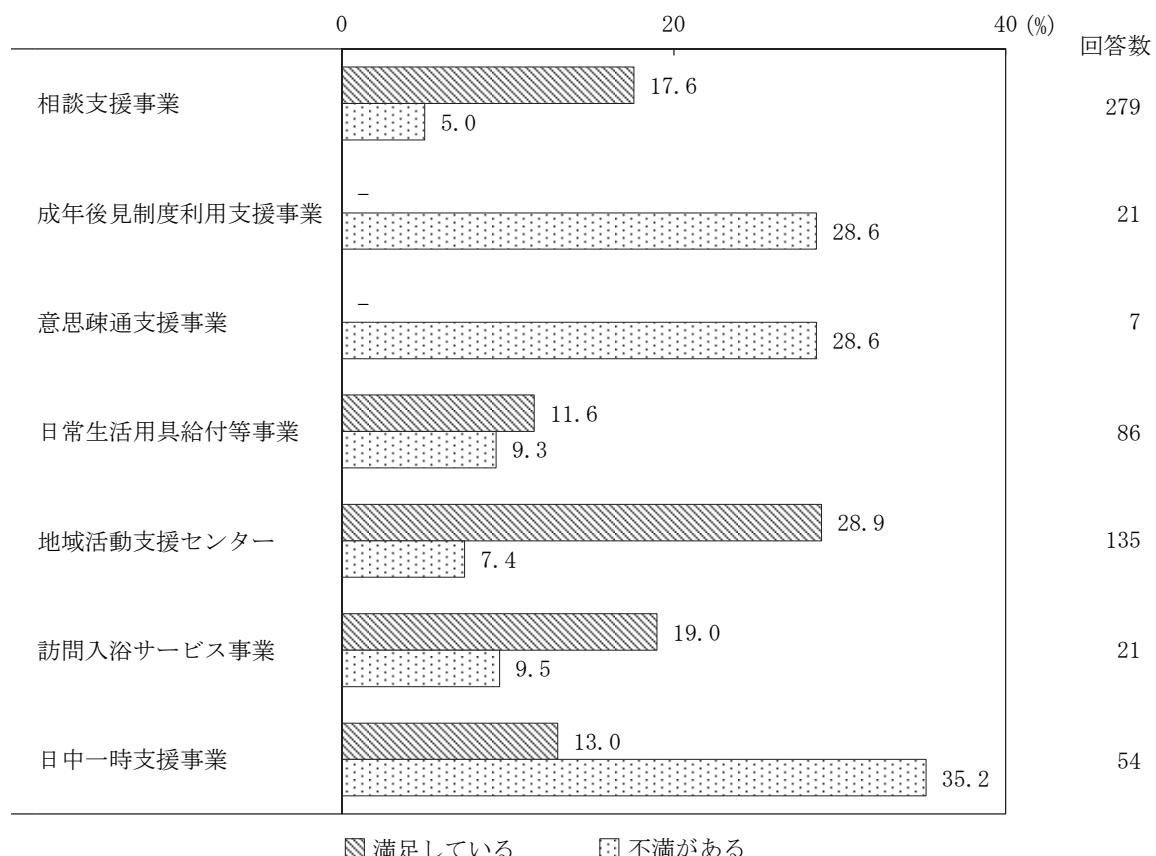


■満足している □不満がある ▨わからない □無回答

(注) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、利用者がいなかったため、本図表には掲載していない。

図表1-53は、「満足している」あるいは「不満がある」と答えられた人の利用している地域生活支援事業名を番号で記入していただいたものを集計したものです。「満足している」が最も高いのは「地域活動支援センター」、「不満がある」が最も高いのは「日中一時支援事業」です。また、「成年後見制度利用支援事業」「意思疎通支援事業」は、「満足している」がありませんでした。

図表1-53 「満足している」あるいは「不満がある」地域生活支援事業

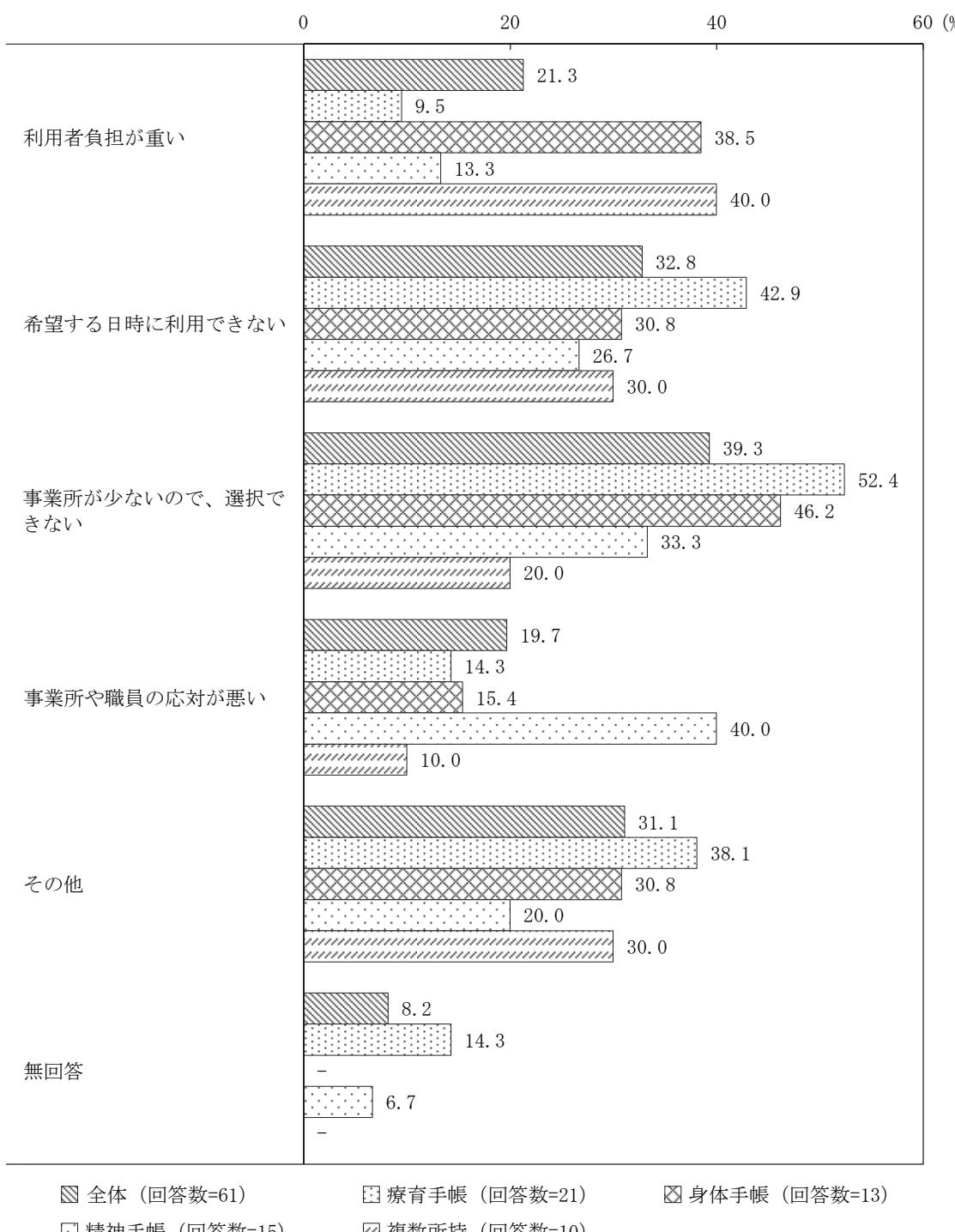


(注) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、利用者がいなかつたため、本図表には掲載していない。

### (3) 地域生活支援事業によるサービスの不満の内容

地域生活支援事業によるサービスに「不満がある」と答えた61人の不満の内容は、図表1-54のとおりです。「事業所が少ないので、選択できない」(39.3%)が最も高く、次いで「希望する日時に利用できない」(32.8%)、「その他」(31.1%)などとなっています。

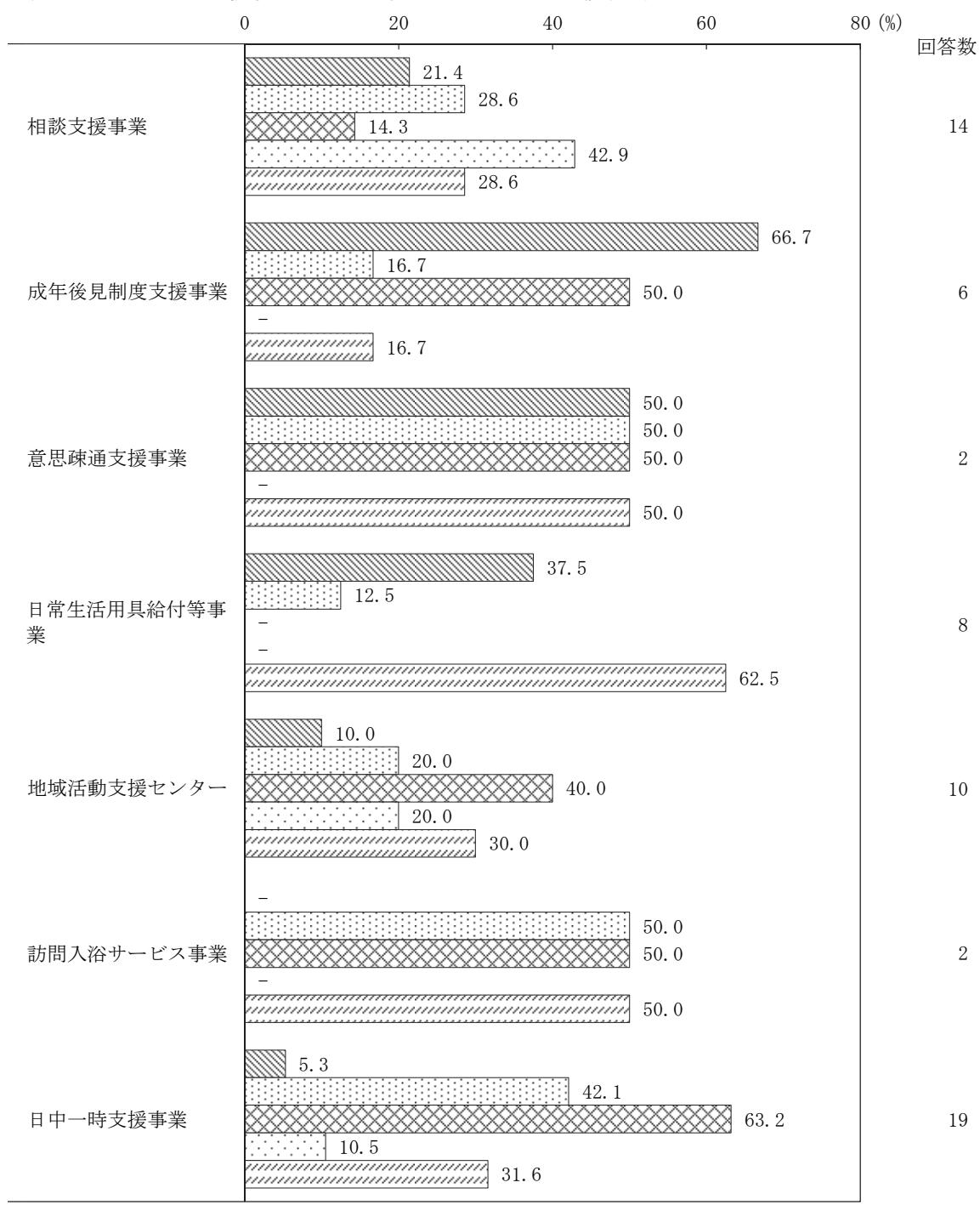
図表1-54 地域生活支援事業によるサービスの不満の内容（複数回答）



(注) 障害者手帳を持っていない人が1人いて、「その他」を選択されていた。

図表1-55は、それぞれの地域生活支援事業の利用者で、サービスに対して「不満がある」と答えた人の不満の内容です。

図表1-55 地域生活支援事業の不満の内容（利用サービス別・複数回答）



■ 利用者負担が重い

□ 希望する日時に利用できない

■ 事業所が少ないので、選択できない

□ 事業所や職員の応対が悪い

■ その他

(注) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業は、利用者がいなかつたため、本図表には掲載していない。

図表1-56は、不満の内容の「その他」に記述されていたことを利用サービス別にまとめたものです。

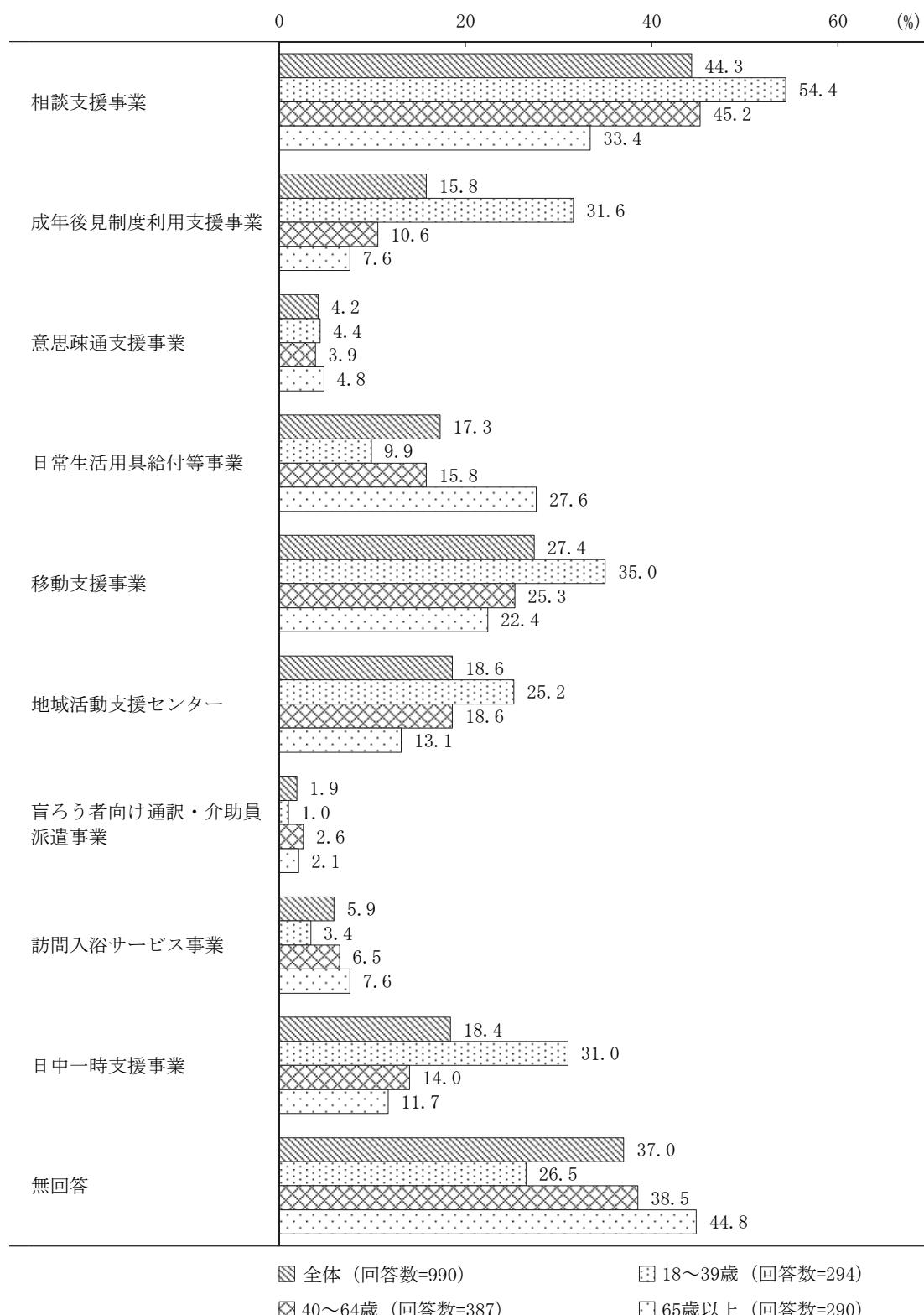
図表1-56 利用サービスに不満の「その他」の内容

サービス名	不満の内容
相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の段階は、少しずつ考えるのが大事だと思います。</li> <li>支援員の質、勉強不足。</li> <li>担当者の方の説明不足。いざという時相談しても、行動力なく、調べてくれない。</li> </ul>
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス自体知らない。告知しているのか？</li> </ul>
意思疎通支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者に必要な代筆・代読が入っていない。</li> </ul>
日常生活用具給付等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準額や対象要件が視覚障害者のニーズに合っていない。</li> <li>申請から決定まで時間がかかる。対象者が限定される。</li> <li>手続きに時間、手間がかかる。</li> <li>パソコン等金額的にも期限についても制限があり、現状に合っていない。</li> </ul>
地域活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事が不十分すぎるのが問題。</li> <li>電話をしてもなかなかつながらない。</li> <li>職員が自分の家族（母）と結託して、自分を無理矢理入院させたこと。可能なのでしょうか？</li> <li>▲▲センターで行われる教室のために、専用のバスが運行されたら助かると思います。</li> </ul>
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこの事業所がしているか知らない。</li> <li>急な用事の時に利用することが困難です。</li> <li>成人になると、土・日・祝に利用できる室内でのサービスが日中一時支援しかなく、重度だと、職員不足できちんとした対応ができない。なかなか利用したい時に利用することができなかつた。日中一時は利益が少ないとでやめる事業所も続出している。短時間から慣れるように始めて、慣れてきた頃にそろそろ時間をのばしてみようかと思ったら、その事業所が日中一時をやめてしまったことがかつて2回ほどあり、この先とても不安です。</li> <li>家の近くにないので送迎が大変。送迎を含む事業所があると便利。</li> </ul>

## (4) 利用したい地域生活支援事業の種類

地域で暮らしていく上で、今後利用したい地域生活支援事業としては、「相談支援事業」(44.3%)、「移動支援事業」(27.4%)などが高い率です。

図表1-57 利用したい地域生活支援事業の種類（複数回答）



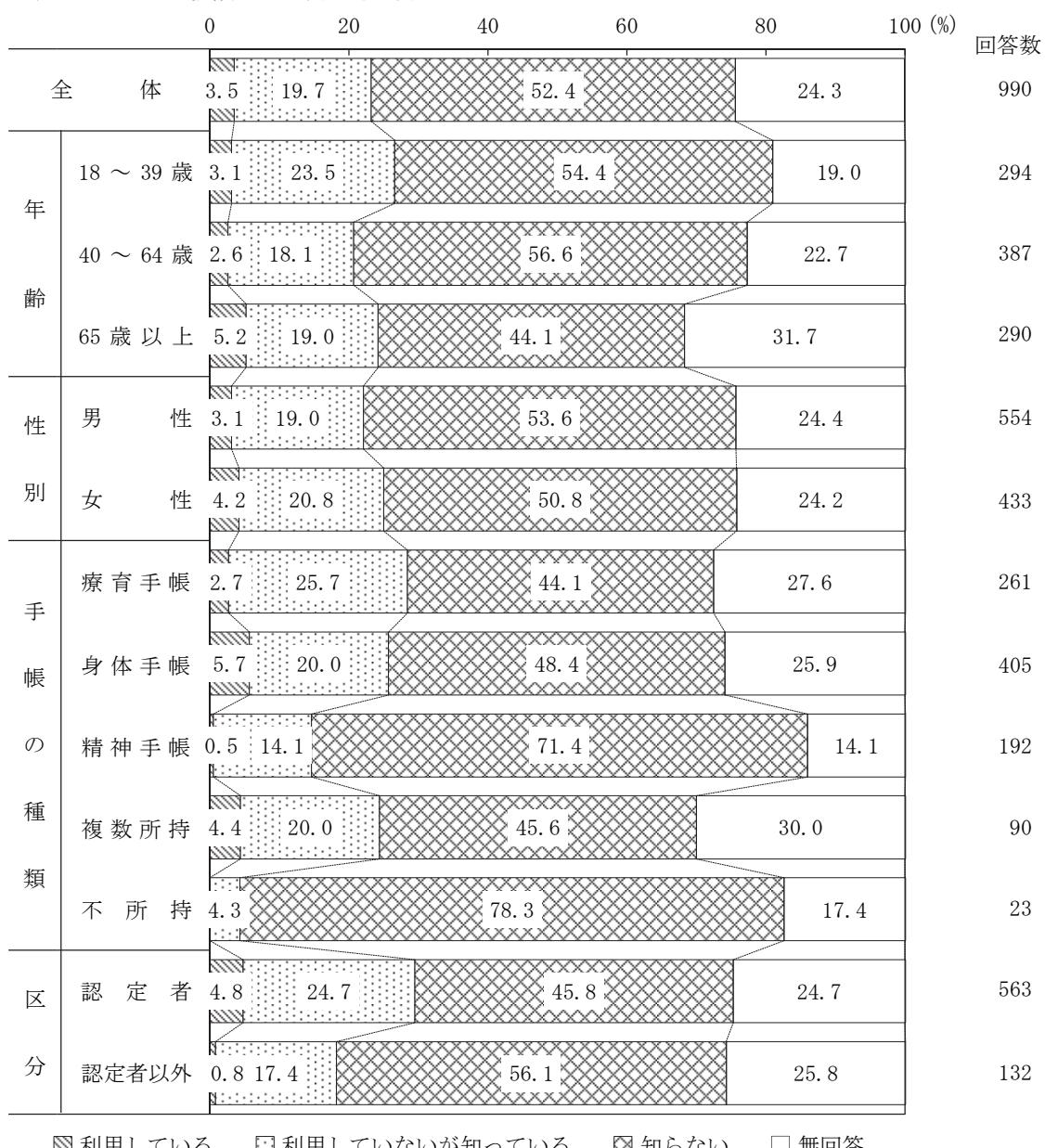
## 4 外出支援事業（同行援護・移動支援事業）

### (1) 外出支援事業の利用度・周知度

#### ① 同行援護

同行援護は、「利用している」が3.5%、「利用していないが知っている」が19.7%、「知らない」が52.4%です。同行援護の利用対象は、視覚に障害のある人に限定されているので、このような結果になったと考えられます。

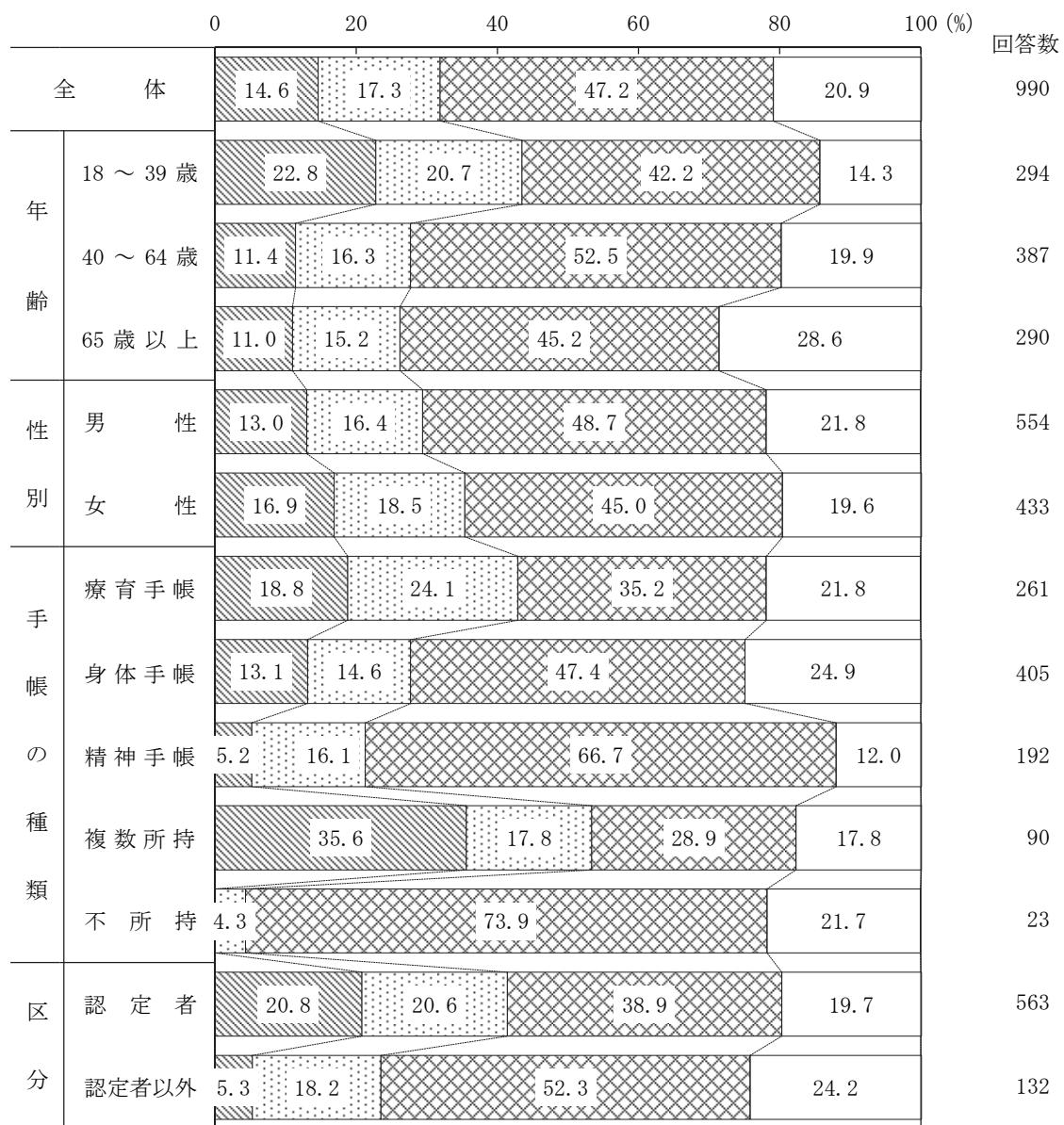
図表1-58 同行援護の利用度・周知度



## ② 移動支援事業

移動支援事業は、「利用している」が14.6%、「利用していないが知っている」が17.3%、「知らない」が47.2%です。「利用している」が高いのは、年齢別の18～39歳、手帳の種類別の複数所持者、区別別の障害支援区分認定者です。

図表1-59 移動支援事業の利用度・周知度

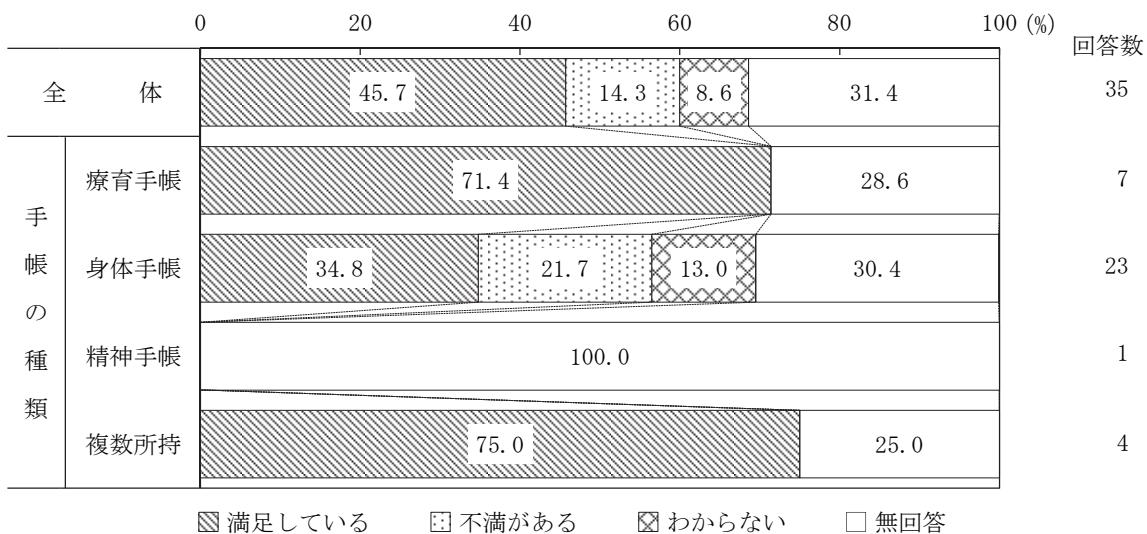


## (2) 外出支援事業の満足度

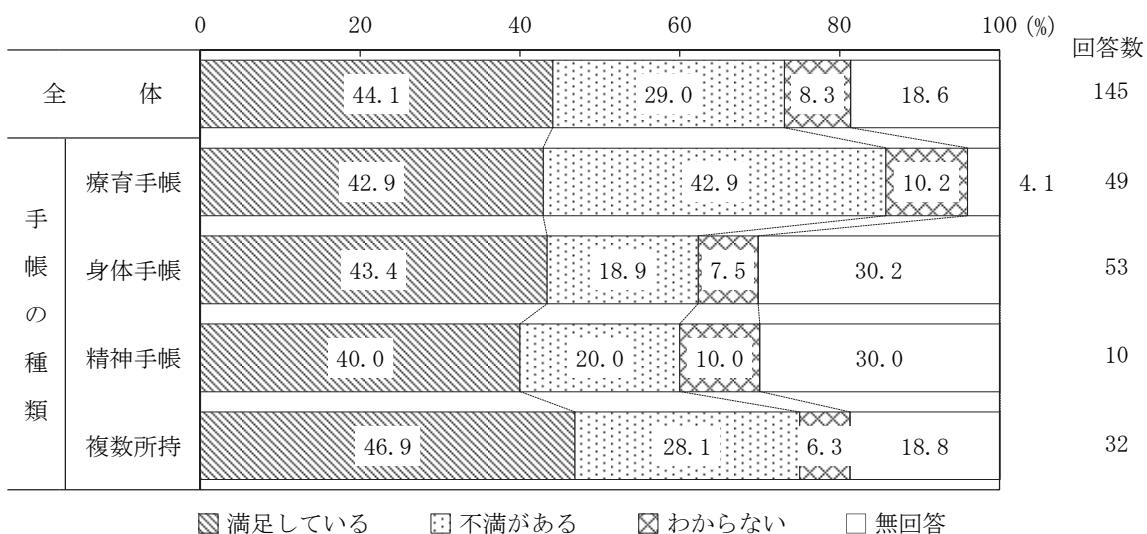
図表1-60は、同行援護を「利用している」と答えた35人と、移動支援事業を「利用している」と答えた145人に、それぞれのサービスに満足しているかを聞いたものです。同行援護と移動支援事業の「満足している」率は、ほぼ同じです。なお、同行援護と移動支援事業の両方を「利用している」と答えた人が23人いました。

図表1-60 外出支援事業の満足度

### ① 同行援護



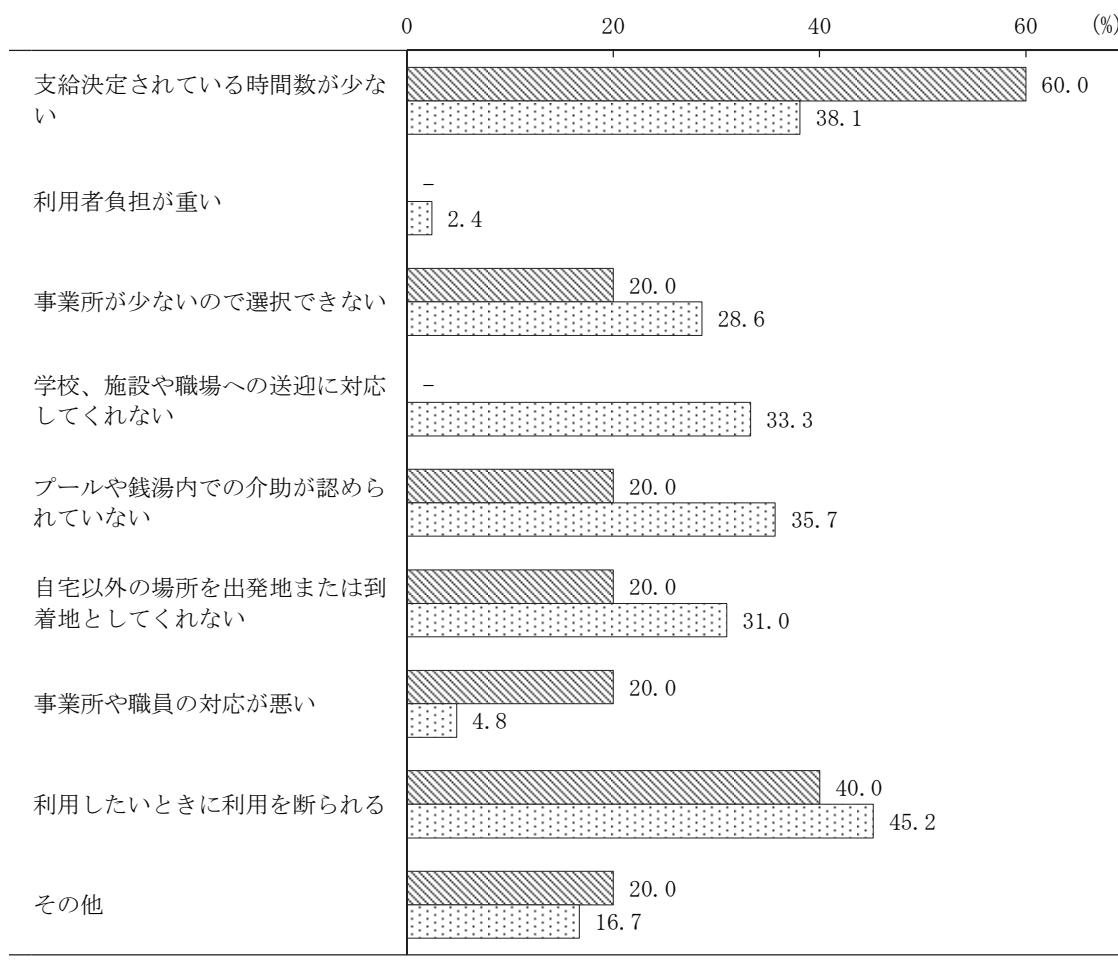
### ② 移動支援事業



## (3) 外出支援事業の不満の内容

図表1-61は、利用している外出支援事業に「不満がある」と答えた人（同行援護5人、移動支援事業42人）に、不満の内容を聞いた結果です。同行援護・移動支援事業とも、「支給決定されている時間数が少ない」「利用したいときに利用を断られる」が高くなっています。

図表1-61 外出支援事業の不満の内容（複数回答）



■ 同行援護（回答数=5）

■ 移動支援事業（回答数=42）

外出支援事業に対する不満の「その他」として、次の記述がありました。

- ・現在数日前の予約だが、突発的な出来事などあった時に、サービス予約の融通がもう少しあると良い。
- ・緊急の外出にも対応してもらいたい。
- ・ガイドヘルパーの数が足りない。
- ・ガソリン代金が事業所により違います。ガソリン代が無料の所もあれば、有料で負担が大きい事業所もある。どうしても利用したい時は、ガソリン代の利用者負担が大きい事業所しかあいていないので、ガソリン代の利用者負担が重い。事業所によってこのような差がどうして生じるのでしょうか。
- ・1回の利用が2時間までになった。
- ・家族がいない時に利用したいのに、家族がいないと送迎ができないため、作業所にも行けなくなる。結局家族がいる時しか利用できないので、利用するメリットがない。
- ・障害者の水泳教室など、親の送迎ができないと、様々な教室のガイヘル利用ができないことは、本人が通えないことになるので、不満です。事業所が少なすぎます。1～2か月前の予約が当然の状況で、急な病気や通院などには全く利用できません。もっと単位を上げて（児童デイが普及したように）事業所が増えることを希望します。知的で多動な人は身体介護を伴い、事業所側が大変な割に単価が安いので、受け入れが困難になりやすく、問題だと思います。
- ・制約があり利用しにくい。
- ・急な時に使えない。行ける場所が限られてくる。

## 第4章 記述式回答

### 第1 介護保険サービスへの移行に関する意見・要望

「障害福祉サービスから介護保険のサービスへの移行について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください」という設問には、多くの意見・要望が記述されていました。その意見・要望を記述者の年齢階層別にまとめました。なお、意見・要望の最後に（ ）で記述者の「障害支援区分」と「障害者手帳の種類と等級」を記入しています。その中で、「わからない」とあるのは障害支援区分の認定を受けているかわからない人、「なし」とあるのは障害支援区分あるいは障害者手帳の認定・判定を受けていない人、「-」とあるのは障害支援区分あるいは障害者手帳の種類と等級に関する設問に対して無回答の人を示しています。

#### 1 18～34歳

○障害者と老人介護が同じ扱いになるような感じがして不安である。内容がよくわからない。

(区分4 療育B)

○障害のある人と年齢のいった人が一緒に活動できないと思う。また、金銭面も差があります。

(区分3 療育A)

○障害福祉サービスと介護保険サービスは、内容的には全然違う。重い障害があるので、介護保険では困る。もっと障害者を理解してほしい。

(区分5 療育A)

○障害福祉サービスから介護保険サービスに移行すると、今まで利用料がいらなかったのに利用料が発生するものがあるので、移行しない方が良いと聞きました。また、障害について詳しくない、知らない方がケアマネになるのも嫌です。移行してもよくわかっている方にサポートしていただきたいです。

(区分4 療育B)

○移行するとサービス量が減ると聞いているので、とても不安。高齢者用の施設に知的障害の高齢者がうまくやじめるか不安。高齢者の施設でいろんな人が混ざって生活する中にうまく入れるといいなと思っている（理想）が、難しいと感じている。障害の種類ごとにいろんな形の施設があって、その人に合わせて選べるといいと思う。

(区分5 療育A)

○介護保険移行の時は、保護者が高齢になっている。計画相談支援サービスで代行の方をお願いできるのか？

(区分6 療育A)

○現在、障害福祉施設入所者の高齢化がみられ、老舗の施設は高齢化のまま新規の利用者が増

えず、他の業界からの新規の内容不明な事業所が乱立している印象があります。個人的には65歳になつたら、障害福祉と介護保険サービスが提携し、人的にきちんと連携をとり、スムーズにサービスが移行できる体制ができればいいと思っています。 (区分5 療育A)

○介護保険へ移行すると、負担が多くなるのではと心配しています。 (なし 精神2)

○利用者にとって手続きが複雑で手間も多くなつた。もう少し簡潔にできないものか。

(わからない 一)

○収入がない(少ない)のに介護保険になると、負担が大きい。 (区分6 療育A身体1)

○まずその移行することの内容を知らない。私が介護保険のサービスに移行するのですね。老後は心配なので介護は頼みたい。 (なし 精神2)

○高齢になつても障害がなくなるわけではないので、サービスの質、量、負担額等、変わらず支援していただきたいです。 (区分6 療育A身体1)

○生命保険に加入できないので、介護を受ける主体の保険サービスには賛成です。

(わからない 療育B)

○障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行とは何ですか。また制度が変わるのでですか。 (区分6 療育A身体1)

○障害のある人と老人は全く違うのに、一緒にされるのはどうかと思う。何でもひとまとめにしようとする行政の悪い所だと思う。もっと障害のある人の立場に立つて制度を考えてほしいです。 (区分5 療育A)

○サービスはいろいろあると思いますが、あまり知りません。本人に必要なサービスがあれば、教えていただくとありがたいと思います。 (区分1 療育B身体3)

○障害者施設入所者の高齢化は、もっと問題にする必要がある。スムーズに安心して移行できるシステムや施設をつくつてほしい。 (区分5 療育A)

○具体的にどのように変わるのがよくわからないです。 (区分3 療育B)

○内容がよくわからないので、これから相談しながら生活していきたい。 (区分1 身体1)

○まだ24歳のため実感がわきませんが、情報をいただきたいです。 (区分6 療育A身体1)

○サービス移行についての詳細がわからないので、今のところ意見はありません。

(区分5 療育A身体1)

○どのような時にサービスの移行が必要になってくるかわからないので、講演会や勉強会があれば参加したい。案内など配布してもらえると助かる。 (区分5 療育A)

○介護保険の年齢になつたら、親はいないと思うので、障害福祉サービスのままの支援を受けてながら生活したい。 (区分5 療育A)

○40歳からの介護保険のサービスへの移行は、行政（市や国）から連絡はあるのでしょうか。

それとも、市に問い合わせないといけないのでしょうか。教えてください。本人が介護保険のサービスを受ける頃は、親の年齢もかなりいっているので…。 (区分4 療育A)

○障害福祉サービスと介護保険サービスは、異なることが大きいと思います。移行は違うと思います。 (一 療育A)

○移行するにあたり、わからないことが多い。 (区分2 療育B)

○今はまだよくわかりませんが、サービスなど移行前と同じ内容での生活が難しくなるようになります。また、障害の施設から老人の施設に移らなければいけないとしたら、そのサービスの質から考えても、障害、特に知的な障害もある場合には、本人の負担が大きいと思われ、心配です。 (区分6 療育A身体1)

○手続きなど簡単になると良いと思う。親が年を重ねて、手続きが難しいと大変だと思う。

(区分4 療育A)

○今のところはありませんが、支援サービスが必要とされたら移行も少しずつ考える能力を持つていきたいと思います。 (わからない 療育B)

○移行すること自体どういうことなのかわからない。もっと周知をお願いしたい。

(区分4 療育A身体5)

## 2 35～49歳

○とても良くしていただいている。ありがとうございます。今後、もっと重度障害者を受け入れてくれる施設が増え、利用施設を選択できる状況になるようにしていただけないと、もっと充実した毎日を過ごせると思うので、いろいろな意味で多様化してほしいと思います。

(区分6 身体1)

○自己負担額が増えないように。 (区分6 療育A身体2)

○意味がよくわからないが、介護保険への移行はいいと思う。 (わからない 精神2)

○障害者の気持ちを考えて、サービスを充実させてください。 (なし 精神2)

○介護保険サービスとは？そのこと自体がわかりません。 (わからない 療育A)

○費用、負担等が重くなるのが目に見えている。保険料等も毎年上がっていくので負担が重い。それにもかかわらず、目的とする支援は受けられなさそうで、一層厳しさを増す。

(わからない 精神3)

○40歳を過ぎたら、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行するのですか。その情報す

ら入ってこなく、わかりません。移行するのであれば、いつ、何が利用できて、何が利用できなくなるのか、費用はどうなるのか、それらの情報がほしいです。 (区分3 身体2)

○何が移行されるかわかりません。一人で生活するようになると、どんな支援がしてもらえるのか聞きたいです。 (区分1 身体2)

○将来、娘が自宅で暮らせる良いサービスがほしい。介護保険サービスへの移行は、利用者負担がかかってるので、親亡き後困ります。 (区分5 療育A)

○親が亡くなった後の方が心配。 (区分1 療育A)

○移動支援事業の利用は主に視覚障害者ですが、知的障害者の家族が年老いた等で援護困難な時の利用を加えてほしい。生活訓練、作業所などの通所の介助、送迎援助に利用したい。

(区分1 療育A)

○サービスの内容をまったく知らないので、何か配布してください。 (わからない 身体3)

○情報がないので、何とも言えない。 (わからない 精神3)

○65歳以上になると、介護保険サービスが優先といわれるが、障害福祉で慣れ親しんできたものが、老齢になって変わることは難しい。本人の希望でどちらでも使えるようにしてほしい。

(区分4 療育B)

○難病なのでサービスが限られていて、再発や悪化した場合や一時的に必要な介護があると良いと思います。 (なし なし)

○障害福祉サービスが良いのか、介護保険サービスが良いのか、よくわかりません。どちらでも良い所を受けられるようならいいのですが…。 (区分6 療育A)

○現在のあなたは、このようなサービスが受けられますよ等の案内を送付してほしい。介護保険サービス等については詳しく書かれた物を送付してください。 (区分5 療育B)

○施設に入所している場合、どのように利用できるのかわからず不安。施設にいられるのか出されるのか。職員に聞いても、その時その時の状況で判断するとのことで、親が亡くなったら後、介護状態になって老人施設を探すことができるのか不安。 (区分1 療育A)

○どうしても移行しなければいけないでしょうか。移行によって生活の質が著しく低下する人がいると思います。対策を考えてください。 (区分5 身体2)

○次々に制度が変わるので、詳しい内容を知りたいです。どこに相談すればいいのか、サービスの内容は充実しているのか、わからないことが多いです。 (区分4 療育A身体1)

○難しいと思う。老人と同じベースは保てない。親亡き後、親の体調が悪くなったら、どうしたらいいのか…。 (区分6 療育A身体1)

○移行しなくてはいけないのか、両方同時進行して使用できるものなのか、今その時なので考

え中です。介護認定を受けておいた方が良いのか、早くしないといけないのか、わからない状態でいます。

(一 療育A身体1)

○移行するなら、高齢者・障害者含め、皆が使いやすいよう介護サービスの内容を見直すべきだと思う。

(区分6 療育A)

○いつまでも障害福祉サービスを受けられないですか。障害福祉サービスから介護保険サービスに移るのですか。

(区分6 療育A身体1)

○利用者もサービス提供される方も、お互いに信頼し合い、共に支え合っていける無理のない関係で、本当に困っている方に気軽に相談できるようなサービスであればよいと思います。

(わからない 身体3)

○介護保険のサービスに移行したら、自立支援の医療費1割負担がなくなり、3割負担になるのでしょうか。経済的な負担が大きくなり不安です。

(なし 精神2)

### 3 50~64歳

○65歳からですか？何がどう変わるのでですか。

(区分6 身体1)

○65歳の時に移行すると聞いたことがあります、あまりよくわからない。届出提出、意見書(病院)など65歳到達時に詳細に教えてもらいたいです。

(区分2 身体1)

○意味がよくわからない。その時になってみないとわからない。

(なし 療育B)

○サービス名が難しすぎて、どれがどれなのか、自分がどれを受けているのか把握しづらい。

(区分1 精神2)

○障害福祉サービスから介護保険に移行することで、サービスが低下するのは困ります。

(区分6 身体1)

○障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行して、何が変わったかをあまり知りません。ただ、利用者の負担が増えた場合があるとも聞きますので、利用者の負担はなるべく少なくなるようお願いします。

(なし なし)

○65歳になったら、いきなり介護サービスに変えられる。よく考える時間もないし、情報もない。どこに相談すれば良いかもわからず、介護度により限度額が決められるので、以前は受けられたサービスが受けられなくなったり、受け入れてくれる事業所が限られてたりする。障害福祉サービスは、65歳になったら全て介護保険サービスに変わらなければならないようだが、個人により事情が違うのではないだろうか。

(区分5 身体1)

○60歳から介護保険適用にしてほしい。65歳からと聞いているので。

(区分1 身体1)

- 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行自体がわかつていません。(なし 身体3)
- 内容の違いなど全然わからない。教えてくれる人がいない。こっちから行動しなければ何もわからないし、ほっておかれてる感がある。 (区分5 身体1)
- 賛成です。 (区分3 療育B身体4)
- 来年この移行の時期に入ります。市役所の受付窓口に移行についての説明書やパンフレット等を置いてほしい。 (区分4 療育A)
- 現在移行している人のことをテレビでやっていて、サービスの低下により生活しづらくなつたと嘆いていたのを見た。65歳以降サービスが低減されるのか不安です。国保→後期高齢、障害福祉→介護、障医・特定疾患は一生そのままなのか、総合支援法で一本化されているのかもわからない。 (区分3 身体2)
- この移行がどんなものかわからない。何がどのように変わるのが知りたい。それはいつからなのか。 (なし 身体4)
- わからないので、移行する時（前）に資料等ほしい。 (区分5 療育A身体1)
- 具体的にどのような状態になった時、移行するのか、まったくわからない。どこへ相談すればいいのかわからない。要介護認定を受けたとして、ヘルパーやデイサービスの介護人は知的障害者に対しての理解があるのか。そういう人を受け入れる施設があるのか。 (区分2 療育B)
- どのタイミングで介護保険に移行するのかわかりません。 (なし 精神2)
- 満65歳になったら、必ず障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行するのですか。 (区分3 療育B)
- 障害福祉サービスから介護保険のサービスへの移行と表記してありますが、移行の意味がよく理解できません。 (- 身体3)
- 良いと思います。障害というより介護保険の方がわかりやすく障害者とした、特に、断定的に、わかりやすい。 (区分2 身体1)
- 障害福祉サービスを希望する場合、継続して利用できるよう配慮してほしい。 (なし 身体1)
- 障害福祉サービスから介護保険サービスに移行すると、サービス内容が低下したり、利用できる時間が短くされるという話を聞いたことがあるが、それは全く受け入れられない話だと思う。もともと障害のある者が高齢になり、ますます不都合が増えるのに、サービスが若い時よりも低下するというのは、とても間違っていると思う。 (区分2 身体1)
- 介護保険に移行したら、1割負担や利用時間数が減ってしまうのは納得できない。65歳以降

も引き続きそれまで受けていたサービスを受けられるようにしてほしい。（なし 身体2）

○自分はあと2、3か月で65歳になりますが、現在受けている身障者への支援と介護保険の区別がわかりにくいです。（区分1 身体1）

○ホームヘルパーを利用している視覚障害者が65歳になると介護保険の対象となり、時間数が減らされたり、サービスの内容が変えられたりすることはとても困るので、年齢にかかわらず障害福祉サービスでホームヘルパーをお願いしたい。（区分2 身体1）

○障害者の通所サービスをする施設が少なく、65歳から介護サービスセンターに移行させるのは、70歳まで働く人は働くとの国の考え方と矛盾するのではないか。介護保険サービスを受けるための負担が高い。（区分3 身体2）

○介護保険サービスへの移行に伴い、サービスの質が下がったり、負担が増えたりすることがあれば残念です。私は義肢の支給を受けていますが、このサービスが移行によってどう変わることか情報がほしいです。（なし 身体3）

○介護保険に移行する時が来たら、費用に関して非常に不安である。（区分1 身体2）

○介護保険サービスの移行の詳しい説明がないので、要望がわかりません。（区分2 身体3）

○介護保険になっても現在の施設を利用したい。介護保険になり、自己負担が増えると、サービスを減らさなければいけないのかな。でもそうしたら不自由なことが増えるなど考えます。健常者が介護保険になるのと、重度の障害者が介護保険になることは、少し違うように思うのですが。（区分5 身体1）

○聞き取り調査に来てほしい。（区分1-1）

○移行についてよくわからなかつたので市役所にお電話させていただき、ようやく理解できました。今まで移行に対しては、受けことができないと思っていたし、今までのヘルパーさんのサービスは終わってしまうと思っていました。ところが、介護認定されなければ、（申請して）自立支援が受けられることを知り、ホッとしました。法律が変わったりするので、今59歳の私に先のことは何も知らせてくれなかつたのかもしれません、間違った知識を信じていたので、今回のアンケートのことで疑問に思い電話して良かったです。（区分2 精神2）

○障害者が65歳になり介護保険に移行され、利用する時間も少なくなり、費用もかかり、少ない年金で負担も多くなると聞き、65歳になるのが不安でいっぱいです。障害者は、年をとっても障害者で、身体的に良くなることはなく、むしろ障害も進み、今以上に手がかかるようになるから、今と同じサービスを受けられるように、介護保険への移行をなくしてほしいです。65歳過ぎまで生きていたくないです。（区分6 身体1）

---

#### 4 65歳以上

- 65歳を過ぎてから障害者になったので、介護保険にせざるを得なかった。これは不合理だと思います。 (なし 身体3)
- もう少し見舞金を増やしてください。 (区分一 身体6)
- 障害福祉サービスと介護保険サービスとの違いがよくわかりません。(わからない 身体1)
- 各サービスの具体的中身が不明で判断不可。 (なし 身体3)
- 介護保険は限度額があるので、障害と同じにしてほしい。 (なし 身体4)
- 障害者が介護保険に移行することがわからない。納得していない! (区分6 身体1)
- サービスの低下にならないように移行希望。 (わからない 身体4)
- 自立訓練（機能訓練）を利用していますが、介護保険になると、このサービスは受けられですか。今は毎週1回受けていますが、減らないように願っています。 (区分一 身体3)
- いろいろと教えてほしいと思います。 (区分一 精神2)
- 福祉サービスから保険サービスへの移行についての内容説明自体がなく、返答ができません。事前に資料等で知らせてほしい。 (わからない 身体4)
- ショートステイ利用時、移行がわからず、とまどいがあった。高齢になっても障害福祉サービスを受けられるのが理想です。 (区分5 療育A身体4)
- 知らないことが多すぎる。誰に聞いていいのかわからない。 (わからない 身体4)
- どちらも使正在ので、特に不自由してないです。 (区分4 身体2)
- 視覚障害者の場合、介護保険に移るとサービス内容が制限され、時間が少なくなり、負担も増える。 (区分2 身体1)
- 視覚障害、しかも全くの全盲だけの世帯において、介護保険のサービスでは代読代筆をはじめ、食品の見分け・食品の表示や各種の説明書などを代読してもらいたいことが多く、自立した生活は送れなくなる。介護保険の給付時間が少ない。一度のサービス時間が1時間半では少なすぎて現実に合わない。サービス内容に制限がありすぎる。障害基礎年金の世帯で、費用負担にかなり無理がある。視覚障害でも弱視者がいる世帯と、全盲だけの世帯では、サービスの必要度が全く異なる。世帯の状況を考慮してほしい。視覚障害者には、手足は不自由でない人もいるので、安易に介護保険のサービスに入れてしまうと、これまで通りの自立した生活が送れなくなることを真剣に感じている (区分2 身体1)
- 介護保険に移行した場合、それまでのサービスが制限されるのが問題。 (なし 身体1)
- 必要に応じてどのサービスも受けられると安心。 (区分一 身体1)
- 障害福祉サービスを利用している人は、それぞれの障害に適したサポートをしていただき快

適に生活しているのに、高齢になって介護保険サービスに移行すると、今までと同じサポートが全く受けられず、生活の向上どころか質が低下します。近年このような事態が増えてきています。障害者は、高齢になって障害の程度が改善されることはなく、むしろ悪くなることが現状です。そもそも障害福祉サービスと介護保険サービスは、調査項目、サービス内容が根本的に違っているのではないか。障害者は年齢が高じても、今まで通り障害福祉サービスを継続して受けすることが可能で、それに加え認知症をはじめ他の高齢者特有の病気を発症したならば、それに合った介護保険サービスが受けられるようになれば幸いだと思います。この点をご検討のうえ、良い方向に進むことを期待し、お願ひいたします。

(区分2 身体1)

○年齢で介護保険への移行を進めようとするのはおかしいのではないか。自立支援で暮らしていこうとしても、介護保険の非該当を得なければ自立支援サービスを継続できないことに疑問を感じる。介護保険では、視覚障害者が必要とするサービスが考慮されていない。代筆代読などの意思疎通支援に考慮してほしい。 (区分3 身体1)

○視覚障害者が65歳に達しても、居宅介護サービス(家事援助や代読、代筆など)がそれまでと同様に利用できるようにしてほしい。 (区分1 身体1)

○障害者手帳を有效地に使えない。介護保険に移行した場合、障害2級が消えてしまい、何も使えない。不便である。 (なし 身体2)

○ヘルパー無料、医療費・医薬品費・訪問看護師が2,500円上限ですんでいるのが、介護に移行することによって、経済的負担が大きすぎる。利用できるサービスが限られるようで、身体・精神の症状が重度になってから、必要に応じて移行を考えたいです。また支援内容もきびしくなると聞いています。 (区分1 精神2)

○移行したら次の日から介護内容が変わるわけではないのに、障害福祉が削られたりする現状に、一生懸命支援を受けて生きてきたことが悪いように思う。加齢に伴って障害が軽くなるわけではなく、できていたこともできなくなる。介護保険に移行しても変わらぬ支援を望む。ケアマネジャーと話し合ってほしい。 (区分6 身体1)

○今まで受けていたサービスが減少することはさけてほしい。制度が変わると、施設の方も質の低下や停止を余儀なくすることもある。そのため、自分に合った所を探して、移動することになる。人間関係がものすごく影響する。体調が悪くなったこともある。

(区分1 身体3)

○従来の障害福祉サービスを継続して利用したい。介護保険サービスに移行しないようにしてほしい。 (区分6 療育A身体1)

**5 年齢不詳**

- 問の意味がまったくわかりません。 (区分6 療育A)
- 詳しい案内があれば助かります。 (わからない なし -)
- 上記移行とは、何のこと是指しているのか説明もなく、不親切です。ネットで確認して何のことかわかりましたが、一言説明文を記載していただきたいです。また、移行に際し、障害福祉「固有」のサービスとして何が継続利用できるのか、介護保険サービスへの移行の1年～半年前には通知いただきたいです。 (区分一 精神2)

## 第2 障害者自立支援サービス（自立支援給付・地域生活支援事業）に関する意見・要望

「障害者自立支援サービス（自立支援給付・地域生活支援事業）について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください」という設問には、多くの意見・要望が記述されており、その意見・要望を内容別にまとめました。なお、意見・要望の最後に（ ）で記述者の「障害支援区分」「障害者手帳の種類と等級」「年齢階層」を記入しています。その中で、「わからない」とあるのは障害支援区分の認定を受けているかわからない人、「なし」とあるのは障害支援区分あるいは障害者手帳の認定・判定を受けていない人、「一」とあるのは障害支援区分、障害者手帳の種類と等級あるいは年齢に関する設問に対して無回答の人を示しています。

### I 障害者自立支援サービス関係

#### 1 制 度

○居宅サービスを介護保険ではなく障害者サービスとして受けたかった。介護保険では制限がありすぎる。  
(なし 身体3 70歳以上)

○障害者自立支援サービス（自立支援給付、地域生活支援事業）の意味がまだよくわかりません。  
(わからない 身体1 40代)

○現在は介護サービスの方が優先であり、障害者手帳の私は、住宅の手すりの相談に行ったところ断られました。介護の方に重点を置いた制度はわかりますが、私の障害は生涯続きます。一度けがをすれば、大変なことになります。また、座っていることがつらく、市役所での待ち時間など、本当につらい時があります。若いから介護の対象にならず、介護をしてほしいというのではないのですが、もう少し柔軟な対応をお願いしたいと思います。

(なし 身体3 50代)

○自立支援は国の負担が大きいので、患者さんの負担をもっと多くした方がいいと思う。

(わからない 精神2 30代)

○生活している障害者、家族は、それぞれ悩みをいっぱい抱えているので、少しでも家族の負担が少なくなるように、利用制限を広げてほしいです。利用する人、利用しない人、それぞれ違うと思うので、相談内容で判断していただき、利用幅を広げてほしいです。

(区分4 療育A 18~29歳)

○事業所と契約をしてから福祉作業所に通所するようなシステムは、ただでさえ財政難である

のに経費の無駄遣いのように思えます。三者面談、施設見学同行、それだけでも結構な金額が事業所に入っているようです。公的資金はもっと他のことに使う方が良いと思います。以前は、作業所と本人が直に契約を交わしていたのが、どうしてこうなるのかよくわかりません。福祉面の充実とは少し違う気がします。例えば前記の、本人と通所している施設側との面談は二者でも十分可能です。事業所側の方が一人入るだけで、その事業所にお金が支払われるシステムがちょっと納得できないです。福祉に充てられるお金をもっと意義あることに使えないかと思います。

(区分3 療育B 30代)

○軽度の人々には、何も支援がされていない。地域の中で苦労をしているのは、軽度の方が大きい。人間関係や生活の面での支援が必要です。特に、自分の意見が言えない知的障害の人々は支援が必要だと思う。

(区分2 療育B 18~29歳)

○重度障害の人がどのように暮らしているのか、行政の方は知っているのだろうか。机上の支援は数字だけしか見えないが、ヘルパーの現状や当事者の状況をもっと知ってほしい。福祉は後退してきていると実感する。皆の声で良くなってきたはずなのに!!なぜ?

(区分6 身体1 70歳以上)

## 2 サービス

### (1) サービス全般

○ヘルパーを利用したり、デイサービスに行ってます。親切で満足しています。

(わからない 身体1 40代)

○親亡き後（老齢化した後も）、自宅で暮らすための必要時間数の上限をなくしてほしい。

(区分6 療育A身体2 40代)

○土・日・祝日の活動の支援を充実してほしい。

(区分3 療育A 30代)

○サービスの多くは身体障害者を対象としており、精神障害者向けの事業が少ないように感じている。

(区分6 精神2 18~29歳)

○今は入院していますが、障害者自立支援サービスによりアパートでひとり暮らしでき、とても助かりました。

(区分1 精神2 40代)

○利用したい日に利用できるよう、受け入れ事業所がもっと増えるとうれしいです。

(区分5 療育A 18~29歳)

○現在、75歳の父、72歳の母と同居しております。これから先のことを考えると、不安ばかりが先に立ってきます。私どもは▲▲会にお世話になりながら、相談等もしていただい

ており、就労継続支援（A型）で就労しています。知的自閉傾向の障害です。子どもの頃から新しいことや変化のあること、自分の意にそぐわないと落ち着きがなくなります。反対に自分の意に合うと素直に行動できます。慣れた場所、慣れた人や物、仕事にも支援してくださる方がいてくださると助かると思います。本人は意思を表現する能力が十分でないで、どこまで理解また意を取ってもらえるか。身体の具合が悪くても、口ではなかなか言いません。私の方で様子を見て、熱があるのでは、頭が痛いのではないか、腰が痛いのではないか、手の指の傷をめくってばい菌が入っているのでは…。日常生活はきりがありませんが、自立支援サービスは一人ひとりに合ったサービスであってほしいと考えます。成年後見制度も、もっと気軽に相談できる事業であればと思います。

（区分一 療育B 40代）

○高齢化が進んでいるが、行き届いたサービスの向上を願います。

（わからない 身体4 70歳以上）

○若い頃は元気でいられたのに、親子とも年をとるので不安が増しています。共倒れにならないようなサービスが増えることを望みます。 （区分3 療育B 40代）

○とても助かっているサービスです。あまり充実していない時を知っているので、今でも十分満足です。 （区分5 療育A身体1 18～29歳）

○障害者ではないが、健常者でもないので、とても不便です。国では難病もサービスされると書いてありますが、なかなか理解されません。治らないのでもう少しサービスや理解があると良いと思います。 （なし なし 30代）

○大変満足しております。 （区分1 身体1 60代）

○突然的なことがあった時の支援の充実。今後年と共に支援が必要となった時に、納得のいくサービスが受けられれば幸いです。 （区分4 療育A身体2 30代）

○現在各種サービスを利用させていただき、潤いのある毎日を送ることができます。これからもこのサービスが後退しないように心より望みます。 （区分2 身体1 70歳以上）

○利用時間、利用費負担など地域格差が多すぎる。 （区分3 身体1 70歳以上）

○地域生活支援事業の時間をもう少し増やしてほしい。（わからない 身体一 70歳以上）

○時間の支給量を増やしてほしい。 （わからない 身体1 60代）

○障害者の体を管理してくださる看護師さんが、各施設にいてくださると、とてもいいと思う。 （区分2 療育A 30代）

○母子ともに障害者で、生活は結構厳しいが、二人で生きていくしかない。金沢市のいろいろな援助があるから、今のところ何とか生活している。 （区分2 療育A 30代）

- 今後もサービスを使つていきたい。 (区分2 療育B 18~29歳)
- 今のサービスは、とても良いと思います。 (なし 身体2 60代)
- 今の段階ではありませんが、もしも自立支援給付・地域生活支援事業があったら、少しずつ利用していきたいと思います。 (わからない 療育B 18~29歳)
- 精神障害者の利用サービスが少ない。 (なし 精神2 18~29歳)
- 高校までは放課後等デイサービスが利用でき、親が就労していても時間を気にせず過ごせました。卒業後は、作業所に通っています。帰りの時間は高校の時よりも早く、放課後等デイサービスのように負担も軽く、本人も楽しく（療育的な部分も支援しながら）過ごせる場がなく、とても不便。親が帰るまで移動支援を毎日利用するわけにもいかず、日中一時は単に預けるだけで、本人にとってはあまり良い刺激にならない。健常者なら高齢になればデイサービスが利用できるが、卒業後の障害者にデイサービスはない。ぜひ放課後等デイサービス終了後の受け皿として利用できるサービスがほしい。
- (区分3 療育A 18~29歳)

## (2) 生活介護

- 生活介護サービスは、現在入所している施設の生活介護サービスだけでなく、もっと選択できるよう多様なサービスができてくれば良いと思う。 (区分6 療育A 40代)

## (3) 自立訓練

- 訓練等給付をいただきありがとうございます。 (区分1 療育B 35~49歳)
- 精神病患者の自立訓練として、機能訓練もできるようにしてください。精神病の改善のためには、運動療法が効果があることは確かで、現に運動をして病気も改善しています（他の人のとの交流も得られて精神的に満たされるため）。精神障害者でも機能訓練を利用できるようにしてください。 (区分1 精神2 -)

## (4) 就労支援

- 事業所に通うための通勤費を半額でも出してもらえるといい。
- (わからない 精神2 40代)
- 今年になってから、B型からA型というケースを2回しましたが、自立支援給付によってサービスが利用できるというのがわかりました。自立支援給付のことを周りの方はあまりわかっていないと思われます。私もそうですが、サービスを利用する人たちはもっと自立

支援給付の流れを理解していかなければいけないし、説明をしっかりされるべきだと思われます。私の場合、相談事業所とA型事業所の対応がスピーディだったため良かったですが、もし対応が遅かったら、不安な日を過ごしていたのかなと思います。今回はこのようなアンケートを書かせていただきありがとうございました。 (なし 精神2 30代)

○年老いていく母や父に金銭的な迷惑をかけたくないが、一般に勤めるといじめなどがあり、精神的苦痛を感じる。だけど、A型就労支援だと最低賃金なので、経済的に母や父に迷惑をかけてしまう。 (- 身体3 30代)

○ずっとこのままA型事業所で働きたい。 (区分3 療育B 18~29歳)

○現在通っている事業所の建物が狭い。人数の多さに対して狭すぎる。トイレも少なく、順番待ちしている間に粗相をしてしまうようなことも。本当に良くしてくださる職員さんたちの人数も少なく、長時間労働をしておられ、申し訳なく思っています。狭い部屋で何十人もぎゅうぎゅうで作業しています。もっとたくさんの事業所を作るか、建物を増やすかができないのでしょうか。学校時代はみんなに広い中で生活していたのに、事業所になって、すし詰め状態で、利用者も職員さんも大変そうです。とにかく人数に合った広い事業所になってほしいです。 (区分5 療育A 18~29歳)

○自立就労支援センターへの補助金とかあるのかわからないですが、あるのであれば補助金などを増やしてほしいと思っています。 (わからない 精神2 40代)

○個々に合う就労支援の充実を希望します。活動(就労)により、地域とのつながりもできてくると思います。 (なし 精神2 18~29歳)

○B型、A型、就労移行を転々と利用してきました。いろいろ訓練したいと申します。  
(区分1 療育B 身体6 精神3 30代)

○A型事業所の利用者は、どのような作業をさせられているのか、実情アンケートをしてほしいです。法に触れる作業をさせられていた可能性もあるため、事業所を通さずに調査する必要があると思います。 (わからない 身体2 50代)

○仕事がある時とない時があるので、平均的に仕事があるようにしてほしい。  
(わからない 身体1 30代)

○▲▲▲(地域活動支援センター)を大切にしてください。 (なし 精神3 50代)

○以前、社会適応訓練というのがあって、その時は補助金を工賃に使うことができました。就労継続支援(B型)では、補助金を障害者の工賃に使うことができません。私が通っている事業所の話ですが、パンやお菓子を作って売っています。売り上げを伸ばすのは簡単ではなく、私の工賃は最低賃金の半額くらいで、これでも以前の2倍半(以前は時給150円

の時もあった)になりました。補助金を全額人件費に回すのは無理としても、例えば50%程度回すことができないか、検討していただけないでしょうか。(なし なし 50代)

○死ぬまで働き続けたい。障害の施設へ入りたいが、矛盾するのでとまどっている。

(区分一 身体1 50代)

○僕は妄想があるため就労継続支援B型で働いているが、A型の人のようにもっと工賃を増やしてほしい。(わからない 精神2 50代)

○就労継続支援（B型）を利用しているが、サービス提供者のスタッフが別の仕事と掛け持ちしていて、こちらの作業がおろそかになっている（軽視している）感じがしてイラつく時がある。例えば、我々の問い合わせに対する応答が投げやり。我々が作業している時に、掛け持ちしている仕事に関連する電話をしていて、我々の作業が放置されている感じがする時がある。我々を収入を得るための道具のように扱われていると感じる時がある。

(なし 身体4 50代)

○発達障害（自閉症）のため、対人関係に問題があります。以前、市の就労移行支援を利用し、今年の8月から就労継続支援（B型）に通いましたが、続かず11月に契約を終了してしまいました。市の福祉サービスで、一人でできる仕事で内職がありましたら、教えてください。よろしくお願いします。(なし 精神2 18～29歳)

○A型の事業に、仕事がほとんどできない人がいるのかが、わかりません。一生懸命している人はわかりますが。(区分2 身体1 50代)

○経営者が反社会勢力と付き合いがあり、大変怖いです。粗暴な言動が多く、身動きがとれない。虐待を受けています。障害者とスタッフがSNSを通じてグルになり、陥れようとしています。時給を上げてほしい。5時間勤務にしてください。もっと障害者を認知してほしい。逃げ場をつくってください。障害者に光をもたらしてほしい。人権を無視することをやめてほしい。(区分一 精神2 40代)

○A型事業所の実態をどうにかしてほしい。年金プラス給料によって、そこの職員やフリーターの方よりはるかに収入が多く、「ブランド品を買いあさる」などしている障害者なども多いです。家庭を持っていてギリギリの方もいますが。前者の場合、就職意欲がわくどころか、現状を変えたくないと皆思っています。私はA型にいますが、国民年金も払っています。就職はとてもしたいです。しかし、生活はとても厳しいです。他の方はもらうばかりで、何も目指してはいません。「お金は勝手にもらえるもの」と思っているようです。頑張っている人が全く評価されないおかしい世界です。“相模原障害者事件”がありましたが、介護福祉の方から、「ヒーロー」と言っている人が多数いるのも、今の実感でわかつ

てしまします。どうかこのおかしな制度を変えてほしいと心から願っております。例えば、A型に通っていると年金を少し減らす、職員の給料を増やすなど。

(区分一 なし 18~29歳)

#### (5) 短期入所

○家族が病気でショートステイに入ると、一人で作業所に通えなくなってしまうため、ショートステイの所からも作業所に通えるようにしてほしい。日中活動だけでも今まで通りにできるようにしてほしいです。すべて環境が変わると大変です。通い慣れた作業所に行けるようにしてほしいです。 (区分4 療育B 18~29歳)

○短期入所を利用したいと思いますが、受け入れ先があまりなくて利用できません。少人数のグループホーム程度の規模の場があれば利用しやすいです。

(区分3 療育A身体2 30代)

○今年からショートステイを月1回利用することになりました。楽しみに利用しています。

(区分4 療育B 40代)

○ショートステイを利用できるよう契約をしているが、まだ利用したことがありません。理由として、「施設の送迎サービスがない」「ショートステイ利用中、職場への送迎サービスがない」などがあります。サービスを利用しやすいよう、改善・対応してほしい。

(区分2 療育B 50代)

#### (6) 日中一時支援

○日中一時支援サービスの内容（サービスを受けたその日1日の）に細かい説明がない。多分食事以外は放置状態なのかと思う。 (区分6 療育A 18~29歳)

○日中一時と移動支援サービスの事業所不足があります。それに現在乱立している児童デイの利用の方々が18歳になり、日中一時や移動支援へ移行してくると、大変な競争になると心配しています。今の児童デイ利用者をそのまま利用できるだけの日中一時・移動支援の事業所がないので、その問題を近々に解決してほしいと思います。児童デイを利用している方々は今のライフスタイルを守るために日中一時を利用せざるを得ないので、どうぞ早めの解決をお願いします。 (区分5 療育A 18~29歳)

○小さくても町の中に日中一時支援のできる所が増えることを願っています。

(区分4 療育A身体4 40代)

○ショートステイを多くすると日中一時預かりを抑えなければならなく、できるだけ預けて

仕事をしたいと思っているのだが、利用しづらい。もう少し日数を多くして、幅をつけてもらいたい。

(区分5 療育A 18~29歳)

○日中一時支援、ガイドヘルパーの業者を増やしてほしいです。

(区分5 療育A 18~29歳)

○児童デイサービスがなくなり、生活範囲が狭くなってしまった。日中一時支援の利用は限られているので、もっと増やして選択できるようにしてほしい。そこしかない状態なので、不満があっても利用せざるを得ない。日中一時支援のサービスの職員にも、研修など徹底してほしい。知識のない方が多いので、障害者本人や家族への配慮に欠ける。日中一時支援ができる事業所が少なすぎるので、行政で動かなければならないところだと思う。内容が事業所まかせで、質の向上を監督すべきです。初任者研修を必須にするなどは必要。

(区分5 療育A 18~29歳)

○日中一時を気軽にできるよう、事業所が増えるようにしてほしい。

(区分5 療育A 18~29歳)

## (7) 移動支援・送迎サービス

○移動支援の回数がもっと増えたらいいです。 (わからない 療育B 30代)

○移動支援をもっと利用したいが、ヘルパーさんが足りないということで断られることがほとんど。ヘルパーさんがもっといたらいいと思う。(区分6 療育A身体1 18~29歳)

○移動は安くしてほしい。交通の便を考えてほしい。 (なし 身体3 50代)

○移動が不可能なので、必要に応じて気軽にサービスが受けられる場所が身近にあると便利。交通の便を良くしてほしい。 (なし 身体4 精神2 40代)

○病院などの送迎移動サービスが高く、扱っている事業所も少ない。

(区分3 精神2 60代)

○サービスを提供する側にもっと専門的知識が必要だと思う。介助する人、同行する人にはもっと繊細な心遣いを持って障害のある人に接してほしい。移動支援を利用していた時、内履きを履いて帰宅した。聞くと散歩中に片方のスニーカーが脱げたことに気付かず帰つて来たとのこと。失くしたスニーカーは戻らず、脱げた方の靴下には大きな穴があいていた。「すみません。けがはありませんでした」とヘルパーさん。こんなに大きな穴があくほど歩いたのに、スニーカーを履いていないことに気付かないなんて。足に傷がなかつたのは奇跡に近いと思った。施設からの説明や謝罪はなかった。帰宅時、迎える家族が目に見えて気付くこと以外は、何もわからない。安心して利用できる、信頼できる事業所であつ

てほしいと願う。サービスについて知ろうとしなければ知ることはない。生きることに消極的であればあるほど社会から置いてきぼりにされてしまうのだなと思った。

(区分6 療育A 一)

○現在、多くのサービス・支援をしてくださり、とても安心です。今後も、現状よりサービス低下にならないようお願いします。私は目が不自由なので、特に出かける時の支援はぜひ、たくさん続けてほしいです。 (なし 身体2 60代)

○自立支援、地域支援の両方で、各地域のサービス給付時間があまりにも差があり、格差が生じている。都会並みとは言わないが、金沢市の移動支援・同行援護の給付時間を増やしてほしい。移動支援は30時間が最高であるが、余暇のための時間は現状で我慢できるとして、世帯によっては、生活のための買い物や公共機関・銀行などへの用件を移動支援の中でおさめることに非常に不満がある。世帯によって、健常者もしくは軽度の視覚障害者が家族にいる場合と全盲だけの世帯では、利用内容に差が出てきている。余暇以外に生活に必要な要件のためのサービス枠を設けてほしい。名古屋市などはこれを導入していると聞いている。 (区分2 身体1 60代)

○通院介助サービスを利用したい時に利用を断られることがある。

(区分3 身体2 50代)

○移動支援は、身体介護を伴うのと伴わないとでは、事業者への支払いが2倍位違うと聞いた。それでは、身体介護を伴わないと、してくれる事業所がなくなってしまわないか心配。また、支援を受けるのに条件などいろいろ制約があるので、なくしてほしい。

(区分5 療育A 18~29歳)

○移動支援サービスをしてくれる事業所がもっと増えてほしい。 (区分3 身体2 40代)

○移動支援の時間というより、急な利用の場合、とりあってくださるようにしていただければ…。急なこと、用事は何日とはわからないので…。 (区分5 療育A 18~29歳)

○両目ともに不自由な私は、私用や病院へ行く時、タクシーを利用しなければ出かけられず、その時半額でも良いので利用できる車があれば良い。週に3~4回通院中。妻も足腰が不自由、私も足腰に痛みが大変で杖についてやっと歩いており、妻がゴミ出しの日に大変困っています。 (わからない 身体2 一)

○家族が動けない時、病院等に連れて行ってもらえるようなサービス（自己負担があっても良い）があれば良いです。 (区分5 療育A身体1 50代)

(8) 意思疎通支援事業

○意思疎通支援事業に代読代筆を加え、視覚障害者が利用できるよう制度を拡大してほしい。

(なし 身体1 60代)

○意思疎通支援事業の要約筆記や手話通訳に加え、視覚障害者における代読代筆も加えていただきたい。

(なし 身体1 60代)

○意思疎通支援事業に代読、代筆を加え、視覚障害者が利用できるようにしてほしい。

(区分一 身体1 60代)

○意思疎通支援事業に代読代筆を加えて、視覚に障害のある人が利用できるようにしていただきたい。

(なし 身体2 70歳以上)

(9) グループホーム・入所施設

○重度者も利用できるグループホームがほしい。 (区分5 療育A 30代)

○将来的にグループホームの利用を考えていますが、希望してすぐに利用できない状況のようです。ずっとお世話になっている事業所のグループホームの利用ができれば、子どもも少しは安心できると思っています。選択することは難しいかもしれません、少しでも利用がスムーズに可能になることを願っています。 (区分3 療育B 18~29歳)

○グループホームをもっと増やしてほしいです。親が死ぬ前に入れるようにしてほしいです。将来が不安です。 (区分5 療育A 18~29歳)

○グループホームでひとり暮らししたい。 (区分3 療育B 身体3 精神3 30代)

○家族が病気、入院になった時、その間だけグループホームを利用できたら助かります。

(区分3 療育B 18~29歳)

○精神障害の子どもを持つ親です。精神障害者は見た目は健常者とあまり変わりがないのですが、自分で判断して実行することや何か変化があると(生活の中で大きな行事等)パニックになったりします。親亡き後を考えるとひとり暮らしはとても困難です。何とか皆様の助けを受けて、グループホームで生活させたいと願っています。本人には相談することが“きちんとできるようになるよう教えること”が大事だと思っています。グループホームが増えるのを願っています。 (なし 精神2 50代)

○母と娘の二人暮らしです。今度どこかの施設に入れたいので、探してください。

(区分一 療育B 60代)

### (10) 補装具・日常生活用具

○補聴器の価格が高額ですが、援助いただき感謝しています。 (なし なし 70歳以上)

○家庭でのレンタルは安価なのに、施設入所のレンタル用具が高価になるのは、納得できません  
いです。まだまだ詳細はわからないんですけど、安価の方に統一してほしいです。

(区分4 身体4 70歳以上)

○車いすがほしい。でも家が狭くていらない。 (区分一 身体2 60代)

○私は義足をつけて一般企業に勤務しています。活動量、範囲ともに大きいです。義足の更新に伴い、性能が向上した最新の部品を利用したいと思いますが、申請を行ってもなかなか認可していただけません (今までと同等の価格の物しか選ぶことができません)。前例主義ではなく、QOLを向上したり、安全性を高めたりする可能性が高いものについて、配慮していただけないでしょうか。 (なし 身体3 50代)

○車いす等の給付期間の短縮や手続きの簡素化を希望します。 (区分3 身体2 50代)

○普段から補装具を使用しており、生活する上でとても重要な物であり、なくては (故障など) 仕事や生活に大きな影響を及ぼします。移動では、自動車が生活の上で欠かせないので、運転補助装置への補助なども対象者が広がると助かります。

(わからない 身体3 40代)

○日頃より支援を受けています。福祉予算の中でやりくり大変でしょうが、私たちも支援で受けた物品を大切に使用し、長持ちさせ、感謝しながら少しでも周りに役立てるように心がけています。 (なし 身体1 60代)

○給付金がほしい。人工肛門で1か月2万円の給付があるが、大便小便2つ袋を下げているので2万円オーバーして、自費1万5000円ほど支払う。大変な負担。3人とも所得0。

(区分一 身体2 60代)

## 3 成年後見制度

○今のところおおむね満足しているが、成年後見制度がよくわからなくて心配。一人の人にまかせるのが心配。成年後見人でなく、成年後見チームとか支援グループのような数人で見守る形もあると聞いているが…そういうことについてもっと知りたい。行政の方でそういう勉強会や講習会を企画してほしい。親亡き後も障害を持つ人が幸せに暮らせる世の中をつくってください。 (区分5 療育A 18~29歳)

○高齢になって書類が書けなくなったら成年後見制度を利用したいが、親戚にも病院の相談室

にも弁護士にも、信頼できる人がいない。 (わからない 精神2 50代)

○成年後見制度利用支援事業があることを知らなかつたので、詳しいことを知りたい。

(わからない 療育B 40代)

## 4 相談

○相談員が月1回来てくれるが、月2~3回来てくれるとうれしい。話を聞いてくれると1日ホッとする。 (なし 療育B 50代)

○24時間、相談できる場所があるといい。 (なし 精神2 30代)

○電話で相談しようとしても、なかなか伝わらないことがあります。 (なし なし 60代)

○障害者が自宅で生活していく上では地域・近所とのかかわりも必要で、回覧板・ゴミ当番・町会班長なども回ってくるが、知的障害者のため、それらを引き受けることは難しい。そういったことを誰に相談して、本人が傷つくことなく生活していくには、どうしたらいいのか。もっと気軽に聞いたり、相談する所をつくってほしい。 (区分2 療育B 50代)

○知らないことが多すぎる。誰に聞いていいのかわからない。

(わからない 身体4 70歳以上)

○昨年から相談支援を受けていますが、面談や手続きなどの負担が増えただけで、今のところ全くメリットがありません。ショートステイを利用したいので相談しましたが、結局どこにどうやって利用してよいのかわからないまま請求だけが発生しました(公費負担ですが)。自費ではなく公費の負担だからか、形式的な書類の作成だけで、相談にならず困っています。

(わからない 療育B 30代)

○計画支援相談専門員が自立支援サービスの理解度が低いように感じる時があり、種々の説明がダラダラしている。言っている内容に矛盾がある。こちらの言うことをそのまま活字にして報告書に記載するといった超受け身な態度に不満がある。サービスを利用しているのは、自分なのか専門員なのか、わからなくなる時すらある。 (なし 身体4 50代)

○相談支援員からの積極的な情報提供をお願いしたいです。利用者や家族の希望を聞くだけではなく、いろいろなサービスの提案など。 (区分6 療育A身体1 18~29歳)

## 5 情報提供

○支援サービス利用の小冊子があつたらいいですね。図解と項目に準じたら理解できるものが

あればいいですね。

(区分2 身体1 60代)

○よく似た名称でよくわからない。

(区分3 療育A 30代)

○まだ何がなんだかわからないことだらけです。

(区分1 精神2 40代)

○知らないサービスがたくさんあり、知つて利用してたらもっと便利な生活を送れると思う。

私は地域活動支援センターだけ利用しています。他のサービスを受けるにはどうしたら良いかわかりません。サービスについてもっと知りたい。

(なし 精神2 40代)

○各個人がいろいろあるので、その人にとっては何が良いか、これだと決めつけないで、項目を決めないで、個人個人にどのような支援が良いか考えてほしい。もっとわかりやすく、自立支援給付・地域生活支援事業とはこういうことですよというパンフレットを作つてほしい。

(区分6 療育A 身体1 精神1 40代)

○サービスを受けるにも、手続きや方法がわからない保護者が多いように感じます。説明会や、もっとわかりやすいパンフレット等の作成をお願いしたいです。

(わからない 療育B 18~29歳)

○障害者自立支援サービスって何ですか。

(わからない 精神2 40代)

○退院して障害認定を受けた時、自立支援給付は教えてもらったが、地域生活支援は市町村によって違うため、十分に説明されなかつたので、どのようなサービスがあるのかさえわからない。障害者自身が疑問に思い聞きに行くなどの行動をしないと、誰も教えてくれない。すべての障害者が平等にそれらの情報を知ることができ、サービスを受けられるように、認定を受けた時や、その後何年かごとにすべての障害者に対して情報提供してほしい。特に、地域生活支援については、情報が少なすぎると思う。

(区分5 身体1 50代)

○サービスの移行期間もあると思うが、サービスの名称、内容、仕組みが複雑で、知的障害がある者には理解が難しい。わかりやすくガイドしてくれる冊子や人の援助があればよいと思う。郵送されてくる各書類の更新等の手続きの説明がわかりにくい。知的障害がある方にもわかりやすく、簡潔で明快な説明が必要と思われます。毎年同じもので、ひどい時は前々からのコピーされたような書類が送られてくることがあり、残念に思う。送られてくる人に対する配慮が感じられない。

(区分3 療育B 18~29歳)

○障害者手帳を支給する時に、いろいろなサービスについてのお知らせと一緒に配布してほしい。また、困りごと相談などをどこにすればいいのか、明記したものがあつたら良かった。

(区分1 身体3 60代)

○障害がある方の便利帳も分けてほしい。

(わからない 精神2 40代)

○今回のアンケートを答えるにあたって、ネットで検索してみたのですが、ほとんど理解でき

ませんでした。わかりやすい資料がほしいです。 (わからない 身体2 50代)

○自立支援サービスを利用したことがありません。利用された方の感想を聞きたいです。利用された方の感想をまとめた資料を作成していただけたらと思います。市役所の窓口に置いてほしい。その資料を見て、利用できるようになるかもしれません。(区分4 療育A 60代)

○いろんなサービスがあっても、自分から動かないと誰も教えてくれない。どんなのが利用できるのかもわかりません。 (わからない 身体3 精神1 60代)

○どのような人が対象なのか、どのようなサービスがあるのか、知らずに生活しているように思う。相談事業所を通して、現在の障害者自立支援サービスについての案内が定期的にあってくれるといいなと思う。具体的な手続きについて、方法、場所、必要な物とか、困り事はどこへ連絡すればよいかなど。 (区分5 療育A 18~29歳)

○詳しい案内があれば助かります。 (わからない なし -)

○この調査票で多種なサービスがあることを知りました。もっと勉強できる機会があればと感じました。 (区分1 療育A 30代)

○アンケートに答えていて、障害者自立支援サービスの内容がほとんどわからないのはショックでした。各サービス等聞いたことはあっても、本人がサービスが必要になった時、内容を理解していないので、正しい選択ができるでしょうか。 (- 身体3 50代)

○内容がよくわからない。 (わからない 身体1 18~29歳)

○どのようなサービスがあるのか、もう少しあかりやすく周知してほしい。

(わからない 身体2 70歳以上)

○情報をもっと説明してほしい。 (区分1-1 50代)

○自立支援給付とは、障害者年金のことですよね。地域生活支援事業は、全く知りません。ケアマネさんは制度についてお話をされたことがなく、知る機会はありません。今回のアンケートで、自分は何も知らないことに改めて考えさせられ、移行のことで市役所に電話して、65歳の時介護保険に申請して申請が通らなかったら自立支援が受けられることも知り、間違った知識を持っていたのを正せたので良かったです。 (区分2 精神2 50代)

○サービス内容がわからない。誰が、どんな時に利用できるのか。このようなサービスがあったということもわからなかった。それを個別的でも教えてほしい。情報がほしいと思う。自立支援サービスで自立支援給付と地域生活支援の2通りあるのがわからなかった。

(区分6 療育A身体1 40代)

○障害支援区分って？市のホームページを見てもわからない。市のホームページはとてもわかりづらい。どう調べたら知りたいことがわかるのか、たどり着くまでに時間がかかる。他県

の同規模の市をもっと参考にしてほしい。

(わからない 身体1 50代)

## 6 一般就労

○将来が不安。動けなくなり寝たきりになつたら、子どもの世話になりたくない。子ども夫婦に負担をかけたくない。年をとっても働きたい。自分のできることになるべく自分で考えて、わからないことだけ相談できて、もっと動ける場を設けてほしい。 (区分一 精神2 60代)

○年老いていき、一人身で将来が不安です。仕事をしたいし、仕事をする上で、社会と接点がほしいです。 (わからない 精神2 30代)

○私は身体障害者4級、イレオストミーでストーマしていますが、障害者になって4年たちました。まだ体調悪く仕事ができない状態です。3~4時間休みながら歩いてるだけでひどくなり、週2~3回の買い物が精一杯です。なので週に3~4日、3時間程度の仕事ができる職場はないでしょうか。できたら、送迎をしてくれるようなのがあったら良いです。自宅でできる仕事とか。 (わからない 身体4 50代)

○健常者からの「自分たちの税金ばかり使ってないで早く自立しろ」という意見等をSNS上でよく見かけるようになりましたが、私のような精神3級の場合、障害年金すらもらえないし、一般企業への就職といつても、雇う側が一緒に働きたくないと言われるので、健常者に対する不信感しかありません。今の自立支援サービスも、国の意向で本来実働1日5時間分の賃金をもらえるはずなのに、利用時間5時間、実働4時間と1時間無駄に拘束されて、働けば働くほど最低賃金を割っています。あと、このサービスを利用して一般企業に就職して、長年「定着」した例を聞いたことがありません。健常者が多くを占める一般企業に、障害者を一定数雇用するように義務付けても、罰金を払うだけでは何の意味もないで、義務を果たせないなら一般企業に懲役を科すように労働法制にメスを入れてほしいです。それから、2年ほど前に事業所がつぶれたのですが、その時にそちらの福祉課へ苦情を申し入れに行つた当時利用者だった人が、職員から雇用の方が大事だと言ってあしらったそうですね。事業所の資金の使い込みについても、厳しく対応しなければいけないはずなのにそれを無視するなんて、職員がそんな姿勢ではお話にならないと思います。事業所にいた時間（働いた分）はしっかり払う、無駄な拘束時間はいらない、自立しろと言うなら一般企業は文句を言わず雇う。これに尽きると思います。あと職員もしっかりと苦情の申し入れに対応するのが普通だと思います。それができないなら、もう仕事なんて辞めてしまえと言いたいです。

(わからない 精神3 30代)

## 7 利用者負担

○今は使っていないが、就労関係の自己負担は、工賃から引かれる以上、仮に1割負担といえど、とても重いものになります。あと、地域活動支援センターの負担は、実際にはないが、もう少し弾力化した運用ができないものかと思う所はあります。

(わからない 精神3 40代)

○自立支援の手続きのお金を元に戻してほしい。 (区分一 精神2 40代)

○デイサービスの金額がこれ以上あがらないでほしい。負担になる。

(区分一 身体1 60代)

○利用者の負担が増えるのはつらいです。親亡き後に障害者が年金収入のみで生きていくには、年金の増額と利用者の1割負担を望みます。 (区分5 療育A 30代)

○限度額の定めが所得に応じているとのことですが、ギリギリの所得（年金の受け取りなど）を所得として換算されると困る方もいると思います。 (区分一 精神2 一)

○1割負担は高額に過ぎる。弊害が大きいので改善を望む。 (なし 身体1 60代)

○本人の収入で、利用負担額や利用制限をしてほしい。 (区分3 身体2 40代)

○1月ではなく2か月のあたるものは13万円だけで、事業所では1か月3,000円が限界で、とても生活にならない。特別な取り決めや配慮がほしい。 (わからない 精神2 50代)

## 8 不 安

○片親になつたり、両親が年をとつてもどうしても他人のお世話にならざるを得ない時に、力になつてくださると、とてもありがたい。障害者を持っている親は、福祉にまかせて安心して死にたいと思っています。若い時は、自分が子どもを守つてやらねばと思っていましたが、いざ病気になってみて、初めて弱気になりました。これでは遅いんですけどね。これからもよろしくお願ひいたします。 (区分6 療育A 40代)

○母の私が亡くなり、介助ができなくなった時のことが心配です。

(区分一 療育B 70歳以上)

○親亡き後、障害のある子どもはどうなるか。施設か、家か（見る人）、本当に心配です。この子のことを考えて、元気にボケないように生活しています。 (わからない 療育B 40代)

○毎日の世話で大変で、親も年老いて、どうしたら、何をしたらいいかわからない。

(区分3 療育A 30代)

○消防団副分団長を15年やってきて、人を助けてきたけど、今度は3人とも障害者なので、負

担が多くＳＯＳ。3人とも入院、退院の繰り返し。 (区分一 身体2 60代)

○知的障害の長男がいます。娘、次男には迷惑をかけられません。本人は高校より就労していますが、年間36万円の収入と障害年金年140万円位の収入で、親が養育できなくなると心配で、少しでも長生きして長男のためにと…。現在29歳、障害者が人生をまっとうに生きられるよう市に支援していただければと心より願う次第です。 (わからない 療育B 18~29歳)

○両親が高齢になり、その後のことが心配です。将来的に私たちが安心できるサービス、支援を考えてください。 (区分5 療育B 40代)

○まずは、本人が楽しく過ごしていける場所を探しています。40~50歳の頃は、おそらく入所施設での生活になります。親亡き後のことを考えると、不安です。就労先、短期入所、移動支援、日中一時支援のそれぞれの良さを出していただけたら、私たちも幸せです。支援員、職員の方の苦労もあるかと思います。ですが、感謝もしております。支援員、職員の方々の事務的な対応（時折目にします）も見られるので、少々不安になることもあります。同じ人間です。笑顔で暮らせる日々を望むことを祈っています。 (区分4 療育A 18~29歳)

○子どもが19歳ですのでもう少し先のことになりますが、最近よく問題視されているように、親が亡くなった後のことの大変不安を感じています。障害のある人たちの親御さんが、ほんの少しでも安心して亡くなつていけるような社会になってくれることをただただ願っています。 (区分2 療育B 18~29歳)

○医療費の高い人は、今後どう生活していくべきなのか。身体・知的と重複していく、どちらも中途半端で、今はグループホームなど無理なんだろうと思う。中途半端で、どうしていくべきの道しるべもない。相談してみてもどうにもならない。今後どうしたら…と親は多々悩む。

(区分6 療育A身体1 30代)

## II 障害者自立支援サービス関係以外

### 1 介護保険サービス

○主人が89歳、私が85歳で、デイサービスへ送迎していただいております。先のことを考えると不安ですが、何とか一日一日頑張っていきたいと思っています。

(区分一 身体2 70歳以上)

### 2 医 療

○自立支援医療受給者証ができるのが遅すぎる。 (区分一 精神2 18~29歳)

○病院の入院患者の人はかわいそうに思う。もっと看護の人を増やして、増やせなかつたら患者同士で体の動かし方を教えてもらって、身体をもっと動かし、寝たきりにならない病院をめざしてもらいたい。今後超老年社会が来るのだし、年をいっても働きたい人がいると思います。1時間でも2時間でも働ける場を提供してもらいたい。病院を増やすことを考えのではなく、どうしたら患者が減るかを考えてほしい。 (区分一 精神2 60代)

○知的障害と内部障害の重複障害者が入院を必要とする時に、親族がつきっきりにならなければなりません。それを解消できるように考えてほしいと思います。

(区分4 療育A身体4 40代)

○精神障害の医療費だけでなく、すべての病気を安くしてほしい。悪くなったら病院から迎えに来てほしい。老人には連れて行かれません。 (区分一 身体2 40代)

○自立支援医療（精神通院）を利用しているが、精神科の薬は高いので助かっている。

(区分2 なし 50代)

○月額2,500円でヘルパー、医療費、医薬費、訪問看護費を上限として支援を受けていますが、他の生保者と年金額が同じぐらいですから、他の多くのサービスも受けられるようお願いしたいです。 (区分一 精神2 60代)

### 3 就 労

○いろいろ書きたいことが多い。半面、何から書けば良いやら。職安で障害者の仕事の受付が見つけづらかった。普通の職を探した。今のA型の職は、チラシで見つけ、自分で行き、初

めて、職安に障害者の受付を知りました。

(わからない 身体4 60代)

○石川県の最低賃金757円は、全国と照らし合わせて安いと思います。東海地方は800円前後なのに、なぜ北陸は750円代なのでしょうか。就労支援利用者1年半です。就労支援を受けた後はパート勤務を考えていますが、不安があります。一般企業が今でも精神障害者へのひどい偏見を持っているのなら、就労支援の意味をまったくなさないと思っているためです。精神障害者への認知度が薄かったり、合理的配慮が浅いままだと、利用者と職員の間で、相互の理解は深められません。認知度の向上を高めていくほど、精神障害者の労働意欲も高まるのではないかと思います。

(なし 精神2 30代)

#### 4 移動費用

○NPO法人のように、施設にタクシーがあつたらいいと思う。施設タクシーがあると、個人的に助かる。車の時代である。タクシーをどうしても使うことが多い病院の通院が楽である。施設タクシーは私の夢でもある。

(区分2 療育A 30代)

○送迎のできない人に、タクシー券の36枚の支給をしてほしい。

(わからない 精神2 50代)

○特別養護老人ホームに入所をしていますが、病院への通院は介護タクシーで自費払いです。施設が送迎してくれる所もありますが、入所している所などによって違うのは、おかしいと思います。介護タクシーの費用は、1回1万2~3千円です。何か良い方法はないでしょうか。ガンの手術後です。

(区分1 身体4 70歳以上)

○身体・知的の人と同じようにJRも半額にしてほしい。

(わからない 精神2 40代)

○障害者手帳をいただき、生活していく日常にとても感謝しています。バス代半額、病院の医療費の援助など助かります。

(わからない 身体2 70歳以上)

#### 5 年 金

○障害年金をいただいておりますが、生理用品が必需品の女性にはその出費が大きく、負担になります。男性はその分出費がないと思うと、同じ金額をいただいていることが少し残念に思います。

(区分1 精神2 30代)

○生活費が全然足りない。障害年金しか当たらない。暮らしていく。家族に頭が上がらない。

(なし 精神3 60代)

- 障害は手にマヒがあって、指が1本1本動かないし、すごく不便です。爪も自分で切れない。  
でも、障害年金ももらえない。目や耳が聞こえないふりをして障害年金をもらっている人もいる。本当に困っている人にあげてほしいです。 (一 身体3 30代)
- 同じ障害を持っているのに、親の所得のため給付金がもらえない。なぜ一個人として見てもらえないのか。 (区分6 療育A身体1 18~29歳)
- 障害年金がないので生活が苦しい。受けられるサービスの情報があればもっと知りたい。 (わからない 身体5精神3 40代)
- 障害年金が年々減少するので、親亡き後どうなるのか心配している。年金額自体は少ないので、物価にスライドしなくともいいのでは。 (区分5 療育A 18~29歳)
- 今の仕事は65歳まで。私は61歳。まだまだ仕事をしたい。年金月89,000円、家賃33,000円、ギリギリです。一人身で子どももなし、お医者費用がかかるので、生活が不安。65歳になると年金が下がります。生活できません。 (わからない 身体4 60代)
- 時給で働く雇用保険しかついてないので、定年になってからの福利厚生がなく、収入がなく不安。母(75歳)が亡くなったら、経済的にも精神的にも暮らしの上でもやっていけない。 (わからない 精神2 40代)

## 6 サービス事業所の職員

### (1) 職員の質

- 支援センターの方が熱心でうれしいです。とても良くしてもらっています。でも、本人が支援についていけず、困っています。 (区分1 身体2 40代)
- 職員に不満がある。私たちを物みたいに扱わないでほしい。私たちが無抵抗なのを理由に、受けたくないサービスを強制的に受けさせたり、金銭目当てで利用しないでほしい。 (わからない 精神2 30代)
- 私は就労継続支援A型を利用させていただいていますが、不審に思うことがあります。それは、あるスタッフのことなのですが、例えば、新しい障害者メンバーさんが入ってきた場合に、そのスタッフは親しいメンバーさんなどから新しく入ってきた人の障害(病気)などを尋ねられた時、簡単にそれを話してしまうということを聞きました。これは本人が教えることで、スタッフのしゃべることではないと思います。私もこのようなことを聞いたため、他のスタッフにも、何も相談する気がなくなってしまいました。これと似たことは、他にもたくさんあります。 (区分1 精神2 50代)

○15年間作業所に通っておりますが、最近職員の支援の質の悪さにさびしい思いをしております。友達の利用者の方々もつらい思いをしております。もっと支援職員の方々の意識を高めるよう日々願っています。

(区分2 療育B 40代)

## (2) 職員の待遇改善

○就労継続支援Aは、貧困ビジネスとしか思えない部分がある。バックグラウンドのしっかりした団体のA型はとてもがんばっていらっしゃるスタッフさんが多い。そうでなくとも多数のスタッフの方々は一生懸命な人が多い。でも、とてもハードだから賃金もそうだが、環境を整えてあげてほしい。離職されたり、リストラにあうスタッフさんも多く見た。福祉では利益を上げるのは難しい。でも、これは大事な問題だ。私は少なくとも障害者が人生のパートナーを得て仲間もいて、つましくとも心穏やかに過ごせることが大切だと思っている。A型に関しては、相互に障害者並びに高齢の方の生活サービスを提供し合い、少ないお金でほんの少しばかりの心の柔らかくなるような日々を重ねていけたらと思っている。利益のない分野だ。金沢市は全国に先がけて「金沢福祉プログラム」を打ち出してはどうか。福祉に財源をもっと持ってきてほしい。障害があるためにお金も体力もなく、その上孤独ではやりきれないだろう。大切な人がいてがんばれるのは皆同じです。子どもを持つのは不可能でも、パートナーは絶対にいた方がいいと思います。

(わからない - 30代)

○地域でもっと生活しやすくできると良い。同時に、ヘルパーの不足、高齢化、ヘルパーの待遇の改善を望む。

(区分6 身体1 60代)

○事業所の方は優しくて、これからも使っていきたいのですが、働かれている人数が急に減ってしまって、心配しています。人員確保が急務だと思います。

(区分4 身体1 18~29歳)

○利用者に対してヘルパーさんの数が足りていないのでは…。

(区分2 なし 50代)

○地域活動支援センターに電話をしてもなかなかつながらないのは、職員の数が少ないからだと思うので、もっと職員を増やしてほしい。

(なし 精神2 18~29歳)

## 7 窓口の対応・手続き

○申請するといつも早く手続きしていただき、職員の方に感謝しています。他県では遅いと聞きますので、本当にありがたいことです。

(なし 身体1 70歳以上)

- 申請から支給決定までの期間が長い。少しでも期間が短くなれば、入院も長引かずに済むのではないかと思います。 (区分3 身体2 40代)
- 各種利用サービス手続きを出先の保健所でできないのか。本庁までなかなか行けない。 (なし 精神2 18~29歳)
- 問い合わせを一括にしていただきたい。サービスが充実しているのはありがたいが、窓口が違うので、自分がどのサービスを受けられるのかがわからない。 (わからない 精神2 18~29歳)
- 医療費の支給を受けていますが、65歳になっても、市役所に行かないで銀行口座に入るようにしてほしい。自分で市役所に行くのが大変なので。 (なし 身体2 60代)
- 医療費の償還払いの手続きなど、足腰の悪い人などの負担になってくるので、簡素化してほしい。行政の担当者の異動などでもた一から話をしたりしなければならないので、引き継ぎを円滑にしてほしい。 (区分2 身体1 60代)
- 毎年記入する書類をもっと簡素化してほしい。 (区分4 療育A身体5 30代)
- 障害福祉サービスの有効期間終了が近づき、再申請を行う時の申請書の書き方に悩みます。「介護給付費等支給申請書」と「地域生活支援事業利用申請書」を同時に出しますが、それぞれ書式は似ているのに、記入例が違いすぎます(申請者が18歳以上の場合の記名や申請書提出者の記名など)。細かいことだと思いますが、わかりやすく書いてくださると助かります。 (区分6 療育A身体1 18~29歳)

## 8 ノーマライゼーション

- オストメイト使用者です。町の中の銭湯を利用できるようにお願いしたいです。すべての銭湯で断られました。 (なし 身体4 70歳以上)
- 差別、偏見の少ない世の中になるよう願っています。我が子に携わってくださっている方々に感謝しています。この国が障害者にとって優しい国になってくれるよう心から願っています。 (区分5 療育A 30代)
- 自立支援サービスのおかげで、ヘルパーさんがサポートしてくれることをありがたく思っています。自分たちの病気は、普通の人々は嫌がる病で、人に知られたくない病です。自分は普通の人とそんなに変わらないと考えているのに、人には絶対知られたくない病です。交友関係も減るし、だからといって同じ病の人々と友達にはなりたくないし(千差万別だから)。障害者として申請する時、本当に嫌でした。自分は障害だという「レッテル」を貼られたく

なくて、それでもどうしてもヘルパーさんの支援が必要だったので、申請しました。申請したことで、タクシーチケットの割引をいただきに行くと「この人は障害者（精神だからなおさら）なんだ」という目で私を見る時、心が傷ついたものです。そういう目をしない人もいましたが、市役所でさえそういう目で見られ、心が傷つき病気になった人は、とても相手のことがよく見えます。私の病気のことは友達も3人ほどしか知りません。外から見れば何の障害もなく見えるのでわからないし、もともと障害を持って生まれたわけでもないし、そういう人に対する人々の理解はまだまだです。

(区分2 精神2 50代)

○今後も、それぞれの障害に合った支援をお願いいたします。健常者にとって、障害者は厄介者とされている所があるのが現実としてあります。障害者の自立は、まだまだだと思います。

(区分6 身体1 50代)

## 9 自立・自助

○現在は、有料道路の割引や税金の減免、装具の支給などの優遇は受けていますが、具体的なサービスは受けておらず、要望などはありません。障害はありますが、できるだけ自立した生活を送るように努めていきたいです。将来的にサービスを受けた場合、意見・要望が生まれてくると思います。

(なし 身体2 40代)

○3年前に膀胱癌をわずらい、膀胱を取ってしまい、腎臓から管をさしているために、袋を2個付けています。それは全部妻が付けてくれます。夏は畑をしたり（まだ運転しています）、一人で風呂に入れるので、介護のお世話になったことがありませんので、ここに書いてある意味がよくわかりません。少しでも元気で皆に迷惑かけず、公金もなるべく使用しないよう、冬は畑ができないので、少しでも歩くように心がけています。

(わからない 身体4 70歳以上)

## 10 アンケート

○最初は、このアンケートを本人に答えてもらっていたが、途中から内容がとても難しくて答えることができなくなってしまった。本人が理解してサービスを利用するには難しいと感じた。このアンケートをいただいたて改めて、サービスの確認ができ、言葉の意味もわかり、良かった。

(区分4 療育B 30代)

○△△サービスとは△△の説明が一括してないのでよくわかりません（個々にある？）。

（わからない 身体1 70歳以上）

○アンケートにふりがながあることを感謝します。 （なし なし 50代）

○内容が不明瞭なので、わかりやすい資料などを各個人へ配布してください。

（わからない 身体3 40代）

○アンケートをとるのもいいですが、項目が役所目線ではないでしょうか。相談員からの意見を聞いての項目にしてほしい。 （区分6 療育A身体1精神1 40代）

○アンケートを身体、知的、精神障害でそれぞれ別々にしてほしい。ごっちゃになってわかりづらい。 （わからない 精神2 40代）

○身体障害の種類の設問で肢体不自由に○1つはおかしい。半身不随なのに手も足も不自由ではないですか。 （区分一 身体2 70歳以上）

○障害支援区分といった記述がありますが、“区分”自体初めて聞くことであり、理解できません。アンケートがこれまで何回実施されたか知りませんが、アンケートに対する説明資料を同封されるなり、各記入者がわかりやすく理解して返答できるように改善されることを望みます。 （わからない 身体4 70歳以上）

○どのサービスを受けているのかよくわからないので、答えるのが難しかったです。

（なし 精神2 40代）

○アンケートの設問のとり方は、行政からの見方が一方的で、障害者の立場に立っていない。これがどのように行政施策に反映されるのか疑問。行政の内部的な資料の作り方で、自己満足ではないか。もっと障害者の立場に立った設問のあり方を考えよ。

（区分一 療育A 30代）

○制度の名称、どのサービスを受けているのか、ちょっと混乱している感じもあります。このアンケートもあまり正確な回答になっていないかもしれません。私（親）の自覚も足りないようで、支援してくださる方の説明をしっかり聞かねばと思います。

（区分3 療育B 30代）

○設問の展開がおかしいものがあると思います。ご一考すべきではないでしょうか。

（なし 身体3 50代）

○アンケートでわからない言葉が多かった。 （なし 精神2 18～29歳）

○アンケート難しい。TELしました。 （わからない 療育B 40代）

○調査結果の公表は、市のHPのみなのか？見られない、使用できない人への配慮を考えてほしい。 （区分2 身体1 60代）

○実際に各団体に出向き、一人ひとりの生の声を聞く機会をつくる。 (なし 身体2 50代)

## 11 その他

○もっと楽しく生活を送りたいと思います。 (区分一 身体6 70歳以上)

○料理を作ったり、買い物を自分でしたい。障害者のグループで毎日の献立を考え、味付けも障害の人たちが喜ぶ味を作ったらしいと思う。とことん障害の人たちと向き合って、精神障害の人でもやれることができがもっとあると思う。国がもっと塩分カットに力を入れるべきだと思う。塩分の多い商品をなくして、学校教育にも家庭科や保健に塩分の少ない料理がいかに大切な教える必要があると思う。自然の野菜や魚を増やし、環境（海や山）を美しくする教育を取り入れてもらいたい。 (区分一 精神2 60代)

○本人は常に親、兄弟の中での生活を希望します。兄弟もそのつもりでいてくれます。家族としては、本人の意思に沿いたいと思っています。家族（親、兄弟）はいつも頭の中に入っています。我が家は今のところ、娘中心で動いています。兄弟もそれに同調しています。

(わからない 療育B 30代)

○私は金沢市民です。現在、白山市住民の末期癌患者と、生活の補助をしつつ、私自身精神障害2級でA型作業所に1日4、5時間就労しております。何か事があったら、市の垣根を越えて対応していただけるか心配です。 (区分3 精神2 50代)

○80歳を過ぎてからの不自由さが目立つようになりました。脚が細くなり、義足の重量が大変気になり、若い年代になかった不自由さが多くなりました。 (ー 身体4 70歳以上)

○2年前から次男が行方不明。探してほしいが金がない。誰だか、探して早く返事がほしい。待っている。 (区分一 身体2 60代)

○生活を楽に暮らして東京で住むことです。 (区分一 精神2 40代)

○タブレット端末を使用できたらいいと感じます。ただし自分で持参。

(区分一 精神2 30代)

○とにかく本人も親もややこしい世の中で困っております。まだまだひきこもりの利用者さんたちはたくさんいます。なんとか世間に出てるように努力してほしいです。

(区分2 療育B 40代)

○利用させてもらっています。心、気持ちが大事と感じます。 (わからない 身体1 60代)

○年齢のことを気にしたくないです。 (区分一 精神2 60代)

○コミュニケーション能力が低いため、少しでも人と関わることができたらありがたいです。

(なし 精神2 60代)

○ゴミの有料化については1年の周知期間をおいてうんぬんとのことでしたが、私たち一人暮らし高齢者はゴミ袋を買ってきたり、ゴミを仕分けしたり、運んだりの家事が大変です。内灘町のようにゴミ税を集金し、すべての玄関まで取りに来てくれるか、高齢者のみ料金を支払い、すべて持って行つてもらうか、ヘルパーさんに支援していただきたいです。忘れるし、体力はいるし、家の中がゴミだらけになります。 (区分一 精神2 60代)

○市や県の監視+チェックをもっと厳しくしてください。自分は、○○事業所の元利用者です。お金の件でつぶれましたが、本質は虐待があったことにより利用者が離れていったから、騒ぎが起きたんです。はっきり言って、金沢市の責任は重いです。もっと利用者の声に耳を傾けてください。死者が出てからでは遅いんです。こんな事件は氷山の一角です。全国には表に出さずに苦しんでいる人はいると思います。何のための公務員なのか。自覚を問います。

(区分5 身体2 30代)

○身障手帳の3級とされていますが、普通にピンピン歩いている方で車も運転し、両手とも問題なく使われているのに、なぜ3級が与えられるのか。医師の診断書の内容はわかりませんが、今一度見直すべきと思う。不公平な部分が多い。 (わからない 身体3 40代)

○食事（弁当）は、週1または10日に1回持ってきてほしい。 (なし 身体3 50代)

○受け入れてもらえる事業所がない（少ない）。 (区分6 療育A身体1 18~29歳)

○▲▲市にある▲▲校でイラストレーター（製版（P C））を学びたいけど、場所がへんびすぎて、朝6時の電車で金沢駅へ行って、片町行きのバスに乗り、片町から朝1本しかない▲▲校の所を通るバスに乗らなきゃいけない。帰りのバスも5時台に1本きり。車のない人には無理。もっと交通の便のいい金沢駅あたりか、武蔵、香林坊につくってほしい。

(わからない 精神2 40代)

○私は全くの一人身で、保護者どころか身元引受人になってくれる人がいません。こんな立場の方はたくさんいらっしゃると思いますが、他の方はどうしているのか、何か市の方で対策があるのなら、ぜひ教えてほしいです。 (わからない 精神2 40代)



## 第 2 部

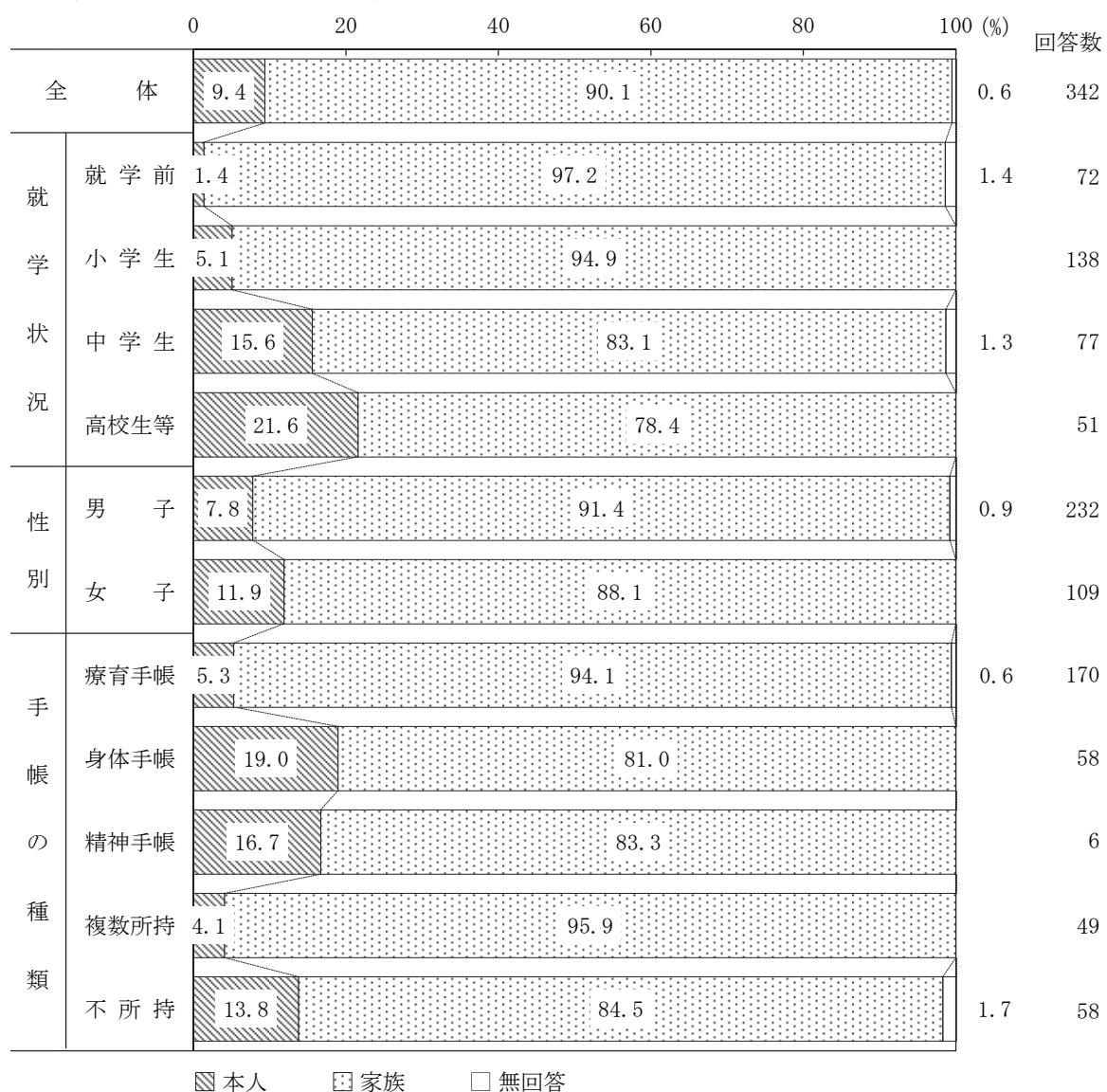
18歳未満

## 第1章 調査対象者の属性等

### 1 アンケートの記入者

アンケートの記入者は、「本人」が9.4%、「家族」が90.1%です。「その他」という選択肢には該当がありませんでした。「本人」が比較的高いのは、就学状況別の高校生・中学校卒業、性別の女子、手帳の種類別の身体障害者手帳所持児です。

図表2-1 アンケートの記入者

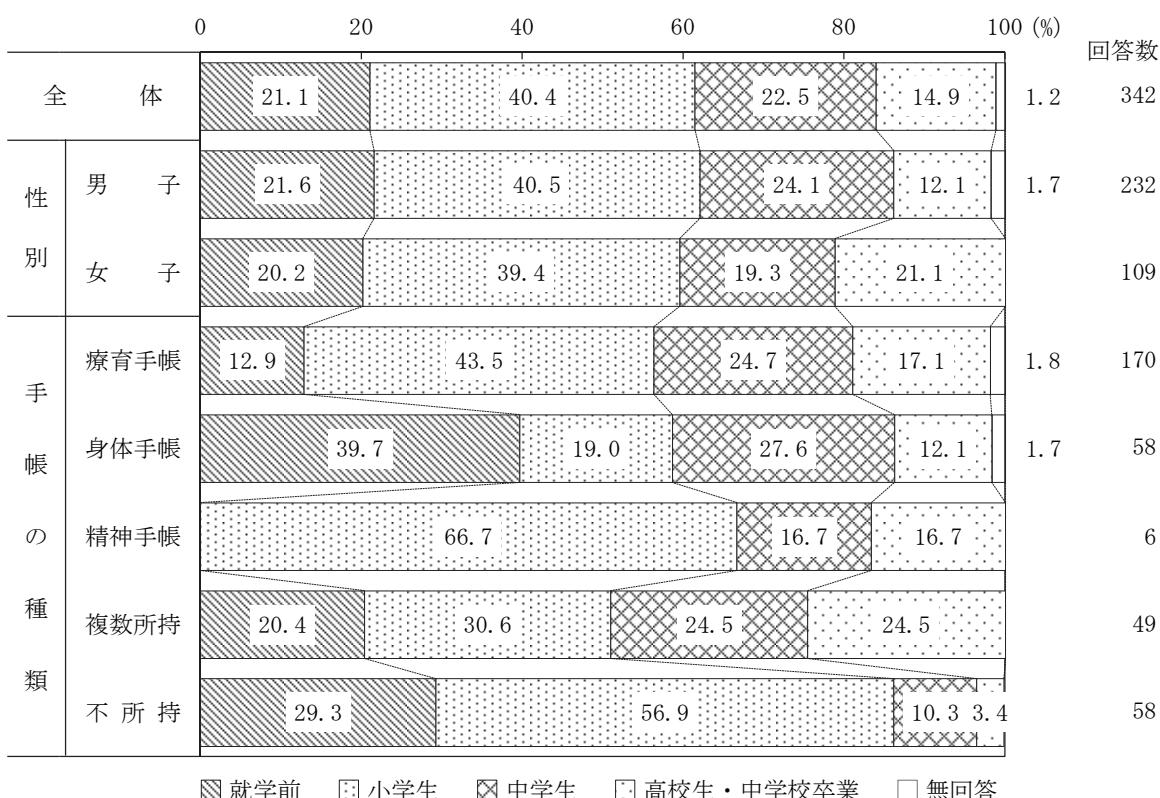


(注) 「その他」という選択肢には該当がなかった。

## 2 就学状況

調査対象者は、「小学生」が40.4%、「中学生」が22.5%、「就学前」が21.1%、「高校生・中学校卒業」が14.9%です。

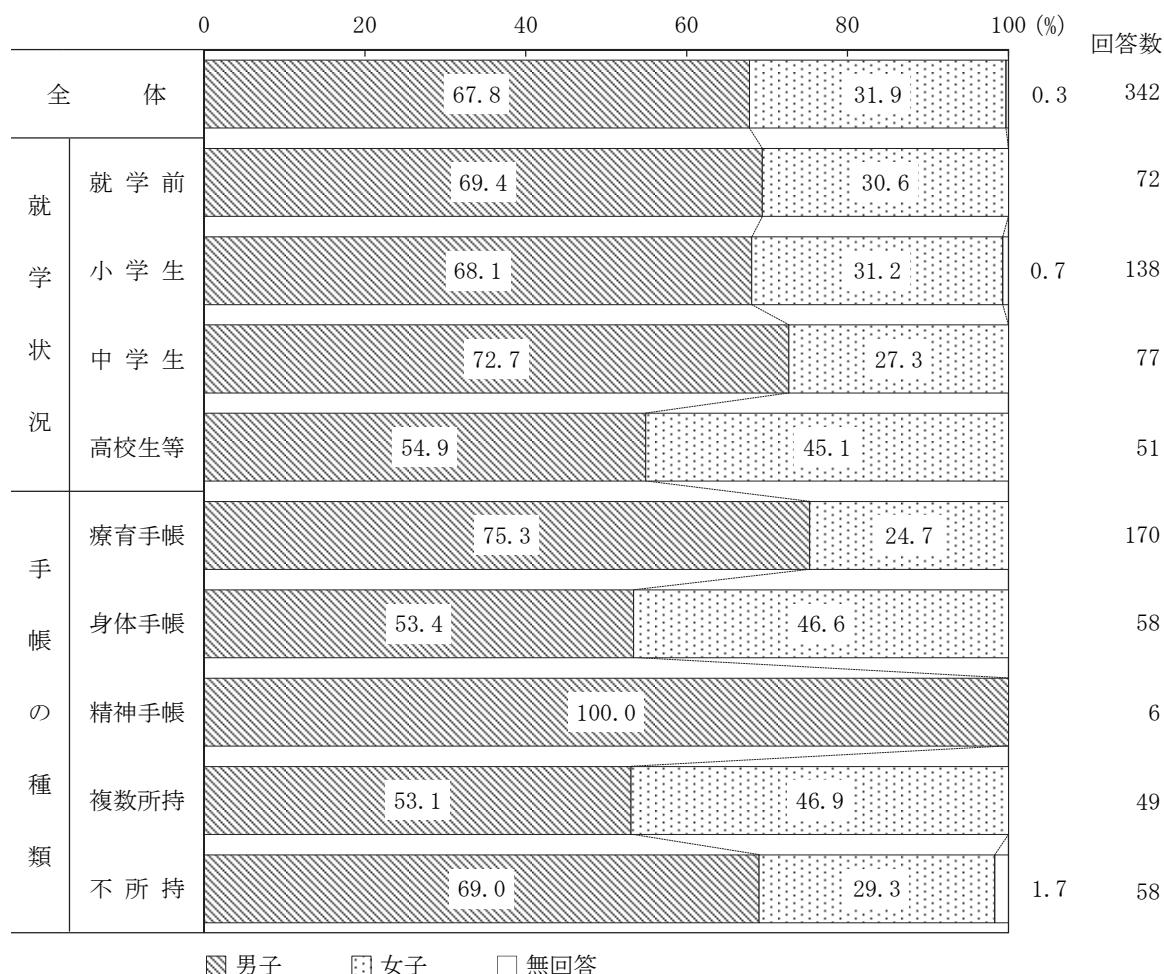
図表2-2 就学状況



## 3 性 別

調査対象者は、男子が女子の2倍以上の67.8%です。

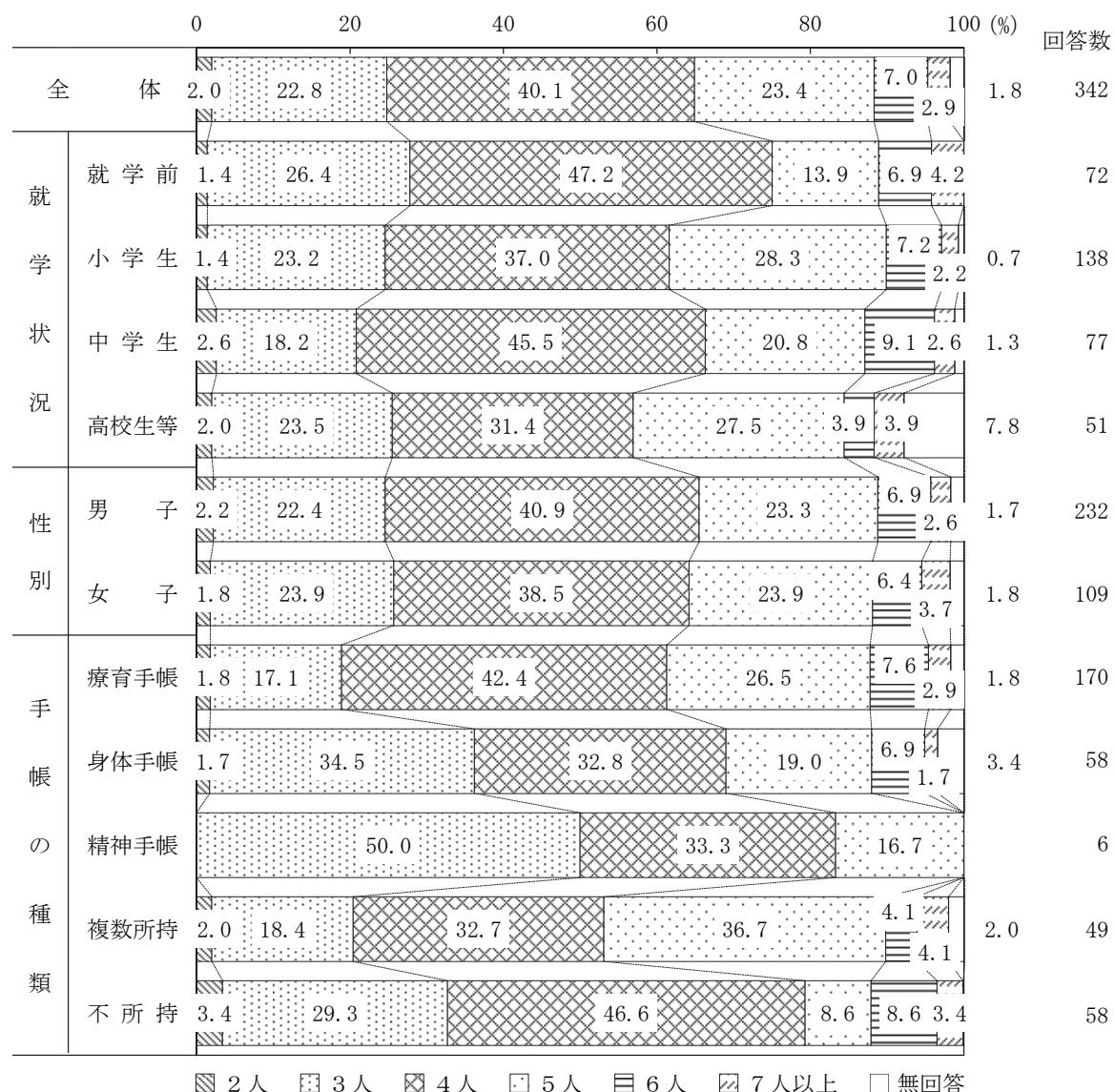
図表2-3 性 別



## 4 家族数

家族数は、「4人」(40.1%)、「5人」(23.4%)、「3人」(22.8%)などとなっており、家族数の平均は4.20人です。

図表2-4 家族数

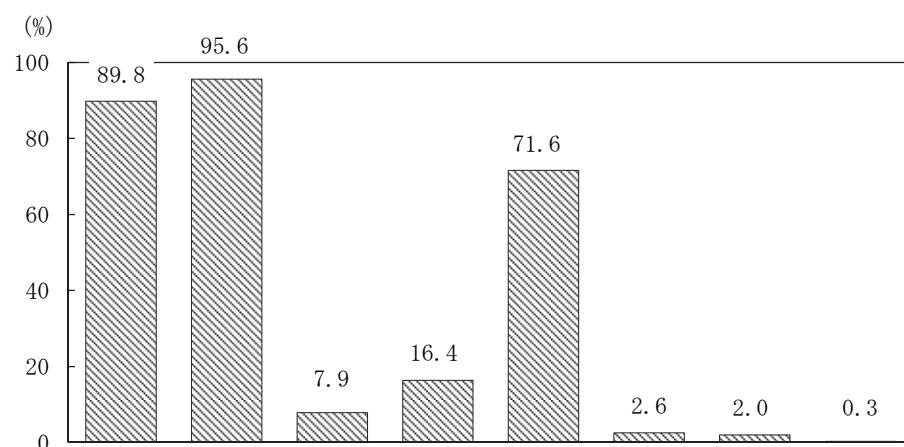


## 5 だれと暮らしているか

だれと暮らしているかという設問では、「おかあさん」(95.6%)、「おとうさん」(89.8%)、「きょうだい」(71.6%)などとなっており、母親と暮らしていない児童が4.4%、父親と暮らしていない児童が10.2%、きょうだいのいない又は、一緒に暮らしていない児童が28.4%います。

「その他」として、「施設に入所」(4人)、「病院入院」(2人)、「里親とその次男」という記入がありました。

図表2-5 だれと暮らしているか(複数回答)



区分		回答数	おとうさん	おかあさん	おじいさん	おばあさん	きょうだい	親戚の人	その他	無回答
全 体		342	89.8	95.6	7.9	16.4	71.6	2.6	2.0	0.3
就学状況	就学前	72	94.4	98.6	6.9	11.1	66.7	5.6	-	1.4
	小 学 生	138	92.8	97.8	5.8	15.9	73.9	0.7	0.7	-
	中 学 生	77	89.6	96.1	10.4	19.5	77.9	2.6	2.6	-
	高校生等	51	74.5	86.3	11.8	21.6	64.7	3.9	7.8	-
性別	男 子	232	89.7	95.3	8.2	17.2	72.4	3.4	1.3	0.4
	女 子	109	89.9	96.3	7.3	14.7	69.7	0.9	3.7	-
手帳の種類	療育手帳	170	89.4	94.7	7.6	20.0	76.5	4.1	1.8	-
	身体手帳	58	93.1	94.8	6.9	12.1	58.6	-	3.4	-
	精神手帳	6	83.3	100.0	-	-	66.7	-	-	-
	複数所持	49	87.8	95.9	10.2	16.3	79.6	2.0	2.0	-
	不 所 持	58	89.7	98.3	8.6	12.1	63.8	1.7	1.7	1.7

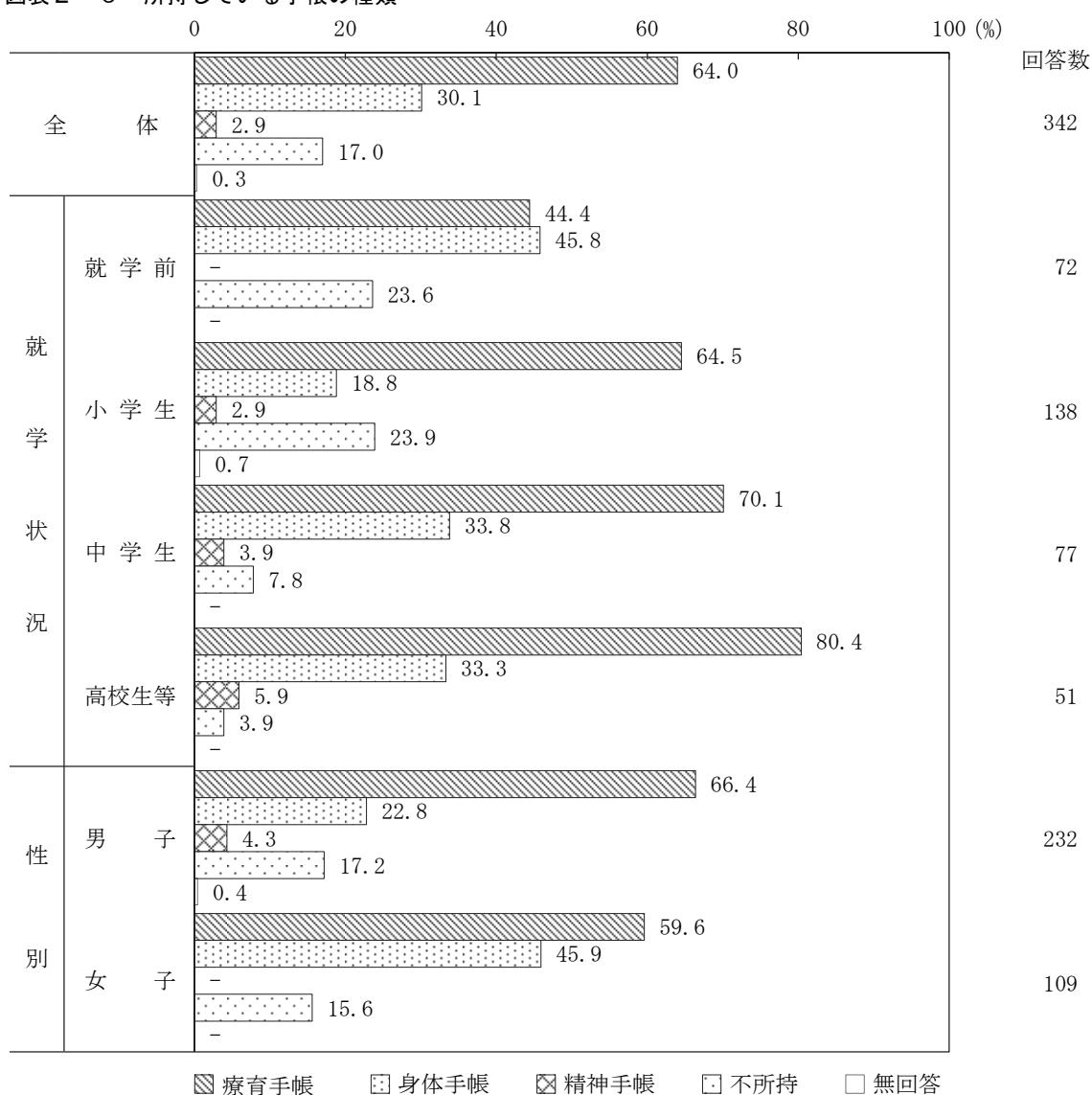
## 6 障害者手帳

### (1) 所持している手帳

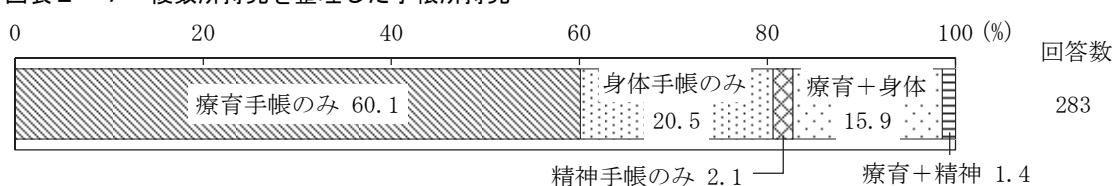
就学状況別にみると学齢が高いほど療育手帳が高くなっています。比率を合計すると100%を超えますが、これは手帳の複数所持児がいるためです（図表2-6）。

図表2-7は、手帳の複数所持児を1人としてカウントした種類別手帳所持児です。療育手帳と身体障害者手帳の複数所持児が15.9%います。

図表2-6 所持している手帳の種類



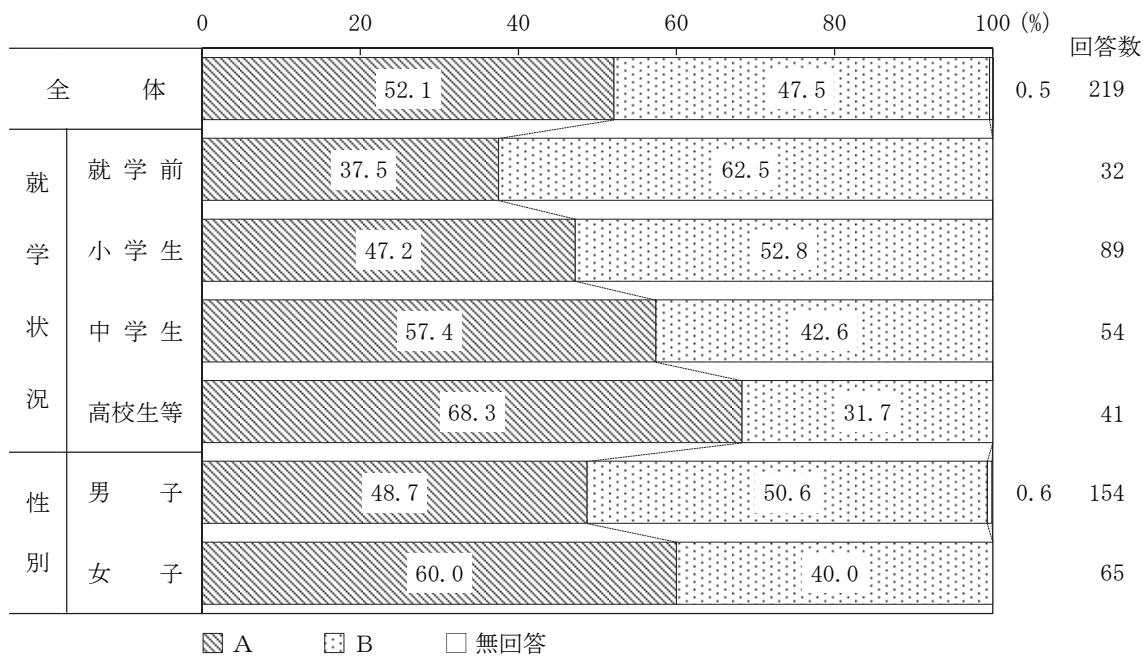
図表2-7 複数所持児を整理した手帳所持児



## (2) 療育手帳所持児の障害の程度

療育手帳所持児219人の障害の程度は、A（重度）が52.1%、B（その他）が47.5%となっています。Aが高いのは、就学状況別の高校生等、性別の女子です。

図表2-8 療育手帳所持児の障害の程度

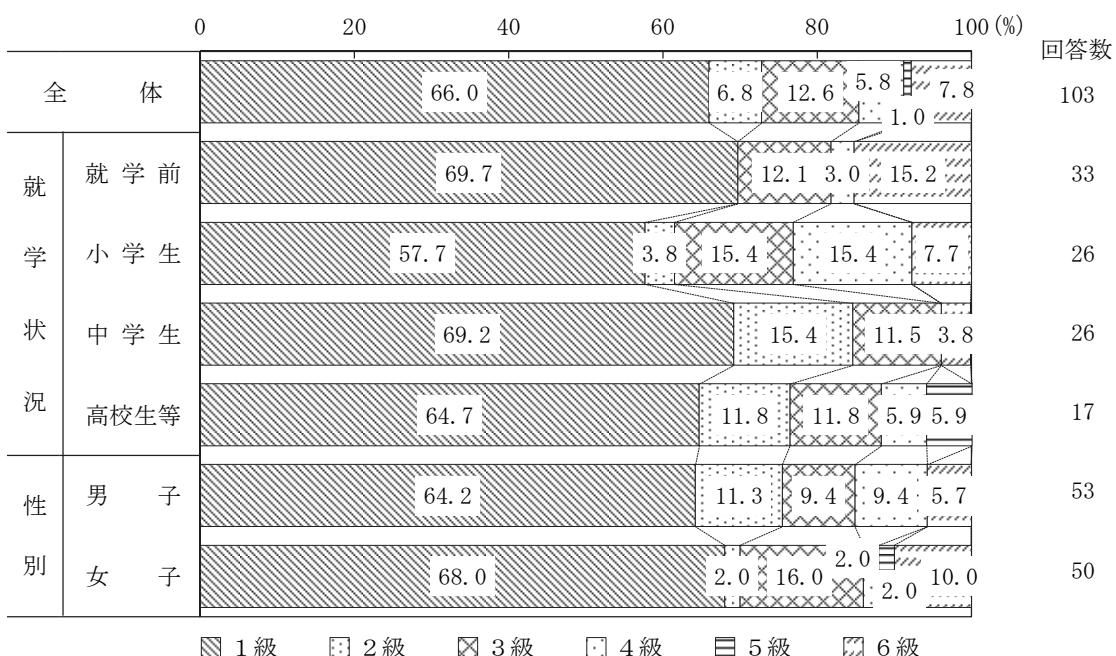


## (3) 身体障害者手帳

## ① 身体障害者手帳所持児の障害等級

身体障害者手帳所持児103人の障害等級は、最も重度の1級が66.0%を占めています。

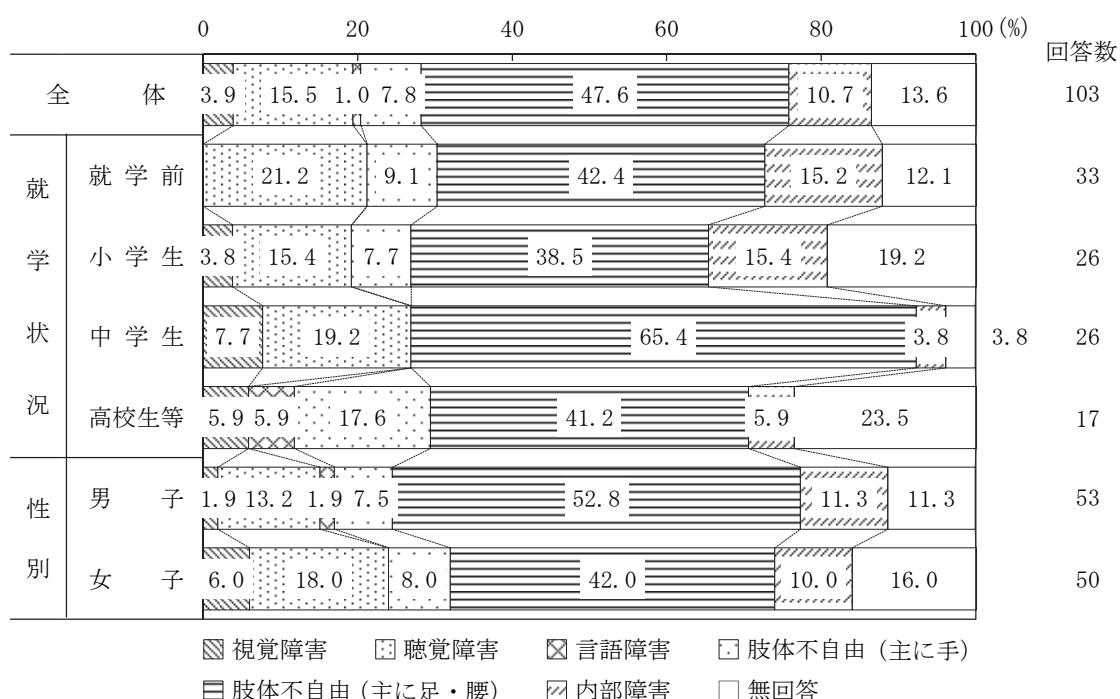
図表2-9 身体障害者手帳所持児の障害等級



## ② 身体障害者手帳所持児の障害の種類

身体障害者手帳所持児の障害の種類は、「肢体不自由（主に足・腰）」（47.6%）と「肢体不自由（主に手）」（7.8%）を加えた「肢体不自由」が55.4%を占め、次いで「聴覚障害」（15.5%）、「内部障害」（10.7%）となっています。

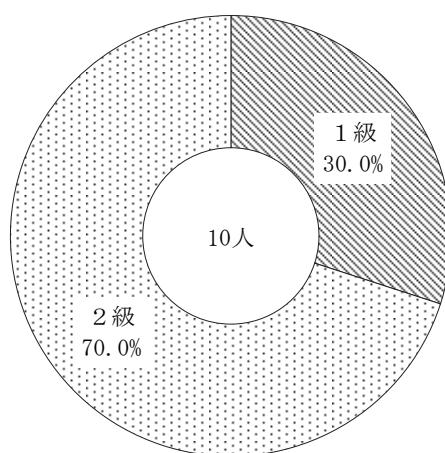
図表2-10 身体障害者手帳所持児の障害の種類



## (4) 精神障害者保健福祉手帳所持児の障害等級

精神障害者保健福祉手帳所持児の10人の障害等級は、1級が3人、2級が7人いて、3級はいません。

図表2-11 精神障害者保健福祉手帳所持児の障害等級



(注)「3級」は該当なし。

## 第2章 ニーズ等

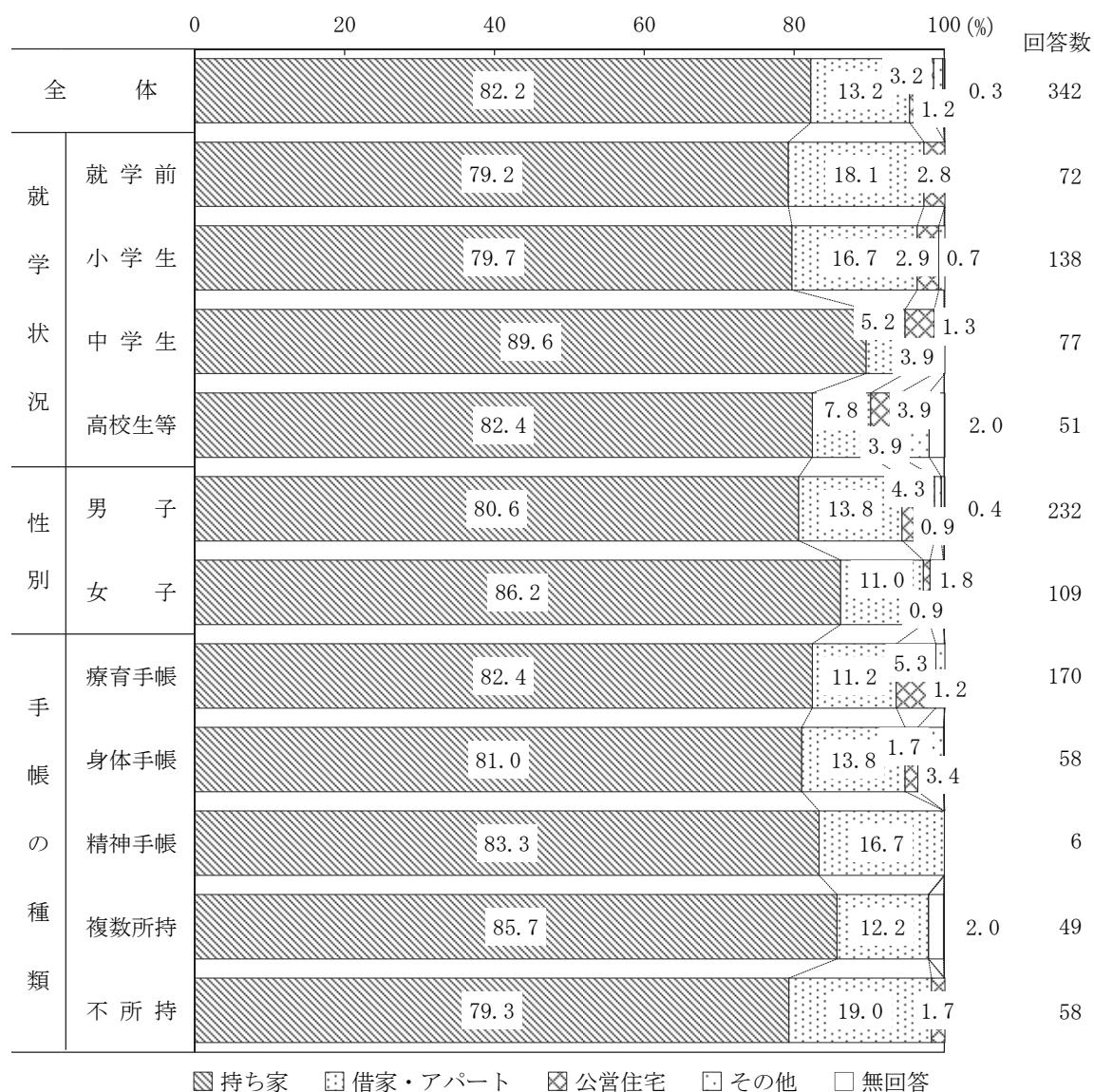
### 1 住居・生活場所

#### (1) 現在の住まい

現在の住まいは、「持ち家」(82.2%)が最も高く、次いで「借家・アパート」(13.2%)、「公営住宅」(3.2%)などとなっています。

「その他」として、「入所施設」(4件)、「病院」という記入がありました。

図表2-12 現在の住まい

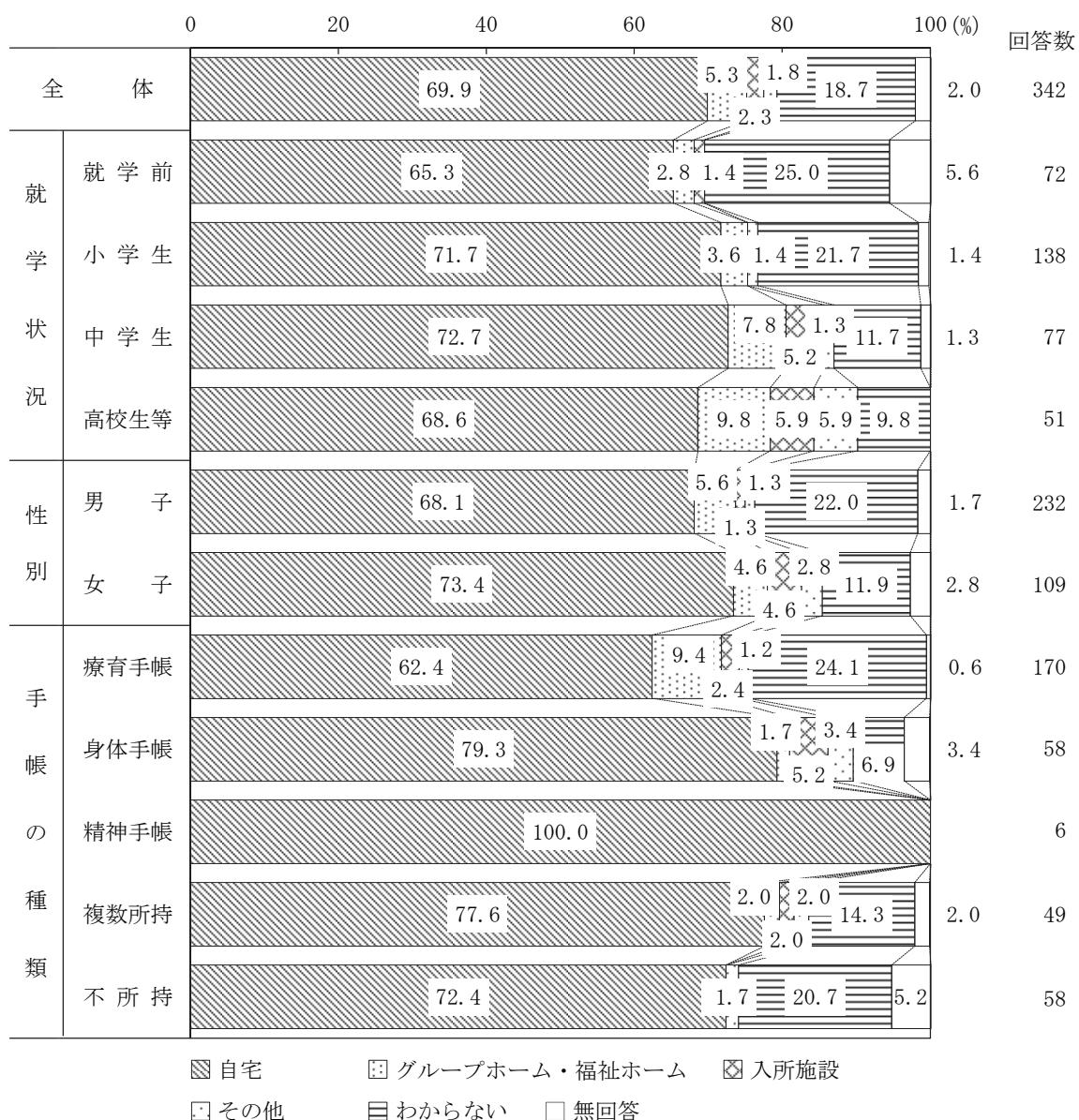


## (2) 学校卒業後の生活場所

学校卒業後の生活場所については、「自宅（持ち家、借家、公営住宅等）」（69.9%）が最も高く、次いで「わからない」（18.7%）、「グループホーム・福祉ホーム」（5.3%）などとなっています。

「その他」として、「病院」（2件）、「名古屋で生活したい」「卒業後すぐは自宅で生活しつつ、将来的にはグループホームや入所施設も考えていくことになる」「大学の寮」などの記入がありました。

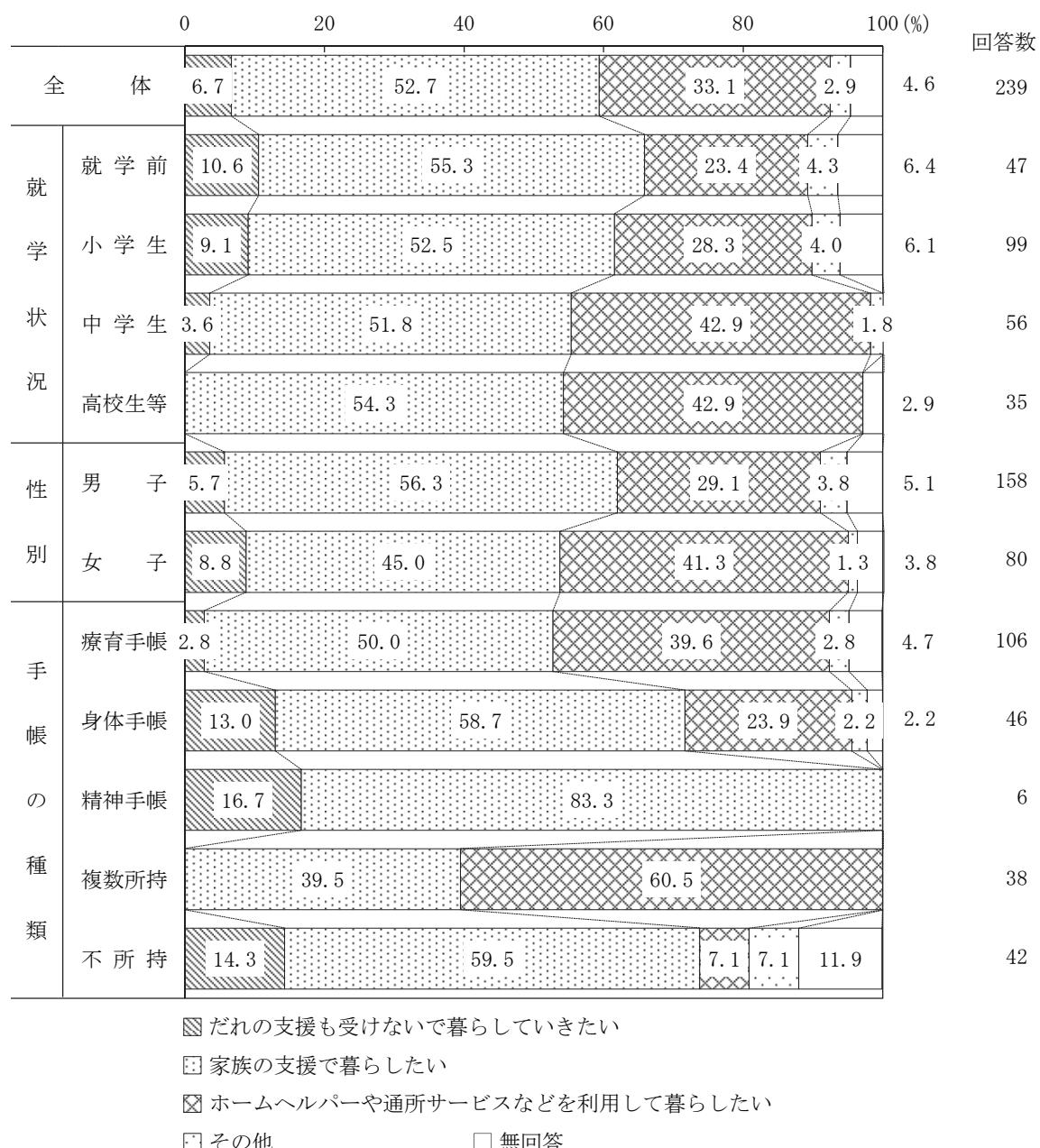
図表2-13 学校卒業後の生活場所



図表2-14は、前問で「自宅」と答えた人に、これから的生活をどのように送りたいかをたずねた結果です。「家族の支援で暮らしたい」が52.7%、「ホームヘルパーや通所サービスなどをを利用して暮らしたい」が33.1%などとなっています。

「その他」として、「家族の支援と在宅サービスの利用」(5件)、「まだ小学生で、これからどう成長していくのか全く見当がつきません」などの記入がありました。

図表2-14 学校卒業後の生活を自宅でどのように送りたいか



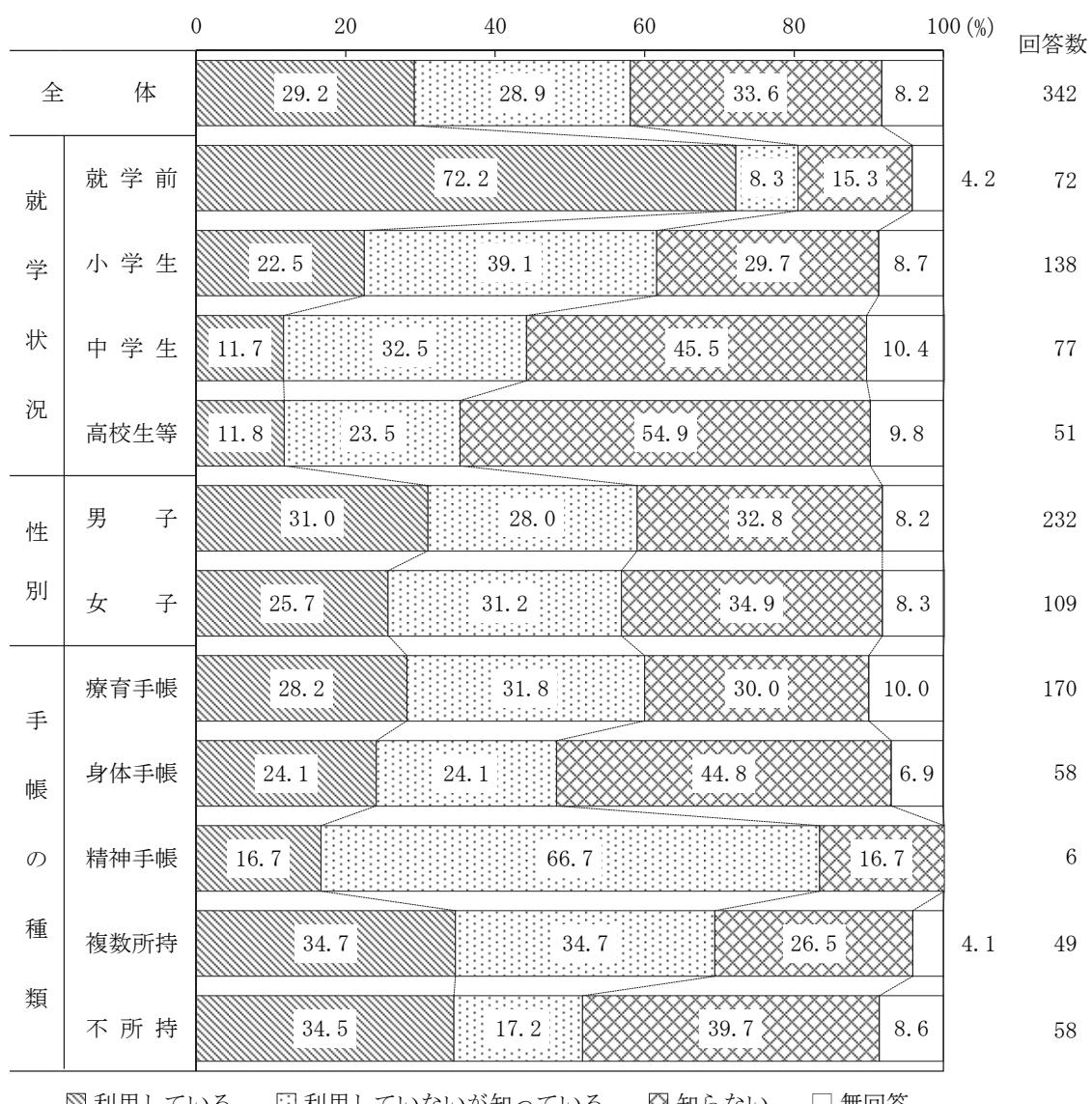
## 2 障害児支援サービス等

### (1) 障害児支援サービス等の利用度・周知度

#### ① 児童発達支援

児童発達支援は、「知らない」が33.6%、「利用している」が29.2%、「利用していないが知っている」が28.9%です。児童発達支援は、就学前児童が通所して療育を受けるサービスであり、就学前児童の72.2%が「利用している」と答えていますが、小学生以上でも「利用している」と答えている人がかなりいます。

図表2-15 児童発達支援の利用度・周知度

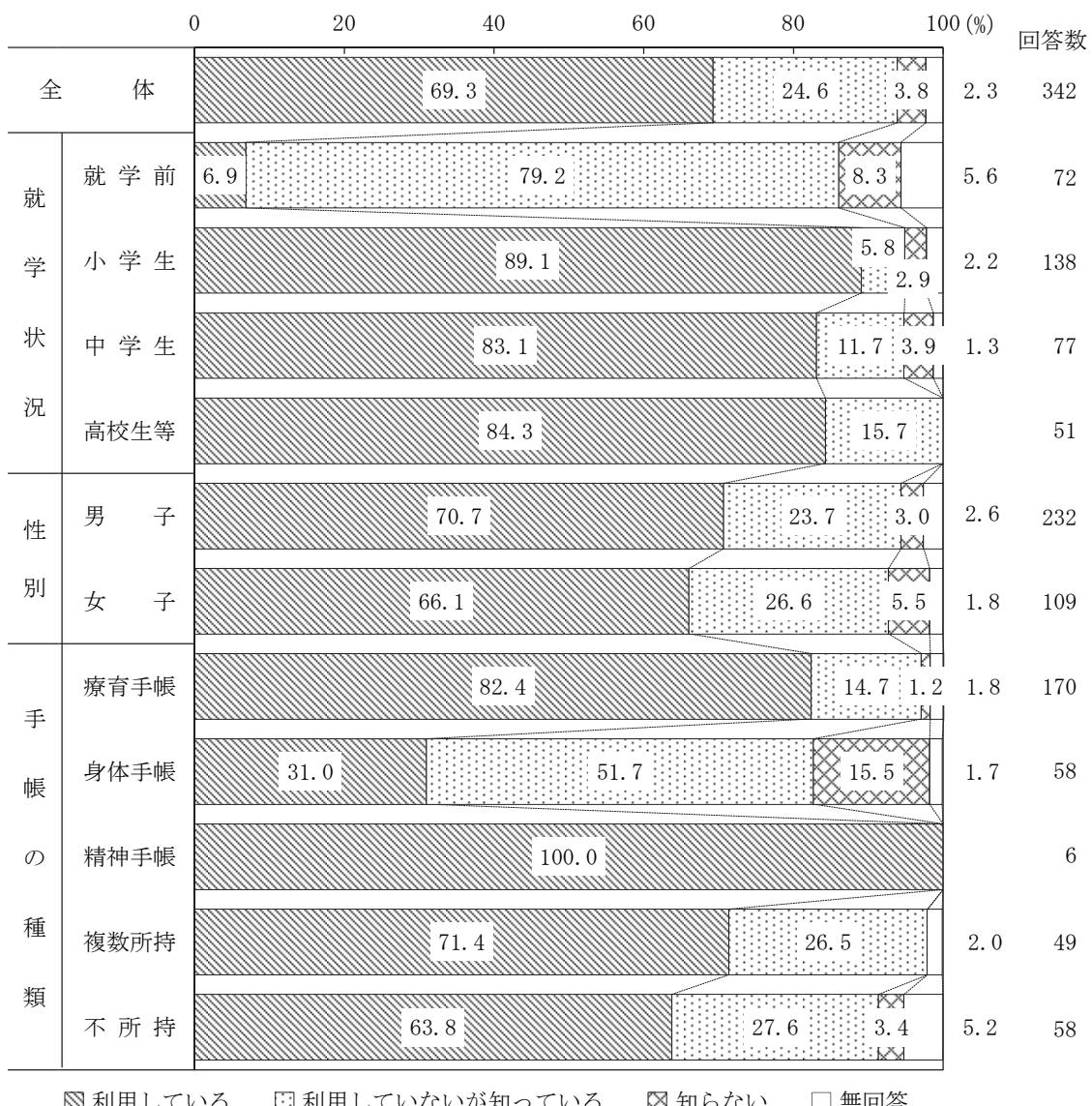


■ 利用している □ 利用していないが知っている □ 知らない □ 無回答

## ② 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、障害のある通学児が利用するサービスであり、小学生の89.1%、中学生の83.1%、高校生・中学校卒業の84.3%が「利用している」と答えています。手帳の種類別にみると、身体障害者手帳所持児の「利用している」が比較的低くなっています。

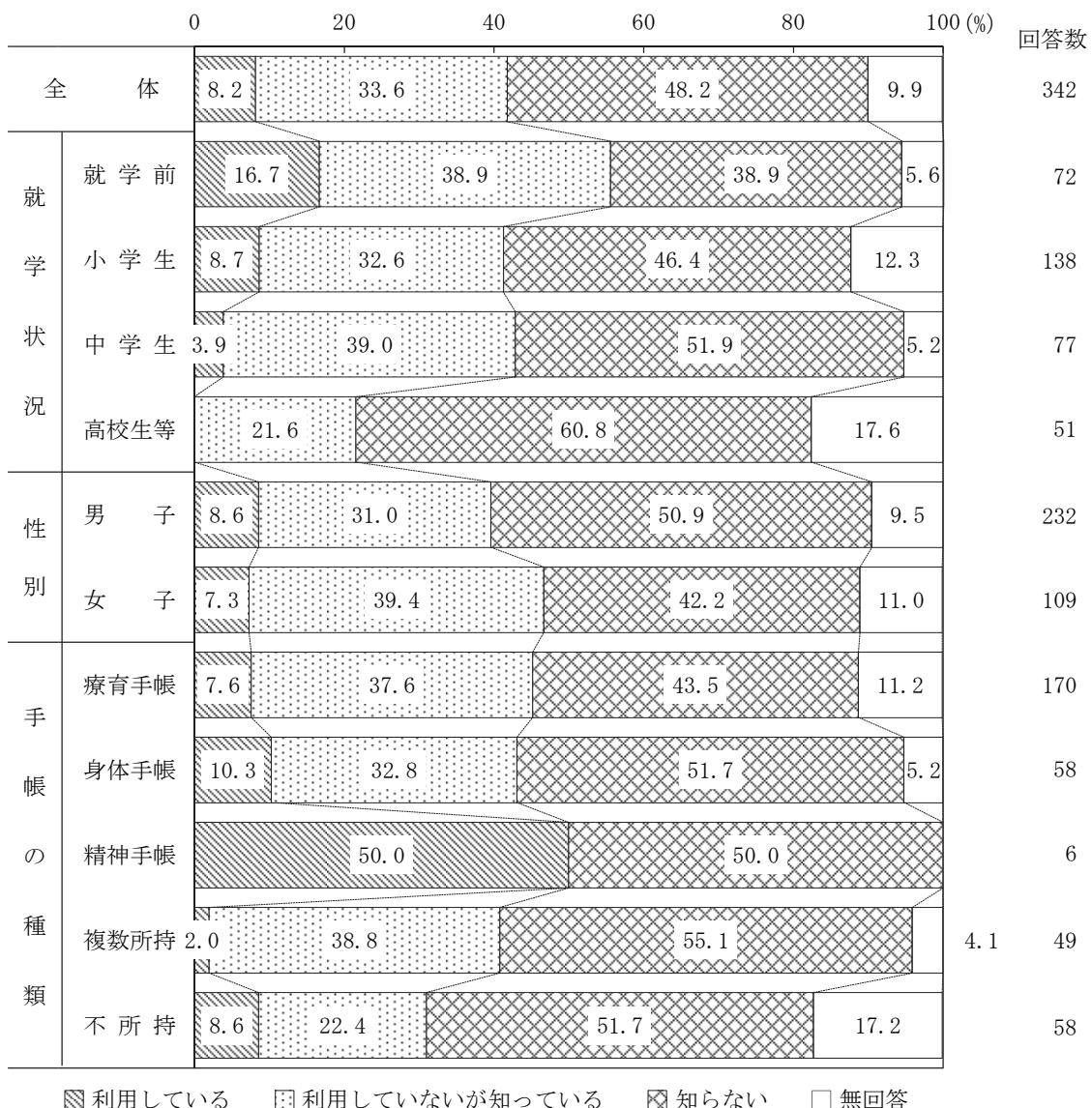
図表2-16 放課後等デイサービスの利用度・周知度



### ③ 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援は、保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童が、障害のない児童との集団生活に適応することができるよう支援を行うものです。就学前児童の16.7%、小学生の8.7%が「利用している」と答えていますが、就学前児童の38.9%、小学生の46.4%が「知らない」と答えています。

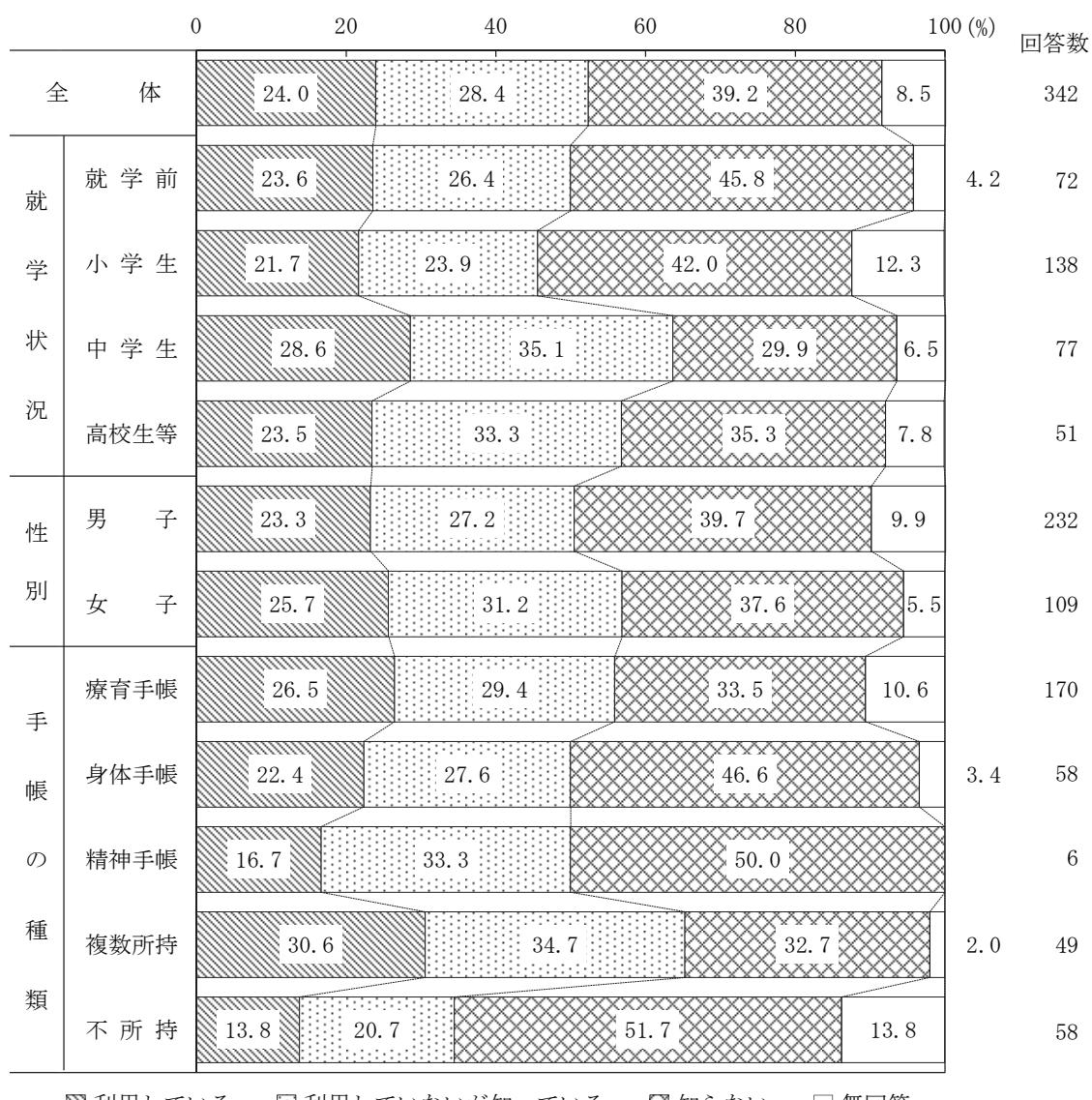
図表2-17 保育所等訪問支援の利用度・周知度



## ④ 障害児相談支援

障害児相談支援は、障害のある児童が児童発達支援や放課後等デイサービスなどを利用する前に障害児支援利用計画を作成し、サービス提供後の一定期間ごとにモニタリングを行うものであり、障害児通所支援を利用している障害のある児童はすべてこれを利用しているはずですが、「利用している」は、就学前児童の児童発達支援および通学児の放課後等デイサービスを下回っています。全体の「知らない」は、39.2%と高くなっています。

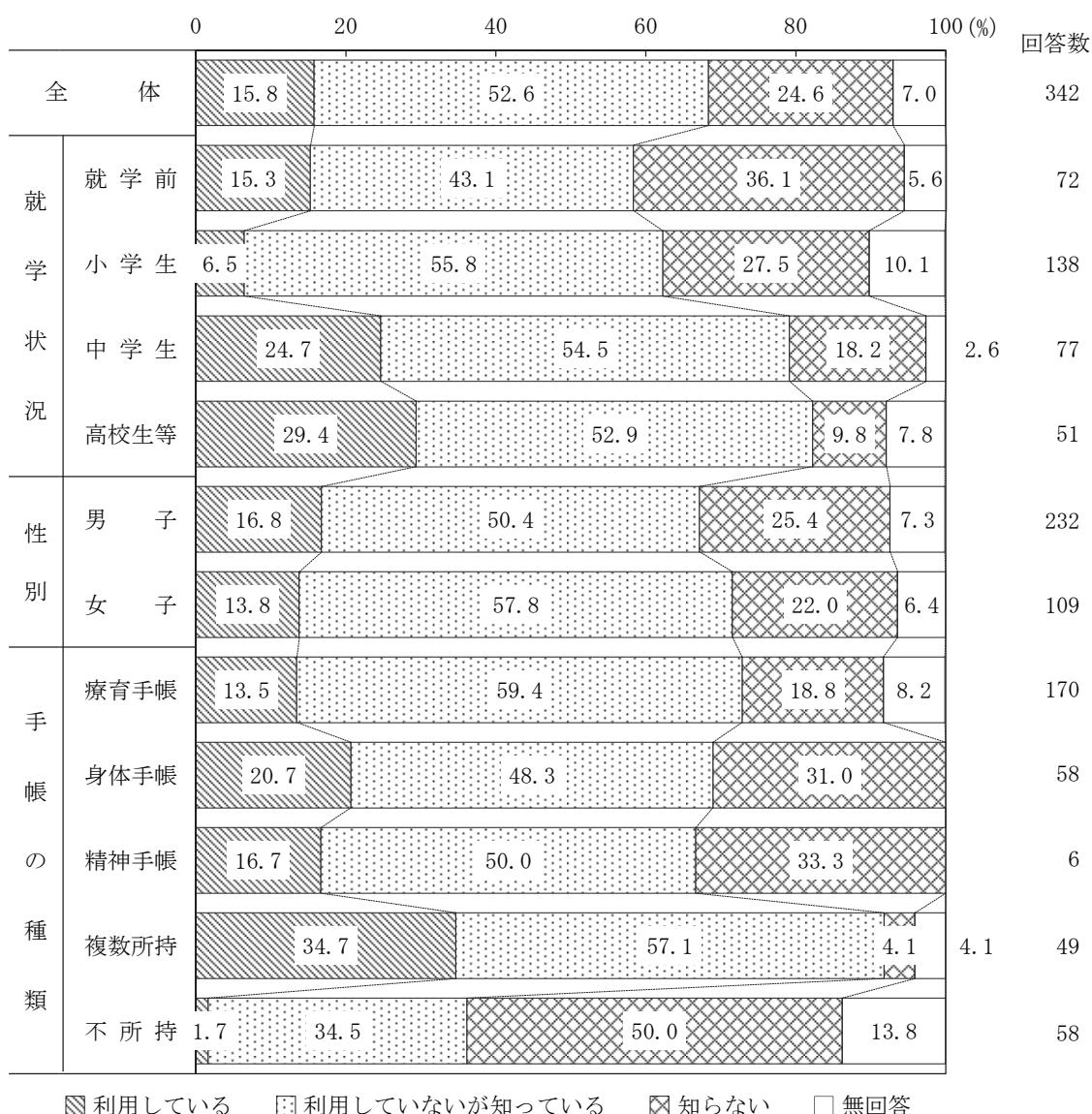
図表2-18 障害児相談支援の利用度・周知度



## ⑤ 短期入所（ショートステイ）

短期入所は、「利用していないが知っている」が52.6%を占め、「知らない」が24.6%、「利用している」が15.8%です。「利用している」が高いのは、就学状況別の高校生・中学校卒業と中学生、手帳の種類別の複数所持児と身体障害者手帳所持児です。

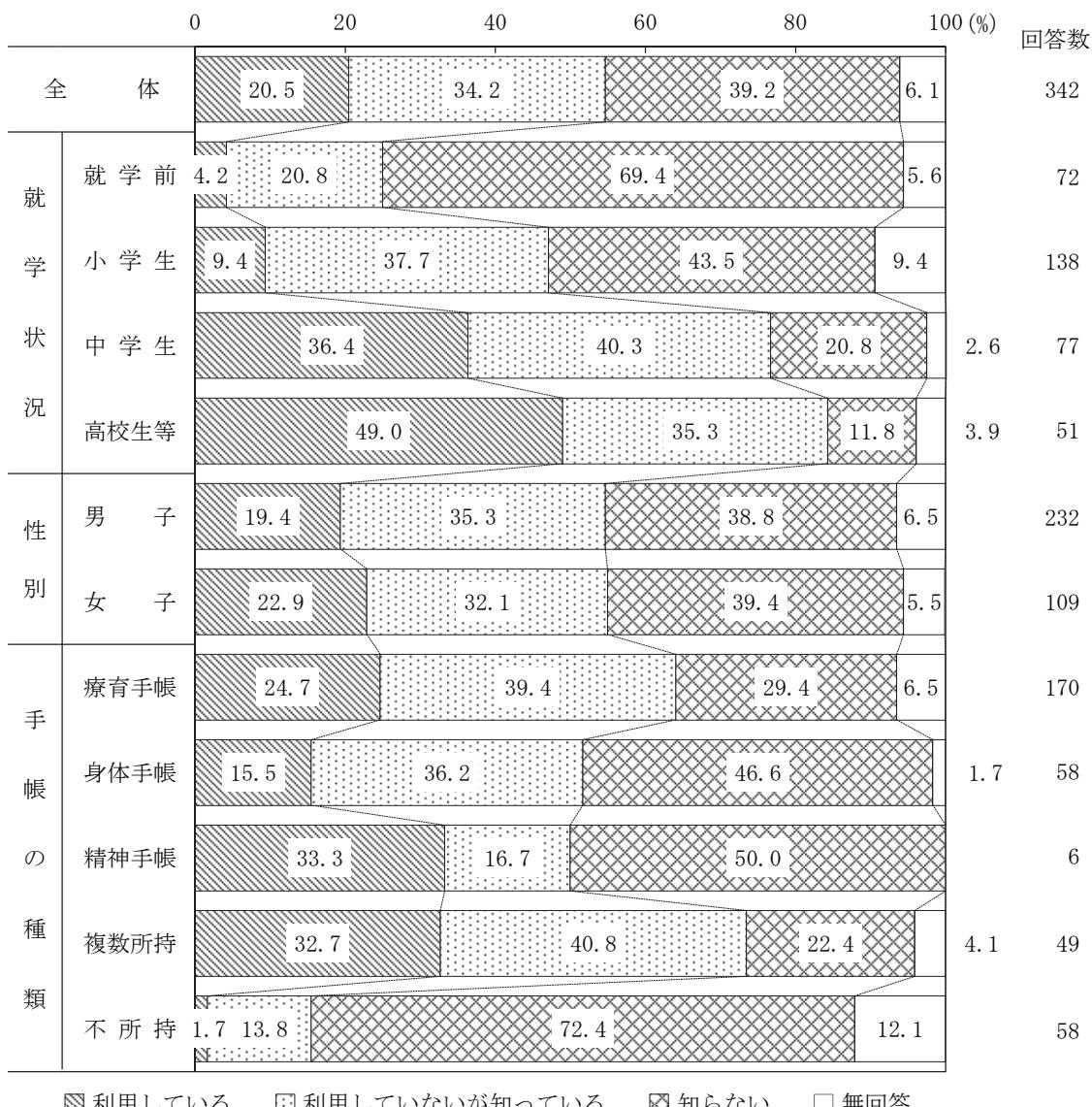
図表2-19 短期入所（ショートステイ）の利用度・周知度



## ⑥ 同行援護・行動援護・移動支援事業

同行援護・行動援護・移動支援事業は、「知らない」が39.2%と最も高く、次いで「利用していないが知っている」の34.2%、「利用している」の20.5%となっています。「利用している」は、就学状況別の高校生等と中学生、手帳の種類別の精神障害者保健福祉手帳所持児、複数所持児、療育手帳所持児です。

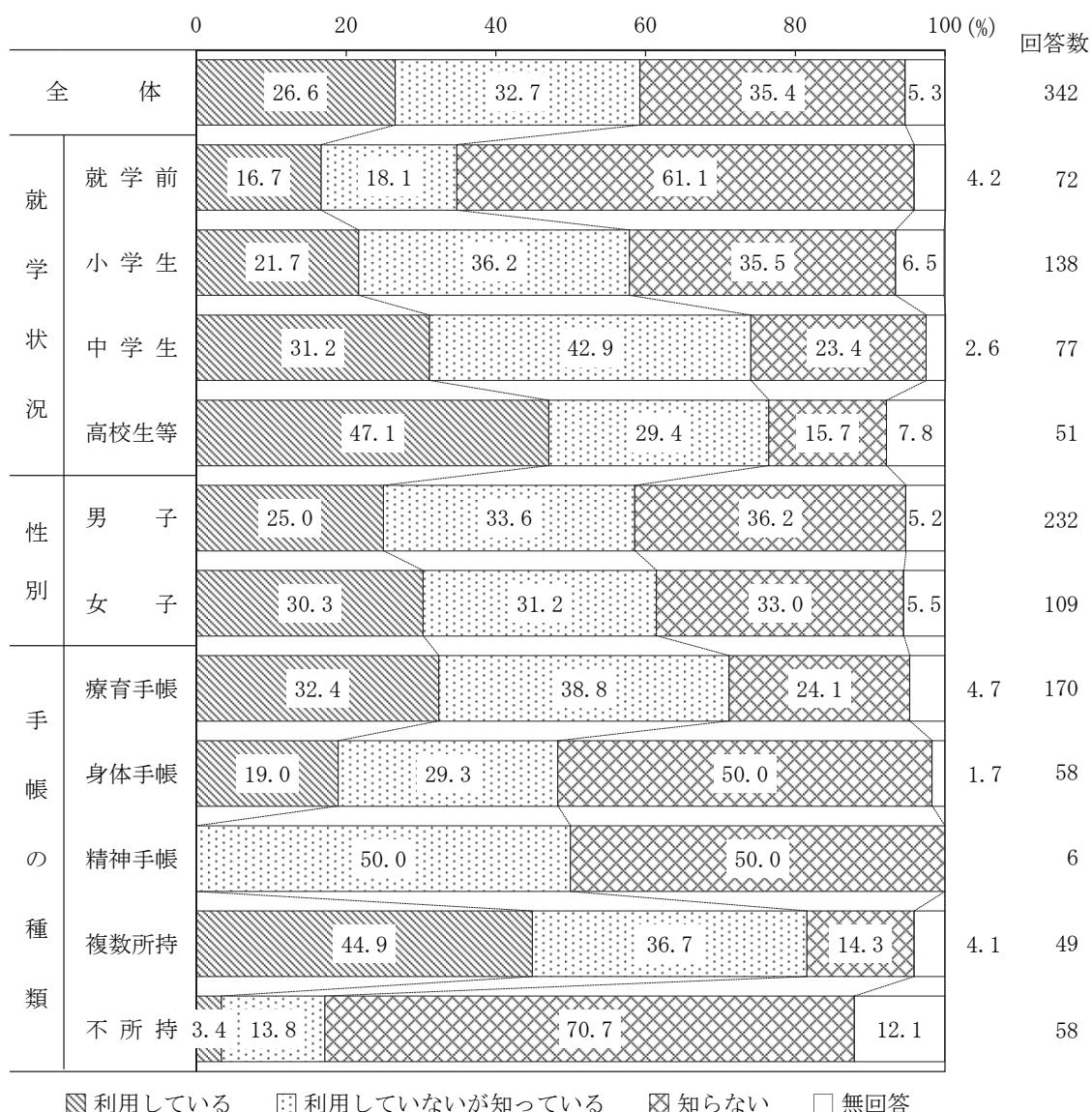
図表2-20 同行援護・行動援護・移動支援事業の利用度・周知度



## ⑦ 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、「利用している」が26.6%でした。「利用している」が高いのは、就学状況別の中学生・高校生等と、手帳の種類別の複数所持児と療育手帳所持児です。

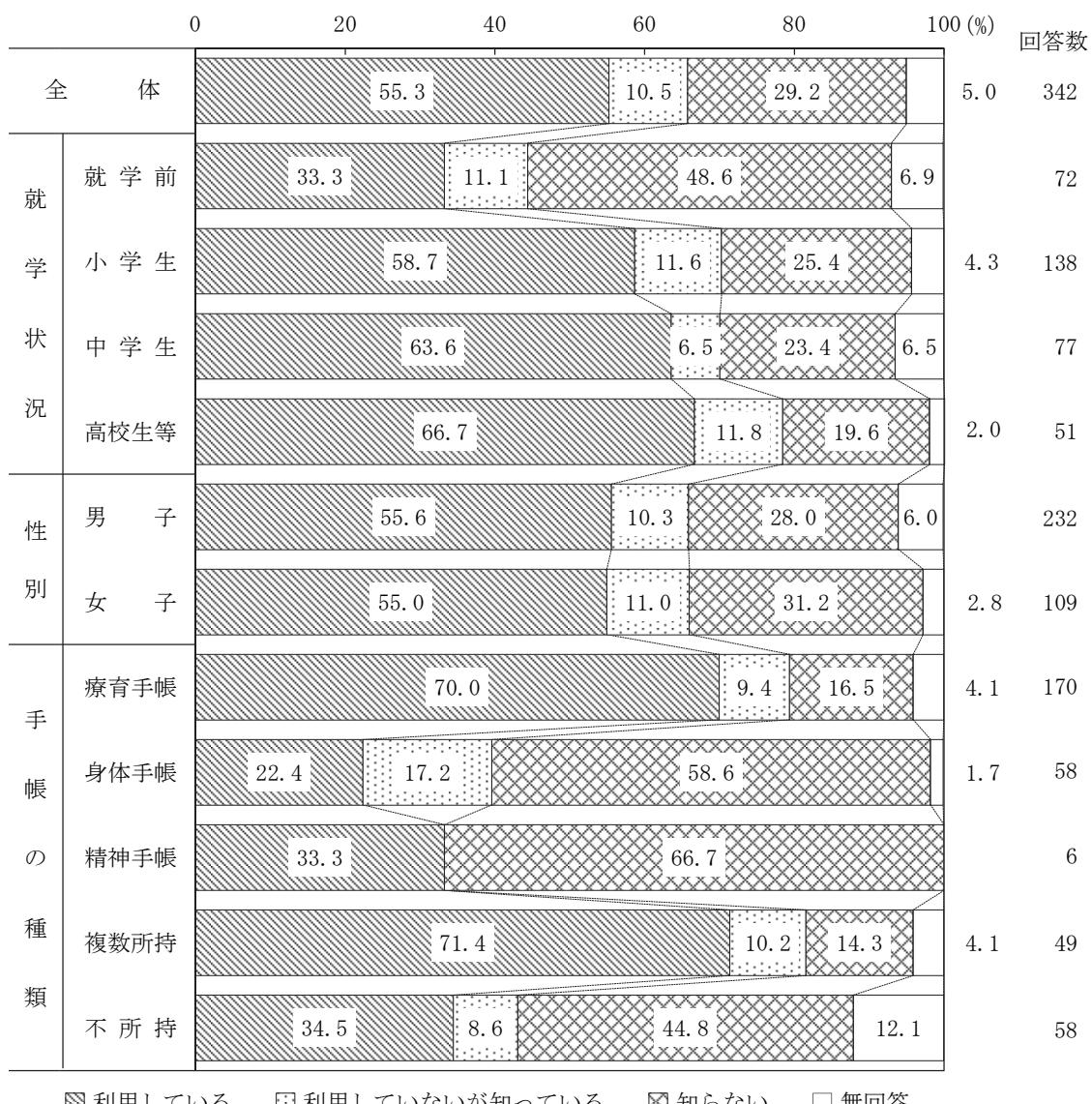
図表2-21 日中一時支援事業の利用度・周知度



## ⑧ 計画相談支援

計画相談支援を「利用している」は55.3%と高い率を示していますが、放課後等デイサービスを「利用している」は69.3%であることを考えると、利用していても自覚のない人がかなりいるのではと推察されます。「利用している」が高いのは、就学状況別の小学生以上と、手帳の種類別の複数所持児と療育手帳所持児です。

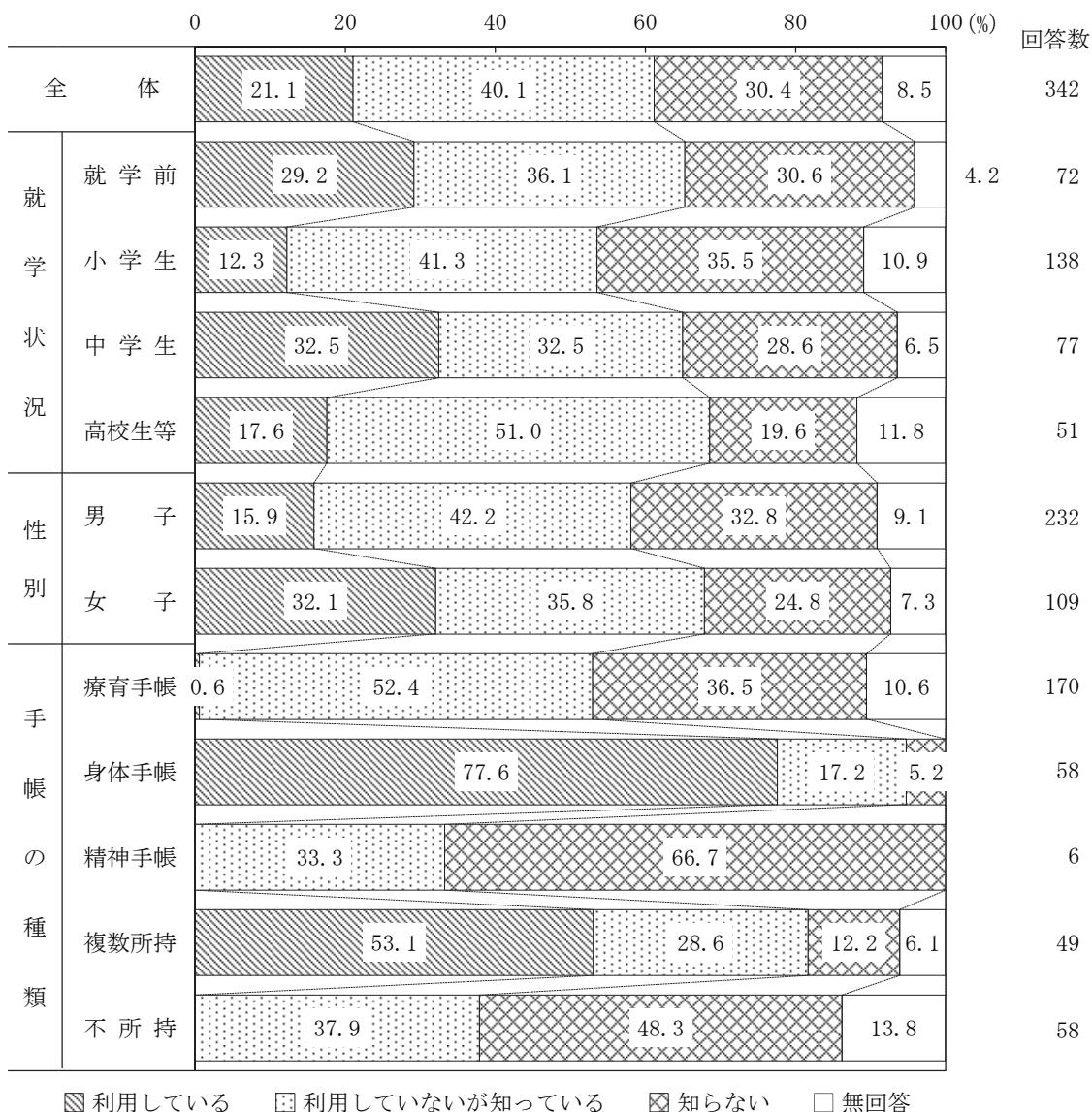
図表2-22 計画相談支援の利用度・周知度



### ⑨ 補装具

車いす、義手、義足などの補装具を「利用している」は21.1%です。手帳の種類別の身体障害者手帳所持児をみると、「利用している」が77.6%あり、「知らない」が5.2%となっています。

図表2-23 補装具の利用度・周知度

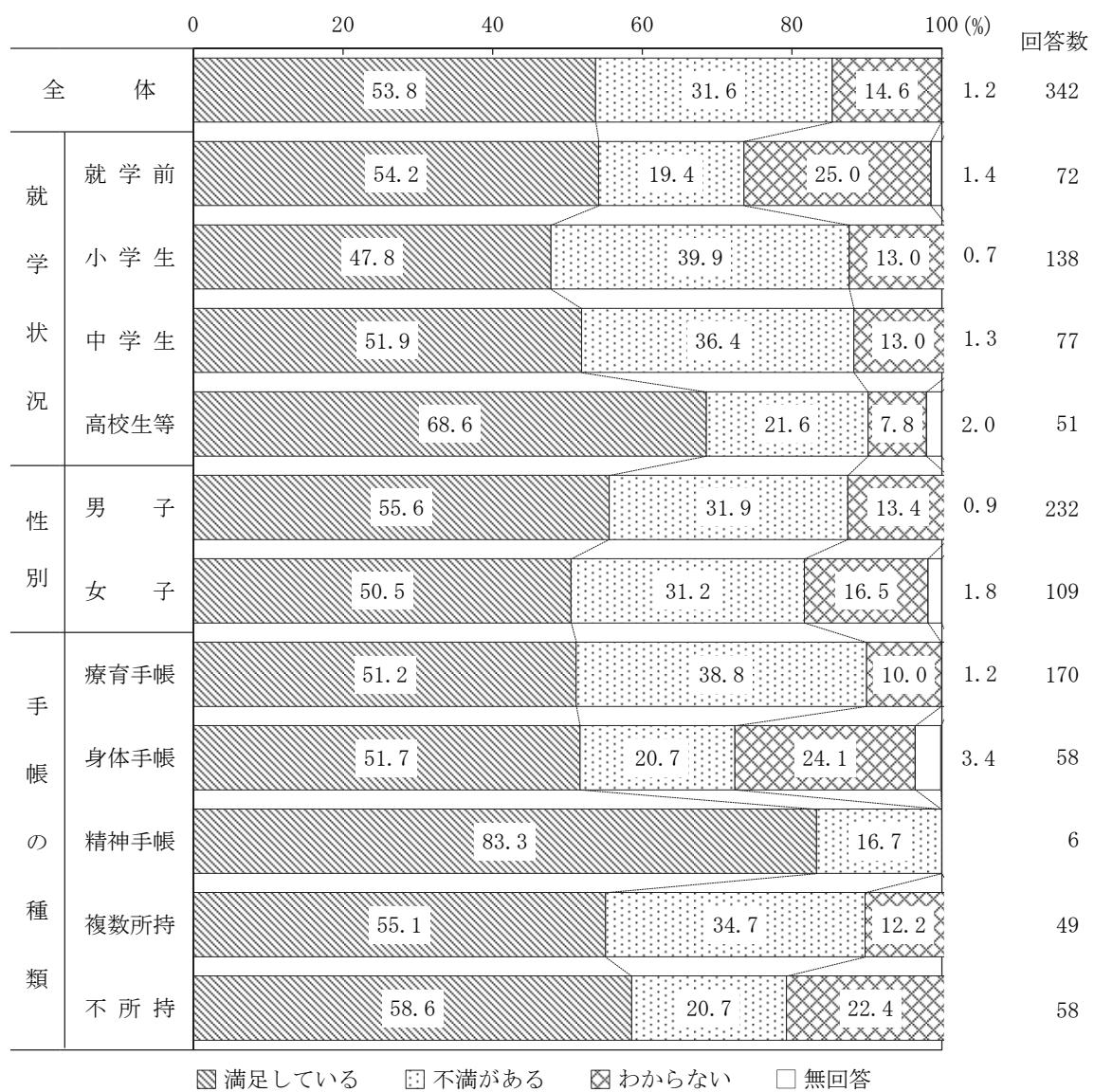


## (2) 利用サービスの満足度

利用しているサービスに「満足している」は53.8%、「不満がある」は31.6%です。「不満がある」が高いのは、就学状況別の小学生と中学生、手帳の種類別の療育手帳所持児と複数所持児です。

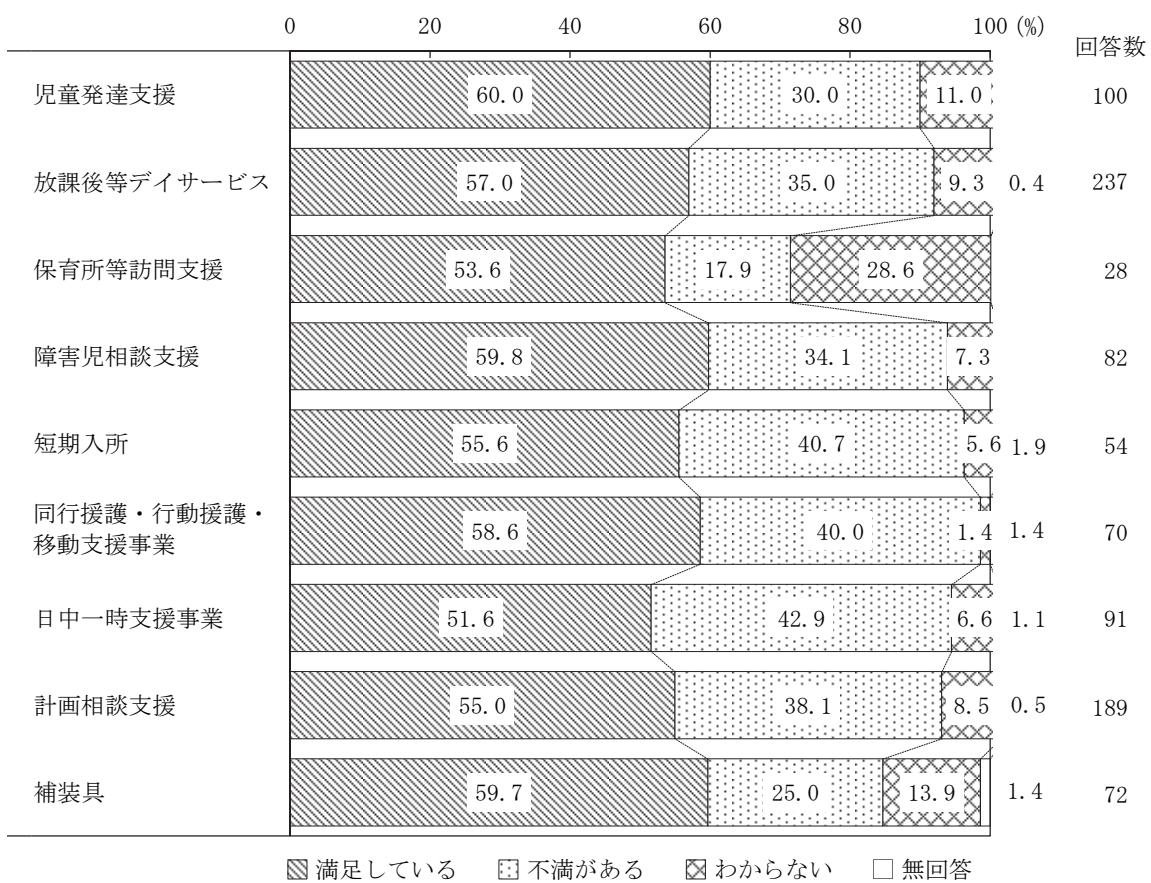
欄外に、「何がどのサービスに該当するのかわからない」「移動支援を利用したいが、事業所に空きがない」と記入している人がいました。

図表2-24 利用サービスの満足度



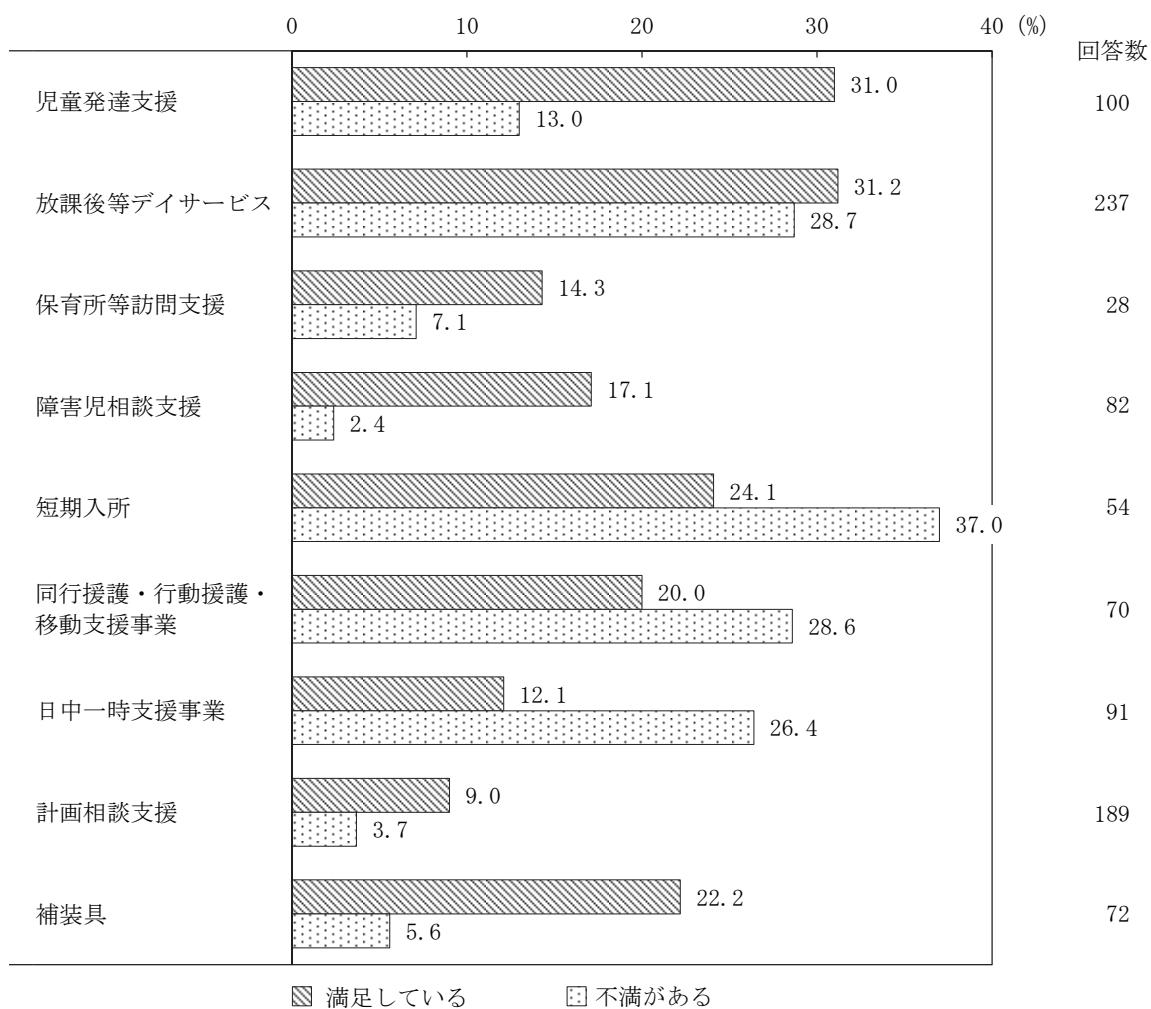
図表2-25は、各サービスの利用者の満足度をみたものです。すべてのサービスの「満足している」が50%を上回っていますが、短期入所、同行援護・行動援護・移動支援事業および日中一時支援事業の「不満がある」が40%以上となっています。

図表2-25 利用サービスの満足度（利用サービス別）



図表2-26は、「満足している」あるいは「不満がある」と答えた人の利用しているサービス名を番号で記入していただいたものを集計したものです。「満足している」が30%を超えており、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「不満がある」が30%を超えており、「短期入所」です。「短期入所」「同行援護・行動援護・移動支援事業」「日中一時支援事業」以外のサービスは、「満足している」が「不満がある」を上回っています。

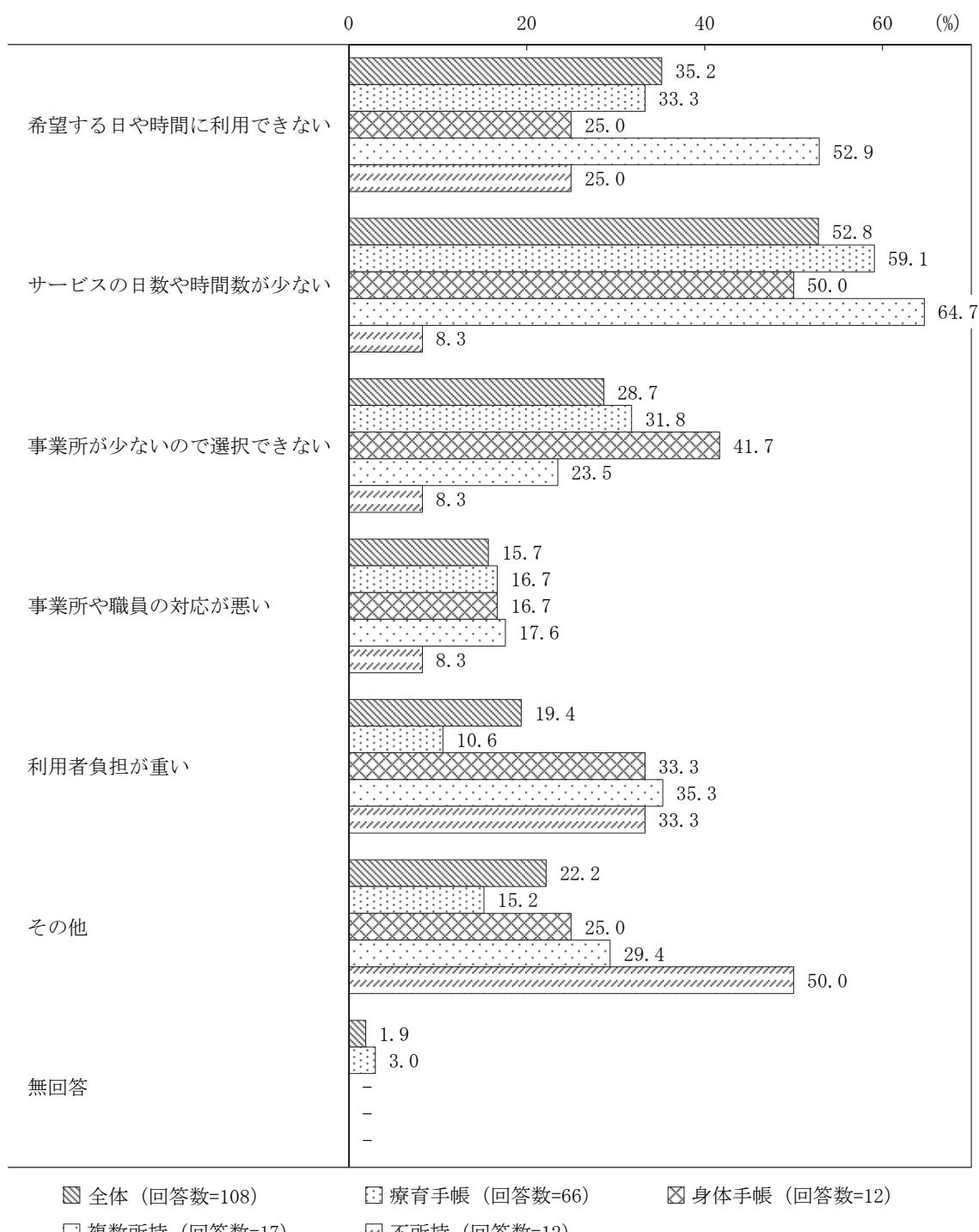
図表2-26 「満足している」あるいは「不満がある」サービス



### (3) 不満の内容

利用サービスに「不満がある」と答えた108人の不満の内容としては、「サービスの日数や時間数が少ない」(52.8%)が最も高く、次いで「希望する日時や時間に利用できない」(35.2%)、「事業所が少ないので選択できない」(28.7%)などとなっています。

図表2-27 利用サービスに対する不満の内容（複数回答）



(注) 精神障害者保健福祉手帳所持児は1人のみで、「希望する日や時間に利用できない」と答えていた。

図表2-28は、各サービスの利用者で「不満がある」と答えた人の不満の内容をみたものです。児童発達支援と補装具は「利用者負担が重い」、放課後等デイサービスは「サービスの日数や時間数が少ない」、短期入所と日中一時支援事業は「事業所が少ないので選択できない」、同行援護・行動援護・移動支援事業は「希望する日や時間に利用できない」が高くなっています。

図表2-28 利用サービスに対する不満の内容（利用サービス別・複数回答） 単位：回答数は人、他は%

区分	回答数	希望する日や時間に利用できれない	サービスの日数や時間数が少ない	事業所が少ないので選択できない	事業所や職員の対応が悪い	利用者負担が重い	その他	無回答
児童発達支援	13	15.4	23.1	-	15.4	30.8	23.1	15.4
放課後等デイサービス	68	32.4	70.6	8.8	10.3	8.8	13.2	1.5
保育所等訪問支援	2	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-
障害児相談支援	2	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-
短期入所	20	15.0	15.0	50.0	20.0	15.0	5.0	10.0
同行援護・行動援護・移動支援事業	20	45.0	20.0	35.0	15.0	10.0	10.0	15.0
日中一時支援事業	24	20.8	16.7	50.0	8.3	12.5	20.8	8.3
計画相談支援	7	14.3	-	14.3	28.6	-	28.6	28.6
補装具	4	-	-	-	-	75.0	25.0	25.0

図表2-29は、不満の内容の「その他」に記入されていたことを利用サービスごとにまとめたものです。

図表2-29 利用サービスに不満の「その他」の内容

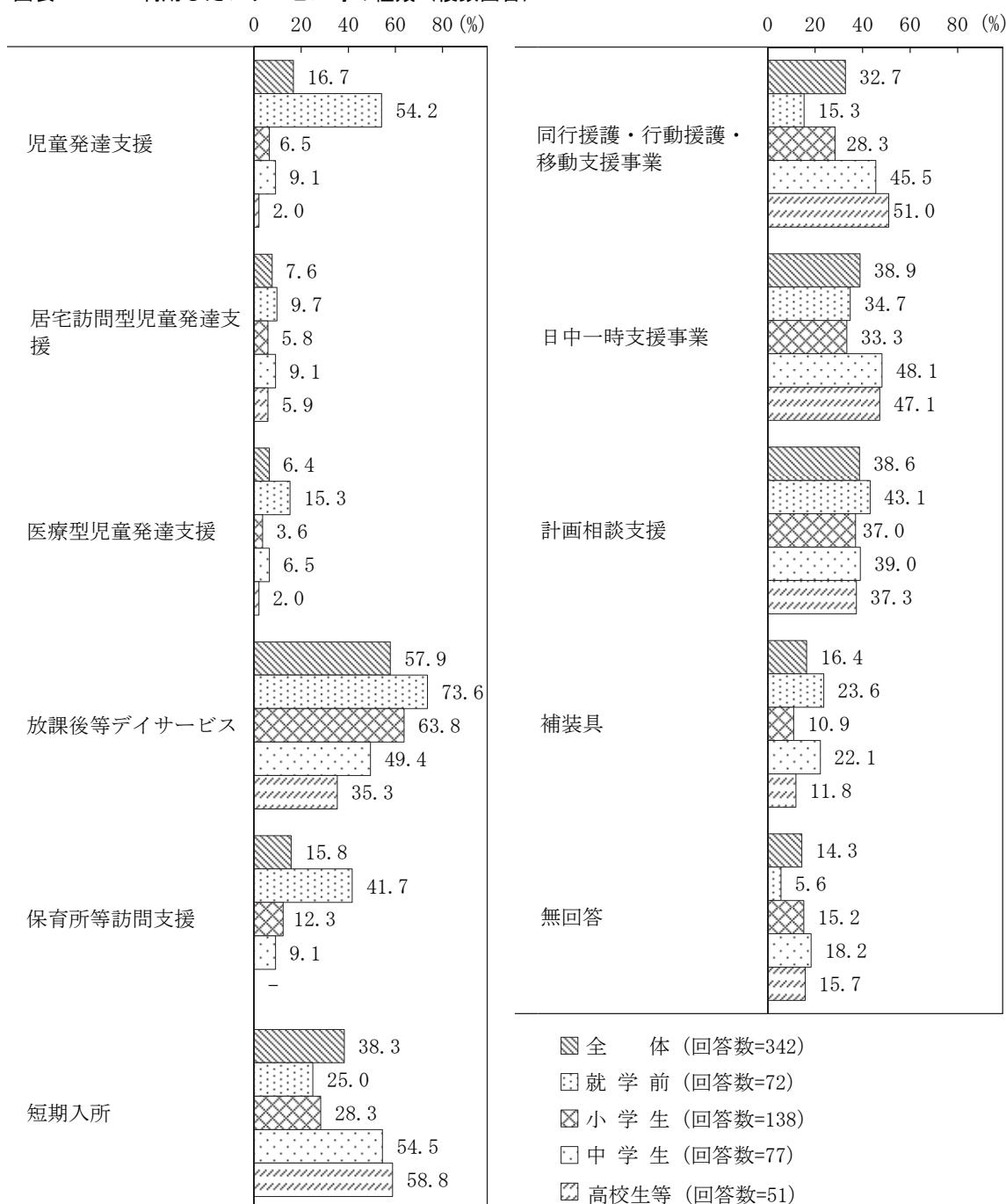
サービス名	不満の内容
児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅から遠い。親が仕事をしているので、仕事の時間に負担にならない日時取りが難しい。療育施設の利用負担金は受けているが、日常の支援金は受けられない。マイカー利用なのでガソリン代も出ない。</li> <li>・人数がそろうのが土曜日しかないと言われ、土曜日でOKしたのに、いつも半分も来ない。</li> <li>・なぜ就学前までなのでしょうか。学校生活が訓練と言われ、入学と同時になくなるのはおかしい。</li> </ul>
放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回1,000~500円も月8回位だと負担は大きいです。送迎も遠い所なので、ガソリン代がかかる。</li> <li>・事務所の職員の減少により送迎ができないため、利用できなくなつた。</li> <li>・利用した事業所は小さい子が多く、本人がだんだん行きたがらなくなつた。</li> <li>・医療的ケアの放課後デイを増やしてほしい。もしくは時間を長くしてほしい。入浴サービスを利用したい。</li> <li>・できれば障害の程度で事業所を分けてほしい。</li> <li>・帰りが遅い。家から遠い。</li> <li>・外出プログラム適用外（他害物損、自傷有のため）。</li> <li>・知的障害を伴わない障害の子が非常に少ない。平日午前から利用する子が非常に少ないので、知的障害を伴わない友達がなかなかできない。一緒に過ごせない。</li> <li>・スイミングなど運動ができるといいと思う。</li> <li>・営業時間が短く、仕事の時間に制約がある。</li> </ul>
障害児相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所訪問支援・障害児相談支援の支援とは何ですか。具体的には何もしてくれず「困りましたね」と一緒に頭をかしげるだけです。困っているから相談に行つてているのです。</li> </ul>
同行援護・行動援護・移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在入所中のため支援が利用できません。週末帰省していますが、弟も入所中で（身障1種1級）、一度に二人共だと世話をする母が大変です。一人がガイドヘルプ支援を使うことができたらと思います。弟の体が大きくなると、母一人では難しく思います。</li> <li>・学校の送迎も対象にしてもらいたい。ヘルパー不足で利用できない。</li> <li>・家から学校、学校から家への移動支援がだめ。</li> </ul>
日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間が短く、仕事の時間に制約がある。</li> <li>・送迎がつかなかつたり使いづらい。</li> <li>・サービスを受けられる所が少ない。今、利用している所では、行っていないから使えない。</li> <li>・日中一時は交通費がとても高いです。</li> <li>・体の痛みがひどく、常に1対1でみていただける事業所がほしい。</li> <li>・土曜日に利用できないことが多い。急きょ利用したくてもできない。</li> </ul>

サービス名	不満の内容
計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>介護については詳しいらしいが、障害福祉には詳しくなく、書類に不備があったり、何度もやり取りさせられる。</li><li>サービス内容</li></ul>
補装具	<ul style="list-style-type: none"><li>対象となる期間が長すぎる。装具が成長に追いつかない。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>I Qが高くてサービスが使えない。</li><li>利用者負担については満足しているが、市から事業所へ支払われる費用が高額過ぎるのではないかと思っている。送迎を含めて2時間利用しただけで（個人負担分と市の負担分合わせて）1万円近くかかっているようなので、税金から支払われているのかと思うと、とても心苦しい。かといって、自費で1万円なら絶対利用しないし、それだけの価値はないと思う。定型発達の子に比べ手がかかるといつても、そこまでの金額は本当に必要なかと思う。</li></ul>

#### (4) 利用したいサービス等の種類

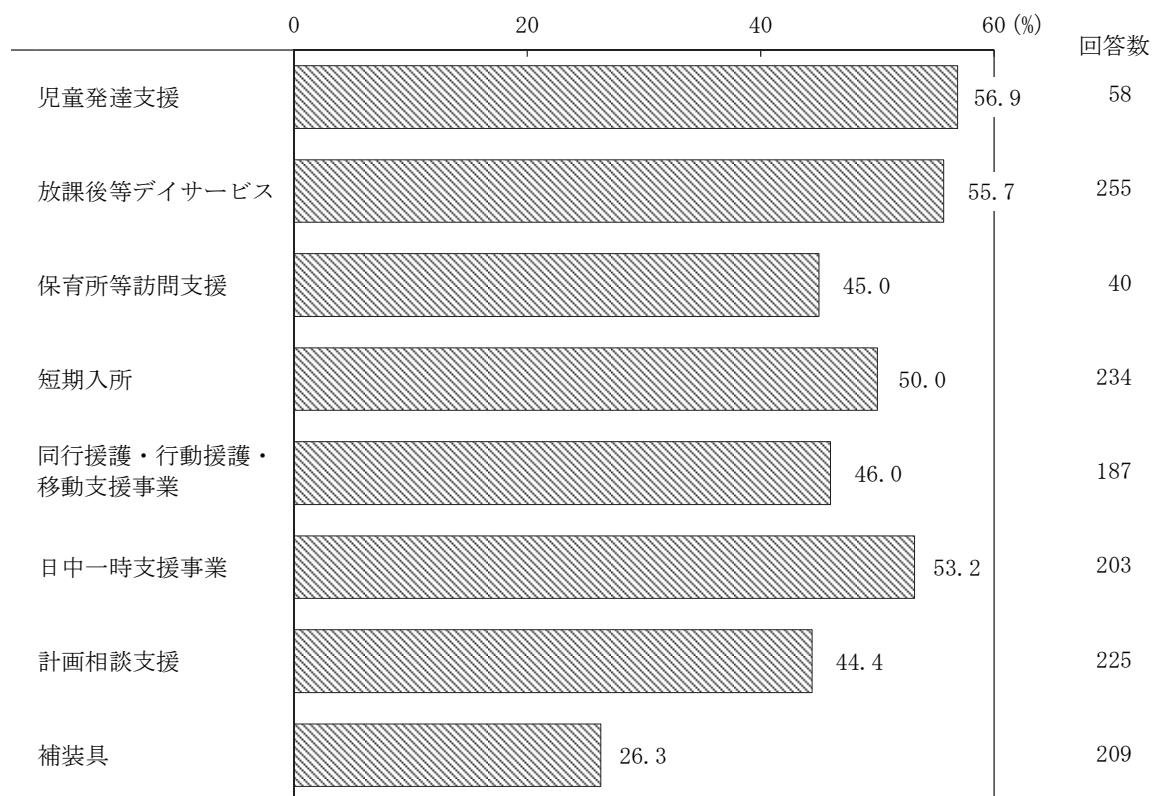
今後利用したいサービスとしては、「放課後等デイサービス」(57.9%)、「日中一時支援事業」(38.9%) および「短期入所」(38.3%) の預かりを目的とする事業が高く、「計画相談支援」も38.6%ありました。平成30年度から導入予定の「居宅訪問型児童発達支援」は全体で7.6%、就学前児童で9.7%と低い率でした。欄外に「居宅訪問型児童発達支援について 外出が困難ではないが、いろんな方が接してくれることはいいと思う」という記入がありました。

図表2-30 利用したいサービス等の種類（複数回答）



図表2-31は、個々のサービスを「利用している」「利用していないが知っている」と答えた人、つまり、そのサービスを知っている人の利用したいサービスの率です。「児童発達支援」(56.9%)、「放課後等デイサービス」(55.7%)、「日中一時支援事業」(53.2%)、「短期入所」(50.0%)の4事業が50%以上となっているのをはじめ、全体的に高い率を示しています。

図表2-31 サービスを知っている人の利用したいサービス（複数回答）



## 第3章 記述式回答

「障害のある児童が受けられるサービスについて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください」という設問には、多くの意見・要望が記述されていました。その意見・要望を内容別にまとめました。なお、意見・要望の最後に（ ）で記述者の「障害者手帳の種類と等級」「就学区分」を記入しています。その中で「なし」とあるのは障害者手帳の認定・判定を受けていない人、「一」とあるのは障害者手帳の種類と等級あるいは就学区分に関する設問に対して無回答の人を示しています。また、就学区分の「高校生・中学校卒業」は、「高校生等」としています。

### I 障害のある児童が受けられるサービス関係

#### 1 障害児支援制度

○ころころ変わる法律 その度の周知徹底もありませんよね。こちらから求めないと何も情報を取得できない。それもおかしいと思います。 (療育A 高校生等)

○日頃、他のお子さんより手がかかるところを、いろいろなサービスや援助が受けられることで、安心して生活することができていることを感謝しております。福祉や医療、保健、労働条件が充実している国は、豊かな国だと思います。ますますの充実、発展を期待しています。

(療育A 小学生)

#### 2 サービス

##### (1) サービス全般

○このようなサービスのおかげで、本当に助かっています。おかげで子どもを育てられました。 (療育A 小学生)

○とても充実していると思う。障害のある児童が過ごしやすい環境を皆さんができるつくってくださっていることに感謝しています。成人する頃には、どのようにになっているのか、就業先がいろいろあるのか、不安は多いが、その都度、相談していきたいと思う。

(療育B 小学生)

○子どもが障害を持っているが、いろいろとサービスを受けられて、家族一同とても感謝

しております。

(身体1 就学前)

○サービスによって、事業所を探すところからスタートしないといけないので、統一されれば良いと思います。

(療育B 中学生)

○仕事をするためには、サービスを利用しなければいけません。良くしていただいているが、不満があります。しかし、選べません。子どもが楽しく過ごせ、保護者が安心できるシステムの事業所は少ないと思います。子どもは伝えられないので、親の目がない所でもかわいがってもらうために、我慢している所はあります。難しいのでしょうか。

(療育A 中学生)

○放課後等デイサービスの基本月16日は、やはり少ないと思います。学童も入れず、デイを使いたいのに16日しか使えないで、働くことも困難です。移動支援を利用したいと思っても、ヘルパー不足と言われ、月2時間しか利用できず、こちらの希望の日時と合わないことも多いです。学校や習い事への送迎もNGとのことで使いづらく、体調不良や不慮の出来事でキャンセルしたり、時間がずれると実費負担も大きく、とても不満のあるサービスです。ですが、利用せずに日々の生活をやりくりするのは難しく、泣く泣く利用している状況です。もう少し、事業所主体ではなく、利用者主体で考えたサービスにしていただきたいです。まずはデイの支給日数を増やしていただきたいです。その後ヘルパー不足解消もご検討ください。

(療育A身体1 小学生)

○家族の実態に合わせて、給付日数を柔軟に増やしてほしい。例えば、主たる介護者が長期療養のため入院中であるとか、障害児・者以外にも介護を必要とする家族がいる場合などは、考慮していただきたい。

(療育A身体1 就学前)

○時間が不足したり、サービスが利用できない(対応してくれる事業所が少ない)場合がある。

(療育B 中学生)

○母親が働けるよう、子どもを預けられる施設などが増えてほしい。共働きでないと経済的にやっていけない。健常児には保育園があるが、障害児には限られた施設しかないので不平等だと思います。特別手当などの支給はありますが、それもわずかな額で、生活の足しにはなりますが全然足りません。国が特別手当の額を上げてくれないのなら、せめて母親が働けるような環境を整えてほしい。じゃないと生活していけません。障害児を産んだら経済的な負担はすべて育てる私たちです。健常児と同じように育てていきたいのです。どうかこの声が上層部の方たちに届きますように。

(身体6 就学前)

○支援員さんの数が足りません。そのために回避できるトラブルも回避できないし、伸ばしてあげられる良い所も伸ばせない。「この子たちのため、この子のため、良い所を伸ばし

ていきましょう！一緒に」と言われても、決まりだからと年齢が来れば《打ち切り支援》で、おかしいと思う。もっと長く成長をみていってくれる所があってもよいと思う。

(療育B 小学生)

○夕方～9時10時頃まで、預ける場所があるとうれしいです。 (療育A身体3 中学生)

○女性スタッフの充実。女の子が生理の時など、しっかりとした対応をしてほしい。男の子と女の子が同室にいて、二人きりにさせるのはどうかな…と思いました。その時、スタッフの方はいませんでした。 (療育A身体1 小学生)

○都会と比べ、施設、保健師等の資質が低く、話にならない。もっと勉強してほしいですね。

(身体3 就学前)

○石川県は、他県（愛知県や静岡など）から見ると、福祉の援助が足りない。

(療育B 就学前)

○障害手帳が6級だったから、サービスがあまり受けられない。 (身体6 就学前)

○同じ知的障害者でも軽度の子が多数で、本当に支援が必要な重度の子が利用できる日が少ない。重度の子を受け入れてくれる専門のサービスがあったら救われる。

(療育A 小学生)

○だんだん体が大きくなり、お風呂がきついです。自宅に来ていただくサービスは知っているが、何となく抵抗があって利用しづらい。通所施設も利用日など制約もある。気軽に使える良い方法があればありがたい。 (身体1 中学生)

○居宅サービスの事業所が少なく、希望する日や時間に利用できません。日中一時の日数があっても、利用する事業所がなければ意味がない。放課後等デイサービスの日数を月25日に増やしてください。 (療育A身体1 中学生)

○なかなか難しいことは思いますが、私の子ども（小学2年生）は知的障害のない自閉症です。今通っている（夏休みが主です）事業所は、知的障害の方が多く、なかなか一緒に遊ぶということは難しいです。できれば、こういうタイプの自閉症児が長期休暇の間だけでも通える事業所があったらなと思います。もしあれば教えてください。(なし 小学生)

○軽度の発達障害（情緒など）だと、受けられる支援も限られてしまいますが、普通の子として生活していくには困難も多く、もっとそういう子たちを対象とした支援や相談できる場所があればと思います。 (なし 小学生)

○ソーシャルスキルトレーニングを実施している所があれば、ぜひ利用してみたいです。

(なし 中学生)

### (2) 児童発達支援

○発語を促すために具体的にどんな訓練をしているのかを知りたい。日中の生活はわかつても、それらがわからないと効果が出ているかわからないので。 (なし 就学前)

○就学後の療育の充実 就学前診断で発達障害を指摘され、療育ができる施設を探したが、▲▲センターでしかやっていなかった。もともと (就学前) ▲▲センターで療育を受けていた子どもたちが対象なのか人数がいっぱいと言われ、療育を受けることができなかつた。後から療育希望の友人がいたが、その子どもは療育を受けることができた (友人の子どもは就学前から療育を受けていた)。部外者は療育を受けることもできないのかと怒りを感じた。就学後でも療育を受けられるサポート体制を構築してほしい。 (なし 小学生)

○児童発達支援を利用させていただいているが、先生方にはたくさんの愛情を注いでいただき、感謝しています。市からも援助をいただき、申し訳ないですが、ありがとうございます。

(療育B 就学前)

○児童発達支援の日数を増やしてほしい。制限がなくてもよい。 (療育A 就学前)

○通所の場所が遠い。仕事をしていると時間がとりにくい。 (療育B 就学前)

### (3) 放課後等デイサービス

○放課後等デイサービスの活動内容が、療育にはなっていないお預かりメインの所が多くて、何とかならないかと思う。TVゲームやDVD、動画を見せたり、スマホでゲームをさせたりは、正直させてほしくない。活動内容や療育としての活動について、ちゃんと行えているかチェックが必要だと思う。 (精神2 小学生)

○デイサービスの日数も以前は5日しかなくて不便でしたが、今は日数も事業所も増えて利用しやすくなり、助かっています。 (療育A身体3 中学生)

○日中一時、デイサービスなど、日数、時間が少ないとと思う。 (療育A身体1 高校生等)

○学校後デイサービスを利用しています。その中でいろいろ体験させてもらいますが、音楽やダンスなどはなかなかできないので、他の施設と合同で、スポットでもよいので、音楽(楽器)やダンスなどできたら良いなと思います。エアロビやヒップホップなんかも楽しめます。 (療育A 小学生)

○放課後等デイサービスを利用させていただいております。月16日制限ですが、もう少し増やしていただけるとありがたいです。かほく市のように月31日とは思いませんが、白山市のように、月の日数-8日 (例えば 31-8=23日) のように、平日の日数をカバーできるとありがたいです。重度の子たちは20日で、療育手帳Bの子たちは16日という差は必

要でしょうか。どの子たちも困っているということに変わりはありません。月16日の制限ですと、フルタイム勤務は難しいです。ぜひご検討をお願いいたします。

(療育B 小学生)

○デイサービスは、送迎先に指定があったり、「当事者」ありきではありません。ニーズがあるから、本人を含めた家族の生活が回るからこそ生活が成り立ちます。

(療育A 高校生等)

○他県から転居してきましたが、放課後等デイサービスの日数がとても少なく困っています。金沢市独自の手当もないのに、親としては働くことが難しく、矛盾を感じております。他県と比べて、金沢市は障害福祉の制度がとても遅れています。 (療育B 小学生)

○夏から放課後等デイサービスに通っています。子どもはすごく楽しんでいます。成長にも良い変化もあって、家族で喜んでいます。できれば16日間ではなく、20日間あると助かります。不足分は、祖母に頼んでいますが、これから心配する面もあります。小学校の先生より気が利くし温かいので、安心して子どもを預けることができます。

(療育A 身体6 小学生)

○放課後デイの利用は月16日が限度ですが、共働きしたくてもできない状況です。できましたら、もう4日増やしていただけますと助かります。 (療育A 小学生)

○放課後等デイサービスで、お仕事をしていないお家のお子さんでも10日間利用できたりするのに、うちの子は受け入れてもらえない。差別?何かの決まり? (療育A 小学生)

○デイサービスが8時間でも1時間でも1日と計算されるため、平日やりたいプログラムがあっても考えてしまう(夏休み等、日中一時の時間とやりくりするため)。短時間のデイを0.5日とするのは難しいのでしょうか(15:30学校終業17:00帰宅←1時間半の利用なのに1日分)。月18日くらいあると助かるのですが。 (療育A 中学生)

○親が仕事しているため、夏休みはデイサービスを多く利用できるようにしてほしい。

(療育A 中学生)

○放課後等デイサービスを利用していますが、16日間という日数に不満を感じております。母親は週4~5日パート勤務していますが、夏休みなど長期のお休み中のデイサービス利用は、16日間では全く足りず、預け先に困ることもあります。もっと多くの日数を利用できる自治体もあると聞きますので、金沢市も日数を増やしてほしいです(20日以上)。年間通してが難しいなら、長期休みの時だけでもかまいません。障害を持つ子の親が制限されることのない中で、普通に働ける環境を早くつくっていただきたいと願っております。

(療育A 中学生)

---

- 放課後等デイサービスの日数が増えてほしい。 (療育A 小学生)
- 放課後等デイサービスとか移動支援等の日数等の制限をなくしてください (市町村で違う)。 (療育A 中学生)
- 放課後等デイサービスの利用日数を増やしてほしい。 (療育B 小学生)
- 預かっていただける日数が現在20日 (上のお姉ちゃんにも障害があるため) ですが、できれば25日ぐらいに増やしてほしいです。夕方5時までしか預かれない事業所もあって、私の仕事が遅くなった日は子どもの帰る時間に間に合わなくて困っています。働くお父さん、お母さんのための細やかな支援をよろしくお願いします。 (療育A 高校生等)
- 放課後等デイサービスを利用しています。平日の利用のほかに、兄弟等の園や学校のイベントなどで休日も利用することがあります、現状の日数だと、平日を削らないといけません。せめて、平日週5利用+休日 (土日祝) のどちらかが利用できる日数を使えるように上限を上げてもらえるとすごく助かります。すべての日を利用するわけではない (月によって) ので、利用制限日をもう少しあげていただけると、日数調整もせず、本人も利用に困らないのでいいなと思います。 (療育A身体1 小学生)
- 放課後等デイサービスの日数を増やしてほしい。制限がなくてもよい。(療育A 就学前)
- 金沢市では、放課後等デイサービスの日数が16日となっていますが、日数が少なすぎます。普通のパートでは最低月20日は必要です。私の場合は、長く勤めていた会社を就学と同時に辞めざるを得ませんでした。それと同時に収入も減りました。子どもは1人ではありませんし、収入が減るのは大変です。せめて、保育園と変わらない環境で仕事も続けていきたかったです。日中一時の利用も勧められましたが、環境の変化になじめない子は難しいです。いろいろな事業所を利用できない子もいることをわかってほしいです。仕事のためにデイの日数を全部使い果たし、親 (自分) や子ども (兄弟たち) との時間をとりたくても、土・日・祝日の利用もできません。他の子どもたちとのふれ合いの時間も必要なのに、それもできません。両親とも離れているので、助けてもらうのも難しいです。障害のある児童を持つ家族の心のケアも必要ということをもう少し理解してほしいです。 (療育B 小学生)
- 行っているデイサービスがいっぱいの日があります。本人の意志で他のデイサービスへ行くことが難しい状況のため、悩むことがあります。デイサービス職員の対応は、アンケートにお答えしたほど悪いことはないのですが、ちょっと気になることがあっても、言いにくいのが現状です。事業所とは良い関係を保ちたいので…。 (療育B 小学生)
- デイサービスがもっと多い日数受けられるようにしてほしい。 (療育A 中学生)

○放課後等デイサービスの利用日数をぜひとも増やしてほしいです。能美市や白山市と比べると少ないです。仕事や乳幼児のきょうだいの世話があるので、利用日が多いと助かります。本人も家の中で過ごすより、デイの友達や先生と遊べることの方がはるかに喜びます。

(療育A 小学生)

○デイサービスの日数を増やしてほしい。 (療育B 高校生等)

○放課後等デイサービスの日数が金沢市だけ少ない。他の子どもたちを病院へ診察に連れて行く時などに、障害のある子どもを一緒に連れて行けないので、日数をせめて野々市やかほく市と一緒にしてほしい。 (療育A 就学前)

○放課後等デイサービスは、長期休みの時だけ日数が増えるといい。 (療育A 中学生)

○放課後等デイサービスを増やしてもらえると、行きたい事業所に行けたり選べたりするので希望します。でも、以前に比べ、かなり良くなつたので、サービスに感謝しています。

(療育A 小学生)

○金沢市は、放課後等デイサービスの日数が16日と少ない。白山市のように23日あると、仕事も探しやすくて、とても助かります。 (療育A 小学生)

○来年小学校にあがりますが、金沢市の放課後等デイサービスの日数が16日と聞いております。この日数では、仕事を制限せざるを得ません。かほく市や野々市は、23日だと聞いています。日数の増加と施設の拡充をお願い致します。 (療育A身体1 就学前)

○医療的ケアが必要な子の放課後等デイサービスを増やしてほしいです。今も通わせてもらっている所はあるが、時間をもう少し長くしてほしいです。入浴させてくれて、帰ってくる、このようなデイサービスがあると助かります。 (療育A身体1 小学生)

○昨年度、放課後等デイサービスの事業所がたくさん開所され、満員で入れないという事態は緩和されたように感じたけれど、それは一時的なもので、結局今現在、満員で、狭い部屋に子どもがたくさんいて、スタッフも人数合わせで配置されているだけで、障害の理解の浅い人が多く、子どもにとって良い環境とはいえないように思います。金沢市は、重度・軽度関係なく一律16日付与していますが、これが原因の一つではないでしょうか。他市のように必要な人に必要な分、付与してほしいです。必要な人がたくさん日数を持っているため、重度の子が断られることが多いです(軽度なら2人受け入れられるが、重度だと1人しか受け入れられないため)。また、20日以上持っている他市の児童が多いので、金沢市の重度障害児の行き場がありません。毎月、毎月、申し込み予約の確定が出るまで、不安で、とてもストレスを感じています。必要な人に必要な支援をお願いします。放課後等デイサービスで足りない分は日中一時支援で補うように言われますが、日中一時は送迎

が付いていないため、実際に利用するとものすごい金額になってしまい、現実的ではありません。利用者の立場になって考えてください。スタッフの質の低下を感じます。指導はどこがやっているのでしょうか。

(療育A 小学生)

○母がインフルエンザにかかってしまい、家族にインフルエンザがいると預かれないと言わされました。熱があって、辛くて運転もできない、スクールバスのバス停まで迎えに行くこともできないのに、預かってもらえないと誰を頼ればいいのか…と思いました(放課後等デイサービス)。

(療育A身体3 中学生)

○共働きで放課後等デイサービスを利用していますが、地域の学童とは違って利用日数に限度があると、やりくりに困ることがあります。

(療育B 小学生)

○放課後等デイサービスは、夏休みなどに開所の時間を早めるなどがあると助かります。

(療育A身体3 小学生)

○白山市や野々市と違い、金沢市は放課後デイの日数が少ないので、もう少し増やしてほしいです。日中一時も使えますが、お迎えに行かないといけなくて、やっぱり自宅まで送ってくれるサービスはありがたいです。

(療育A 小学生)

○日数制限について緩和してほしい。

(療育A 中学生)

○デイサービスは多くなっていいことだと思います。

○放課後等デイサービスを最大の16日で利用していますが、20日になると助かるなと思います。共働きの両親が帰るまでの間、祖父がみていますが、デイを利用できない日は、祖父が学校まで迎えに行っており、祖父も体調がすぐれないこともあります、どうしたものかと思っています。平日5日間×4週の20日間を誰でも利用できるようになると良いと思います。

(療育B 小学生)

○仕事を休まないといけないため、デイサービスの日数を増やしてほしい。

(療育B 小学生)

○児童の親が少しでも長い時間働くように、長期休暇時の利用時間が短い事業所の時間を長くしてほしい。

(療育A身体1 中学生)

○金沢市は放課後等デイサービスの利用枠が少ない。自分は20日もらっていますが、正社員だと日数が足りません。その他、土日に用事があっても、なかなか利用できないで困っています。

(療育A身体4 小学生)

○放課後等デイサービスの日数を20日前後に増やしてほしい。

(療育B 小学生)

○放課後デイの日数が増えて、負担が軽減しました。もう少し日数が増えるとなおうれしいです。

(療育A身体1 中学生)

○放課後デイを利用していますが、正社員として働いているため、規定の送迎時間（特に土曜や長期休業中）が合わず、デイの選択数が減ります。デイの現状が変えられないのなら、せめて送迎等の代替サービスがあればと思います（移動支援ではデイへの送迎はできないですよね？）。

（精神2 小学生）

○児童発達支援→放課後等デイサービスに移行時、利用日数が減るのでとても困っています。障害児を持つ親はフルタイムで働くこともできないのでしょうか。学童（地域）に入れるわけでもなく…。

（療育B 就学前）

○デイの日数を1か月働ける分ほしいです。最大25日くらいはほしい。デイの時間では制限があり、正社員として働きたくても働けない（早番、遅番がある仕事のため、その時間まで預かってくれる所がない）。デイが増えたのはうれしいが、日数が足りない分日中一時を利用しようにも事業所が少ない。また、デイによっては職員の入れ替わりが激しく、信用できない部分がある。

（療育B 小学生）

○金沢市は他の市町に比べてデイサービスの日数が少ない。本人が行きたがっているが、回数が少なく困っている。

（療育A 精神2 高校生等）

○サービスを利用できる日数、時間数を増やしてほしい。できれば週6日（月25、6日）にしてほしい。

（療育A 中学生）

○知的障害と自閉症と言語障害、聴覚過敏をあわせ持つ11歳の男児です。まだまだ言語障害に対する本人の可能性をあきらめたくありません。放課後等デイサービスで、ことばの教室でしているようなことを受けたいです。言葉の使い方や、文のつなぎ方の指導を受けたり、一緒に運動をしたり、ゲームや料理をしたりしてほしいです。また、言葉を増やす、文を作る、読解力を養うといった言葉の能力を伸ばす指導を受けたいし、グループ学習で人間関係をうまく築く練習などしてほしいです。今後、言語障害のある人を手助けする場所や人が増えますよう心からお祈り致します。

（療育B 小学生）

#### （4）日中一時支援

○日中一時支援をしている事業所が減っていて、利用したいけど近所にありません。

（療育A 身体3 中学生）

○日中一時支援の交通費が0になると良いと思います。

（療育B 小学生）

○日中一時、ショートステイのある事業所が少ない。増えてくれるとありがたい。

（療育A 身体4 高校生等）

○日中一時支援事業が利用しにくい。

（療育A 就学前）

○日中一時支援は、事業所の利益が少ないと聞きます。そのためか、事業所が少なかつたり、希望する日に入れなかつたり、サービスが他と比べて充実していないように思います。もっと事業所が増えていくような形になっていったらと思います。そのための働きかけや支援の方、よろしくお願ひします。

(療育A 高校生等)

○日中一時支援事業を行っている所がほとんどなくなった。それは、日中一時支援を行うことが、事業所にとって不利だから。デイサービスの日数ばかりほしがる事業所が多い。この二つの格差をなくし、一つに統一し、事業所にとってやりたくなる、やってもいいという仕組みにしてほしい。何もわからない私ですが、明らかに日中一時支援をやる所が少なくなっている原因は何でしょうか。使えないなら、デイサービスとの格差をつけないでほしい。日数を持っていても、1日も使えない。事業所がこのサービスを使うのを嫌がっているのが明らかにわかります。

(療育A 中学生)

○日中一時の利用料金の計算方法がわかりにくくて利用をやめた。日中一時も往復の送迎分が含まれているととても助かると思う（遠い所の施設利用の場合）。（療育A 小学生）

## (5) 短期入所

○ショートステイの利用できる所を増やしていただけすると助かります。急な病気や仕事の関係（夜勤あり、交代が難しいこともあります）で、放課後デイや日中一時支援で日頃お世話になっている所がショートステイも開設していただけと、一番安心して利用できるかと思います。

(療育A 小学生)

○親が病気等で世話をできない時の対応。

(療育A 中学生)

○短期入所について 気管切開した重度の障害児の場合、▲▲病院しかなく（実質的に受け入れられるのは一つだけ）、家からの距離も遠いので、使いづらいです。金沢市の南部にも、受け入れ先があると助かります。

(身体1 小学生)

○ショートステイが少なくて利用できない。

(身体1 高校生等)

○気管切開で人工呼吸器を装着している幼児で、身体と精神に遅れがあります。週6回の訪問看護と週3回の訪問リハビリを受けており、家で安全に穏やかに過ごしています。しかし、呼吸器、在宅酸素、S p O 2 モニターを常時つけています。また、気管カニューレを扱う父か母が必ず付き添わないといけないために、家事や外出が思うようにできません。ショートステイに一度預かっていただいたことがあります。準備をし、荷物を車に積み込んで出発、移動、外来受診、病棟での申し送り、呼吸器やその他持ち物の設置で半日かかりました。もう少し気軽に1日だけ、半日だけなど預かっていただける所が近くにある

とありがとうございます。ショートステイは、▲▲病院しか受け付けていただいていません。体重が6kgですが、10kg以上が条件のところ、主治医先生の意見書により、特別に受け付けていただいて、とてもありがたかったのですが、次回預けることが気が引けています。これから幼稚園や学校なども通えるのか心配です。 (身体1 就学前)

○子どもが泊まれる、なつかつ医療的ケアが可能な施設を増やしてほしいです。

(療育A身体1 小学生)

○短期入所ができる所が少ないので増えてほしいです。夜間にお医者さんや看護師さんがいると安心できます。医療的ケアが必要だとショートステイを使える所があまりないので。

(身体1 中学生)

#### (6) 移動支援・送迎サービス

○日中一時支援やショートステイにも送迎があれば利用しやすい。通学時の送迎のサービスがあれば助かる。 (身体1 中学生)

○通学・通勤の手助けをしてほしい。 (療育A 中学生)

○療育手帳Aを持っている高1の女の子の母親です。9時～5時まで会社員として働いています。朝なかなか子どもが起きられず、自宅→学校まで送ってくださる支援がほしいです。

(療育A 高校生等)

○移動支援の交通費の負担が多く、辛いです。低収入の家庭にとって、行き先を近くにしないと、負担が大きくなってしまう。子どもの行きたい所へ連れて行ってほしい。毎回近い所で決めている現状を変えたい。本来の移動支援の意味は、子どもの行きたい所へ行くことなのではないですか。早くこの負担を減らしてほしい。 (療育A 中学生)

○移動支援事業は、家(家族がいる所)から、希望の場所までとなっているかと思いますが、本人の希望する場所から場所にしていただけだと、大変助かります。なぜ、ダメなのかがわかりません。 (療育A身体1 高校生等)

○事業所の車がないことを理由に移動支援を断られることが多い。利用者が十分利用できるように設備を整えられるよう、市の援助をお願いしたい。 (療育A身体2 高校生等)

○通園バスや通学バスに看護師さんが乗っていて、気管切開などしていて吸たんが必要な子でも利用できたらいいなと思う。 (身体1 就学前)

○本児は入所中ですが、実は弟も入所中です。入所中の本児の個人的な外出に付き合えずになります。信号や危険がわからないため、一人では到底外出することができません。また、弟に重度の身体障害があるため、出かけるのも困難です。それぞれ、ガイドヘルパーさん

が利用できたらと希望します。弟は中2身障手帳1種1級ですが、体が大きくなつた時に介助できるか不安です。先輩保護者の方は、自費でヘルパーさんをお願いしているそうです。入所中の成人の子を連れて帰ることも難しくなると辛いです。(療育A 高校生等)

○通学、通勤の練習のための支援を受けて、一人でできるようになればと思います。小学校、中学校、高校、会社等3月～夏前後までなど、移動支援では通学、通勤は利用できないが、ここが保護者がほしい所だと思います。 (療育B 中学生)

○移動支援での外出を楽しみにしていて、好きな所へ行っているが、ヘルパーさんの数が足りないようで、依頼しても難しい。新しい所を探しても断られる。

(療育A精神2 高校生等)

#### (7) 補装具・日常生活用具等

○介助する時に必要な物(リフトやパワースーツなど)も補装具の範囲に入れ、紹介や利用するための補助などがあると助かります。1日のうちで、一度も本人を抱えなくて済むという日はないのですから、だんだん大きくなる子どもと、老いていく親の問題は切実です。

(療育A身体1 中学生)

○装具を作る会社があまり丁寧に作っていない。でも、決まっている装具屋さんでしか作れない仕組みになっているのが困る。 (身体1 中学生)

○スポーツ用車いすなど製作するにあたって支援がほしい。 (身体1 中学生)

○人工内耳の専用の補聴援助システムの助成の拡大(コクレア社製のミニマイクロホンの助成を受けたい)。 (身体2 中学生)

○介護用トイレを家でも使用したいです。 (身体1 就学前)

○軽度でも、乳児の時から医療器具(吸入器・吸引器)などの助成があれば良い。

(身体1 就学前)

○就学前の子どもに対するオムツの支給は、療育手帳Aを持っていても該当しないのですが、Aを持っている子どもは小学校に入るまでオムツが外れない場合が多いので、支給されるようになれば助かります。他の市では、就学前の療育手帳の子でも支給される所があると聞きました。 (療育A 就学前)

○日常生活用具給付(オムツ)を利用しています。以前は、紙オムツと一緒におしりふきの給付もできましたが、今年度(昨年?)からできなくなりました。用を自力で足せない障害児には紙オムツと同様おしりふきも必要な物です。今一度給付対象を見直せないでしょ  
うか。 (療育A身体1 小学生)

○オムツについては、金沢市外の方たちと同じように療育手帳Aを持つ6歳以下の子たちにも助成金を出してほしい。 (療育A 就学前)

○紙オムツの助成の中におしりふきも含めていただけます。(身体1 小学生)

○車いす、装具を作るにあたり、高額な物を購入するのに納得のいく業者から購入することができない。なわばりのようなものがあり、こちらが選択できない。

(療育A身体1 中学生)

○身体に障害があれば補装具の給付があるが、感覚過敏（聴覚など）やLDがあっても、それに対しての補助がないのは、おかしいと思う。イヤーマフや、学習補助等の現物給付、もしくは、かかった金額に対しての補助があればと思う。障害を持った子どもがいれば、かかる費用はかなりのものになる。付き添いが必要なために母親が働けない、幼稚園で無理をして家でのパニックがひどいなど、家族の負担がとても大きいことをもっと理解してもらいたいと思う。 (なし 就学前)

○人工内耳のプロセッサーも補聴器同様、1割負担になると助かります。(身体2 中学生)

○日常生活用具の紙オムツとても助かります。ただ、毎回見積りをとって、申請してという手続きが、もう少し簡略化されるといいのですが…。知り合いの方（お子さんは障害児）は他県ですが、業者と直接提携しているようで、オムツがなくなりそうになると自宅に確認の電話があり、送られてくるそうです。メーカーや数も指定できるし、とても便利だと言っていました。おしりふきが対象になっているのも大きいです。何度も店や市役所に行く必要がないというのは魅力的だと思います。 (身体1 就学前)

○補装具の補助の範囲が狭いため、装具が作れなくて困ります。 (身体3 就学前)

○重度知的障害児の紙オムツの給付が小学校学齢児童まで、中学生になっても、外出時、就寝時など、紙オムツを必要とするのに、給付がなくなり大変負担が大きい。

(療育A 中学生)

○日常生活用具給付制度の紙オムツの給付の件ですが、療育手帳Aを所持して小学校まで給付を受けていましたが、卒業で給付が終了になりました。高校生になっても排泄の意思表示が困難で、紙オムツの使用が必要です。医師の意見書があれば年齢の制限は必要ないと思います。 (療育A身体3 高校生等)

○もう買ってしまったのですが、なぜ吸引（喀痰）器の助成金が3歳からなのでしょうか。 うちの子は1歳から使っています。元町の福祉課の方に「どうして？」と相談したことがあります、福祉課の方も「なぜでしょうね」と困っていました。全部を無料にしてくれとは言いませんし、満足いくサービスはたくさんありますが、なぜこれだけ3歳からなの

だろうと、当時とても疑問に思ったことがあります。 (身体1 就学前)

○補装具を新調する時に、事業所が選べる（県外）ようになってほしい。県外のほうが安くおしゃれです。 (療育A身体1 中学生)

○車いす作成時に役所の許可が出るのが遅すぎる。 (身体1 中学生)

○オムツの助成ができると聞いて市役所へ行ったが、膀胱の障害がないとダメだと言われた。

しかし、他の障害児の親御さんに話を聞くと、膀胱障害がなくても他の人は助成してもらえたと窓口で言うと助成を受けることができたと聞いて、ダメならダメで統一するなり、助成が受けられるなら皆平等に受けられるようにしてほしいと思いました。

(身体1 就学前)

○障害のある児童が成長するにともない、移動・体位保持をするため「バギー」と呼ばれるベビーカーのような物を利用するようになる。その他の用具でも同様の案件が存在すると思われるが、問題と考える事例を経験したので、ぜひ市長に直接声が届き、フェイスブックでも何でも良いので返事を聞きたい。まず、「バギー」というのは、定価があつてないようなものである。理由は、購入時に必ず障害者は補助を受けるからである。ここに一つ目の問題が存在している。それは「どうせ補助があり、家族の負担は数万円」と考えるリハビリ担当者とバギーの作成者（会社）との癒着があり、ほぼ使わないオプションをてんこ盛りにしている（自分の場合も見積もりは50万円。なかなか素の定価は教えてもらえなかつたが、全国の業者に問い合わせた結果、素の定価は13万円程度であった）。ここに税金の無駄遣いがある。次に二つ目の問題。補助が受けられる家庭は負担が少ないとため、前述のことは気にならないのかもしれない。ところが、私の場合、収入が一定額を超えるため、全く補助がありませんでした。つまり、他人の福祉のために税金を多く納めているにもかかわらず（しかも前述のような過剰なサービスに対しても）、自分の子の福祉のために金沢市は補助を出してくれなかつた。障害者に対する福祉、補助サービスに収入による差別をしない方が良いのではないかと思いました。税もたくさん納め、利用する福祉にも補助がない。しかも子どもの福祉ですよ。お返事、対策よろしくお願ひします。

(療育A身体1 就学前)

## (8) 障害児相談支援

○金沢はデイサービスがたくさんあるのですが、子どもに合つた所を紹介してくれる人が不足していて、自分で見学からしないといけない。詳しい人がいるといつも思います。

(療育B 中学生)

○受けられるサービスについての意見以前に、我が子がどんなサービスを受けることができるのか詳しく知りません。相談事業所の支援員という人、我が子の計画書を作成している人と、一度も面談をしたことがありません。受給者証の切り替えの時に、自宅にて市から委託の方の面談はありますが、計画書を作成している人（相談事業所）とは面談もないまま何年もたちます。計画書とやらの書類は、モニタリングとやらの時期がくると、デイサービスの送迎時に、運転手さんが相談事業所から印鑑を押してくれと言われたとのことで、相談事業所から渡された書類を保護者に見せ、その場で押印させ、そのまま持ち帰るというのが現状です。何の説明もありません。デイサービス事業所と相談事業所が同じで、運転手に書類に押印するよう言わせる相談事業所なんてありえないと思います。実態を知つてください。私たちの大切な子どもたちは、事業所に補助金を運んでくる道具ではありません。

（療育A 小学生）

○計画相談支援は、更新等手続きに自分でするより時間がかかる。 （療育B 高校生等）

○私たちサービスを受けている人間ひとりに対して、たくさん的人が関わってくださっていることは理解しています。それでも、面談する相手が次々と変わったり、支援事業の面談先が変わったりするのは、こちらもその都度当時のつらかったことを思い出して0から説明しないといけないので、苦しくなります。 （療育B 小学生）

○年齢によって心配事が変化していくので、生涯にわたって相談できる場所があると、とても安心できます。 （なし 中学生）

#### （9）その他

○急に夜預けられる（短い時間）デイサービスがあるとうれしい（通夜、会合など連れて行けない時があるため）。泊まるまではいらないが、あると便利。 （療育B 小学生）

○支援の先生一人あたりの担当人数が多いので、一度行けなかつたらその月は行けず、予約できない。なるべく月1回はできるようにしてほしい。 （なし 小学生）

○難病の治療による免疫抑制、体の痛みなどから、1対1でみていただけるサービスがあると助かります（自宅ではなく、事業所で）。 （身体1 小学生）

○寝たきりの子どもが生まれることを想定せず古い家を購入したので、まったくバリアフリーではないです。まだ就学前ですが、もう大分腰や膝が痛くて辛いです。なるべく家でみていきたいと思っているので、入浴や移動（車での）のサービスを使っていきたいと思っています。子どもは体が弱いので、働きに出ることができません。サービスがあって助かっています。 （療育A身体1 就学前）

○先日、保育所等訪問支援サービスを利用させていただいたのですが、担任の先生がそのサービスについて知らない感じで、私もよくわからず、うまく説明できなかったのです。保育士さんも、そのようなサービスの内容を知っておくべきかなと思います。なぜ保育所訪問に来るの？ってかんじだったので。 (なし 就学前)

○重度の障害のため、医療型障害児入所施設（病院）にいます。入所扱いのため、在宅サービスが受けられません。外出時や、病棟のデイルームでのお楽しみ会等は、吸たん等のため、家族の付き添いが必要です。家族が参加できる時は良いのですが、付き添いが難しいと余暇活動の参加が制限されます。また、プライベートで外出する際も移動支援が受けられません。福祉有償運送を利用する際も、障害児の対応が可能な事業所がほとんどないほか、移動支援と抱き合せでないと利用が難しいと言われ、敷居の高さを感じました。入所している障害児も、スムーズに余暇活動に参加できる仕組みや、家族の負担が軽くなるよう、利用できるサービスが充実していけば大変ありがたいと思います。

(身体1 小学生)

### 3 情報提供

○社会サービスの情報収集（ハローワークのような情報収集できる場）

- ・進学、就業などの情報がほしい。支援学校、通常学校の支援級の情報など。
- ・放課後等デイサービスの利用について

受給者証取得、支援センターの紹介、放課後等デイサービスの紹介、案内、インターネットで検索できるなど。 (なし 小学生)

○今、1歳なので、学校卒業後のこととは全く想像できません。どこの保育園、こども園、幼稚園が丁寧にみてくれるか、そんなことが今は気になっています。 (身体4 就学前)

○情報がないので、なかなか行動できない。冊子のようなものを作ってほしい。そして、必ず医療機関に置いてほしい。サービス内容をもっと詳しく知りたい。 (身体1 就学前)

○いろいろなサービスが受けられる環境に感謝しつつ、ただ漢字が多くて、読んでいて内容の似たように思うものもあって、それぞれのサービスの内容が今ひとつ把握しきれてないのが残念でもあります。理解力の問題かもしれません。 (療育B 小学生)

○いろんなサービスがあっても知らなければ意味がないので、もう少しわかりやすい情報を教えてもらえたたらと思います。 (療育B 就学前)

○サービスがいろいろあるけど、それを知る手段が少ない。また、わかりづらい。市役所の窓

口でも知らない人が多く、詳しいことは結局同じ経験をした親を探し、教えてもらうしかない。もっと障害のある人、家族に優しい役所、人々であってほしい。良いサービスを増やすことも大切だが、それをどう提供できるか、見直してほしい。 (療育B 就学前)

○軽度知的障害者が将来、自立できるような支援を知りたい。 (療育B 高校生等)

○講演や事例を聞いたり、教育が終了した後の準備はどのようなことをしておけばいいか、就労につくための知識、講義等、知るチャンスがほしいです。今は、自分で探して講演等に行っていますが、もっと幅広い方々にも聞ける機会を…。どんな支援があるのか、正直つかみきれていません。先が見えず、不安があります。 (療育B 小学生)

○放課後等デイサービスを知ったのはここ2、3年くらいで、小学生の頃から知つていれば利用できたのに…と残念に思っています。 (なし 中学生)

○放課後等デイサービスの事業所が増えてきて助かるのですが、それらを選ぶ際に参考にできるようなものをつくってほしい。HPを開設していない所も多いので、各事業所の特色が紹介されていて、比較検討しやすいようなものがあればいいと思います (紙媒体でもwebでもいいので)。 (身体1 就学前)

○障害のある児童が受けられるサービスに、どんなものがあるのかはっきりとわからない。いろいろなこと、金銭面も含め。 (療育B 小学生)

○いろんな施設がありますが、特色や、どの地区にどんな施設があるかなどの情報の一覧があるとわかりやすいし、どこを選べばよいか参考になると思います。 (療育A身体3 小学生)

○まだ1歳を迎えたばかりでよくわかりませんが、今後ともよろしくお願ひいたします。いろいろな利便性の高いサービスを上手に使い、利用したいです。これから教えてもらいたいです。情報提供してほしいです。 (なし 就学前)

## 4 利用者負担

○利用者負担について、所得制限の3段階の差が1・2・3段階では、額が違いすぎると思います。 (身体4 小学生)

○収入によって負担上限額が大幅に変わるのが納得いかない。4,500円と37,200円では差がありすぎる。障害福祉手当も特別児童扶養手当も、すべて収入が多いからもらえない。所得制限によって年間100万近く支払う金額が多い。将来、障害児にかかる金額がわからず、不安が多いのに…。せめて1,500万、2,000万以上の給与所得がある世帯からにしてほしい。夫婦の収入ではなく、主となる扶養義務者の所得というのも納得いかない。世帯の収入にするべき。

他県では所得制限が定められていないものもあるのに。 (療育A身体1 就学前)

○複数のサービスを利用すると利用料がそれなりになるので、できるだけ利用料金の低減をしてほしい。 (療育A 中学生)

○交通費の補助があると助かります。バスで療育施設、通級指導教室等に通うにも、時間帯や歩くのが困難で、車がないと無理です。ガソリン代も正直負担が大きいです。

(なし 小学生)

## 5 障害者サービスへの移行

○児童の時は、親が見ていられるが、成人し、両親がいなくなった時、障害の軽い、重い関係なく、その子に応じたサービスを受けさせてほしいです。 (療育B 小学生)

○成人入所施設について どんどん大人になっていく子どもたち。国は入所を減らし、グループホームを増やす意向のようですが、グループホームでは対応しきれない子どもたち、私たちが動けなくなったらどうしたらしいんでしょう。もちろん予算等、都合はわかります。でも、うちの子がグループホームに入り、社会の中で生活することが可能な、社会の理解・支援は進んでいるのでしょうか。行き場のないような子が発生しないよう、もっともっと現場の状況に目を向けるべきだと思います。 (療育A 高校生等)

○一番してほしいのは、デイサービスが利用できなくなる年以降（18歳以降）のサービスの充実。せめて本人が亡くなるまで！親、兄弟がいない時（死んでしまった）後の生活を一人で送ることができるグループホーム的な施設の充実。成人してからの方がサービスが少ない。デイを年齢制限なしにしてください。 (療育A 中学生)

○障害児から成人に移行する時、各種サービスがスムーズに移行するようにしてほしい。児から大人になると、どんなサービスが終了して、大人になるとどうなるのか？よくわからないので、わかりやすくしてほしい。 (療育B 高校生等)

○児童へのサービスは充実しているが、卒業後のサービスや、軽度の知的障害者へのサービス・サポート・支援が不安で、家族が高齢になるにつれ、生活への不安が増していく。母子家庭なので、とても不安である。 (療育B 小学生)

○高校を卒業して就労してから受けられるサービスをもっと増やしてほしいです。預かる時間が夕方からとか。 (療育A 高校生等)

○家族としては、高校卒業後、デイサービスが利用できなくなるので困る。もっと支援をお願いしたい。大人の方が児童より世話が大変なので。 (療育A精神2 高校生等)

## II 障害のある児童が受けられるサービス関係以外

### 1 学校・教育

#### (1) 学校の体制

○現在支援学校に通っているが、それまでは通常級＋通級2回／Wで頑張ってきた。学習障害はないが、情緒が不安定で授業を受けることに支障を来していたため、支援員をつけてくれるよう教育委員会、学校側にお願いしていたが、連絡ミスが多くあり、1学期はつけてもらえず、結局支援学校に転校となった。学校および教育委員会への信頼は消えてしまった。学校および教育委員会には、報告、連絡、相談を徹底してもらいたい。支援員を増やしてもらいたい。無理なら親のボランティアの受け入れも検討してほしい。先生方に発達障害についての理解を深めてもらいたい。また、学校によって支援内容が異なる場合が多い。学内通級も増やしてほしい。支援学級の先生の人数を増やしてほしい。就学後も進学、就業相談できる窓口がほしい。 (なし 小学生)

○障害そのものを理解してくれている学校の先生を増やしてほしい。 (療育B 小学生)

○障害のある人が社会で理解してもらえ、共に暮らしていくように、小さい頃から地域の保育園、小・中学校で受け入れられる体制を作っていただきたい。先生方の知識、理解が一番必要かと思います。先生方のサポートを考えいただき、先生方への負担を軽減し、心に余裕を持って、何が大切かを見極めてご判断していただける皆のお手本となっていただけるような仕組み作りを願います。 (療育A 小学生)

○サービスとは違う分野だと思いますが、普通の学校の支援員さんの人数があまりにも少なすぎます。県内の他の市町だと、障害のある子1～3人くらいに1人くらいの割合でいると聞いていますが、金沢市はあまりにも少ないです。人数を増やすとお金もかかってくるかとは思いますが、議会の庁舎を新しくするお金があったら、こういうことに回してほしいです。困っている子どもたちがたくさんいます。他の市町との格差があまりにもひどいです。 (なし 小学生)

#### (2) 特別支援学校

○支援学校から、自主通学を求められます。移動支援も検討してますが、親の負担がとても大きいです。 (療育B 中学生)

○普通学校との訪問の回数を増やしてほしい。 (身体6 就学前)

### (3) 通級

○通級に通っているのですが、それだけでは勉強がまったくついていけません。中学校では2校しか通級をしている学校がなく、遠いので通うのも大変です。毎日通っている中学校の授業以外で個別に補習など受けさせてもらえた助かるのですが…。(なし 中学生)

○支援クラスにいる生徒でも、希望があれば通級に通えるようにしてほしい。支援級の授業数が少ない、他の子と同時授業なため授業をしっかり理解しづらいこともあるので、通級に通いたい。通級の数をもう少し増やしてもいいと思う。これだけ一番に望みます。民間の所で補習しようと民間に通いましたが、学校の授業に沿ったものではないので、子どもがすんなりなじめず、時間がかかる。学校と連携をとりながら進めていく通級であれば、安心して任せられる。性格も含めて。学校における勉強(通級の受ける場所)なので、安心して落ち着いて1対1で受けられるのが何よりありがたい。支援クラスの生徒も通級に通わせてもらえるように(希望がある生徒のみでいいので)制度を変更してほしい。支援クラスの生徒が通級をなぜ受けることができないのか疑問です。支援クラスは手のかかる子が同時に授業したり、授業数も少ないため、フォローを必要とします。質問の答えとか離れているのですが、ずっと思い続けてきていて、どこにお願いしていいかわからず、悶々と悩み続けていたので、書かせてもらいました。 (なし 小学生)

○きこえの通級の時間と内容の充実をお願いします。国語、算数、英語くらいは通級で学習できるといいと思います。子どもの担任教師と通級担当の方が連携をとり、他の子どもたちと同じ進行で学習を進めていけたらいいと思います。そうすることで、きこえに問題があることでわかりにくい教科も一般の子と同じように理解でき、また、一般の学校に通えることで一般の子どもたちの友達ができたり、普通の子の会話を日常で聞けるので、とても良いと思います。友達が難聴の子だけではなく、普通の子の友達も多くできることは、将来にわたりとても大切だと思います。毎日同じ学校で顔を合わせている中で、人間関係のバランスなども養われていくので、その点でもいいと思います。小学校という地元の子が集まっている場所でできる友達は、大人になっても会いやすく、また子どもだからこそ起る友達との問題も多く学べて良いと思います。 (身体6 就学前)

### (4) 就学中のサービス

○就学中(学校内)でも受けられるサービスを考えてほしい。学校の先生によって、支援が手厚かったり、全然支援してもらえなかったりすることがあると思う。学校側の裁量に任せられないがあるので、不足を補えるサービスがほしい。 (療育B 小学生)

- 小学校の支援員をもっと増やしてほしい。障害児ばかりでなく、普通の学童ももっと増やし、6年生まで使えるようにしてほしい。 (なし 小学生)
- 人工呼吸器装着でも親の付き添いなしで毎日通学できるよう看護師派遣を望む。 (療育A身体1 小学生)
- 親に代わって、小・中学校への送迎を行うサービスが増えるといい。普通校、支援学級すべての授業（休み時間など）時間に、医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、導尿など）を行うことができる看護師などの派遣をするサービスができないか。 (身体1 就学前)
- スクールバスを利用しています。情緒的な問題から、集合場所に行くことができない日があります（時間が決まっているため）。そんな時、学校まで送らねばなりません。車を持たない人のために、送ってもらえばありがとうございます。「1か月に何回まで」とか制約があってもいいです。 (療育A 高校生等)
- 小学校に通学する時も、通学路の同行などあればうれしい。 (療育B 就学前)
- 母子家庭です。母の体調が悪くなった時に、学校への朝の送迎が別のサービスであると助かります。以前、移動支援で事業所にお願いしたところ、「朝、学校へ送るサービスはない」と断られました。 (療育A身体1 中学生)

## (5) その他

- 普通の子たちとお習字をするとトラブルが多くて、障害のある子もいろんなことを学べる場所があるとありがたいです。 (なし 小学生)
- 子どもは発達障害かもしれないと保育所で言われ、▲▲センターや児童発達支援のサービスを利用しています。大きくなるにつれ、人との関わりや自分の感情のコントロールが大分うまくなり、他のお子さんたちとうまく関わっています。小学校の入学に向け、放課後児童クラブの申し込みをし、その際「切り替えに少し時間がかかる時もある。たまに友達とケンカをした際に、怒って部屋から出て行ってしまうこともあるかもしれない」と子どもの気になる点と、統合保育児童になっているということを伝え、申し込みをしましたが、「ケガをしたり、させたりすると大変。職員の数も少なく、受け入れできない」と言われ断られました。申込人数も多かったようですが、断られたのは今のところ、うちだけです。はっきりとは言いませんが、発達障害児は預かれないと言っているように受けました。他の発達障害の子どもを持っている親御さんも「学童は障害に理解がなく冷たい」と言っている方が大勢いらっしゃいました。うちのようなグレーゾーンの子どもは、放課後デイか一般の学童か、子どもの成長に合った所に入れたいと思われる親御さんも多いと思います。

伸びる所をいかに伸ばすかを考え、一般の学童へと考えていた分、そのような断られ方をして大変ショックでした。意見としたら、学童の職員数を増やすなど、受け入れられる体制を考えていただきたい。グレーゾーンの子どもでも、差別なく受け入れてもらい、問題があるなら、その時に辞退してもらうなど、障害＝受け入れ不可という体制を変えていただきたい。仕事をしている母親も多いので、本当に困っている方がたくさんいます。この学童の体制を変えていただきたいです。

(なし 就学前)

○発達障害により不登校になったので、特学以外に別室で登校できる場所や支援があつたらいいと思います。通級では、時間も限られ、希望の時間がとれないことが多いし、特学だと、知的な障害がある子がいるので、入るのを嫌がる。

(なし 小学生)

○学校に行けなくなった時の学校っぽい所がほしい。

(なし 中学生)

## 2 医 療

○市役所の管轄ではないと思いますが、今年の春より常に飲む必要のある薬（てんかん）が1回の受診につき1か月分しか処方されなくなりました。毎月の通院は、肉体的にも金銭的にも負担です。必ず飲まなければいけない薬については、これまで通り3か月分の処方を希望します。

(療育A身体1 中学生)

○病気になった時、病院に連れて行くのが困難なため、病院側の理解（理解ある医院を教えてほしい）や訪問診療などあると助かります。

(療育B 就学前)

○金沢には病児保育の可能な病院が数か所ありますが、障害児の病児（風邪の発熱等）はありません。我が子は胃ろうで世話をできる人が限られていて、発熱時は預け先がありません。責任ある仕事に就くためにも、障害児の病児保育が可能な施設をつくっていただけると、とても助かります。

(療育A身体1 就学前)

○学校の近くや、どこかまとまった場所に障害児専用の病院があると助かります。内科、外科、歯科、眼科、耳鼻科。病院内で泣いたり、騒いだり、周りに気を使いながら通っているので、障害児だけが通える所があると、保護者はとっても助かると思います。

(療育B 小学生)

○知的障害があるので、病気で入院すると付き添いをしないといけません。他の兄弟がいるため、家のこともしないといけないのでできません。近親者は助けてくれません。福祉サービスを利用して、日中の2・3時間だけでいいので、付き添いしてもらえると助かるのですが。

(療育A 中学生)

○中学生でも言語訓練を受けられる病院があるとうれしいです。

(療育A身体3 中学生)

○診断できる医師が少ない。手帳の発行、相談、通所、すべて同じ医師の判断だった。

(療育B 就学前)

### 3 就労支援

○障害者就労支援事業所を高校生、大学生でも利用できるようにしてほしい。アルバイトをしたくても、一般的のアルバイトでは、なかなか採用されない。 (なし 小学生)

○就労支援のサービス業者をもっと増やしてほしい。 (療育A 中学生)

### 4 趣味・スポーツ・レクリエーション

○障害児が通える習い事教室や運動サークルなど、数多くあったらうれしいと思います。

(療育B 中学生)

○障害のある人が人目を気にせず遊べる施設がほしい。まだまだ理解がされていない。

(療育B 小学生)

○放課後等デイサービスを使っていますが、学校卒業後は、制度も変わって利用できなくなります。この中で本人が楽しんで参加しているスポーツ、趣味の講座があります。もし、引き続きやりたいと思っても、コストアップ等避けられません。本人の日常生活に組み込まれているため、続けさせてやりたいという願いがあります。卒業後は運動の機会も減ります。健康づくりという観点からも、障害者が安心して参加できる運動等の機会がほしいです。できれば、今のデイサービス並みの料金負担ならありがたいです。 (療育B 中学生)

○音楽療法 障害があったり、発達が遅い子たちも教えてもらえるピアノ教室があったら教えてもらいたい。 (身体1 就学前)

○障害児専用または障害児が行きやすい児童館のような施設があるといいです。少額なら利用料を払ってでも行きたいほどです。一般の児童館に行くのは、他の子の視線や心ない言葉などが気になって、ためらってしまいます。奇声を出す子、上手に歩けない子、よだれが出る子、色んな子とその親が、周囲の人たちに気を使わずに、気楽に遊べる所がほしいです。同時にその親同士が相談などコミュニケーションがとれるといいなと思います。日・祝日も利用できるデイサービスや遊べる施設がほしいです。私の子は重度知的障害で会話はできません。こちらが言っている内容も6割程わかるくらいです。お絵かき、本読みなどもできず、地域の小学校に行って子と遊ぼうと思ってもなかなか難しいです。でも本人は人が大好き

で、健常な子たちと同じでお友達と関わって遊びたいと思ってます。ぜひこの要望を検討していただきたいです。 (療育A 小学生)

○障害も受け入れられるサッカー教室や水泳教室などあれば受けたい。統合保育のように、少しだけ手を差し伸べてくれるような教室だとうれしい。あったとしても、遠い所の教室だと通いづらい。 (なし 就学前)

○習い事をしたいが難しい。トランポリン、たいこ、ダンス、うた。あっても回数が少なく、すぐに定員オーバーになってしまう。 (療育B 小学生)

○障害のある子でも気軽に習える習い事や児童館利用などあるといいです。肩身の狭い思いをさせたくないし、したくないので、障害を障害として分けるのではなく、楽しめる空間があればうれしいです。 (療育A 小学生)

○継続して、いろいろな運動が選んでできるような支援がほしいです。何かスポーツに興味を持って始めたいと思っても、健常者が通うスポーツ教室に同じように通うことは難しいので、できれば障害を持った子も楽しく体を動かす施設があってもいいと思います。スポーツ教室など、指導者が増えると、利用者負担もかなりありそうな気もしますが、そのあたりは行政が支援していただけたら助かります。体を動かす喜びを知ったり、外出してたくさんの人と出会うことで、社会性が広がっていけばいいなと思っています。 (療育B 小学生)

○学校以外での学習やスポーツ（水泳、トランポリン等）を個人や教室で教えていただける場があったらうれしいです。 (療育B 小学生)

○スポーツ（体を動かせる）する所をつくってほしい。プール、スポーツクラブ、ジムなど。健康な人たちの行く所は、行きづらい（騒いでしまって、迷惑をかけるので）。 (療育A 小学生)

## 5 発達障害

○知的（療育手帳）、精神、身体障害にあてはまらない、周囲とのコミュニケーション困難、適応できない、また、精神・知的障害を伴わない発達障害を周囲に理解していただくためにも、発達障害者用の手帳を新設してほしい。 (療育B 中学生)

○療育手帳の判定基準に疑問を感じます。療育手帳は知的の度合でしか判断されないので、自閉で大変でも全く判定には関係ないとのこと。我が子はデイや学校になじむのに時間がかかり、母親は仕事を辞めたりしているのに、自閉は判定に関係ないと言われ、助成金がなしになりました。知的はあるけど会話は問題なし、学校もデイも喜んで行けるうちより手のか

からない子が支給を受けている場合があります。しっかりテストなどをして判定したり、自閉の子がどんなに大変かを考慮してほしい。見直してほしいです。うちの子は仕事もできない、支給もされない。お勉強は苦手（うちの子も苦手）でもそれ以外特に手もかからず、親も普通に仕事ができている子が支給されているのを知ると、不公平をとても感じます。

（療育B 小学生）

## 6 サービス事業所

### （1）職員・事業所の質

○近年、デイサービス等の施設が増えていますが、とても質が悪いです。ちゃんと実習を受けさせるとか、いろいろと必要ではないでしょうか。障害児の抱き方、カーシートの付け方、当たり前のことが全然できていません。代表者ではなく、働く方にも資格や講習が必ず必要だと思います。

（療育A身体1 小学生）

○放課後等デイサービスを2か所利用しています。これらのシステム（福祉サービス）が整備されるより前からのつながりがある、信頼できる事業所で、質の良い対応をしていただいている。ですが、近頃、安易に事業所ができている気がします。スタッフの募集などがごく普通に求人案内に掲載されていて、全く障害児への知識のない人が採用されているようにも感じます。少し前に、高齢者向け福祉に関して、自治体からの助成金目当ての悪質と言えるような事業所が問題になりました。同じようなことが障害者・児福祉にも起こりはしないか心配です。公の目を光らせ、食い物にされないようお願いしたいと思います。私たち自身も安直な謳い文句に踊らされて事業所を決めてしまわないよう、いっそ学んでいかねばならないと感じています。

（なし 小学生）

○障害者施設を襲撃する事件があり、考えさせられましたが、職員の方の適性をみていただく機会を設けたり、広く障害のある子どもたちを受け入れてくれる地域の理解を含め、職員の方も子どもたちも安心してサービスを受けられる社会、金沢市であってほしいと願っています。先生不足と聞いています。言語など療育の先生の育成もお願いしたいです。

（療育B 就学前）

○保育士の人数を増加してほしい。

（身体1 就学前）

### （2）職員の待遇改善

○現在利用しているサービスについては、とてもスタッフの方々に良くしていただき、心か

ら感謝しています。こうした福祉事業に携わる方の待遇や行政による支援の向上を望みます。

(療育A 高校生等)

○事業所の職員の待遇が良くなつて、職員・利用者が共に生き生きと過ごせるような環境が整うと良いと思う。

(療育A 中学生)

○今はサービスの「量」「質」ともに満足ですが、子どもが成人後のそいつた施設での虐待などの不穏なニュースをよく耳にするので、今後が不安です。そこで働く人たちの待遇(給与、休日、心のケア等)をもっともっと向上させる政策なり何なりがあるとありがたいです。

(療育A 小学生)

## 7 申請・更新手続き

○サービスを受けるための手続き(筆記もの)が多く、もう少しシンプルにならないものかと思うことがあります。また、サービスを受ける際に別途実費のかかるものがあるのですが、その価格が高くて、サービスで負担を軽減できても、実費分が痛手だなと思うこともあります。

(療育B 小学生)

○サービスの更新は、毎年新しい人に出生時の状況から説明し、書類を書くのが面倒。前年分をコピーして、変更のある部分だけ赤字で修正する等簡便にしてほしい。

(療育A 身体3 中学生)

○一つひとつ申し込み用紙がある。システム上仕方ないかわかりませんが、なるべく一つの紙ですべてが利用できるようにしていただきたい。対応も1ストップ化してほしい。

(療育A 小学生)

○申請や手続きなどが、もっと簡便にできたらいいと思います。例えば、市役所や市民センター(保健センター)まで出向かなくても郵送でできたり、あるいは利用している通所施設があれば、そこでできるようになればあります。

(身体1 就学前)

○療育手帳の更新に保健所に行きましたが、書類の書き方など一部わからない所がありました。窓口の方もわからなかつたようで…。書類の提出のみの受付かもしませんが、都合で本庁に行けないからそこを利用するので、わかる方がおいでると助かると思いました。

(療育B 小学生)

○書類が多くて混乱する。

(療育A 小学生)

○オムツ券の継続などの手続きが自動的になると助かります。家に届く書類が、係が違うからかバラバラで届いて、提出に行くと、また次の日に届き…が続いたことがあり、まとめてい

- ただけると助かります。 (療育A身体1 小学生)
- 仕方のないことだが、書類が多くて困る。 (療育A身体1 小学生)
- 療育手帳の申請窓口を駅西にも設けてほしい。 (なし 小学生)

## 8 窓口等の対応

- 市民センター等と市役所で手続きの際などに話が違い、スムーズに行えないことがある。会って説明を聞いた時に、「便利帳を読んでないんですね」と言われた。いろいろな思いを抱えているのに、もう少し対応を考えてほしい。 (療育B身体6 就学前)
- デイサービス、計画支援の方にとっても良くしていただきました。問題は、市役所の対応が悪く、2~3年で異動されるようなので、状況もよく理解されず、知識も不十分だと思います。なんとか専門職に対応してもらいたいものです。 (なし 小学生)
- 役所の窓口の対応が悪い。もっと細かく丁寧に教えてほしい。 (身体1 就学前)
- 提出する書類を保健所の窓口に持って行った時、今までほとんどの方は丁寧な対応をしていたのですが、先日年配の女性の方の対応がとても悪かったです。書類の記入がわからなくて聞いていているのに、何度も「ですから、書類に書いてある所を読んでいただければわかると思いますが～～！」と言ってから説明してくれました。書類を読んでも「これでいいのか？」と心配で聞いてているのに、このような言い方をされると、とても嫌な気分になりました。もっと誠実な対応をしていただきたいです。 (療育A 中学生)
- 金沢市役所にて、いつも時間がかかる。駐車料金のかからない役所へ行くが、結局わからぬ等で金沢市役所へ…。年配の女性の方の対応が、あまりにも事務的で冷たい。 (療育A身体1 小学生)

## 9 市の予算

- 教育委員会の予算をとにかく抑えようとする方針、県側に丸投げしようとするやり方はあまりだと思う。野々市や白山に家を建てれば良かったと後悔している。野々市や白山を見習ってほしい。 (療育B 小学生)
- 一部の方しか利用しない上空通路を計画する余裕があるのでしたら、たくさんの障害児・者のためにも活用していただきたいです。 (療育B 小学生)

## 10 ノーマライゼーション

- 障害者が平和に暮らせるようにしてください。 (身体1 就学前)
- 社会での認知度(障害者に対しての)をもっと上げられるような教育や啓蒙活動があれば…。 どうしても、うちのように目に見えてわかりづらい障害があると、いろいろな理解が得られづらい社会だと思います。 (療育A 小学生)

## 11 アンケート

- 調査結果はホームページで公表とありますが、パソコンなどない人はどうしたらいいの。 (療育A 小学生)
- いつもこのようなアンケートや会議で意見・要望しているが、全く変わらない。何の反応もない。どのような方法でも良いので、フィードバックすべき。命には限りがあるのでスピードが必要。 (療育A 身体1 小学生)
- 障害児という言葉にまだ抵抗があります。▲▲センターに通所している娘がいます。人とは少し違っていること、変わっていることは気が付いているようですが、それが障害という言葉になってしまうことは、悲しすぎて、まだ理解しがたい様子です。アンケートは、とても見せられず、母が記入しました。 (なし 中学生)
- いろんな意見があると思いますが、声をきちんと聞いてください。反映してください。率直なママたちの意見です。お願いします。 (療育A 小学生)

## 12 その他

- 電車やバス等で障害者が利用できる空間があると良い。 (身体4 小学生)
- 意見、要望があっても、どうせうやむやになるだけ、疲れます。親の負担が減るわけでもないでの…。 (療育A 中学生)
- バギーなど使用する前の障害のマークなどを身近で購入できるようにしてほしい。 (身体1 就学前)
- 家にいると、災害時や警報・呼びかけ(町内を回るパトカーの声など)が聞こえない。親がまず異音に気付き「ハッ！」とした顔をすると、「何？何？」と慌てていることがほとんど。 (身体6 小学生)
- スロープを増やしてほしいです。 (身体1 中学生)

○手帳の交付があるのに、障害の程度によって支援金が出る出ないは不公平だと思う。

(療育B 就学前)

○身障者手帳1級においても障害の幅が広く、例えば、ペースメーカーを入れた人と、うちに  
ように四肢不自由な人が受けるサービスや料金面が同じであることが少し不思議な気もします。  
四肢ともに不自由な人は、そもそもタクシーにも乗れないし。その他にもいろいろと  
支援は受けているので、特に問題もないのですが。 (身体1 高校生等)

○字幕付き映画の上映の期間を延ばしてほしい。音声認識ソフトの授業での利用。

(身体2 中学生)

○手話などを教えてくれる施設があれば良い。 (療育A身体1 就学前)

○手帳をいただいた時に、どのようなサービスを受けられるかを書いた冊子はいただきました  
が、具体的にはわかりにくく、結局サービスを受けられるものがほとんどありませんでした  
(年齢等のしづりがあり)。 (療育A身体1 小学生)

○医療費やオムツなど、所得制限を設けないでほしい。 (療育A身体1 中学生)

○小学校に入学してからも言語療法を定期的に受けられると良いと思います。言語療法士の人数が少ないんだと思いますが、どこも2~3か月待ち。病院施設以外でも受けられるとありがたい。その場合、保険適用にならなくても通いたい。 (療育B 就学前)



## 第3部

# まとめと考察

(注) 本部の調査結果の比率(%)は、無回答を除いて計算しています。

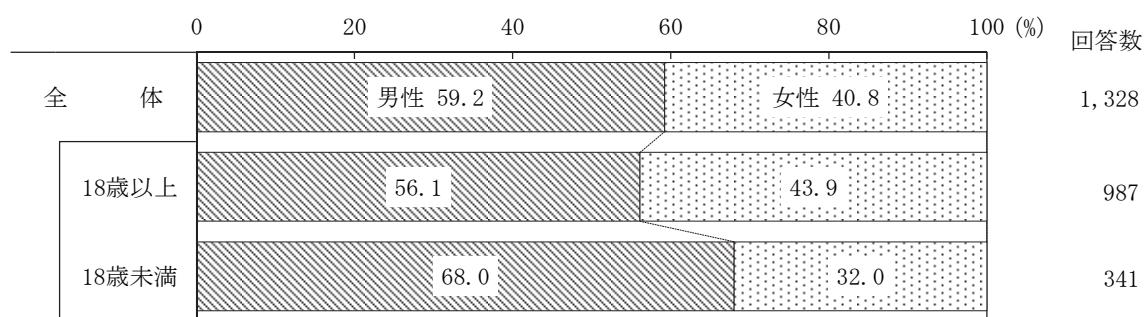
## 1 調査対象者の属性

### (1) 性別・年齢別

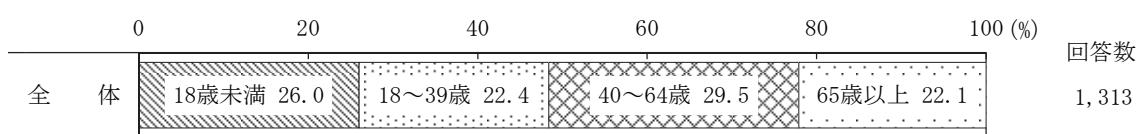
性別では、男性が59.2%を占めており、18歳未満は男子が女子の2倍以上となっています（図表3-1）。

年齢別にみると、40～64歳が29.5%と高いものの、すべてが20%台となっています（図表3-2）。

図表3-1 性別



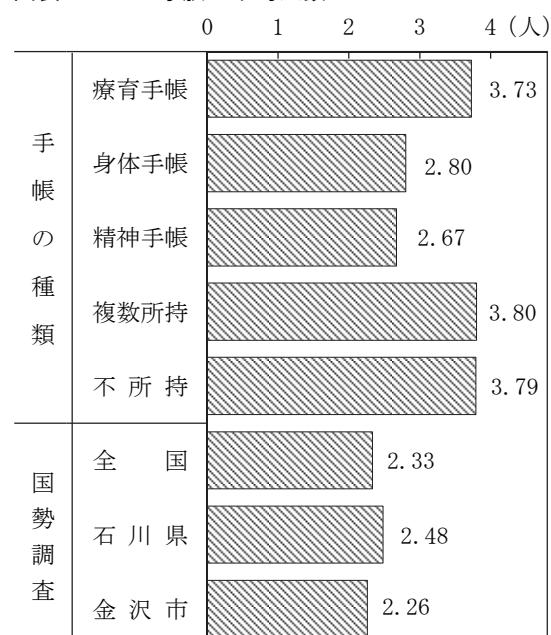
図表3-2 年齢別



### (2) 家族の平均人数

療育手帳所持者および手帳の複数所持者の家族の平均人数は、平成27年国勢調査の全国平均、石川県平均、金沢市平均と比較すると、非常に多くなっています。ひとり暮らしが全国・金沢市とも30%以上あるのに、療育手帳所持者および手帳の複数所持者が5%以下となっています。なお、手帳の不所持者の平均人数が多いのは、18歳未満の占める率が高いためです。

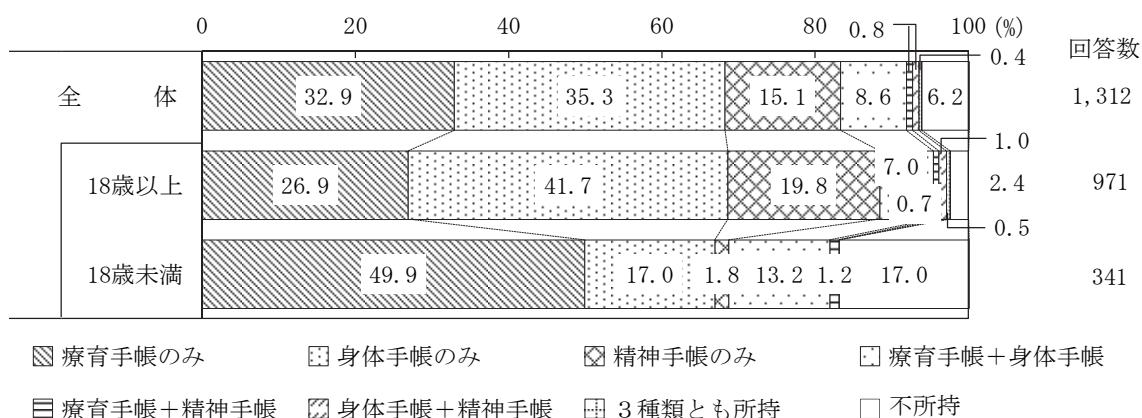
図表3-3 家族の平均人数



### (3) 障害者手帳

障害者手帳は、療育手帳のみが32.9%、身体障害者手帳のみが35.3%、精神障害者保健福祉手帳のみが15.1%、療育手帳と身体障害者手帳の複数所持が8.6%などとなっており、3種類とも所持していると答えた人が0.4%（5人）います。身体障害者手帳のみは18歳以上が高く、療育手帳のみは18歳未満が高くなっています。

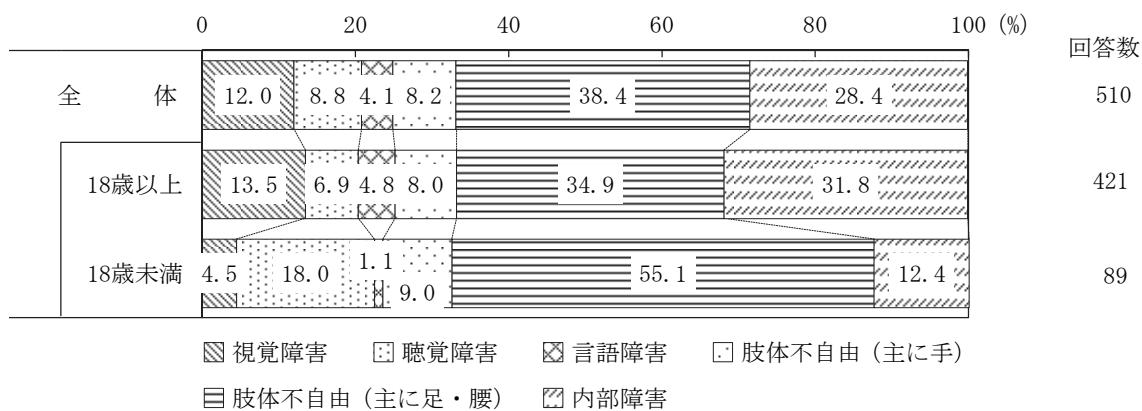
図表3-4 所持している障害者手帳の種類



### (4) 身体障害者手帳所持者の障害の種類

身体障害者手帳所持者の障害の種類は、「肢体不自由（主に足・腰）」（38.4%）および「肢体不自由（主に手）」（8.2%）を合計した肢体不自由が46.6%を占めています。「視覚障害」は18歳以上が13.5%、18歳未満が4.5%、「聴覚障害」は18歳以上が6.9%、18歳未満が18.0%、「肢体不自由（主に足・腰）」は18歳以上が34.9%、18歳未満が55.1%、「内部障害」は18歳以上が31.8%、18歳未満が12.4%など、大きな差があります。

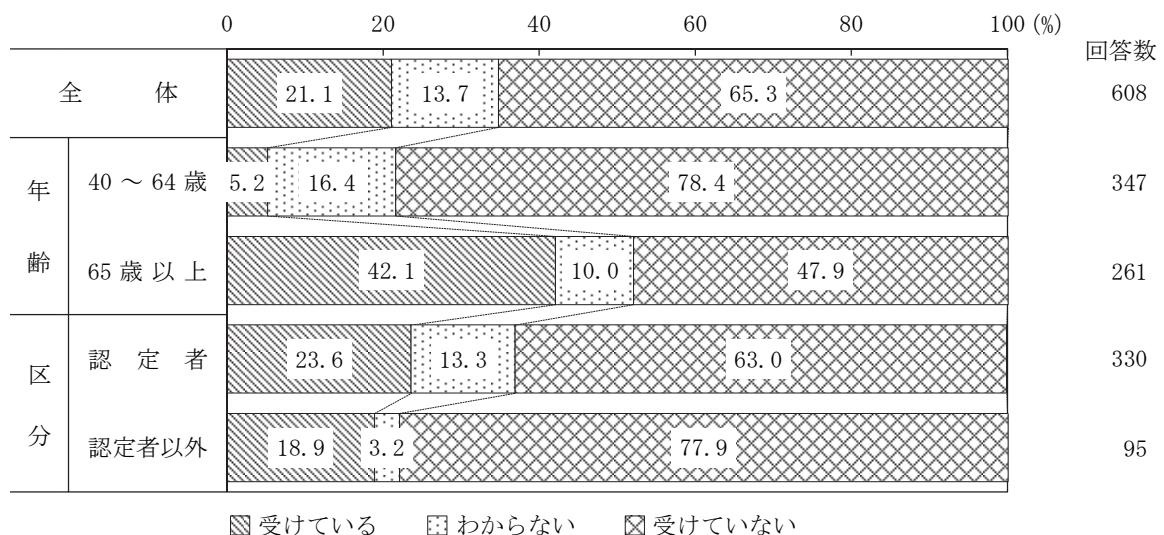
図表3-5 身体障害者手帳所持者の障害の種類



## (5) 要介護認定

40歳以上の調査対象者に介護保険の要介護認定を受けているかたずねたところ、21.1%が要介護認定を受けていると答えています。要介護認定率は、65歳以上が42.1%、障害支援区分認定者が23.6%と高くなっています。

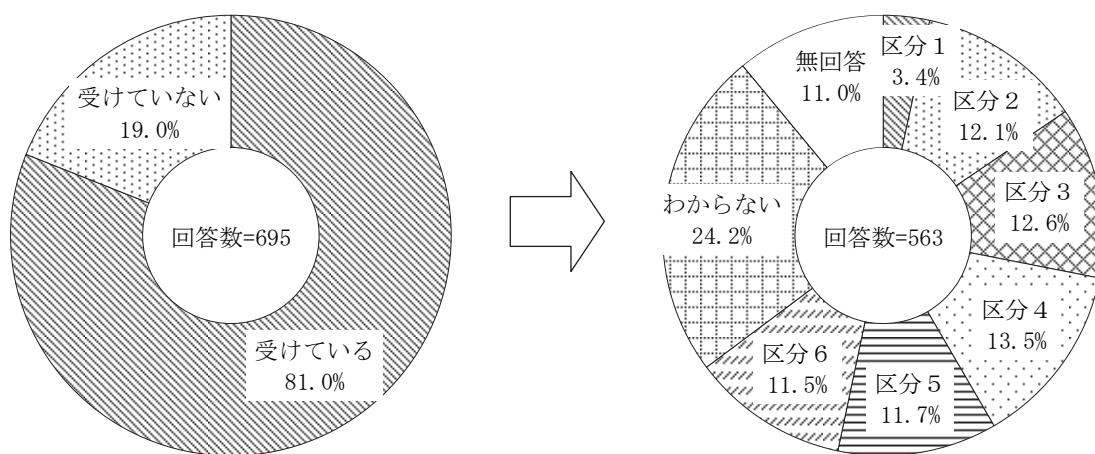
図表3-6 要支援・要介護認定者（40歳以上）



## (6) 障害支援区分

障害支援区分を「受けている」のは、81.0%であり、その障害支援区分は区分2から区分6が10%台です。

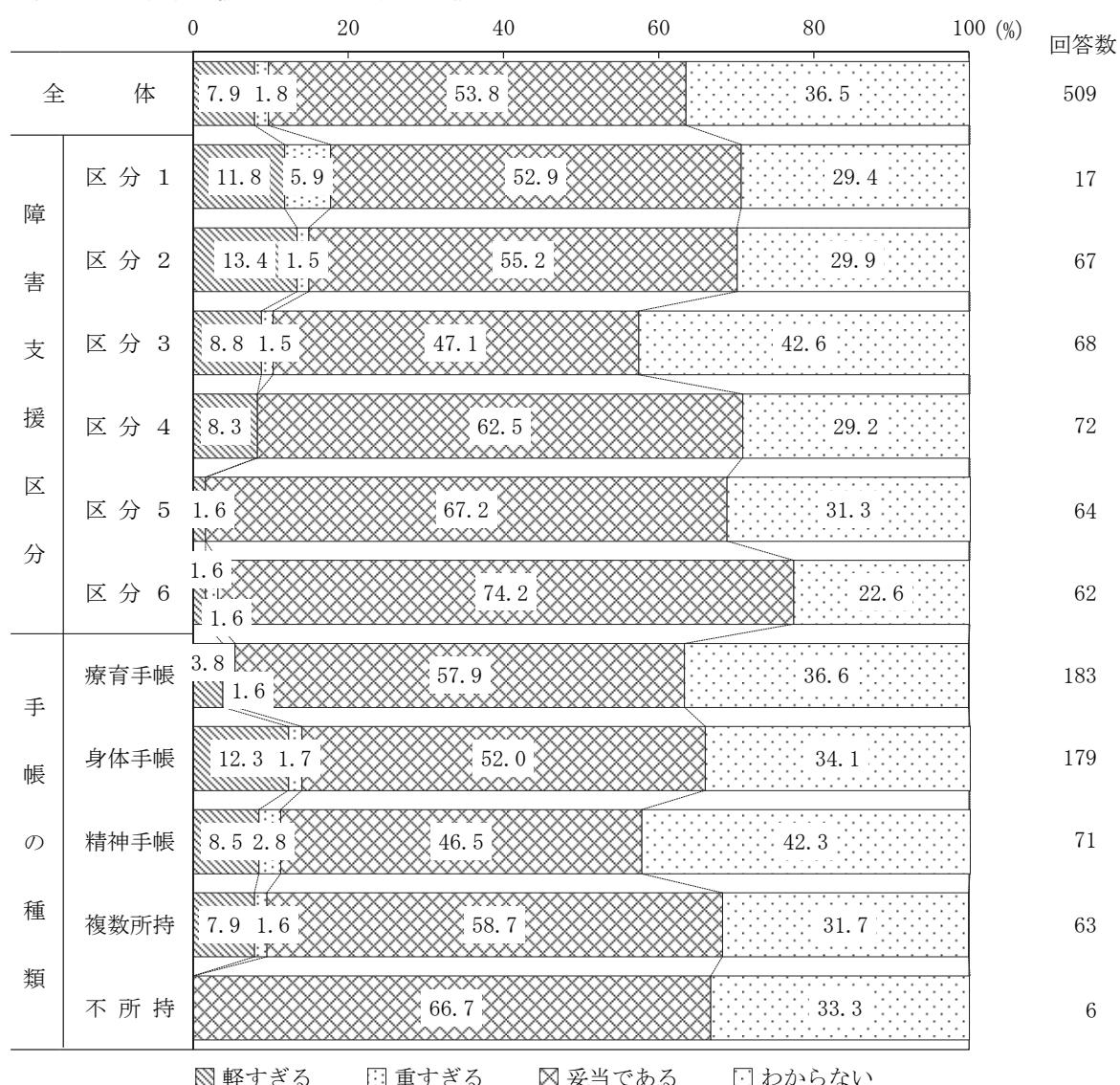
図表3-7 障害支援区分（18歳以上）



## 2 障害支援区分の自己判定

図表3-8は、22頁の図表1-19の一部を抜粋したものです。「軽すぎる」が7.9%、「重すぎる」が1.8%となっており、「妥当である」は53.8%、「わからない」と答えた人が36.5%もいます。「軽すぎる」は、障害支援区分1・2、手帳の種類別の身体障害者手帳所持者が高くなっています。「妥当である」は、障害支援区分4～6および手帳の種類別の複数所持者と障害者手帳を持っていない人が高くなっています。

図表3-8 障害支援区分の自己判定（18歳以上）

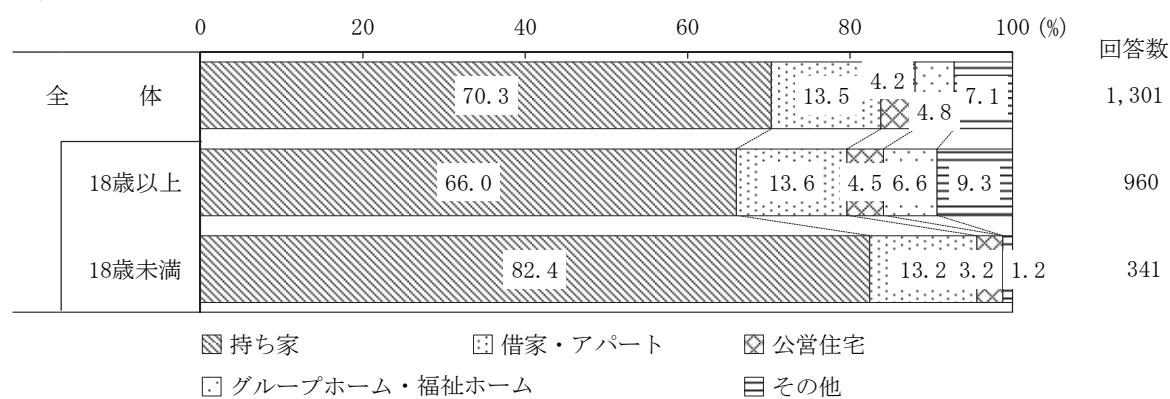


### 3 住居・生活場所

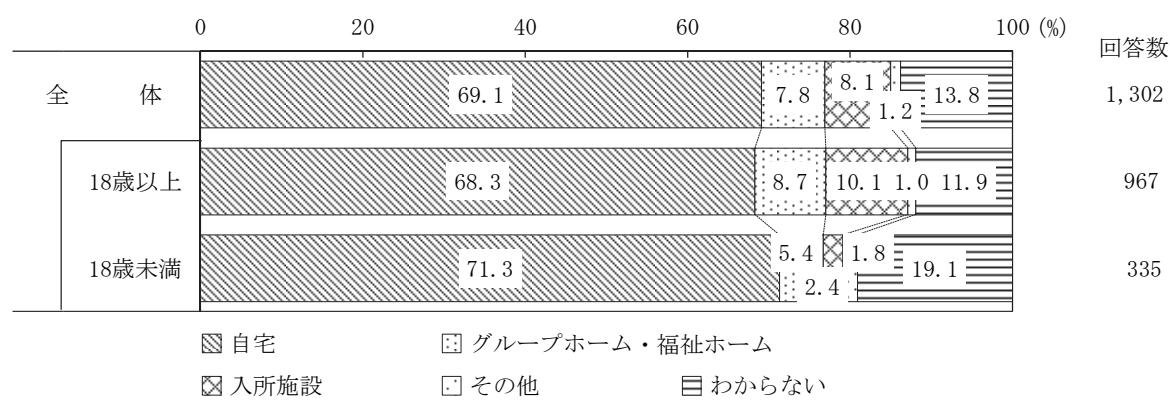
現在の住まいは、「持ち家」が最も高くなっているものの、18歳以上が66.0%、18歳未満が82.4%と、かなり差があります（図表3-9）。

今後の生活場所については、「自宅（持ち家、借家、公営住宅等）」が最も高くなっていますが、18歳以上の「入所施設」「グループホーム・福祉ホーム」が10%前後の比較的高い率です（図表3-10）。

図表3-9 現在の住まい

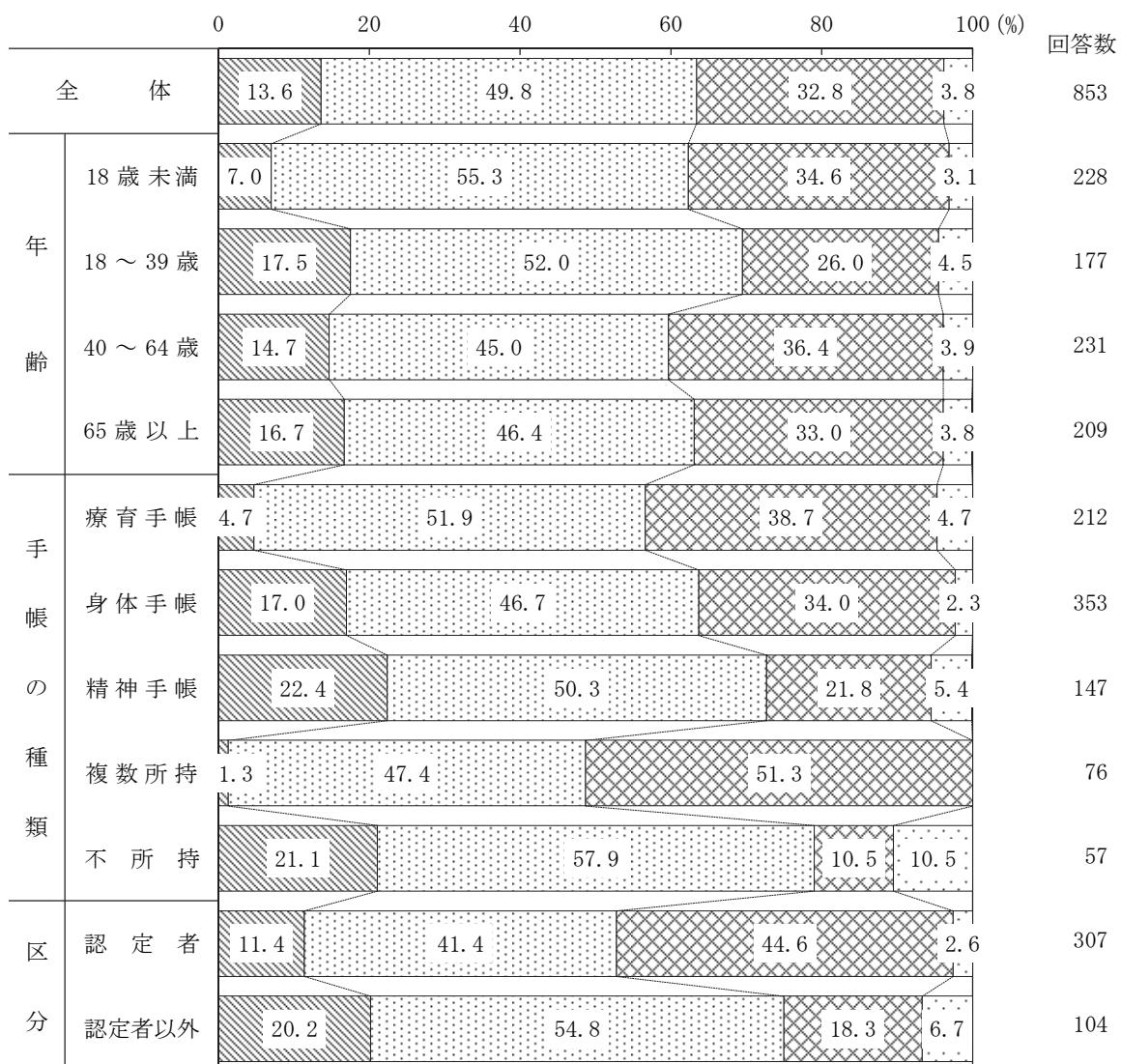


図表3-10 これからの生活をどこで送りたいか



図表3-11は、前問で「自宅」と答えた人に、これから的生活をどのように送りたいかたずねた結果です。「家族の支援で暮らしたい」が49.8%、「居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい」が32.8%あり、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」は13.6%です。精神障害者保健福祉手帳所持者と障害者手帳を持っていない人は、「だれの支援も受けないで暮らしていきたい」が他の手帳所持者より高くなっています。

図表3-11 これから的生活を自宅でどのように送りたいか



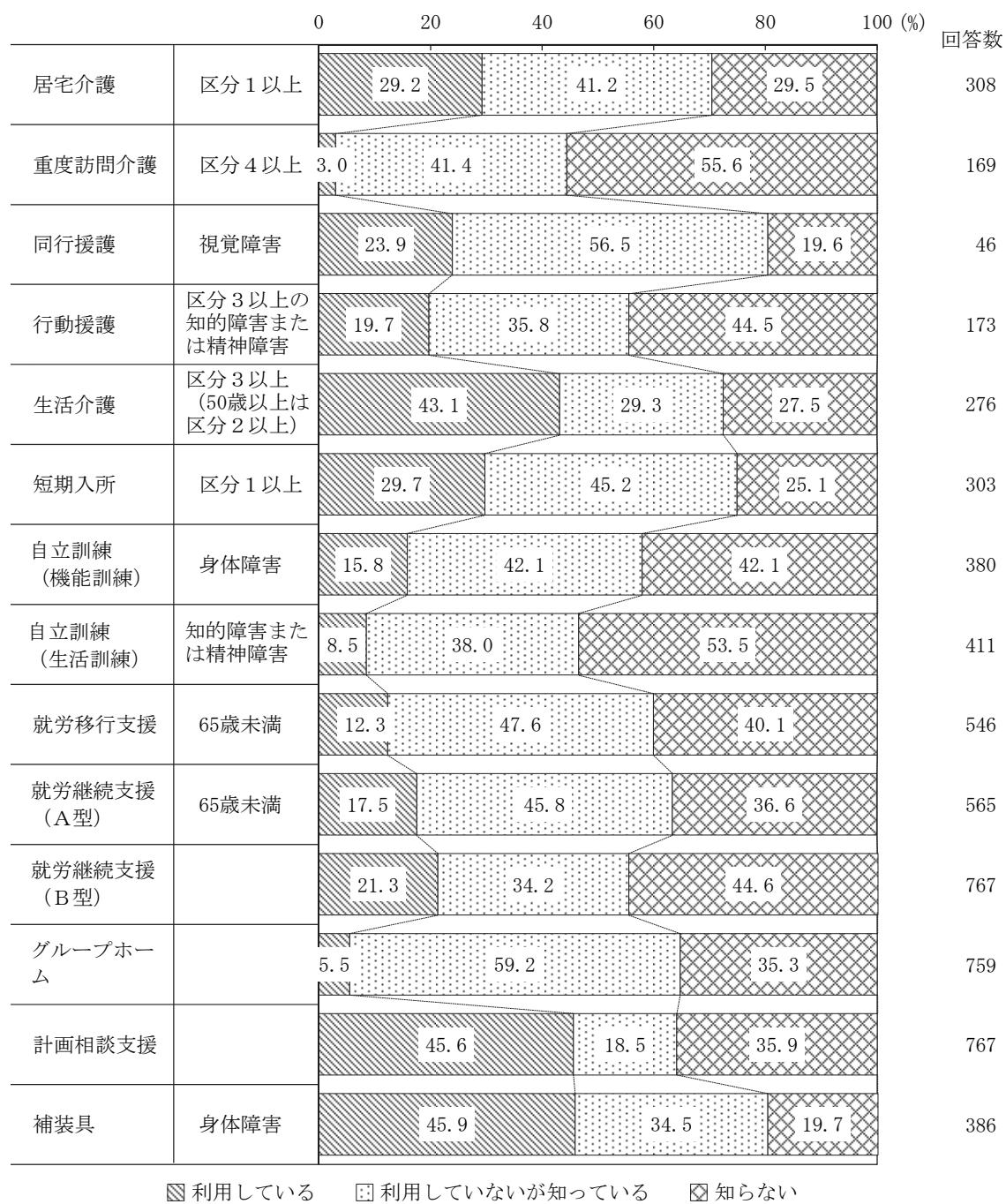
- だれの支援も受けないで暮らしていきたい
- 家族の支援で暮らしたい
- ▨ 居宅介護や通所サービスなどを利用して暮らしたい
- その他

## 4 障害福祉サービス等（18歳以上）

### （1）障害福祉サービス等の利用度・周知度

図表3-12は、それぞれのサービスの受給要件を満たしている人のサービスの利用度・周知度をみたものです。障害福祉サービス等を「利用している」が高いのは、補装具（45.9%）、計画相談支援（45.6%）、生活介護（43.1%）などです。重度訪問介護および自立訓練（生活訓練）は、「知らない」が50%を超えていました。

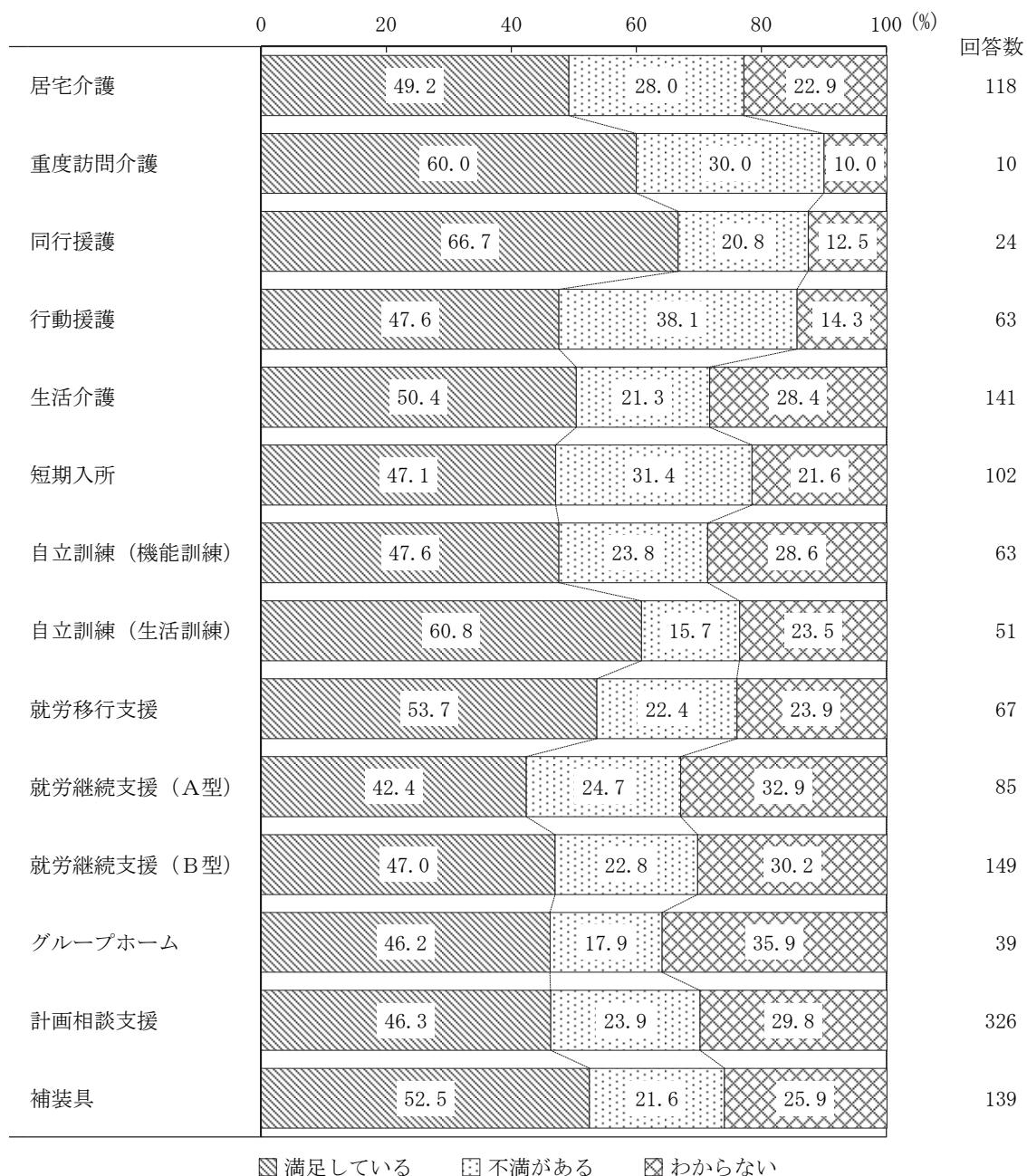
図表3-12 障害福祉サービス等の利用度・周知度（18歳以上・サービス受給要件者）



## (2) 障害福祉サービスの満足度

図表3-13は、障害福祉サービス等の利用者の満足度をみたものです。「満足している」は同行援護、自立訓練（生活訓練）、重度訪問介護の3つのサービスが60%以上あるなど、全体的に高い率です。

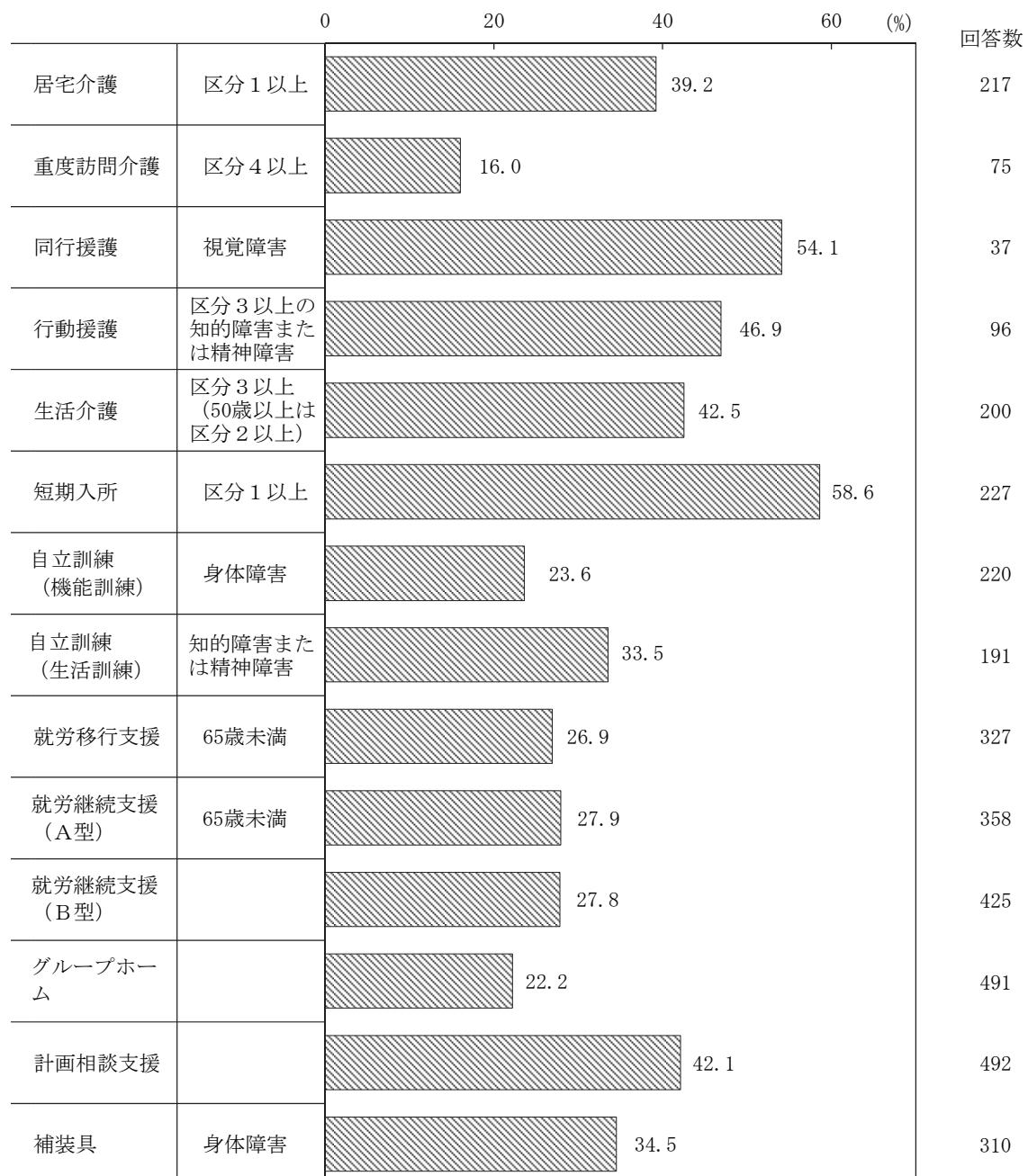
図表3-13 障害福祉サービス等の利用者の満足度（18歳以上）



## (3) 利用したい障害福祉サービス等の種類

図表3-14は、それぞれのサービスの受給要件を満たしている人で、それぞれのサービスを「利用している」「利用していないが知っている」と答えた人が、地域で暮らしていく上で、今後利用したいと答えた障害福祉サービス等の率です。短期入所(58.6%)および同行援護(54.1%)が5割を超える高い率を示しています。

図表3-14 サービスを知っている受給対象者の利用したい障害福祉サービス等(18歳以上・複数回答)

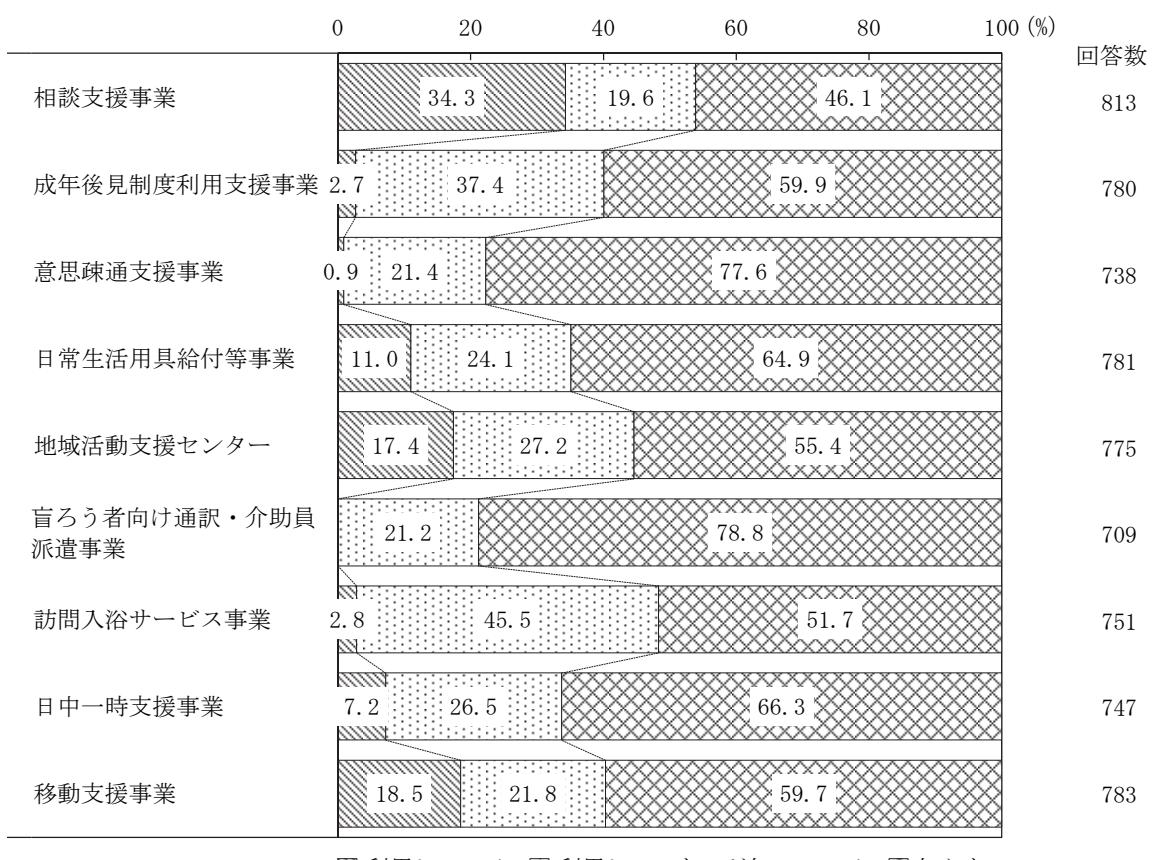


## 5 地域生活支援事業（18歳以上）

### （1） 地域生活支援事業の利用度・周知度

調査対象の9事業のうち、「利用している」が最も高いのは、相談支援事業（34.3%）であり、最も低いのは、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（0.0%）です。「知らない」は、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（78.8%）、意思疎通支援事業（77.6%）などが高い率を占めていますが、これらはサービス利用者が限定されているためと考えられます。

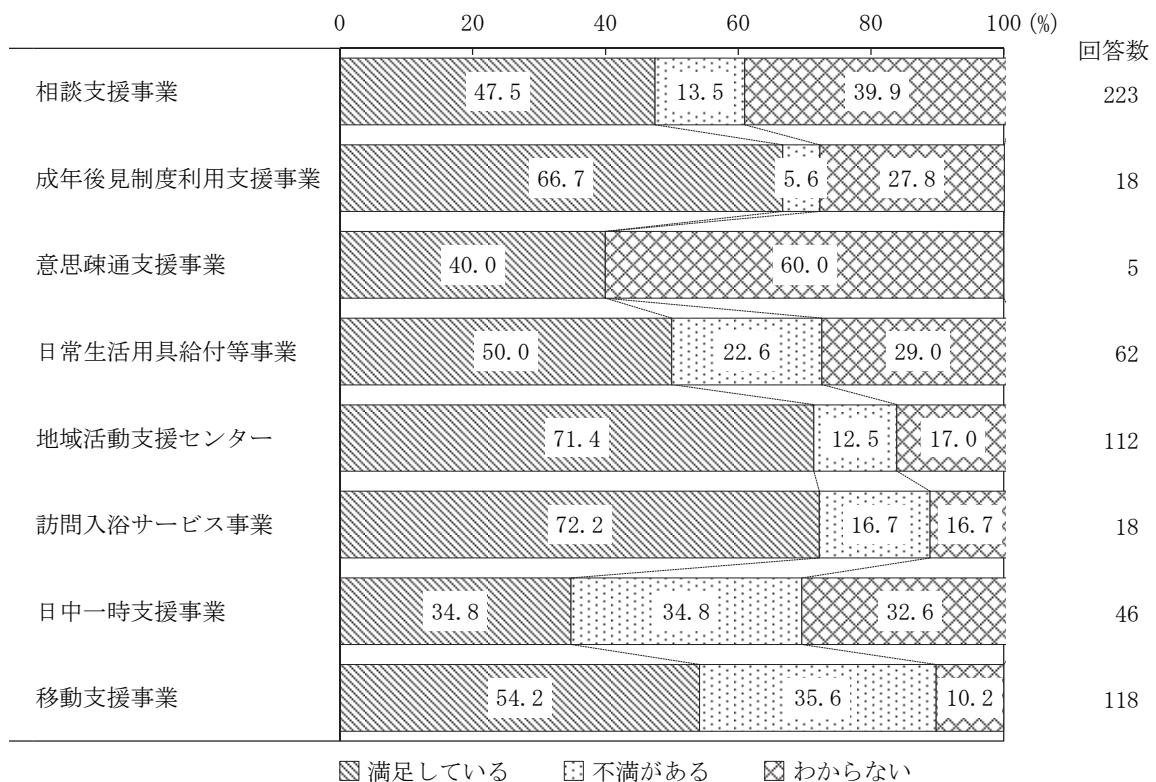
図表3-15 地域生活支援事業の利用度・周知度（18歳以上）



## (2) 地域生活支援事業の満足度

図表3-16は、それぞれの地域生活支援事業の利用者の満足度をみたものです。「満足している」が高いサービスとして訪問入浴サービス事業、地域活動支援センターおよび成年後見制度利用支援事業、「不満がある」が高いサービスとして移動支援事業および日中一時支援事業があげられます。

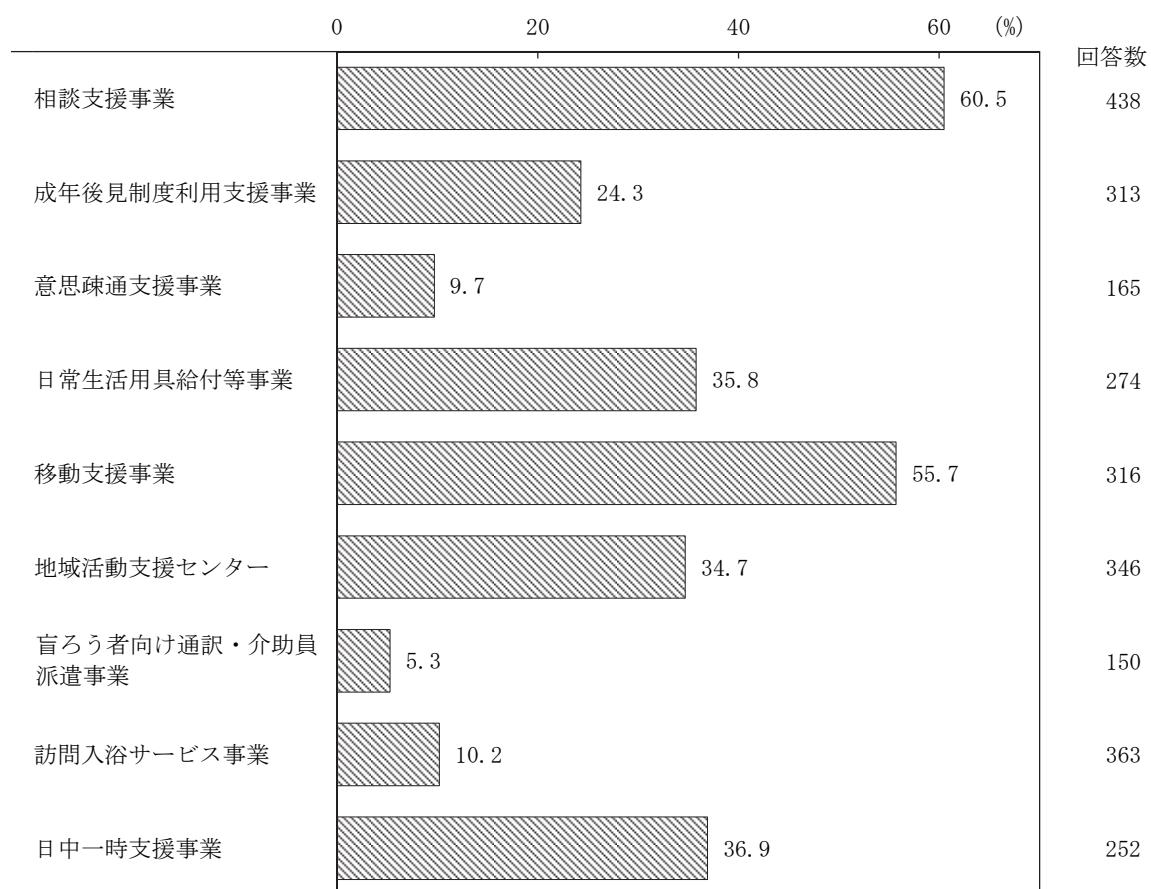
図表3-16 地域生活支援事業の利用者の満足度（18歳以上）



### (3) 利用したい地域生活支援事業の種類

図表3-17は、地域生活支援事業について「利用している」「利用していないが知っている」と答えた人が、地域で暮らしていく上で今後利用したいサービスと答えた率です。相談支援事業（60.5%）、移動支援事業（55.7%）などが高い率を示しています。盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（5.3%）および意思疎通支援事業（9.7%）は低率となっていますが、この2事業は利用者が限定されるためと考えられます。

図表3-17 サービスを知っている人の利用したい地域生活支援事業（18歳以上・複数回答）



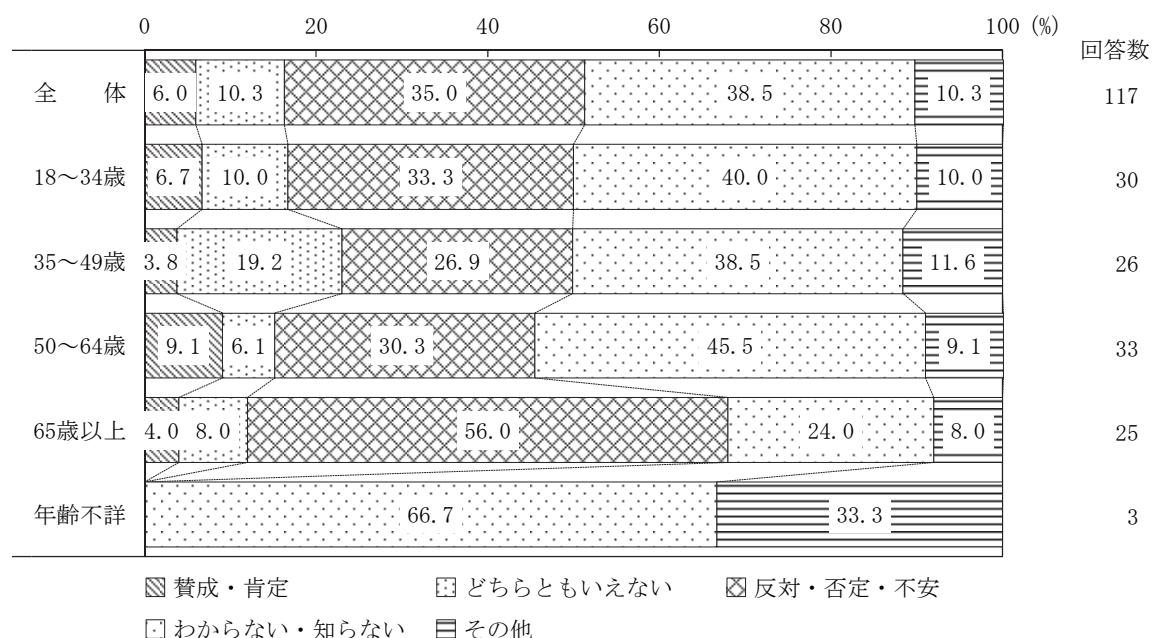
## 6 介護保険サービスへの移行についての賛否（18歳以上）

図表3-18は、68頁から77頁の障害福祉サービスから介護保険のサービスへの移行についての意見・要望の賛否等の件数をまとめたものです。全体で117件の意見・要望があり、「反対・否定・不安」的な意見・要望が35.0%、「賛成・肯定」的な意見・要望が6.0%でした。

平成12年度から施行された介護保険法は、そのサービスの対象を65歳以上の要支援・要介護認定者と40歳から64歳の特定疾病による要支援・要介護認定者としています。

平成17年11月に障害者自立支援法が公布され、平成18年度から施行されました。この法律の介護給付は、介護保険サービスへの統合をめざして整合を図っていましたが、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(整備法)や障害者総合支援法により、介護保険サービスと障害福祉サービスの介護給付に乖離がみられるようになりました。

図表3-18 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行についての賛否（18歳以上）

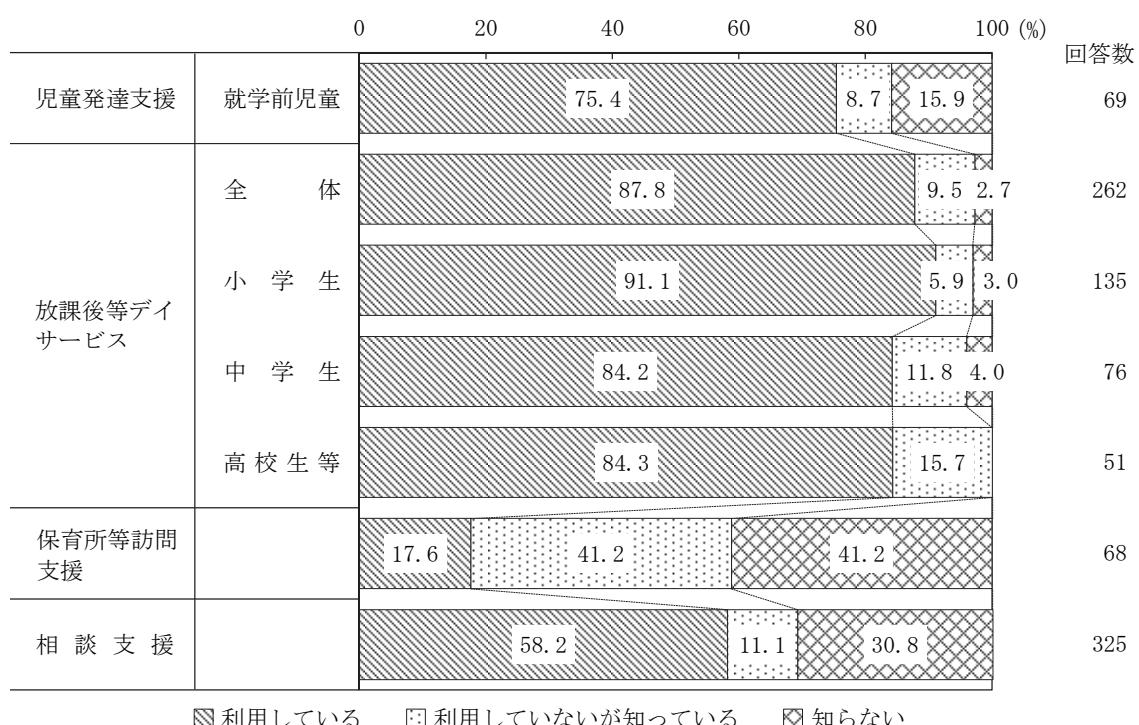


## 7 障害児支援サービス

### (1) 障害児支援サービスの利用度・周知度

図表3-19は、それぞれの障害児支援サービスの受給要件を満たしている児童の利用度・周知度をみたものです。「利用している」が高いのは、放課後等デイサービス（全体87.8%）および児童発達支援（75.4%）です。特に、放課後等デイサービスの「利用している」は、小学生が91.1%、中学生が84.2%、高校生等が84.3%とすべてが高い率を示しています。

図表3-19 障害児支援サービスの利用度・周知度（サービス受給要件児）

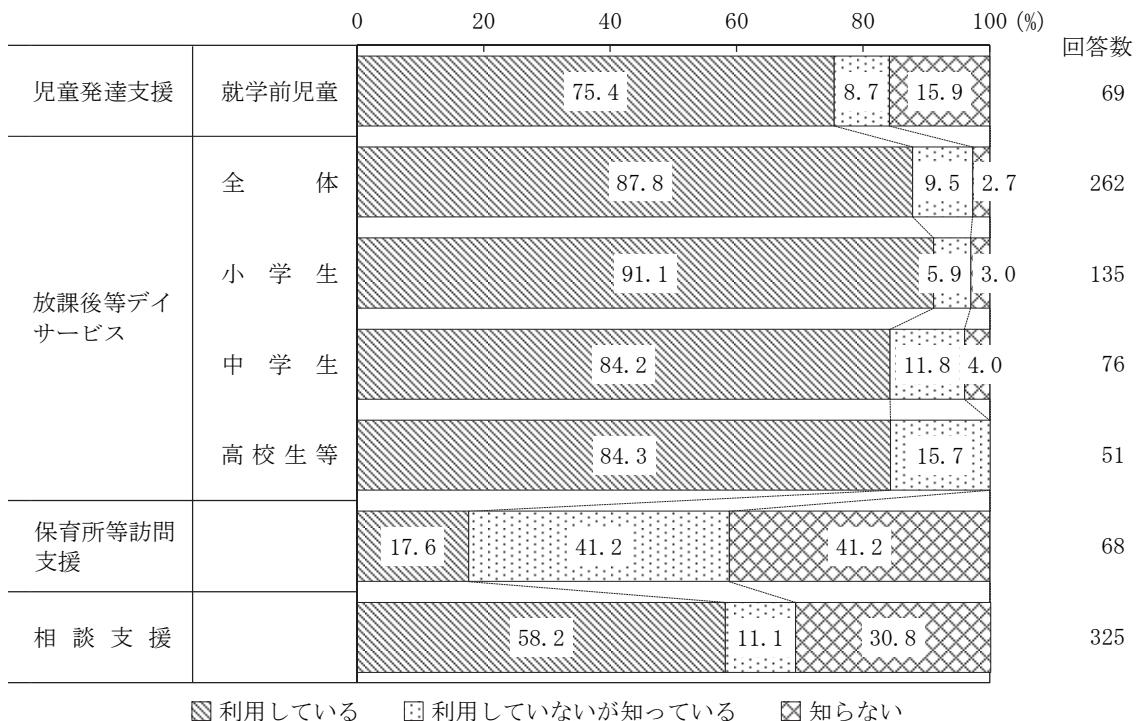


■ 利用している ■ 利用していないが知っている ■ 知らない

## (2) 障害児支援サービスの満足度

図表3-20は、それぞれの障害児支援サービスの受給要件を満たしている利用児の満足度をみたものです。「満足している」が最も高いのは放課後等デイサービスの高校生等(73.8%)、最も低いのは保育所等訪問支援(41.7%)です。それ以外のサービスは、50%台となっています。

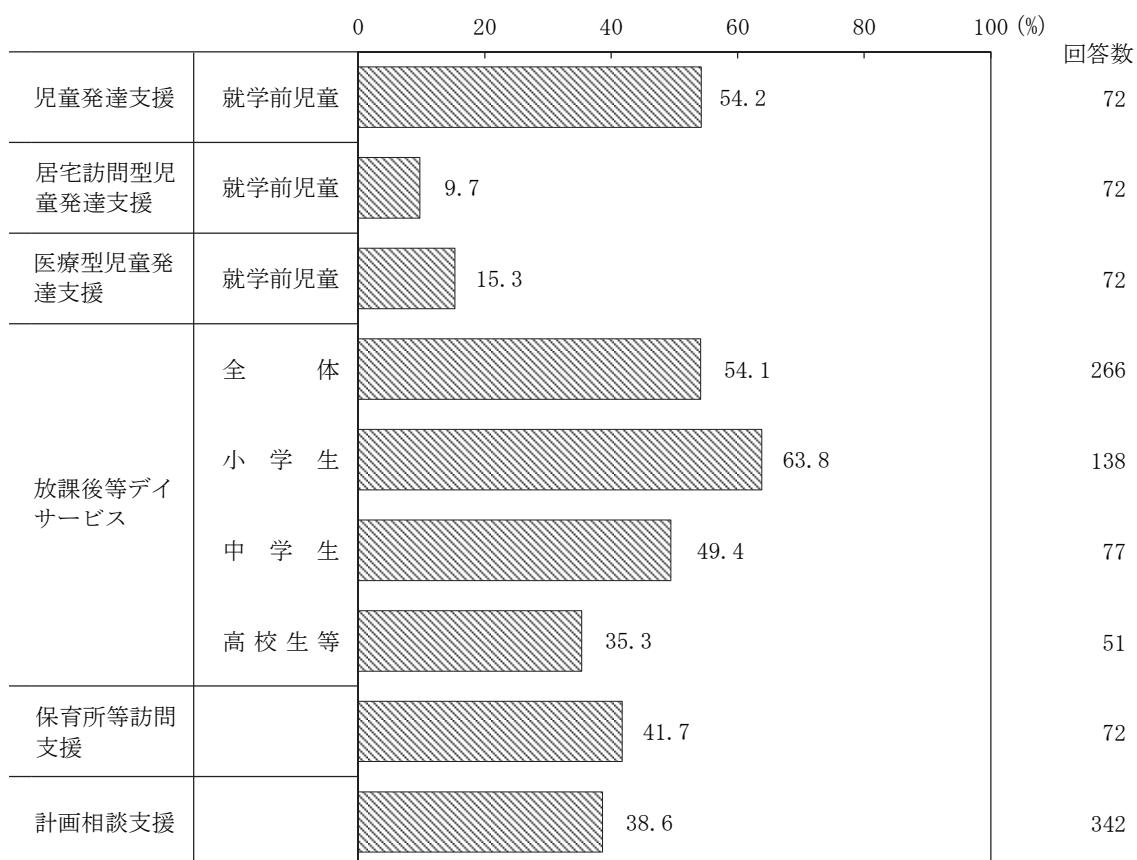
図表3-20 障害児支援サービスの満足度（サービス受給要件利用児）



### (3) 利用したい障害児支援サービスの種類

図表3-21は、それぞれの障害児支援サービスの受給要件を満たしている児童の今後利用したいサービスの率です。児童発達支援と放課後等デイサービスは、179頁の図表3-19の現在利用している率より低くなっています。保育所等訪問支援は、現在利用していると答えたのは17.6%でしたが、今後利用したいが41.7%となっています。平成30年度から導入予定の居宅訪問型児童発達支援は9.7%でした。

図表3-21 受給要件児の利用したい障害児支援サービス（複数回答）



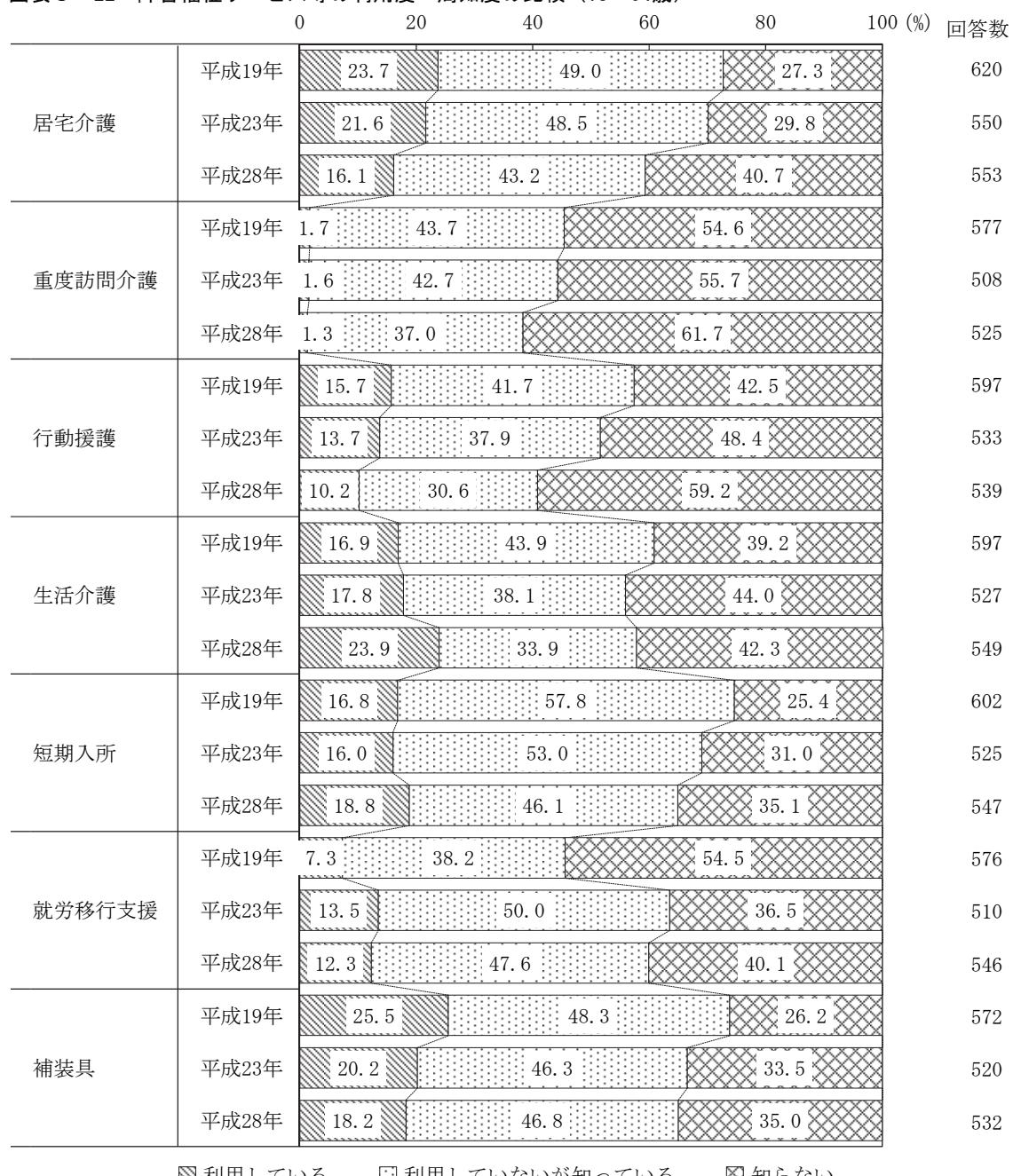
## 8 過去の利用度・周知度との比較

本項では、平成19年および平成23年に行った調査と今回（平成28年）の調査の比較を行います。なお、今回の調査は過去2回の調査より65歳以上の占める率が高いため、65歳以上を除外しています。

### （1）障害福祉サービス

図表3-22は、18～64歳の障害福祉サービス等の利用度・周知度について、過去2回の調査と比較したものです。全般的に「利用していないが知っている」が低下し、「知らない」が上昇傾向となっています。

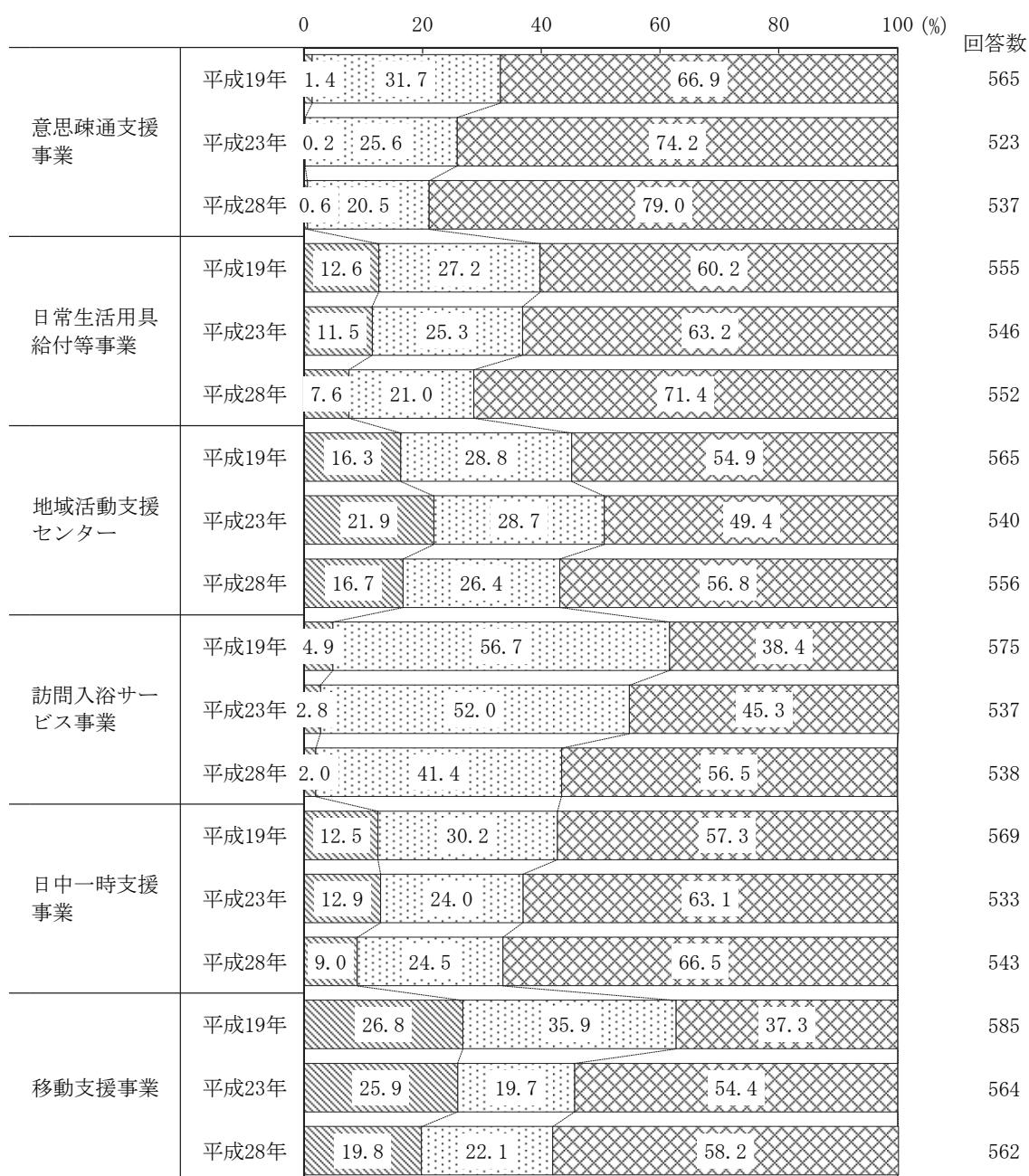
図表3-22 障害福祉サービス等の利用度・周知度の比較（18～64歳）



## (2) 地域生活支援事業

図表3-23は、18～64歳の地域生活支援事業の利用度・周知度についての比較ですが、全般的に利用度・周知度は低下傾向となっています。

図表3-23 地域生活支援事業の利用度・周知度の比較（18～64歳）



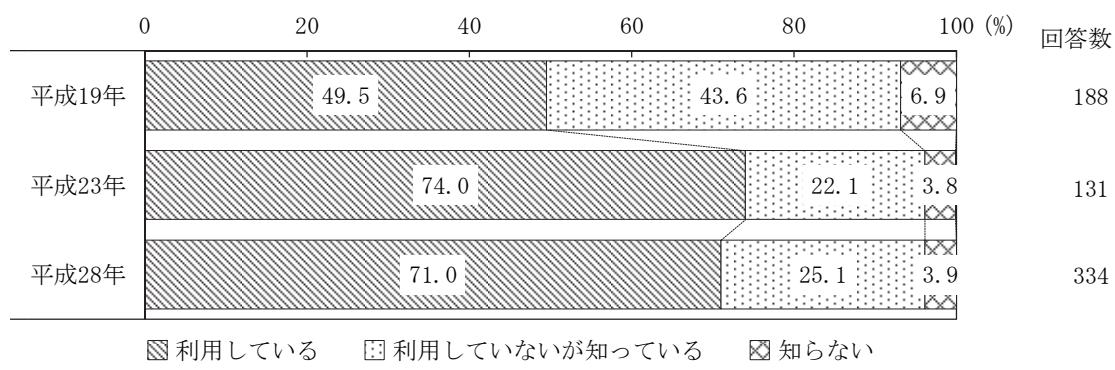
■ 利用している □ 利用していないが知っている □ 知らない

(注) 平成19年・20年の「意思疎通支援事業」は、「コミュニケーション支援事業」である。

## (3) 放課後等デイサービス

平成23年と平成28年の放課後等デイサービスは、利用度・周知度とも高くなっています。

図表3-24 放課後等デイサービスの利用度・周知度の比較（18歳未満）



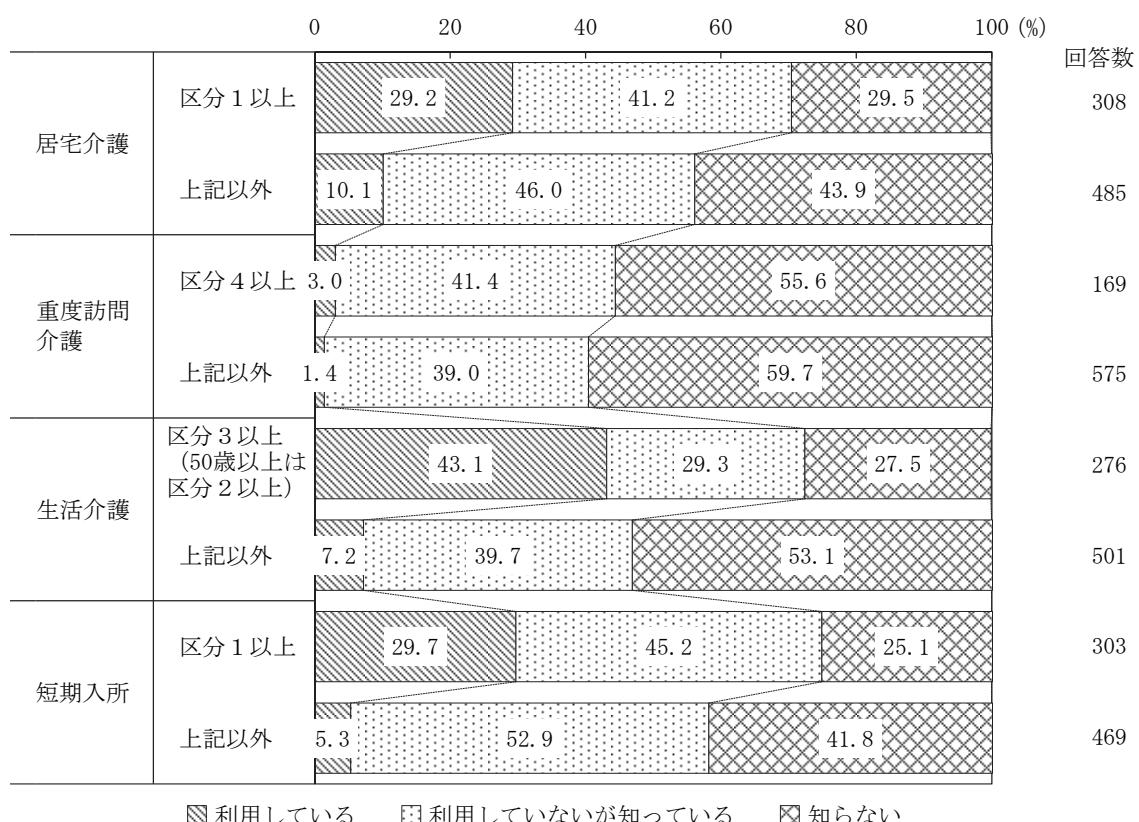
(注) 平成19年・23年は、「児童デイサービス」である。

## 9 おわりに

### (1) サービスの周知度

障害福祉サービスや地域生活支援事業については、「知らない」と答えた率がかなり高くなっています。また、その率は、平成19年・平成23年よりもやや高くなっています（182・183頁参照）。しかし、サービスの中には利用者が限定されているものがあります。図表3-25は、障害福祉サービスの介護給付のうち、利用者の障害支援区分が限定されている居宅介護、重度訪問介護、生活介護および短期入所について、利用区分該当者とそうでない人の比較をしたものです。当然のことながら、「上記以外」で「利用している」と答えている人は、そのサービスが利用できないので、誤って記入されたと考えられます。「利用している」と「利用していないが知っている」の合計は、利用区分該当者がかなり上回っています。

図表3-25 利用区分が限定されている主な介護給付の利用度・周知度（18歳以上）



## (2) 放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービスについては、多くの不満が記入されていました(130・131・138～143頁参照)。その多くは、サービスの日数が少ないため、保護者が働くことができないというものです。近隣市では月23日預ってもらっているなどの記述もありました。放課後等デイサービスは、学校通学中の障害のある児童が、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流などに必要な支援を障害のある児童に提供する場です。障害のある児童を預るサービスとしては、日中一時支援事業がありますが、事業所が少ない、使い勝手が悪いなどの指摘があります。

## 自立支援サービス利用者調査報告書

---

2017年（平成29年）3月 発行

発行 金沢市

編集 福祉局障害福祉課

---